

第6次水俣市総合計画

【実施計画】

令和7(2025)年度～令和8(2026)年度



みんなが幸せを感じ
笑顔あふれる元気なまち 水俣

水 俣 市

【目 次】

実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ	1
2 対象事業	1
3 計画期間と運用方法	1

施策の体系

2

基本目標1 地域に根差した強い経済基盤づくり(経済・産業)

施策1 経済の振興	6
施策2 観光の振興	14
施策3 農林水産業の振興	24
施策4 経済成長へつなげる転入者の獲得	40

基本目標2 豊かな心で未来に挑戦する人づくり(教育・文化)

施策1 学校教育の充実	41
施策2 スポーツを通じた人材育成	47
施策3 地元唯一の水俣高校の支援	59
施策4 持続可能な地域社会を担う人材育成	63
施策5 生涯学習の推進	68
施策6 文化の振興	71
施策7 豊かな心を育む読書活動の推進	74
施策8 共生社会の推進	77

基本目標3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)

施策1 子ども・子育て支援の充実	80
施策2 健康づくりの推進	93
施策3 総合医療センターを中心とした地域医療の充実	100
施策4 高齢者福祉の充実	103
施策5 障がい者福祉の充実	109
施策6 生活困窮者等の自立支援	112
施策7 年金、医療保険制度の適正運営	115

基本目標4 次代へつなぐ環境づくり(環境)

施策1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進	121
施策2	循環型社会の形成	127
施策3	脱炭素社会の実現	129
施策4	生活環境の保全	131
施策5	協働による環境保全活動の推進	135

基本目標5 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり(生活基盤)

施策1	都市基盤の整備	139
施策2	災害に強いまちの形成	140
施策3	住環境の整備	143
施策4	安全・安心な水の確保	145
施策5	交通基盤の整備	146
施策6	公共交通の充実	152
施策7	防犯・交通安全対策の推進	154
施策8	自発的なまちづくり活動による地域の活性化	159

基本目標6 持続可能な行財政基盤づくり(行政経営)

施策1	効果的・効率的な行財政運営	162
施策2	質の高い行政サービスを提供する職員の育成	171
施策3	公共施設等の適切な管理運営	173
施策4	市民参画の推進	176

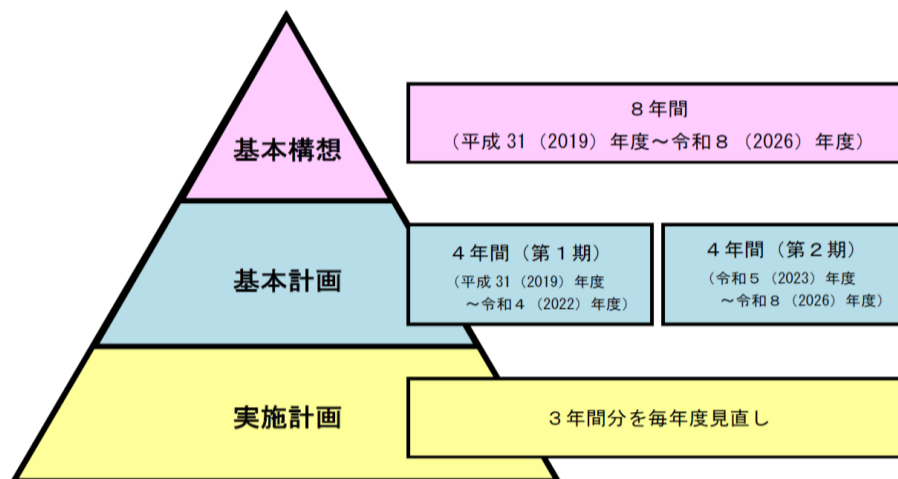
実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

第6次水俣市総合計画は、次の3層で構成されています。

基本構想：まちづくりの基本理念と将来像を示す。
 基本計画：基本構想に示された将来像を具体化するために取り組む基本的施策を示す。
 実施計画：基本計画に示された基本的施策を効果的に推進するための具体的な事業内容を示す。

実施計画は、基本計画に示された基本的施策を効果的に推進するため、具体的な施策・事業の年次計画を定めるもので、社会情勢の変化や財政状況等を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。



2 対象事業

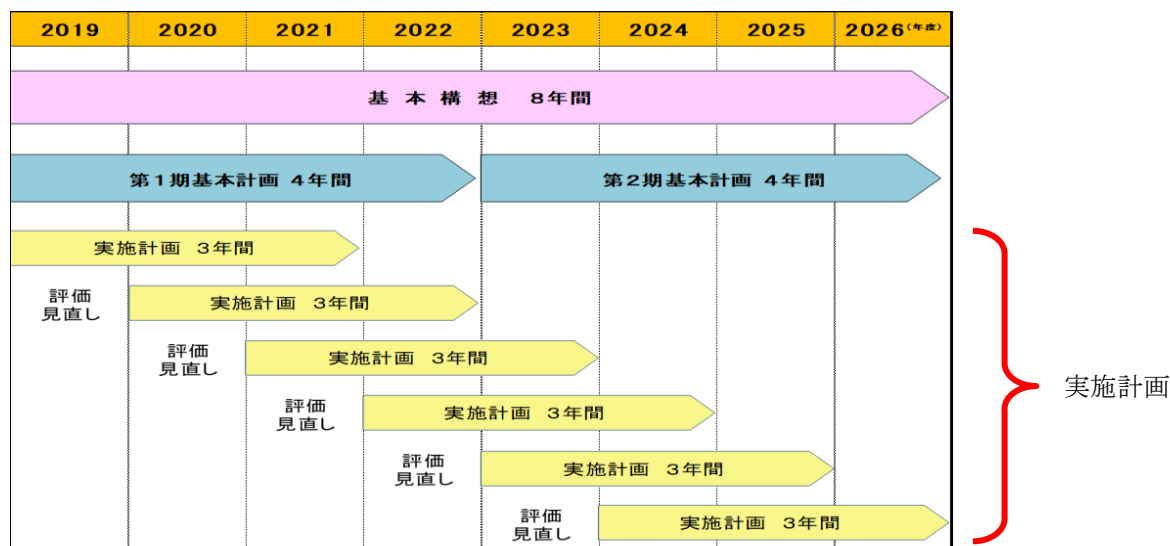
実施計画は、基本計画を推進するための政策的な事業を対象としています。したがって、市が行う全ての事業を掲載しているわけではありません。

また、厳しい財政状況の中で限られた財源を有効に活用するため、事業の選択と集中を実践しており、新規・拡充を予定している事業（ビルド）のほか、縮小・廃止を予定している事業（スクラップ）も掲載しています。加えて、2025年度、2026年度の事業費については、実施計画策定時における計画額であり、各年度の予算査定過程において、財政状況や施策評価の結果等を踏まえ更に精査します。

なお、複数の施策に位置づけられる事業については、再掲事業として掲載しています。

3 計画期間と運用方法

実施計画の計画期間は3年間とし、施策評価の結果等を踏まえ、毎年度ローリング方式で見直しを行い公表します。



(令和7年度版)

第6次水俣市総合計画 第2期基本計画事業一覧															※は事業番号がないシート	
基本目標 (政策分野)	施策	施策区分	重点	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	担当課		
1 地域に根差した 強い経済基盤づくり (経済・産業)	1 経済の振興	1 外貨を稼げる地場企業づくり	○	1085	「外貨を稼ぐ水俣」 推進事業(事業者支 援)	1086	水俣エコタウン推進 事業	1097	商工業資金貸付・出 資事業					経済観光戦略課		
		2 地域資源を活用した企業 誘致	○	0016	「世界へつながる水 俣」推進事業(海外 トップセールス)	1088	企業誘致対策事業	1089	(創造)水俣川河口臨 海部振興構想事業					・市長公室 ・経済観光戦略課		
		3 創業にチャレンジしやすい 環境づくり	○	1091	企業支援事業									経済観光戦略課		
		4 まちの活力となる魅力ある 商店街づくり	○	1095	「活力生まれる水 俣」推進事業(地域 商工業振興)									経済観光戦略課		
	2 観光の振興	1 観光PRと素材の磨き上げ	○	1113	「活力生まれる水 俣」推進事業(水俣 ワーケーション推 進)	1123	「世界につながる水 俣」推進事業(インパ ウンド等誘客推進事業)	1152	「活力生まれる水 俣」推進事業(観光 プロモーション強化)	1842	「活力生まれる水 俣」推進事業(観光 振興推進体制強化 事業)			経済観光戦略課		
		2 魅力ある湯の児温泉づくり	○	1122	「活力生まれる水俣」 推進事業(湯の児温泉 開湯100周年事業)	1141	市内一円観光施設 等維持管理経費 (湯の児分)	1849	「活力生まれる水 俣」推進事業(湯の 児地域魅力化推進 事業)					経済観光戦略課		
		3 湯の鶴癒しのむらづくり	○	1141	市内一円観光施設 等維持管理経費 (湯の鶴分)	1142	湯の鶴温泉保健セ ンター管理運営事業							経済観光戦略課		
		4 エコパーク水俣を交流拠 点とした地域経済の活性化	○	1151	「活力生まれる水 俣」推進事業(道の 駅の魅力維持向上)									経済観光戦略課		
	3 農林水産業の振 興	1 地産地消と“みなまたプラ ント”づくり	○	0882	「外貨を稼ぐ水俣」 推進事業(稼げる水 俣農業推進)	1028	特用林産物産地化 振興事業	1054	恋路ブランド推進事 業					農林水産課		
		2 豊かな漁場づくり		1060	水産振興対策事業	1070	栽培漁業振興事業							農林水産課		
		3 土地基盤、施設等の整備		0967	中山間地域総合整 備事業									農林水産課		
		4 担い手確保と新規参入者 支援		0842	新規就農者育成総 合対策事業	0847	農業人材力強化総 合支援事業	0925	人・農地問題解決推 進事業					農林水産課		
		5 組織体制の強化		0935	農作業支援事業									農林水産課		
		6 持続可能な村づくり		0859	中山間地域等直接 支払事業	0862	環境保全型農業推 進事業	0921	多面的機能支払事 業	1034	有害鳥獣駆除事業				農林水産課	
			※			元気村づくり推進事 業									地域振興課	
	7 森林整備の促進		1009	森を育てる間伐材利 用推進事業										農林水産課		
	4 経済成長へつな げる転入者の獲得	1 転入者の獲得	○	0151	「選ばれる水俣」推 進事業(移住定住)										地域振興課	
		2 住環境に関する情報発信	○	0151	「選ばれる水俣」推 進事業(移住定住) 【再掲】										地域振興課	
		3 転入者にとって魅力的な 環境の整備(各種施策との連 携)	○	0151	「選ばれる水俣」推 進事業(移住定住) 【再掲】										地域振興課	
2 豊かな心で未来 に挑戦する人づくり (教育・文化)	1 学校教育の充実	1 確かな学び・豊かな心・健 やかな体を育む学校づくり	○	1421	「選ばれる水俣」推 進事業(学力向上推 進)									教育課		
		2 誰もが楽しく学べる教育環 境づくり		1442	子どもたちの自立支 援事業									教育課		
		3 安全・安心な学校施設の 整備・充実	○	1428	小中学校施設耐震 化推進事業	1454	小中学校施設整備 事業							教育課		
		4 地域とともにある学校づく り	○	1548	地域と学校の連携・ 協働体制構築事業									教育課		
		5 笑顔の花咲く給食づくり		1641	給食センター管理運 営費									教育課		
	2 スポーツを通した 人材育成	1 子どものスポーツ活動を 支える体制づくり	○	1420	中学校部活動の地 域移行推進事業	1597	スポーツキッズサ ポーター関連事業							・教育課 ・スポーツ推進課		
		2 市民協働によるスポーツ 活動の推進		1599	スポーツフェスタ開 催経費	1605	「活力生まれる水 俣」推進事業 (ニュースポーツ推 進)	1623	競り舟大会開催経 費	1624	市民駅伝競走大会 開催経費	1847	「活力生まれる水俣」推 進事業(みなスポプロ デイス事業)	スポーツ推進課		
		3 地域スポーツの振興と施 設の充実	○	1602	「活力生まれる水 俣」推進事業(ス ポーツコミッション)	1630	体育施設管理運営 費	1635	学校体育施設開放 事業	1638	武道館管理運営費	1855	「世界へつながる水俣」 推進事業(スポーツ国 際交流)	スポーツ推進課		

第6次水俣市総合計画 第2期基本計画事業一覧														※は事業番号がないシート	
基本目標 (政策分野)	施策	施策区分	重点	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	担当課	
2 豊かな心で未来 に挑戦する人づくり (教育・文化)	3 地元唯一の水俣 高校の支援	1 国際的に活躍できる人材 の育成	○	0118	水俣高校支援事業									地域振興課	
		2 国内外の大学・研究機関 等との連携支援	○	0148	「世界へつながる水俣」推進事業(水俣環境アカデミア活動推進)	1856	「世界へつながる水俣」推進事業(グローバル人材育成事業)						地域振興課		
		3 地場企業等とのマッチング支援		※	企業支援事業(しごと発見塾開催支援等)									経済観光戦略課	
	4 持続可能な地域 社会を担う人材育成	1 高等教育・研究活動の推進		0148	「世界へつながる水俣」推進事業(水俣環境アカデミア活動推進)	0149	水俣環境アカデミア運営推進事業	1853	「世界へつながる水俣」推進事業(海外大学等連携事業)					地域振興課	
		2 次世代人材育成の支援・推進	○	0148	「世界へつながる水俣」推進事業(水俣環境アカデミア活動推進)	0150	「選ばれる水俣」推進事業(プログラミング人材育成事業)							地域振興課	
	5 生涯学習の推進	1 青少年の健全育成	○	1553	青少年健全育成関係経費									教育課	
		2 生涯学習活動の活性化		1575	公民館自主事業									教育課	
		3 社会教育関係団体の活動支援		1567	社会教育団体等育成事業									教育課	
	6 文化の振興	1 市民文化団体と人材の育成		1547	芸術・文化振興事業									教育課	
		2 歴史や文化を活かした郷土愛の醸成	○	1546	文化財保存管理事業									教育課	
		3 文化芸術に触れる機会の提供		1592	文化会館自主文化事業									教育課	
	7 豊かな心を育む 読書活動の推進	1 学校における読書活動の推進		1410	小中学校読書活動推進事業									教育課	
		2 図書館を核とした市民読書活動の推進		1585	読書のまちづくり事業									教育課	
		3 読書・創作活動の推進		1576	図書館創作活動事業									教育課	
	8 共生社会の推進	1 互いを認めあう社会づくり		1558	人権啓発事業									教育課	
		2 男女で共に支えあう社会づくり		0128	男女共同参画社会形成推進事業									地域振興課	
		3 多文化共生の推進		0108	「世界へつながる水俣」推進事業(国際交流)									地域振興課	
	3 住み慣れた地域 でいきいきと暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)	1 子ども・子育て支援の充実	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実		0527	保育対策総合支援事業	0535	放課後児童健全育成事業	0542	病児保育事業	0557	ファミリー・サポート事業			こども子育て課
					0572	延長保育促進事業	0601	子どものための教育・保育給付負担金	0609	児童館管理運営費	0664	子ども医療費助成事業			・こども子育て課 ・いきいき健康課
					0670	予防接種事業	82672	水俣市学校給食費補助事業							・いきいき健康課 ・教育課
			子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実	○	0548	子ども家庭相談員関係経費	1834	利用者支援事業(こども家庭センター運営費)							こども子育て課
				0687	子育て包括支援事業									いきいき健康課	
2 健康づくりの推進		1 生活習慣病の発症予防と重症化予防	○	0684	健康診査事業	1720	特定健康診査等事業							・いきいき健康課 ・市民課	
		2 食育の推進	○	0711	保健対策推進事業									いきいき健康課	
		3 母子保健の推進		0685	乳幼児健康診査事業	0686	妊婦健康診査事業	0687	子育て包括支援事業【再掲】	0702	乳幼児発達相談事業			いきいき健康課	
3 総合医療センターを中心とした地域医療の充実		1 地域医療支援病院としての役割の充実	○	※	地域医療支援病院									水俣市立総合医療センター	
		2 地域医療構想の実現に向けた病床機能分化と連携の推進		※	地域医療構想									水俣市立総合医療センター	
		3 ICTを活用した医療DXの推進	○	※	ICTを活用した医療DXの推進									・水俣市立総合医療センター	
4 高齢者福祉の充実		1 元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり	○	0382	シルバー人材センター運営費助成事業	1793	介護予防普及啓発事業							いきいき健康課	
		2 もやい・ふれあい・支えあいのまちづくり	○	0404	市民後見推進事業	1800	認知症総合支援事業	1802	生活支援体制整備事業					いきいき健康課	
		3 地域包括ケアシステムの推進等による安心のまちづくり		1796	総合相談事業									いきいき健康課	

第6次水俣市総合計画 第2期基本計画事業一覧														※は事業番号がないシート	
基本目標 (政策分野)	施策	施策区分	重点	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	担当課	
3 住み慣れた地域 でいきいきと暮ら せるまちづくり(保 健・医療・福祉)	5 障がい者福祉の 充実	1 障がい者を支える相談支援の充実	○	0435	障がい福祉推進モデル事業									福祉課	
		2 障がい者の雇用・就労の推進		0411	自立支援給付費(就労支援)									福祉課	
		3 障がい福祉サービスの整備・充実		0549	地域障害児支援体制強化事業									こども子育て課	
	6 生活困窮者等の 自立支援	1 生活困窮者の相談窓口の一元化	○	0626	生活困窮者自立支援事業									福祉課	
		2 生活保護受給者等への就労支援		0546	母子自立支援プログラム策定等事業	0635	被保護者就労支援事業							・こども子育て課 ・福祉課	
	7 年金、医療保険 制度の適正運営	1 国民健康保険制度の安定的運営と医療費の適正化		1695	医療費適正化特別対策事業	1716	国民健康保険保健事業	1720	特定健康診査等事業【再掲】					市民課	
		2 後期高齢者医療制度の安定的運営		1820	一般事務経費(後期高齢者医療・一般管理費)	1825	後期高齢者医療保険事業							市民課	
		3 国民年金制度の周知・啓発		0447	一般事務経費(国民年金費)									市民課	
	4 次代へつなぐ環 境づくり(環境)	1 水俣病問題への 取組と「もやい直 し」の推進	1 水俣病被害者の支援		0772	水俣病等相談窓口設置事業									環境課
2 水俣病犠牲者の慰霊			○	0773	水俣病犠牲者慰霊式関係経費	0775	もやい推進事業							環境課	
3 公害・環境学習の推進			○	0777	水俣病資料館語り部事業	0779	水俣病関係情報発信事業	0789	水俣病教訓発信事業					環境課 (水俣病資料館)	
2 循環型社会の形 成		1 ゼロ・ウェイストの推進		0732	リサイクル推進事業									環境課	
		2 ごみの分別適正化と減量		0730	清掃施設管理運営費									環境課	
3 脱炭素社会の実 現		1 地域における温室効果ガス排出量の削減	○	0801	環境モデル都市推進事業									環境課	
		2 公共施設における温室効果ガス排出量の削減	○	※	環境管理システムづくり事業									環境課	
4 生活環境の保 全		1 水質・土壌・大気環境等の保全		0716	環境衛生業務(公衆便所等)関係経費	0756	公害測定関係事業							環境課	
		2 公共用水域の水質保全		0740	合併処理浄化槽設置整備事業	※	下水道建設事業							・環境課 ・上下水道局	
5 協働による環 境保全活動の推 進		1 自然環境の保全		0720	海岸漂着物等地域対策推進事業	0747	環境月間経費							環境課	
		2 水源かん養機能の向上		62262	森を育てる間伐材利用推進事業【再掲】									農林水産課	
		3 花と緑のまちづくり		1859	公園・緑化施設管理事業									都市計画課	
5 安全で安心して 暮らせる生活基盤 づくり(生活基盤)	1 都市基盤の整備	1 快適な都市空間の創出		1857	都市計画関係経費									都市計画課	
	2 災害に強いまち の形成	1 防災のまちづくり	○	1388	消防団活動費	1392	防災関係経費							危機管理防災課	
				※	下水道建設事業								上下水道局		
	3 住環境の整備	1 公営住宅の整備		1374	公営住宅整備事業									都市計画課	
		2 空き家の有効活用等	○	0233	空き家等適正管理事業									地域振興課	
	4 安全・安心な水 の確保	1 安定給水の確保		※	安定給水の確保									上下水道局	
	5 交通基盤の整備	1 生活道路の整備		1250	県道路整備事業負担金(梅戸・明神町線 汐見町1号線)	1254	袋インター関連道路改良事業(袋インター線道路改良事業)	71252	袋インター関連道路改良事業(野川・袋線)	1262	牧ノ内・大迫線道路改良事業			土木課	
		2 市道の適正な維持管理		1242	市内一円市道維持補修費	1247	橋りょう整備事業							土木課	
	6 公共交通の充 実	1 みなくるバス等の路線維持と利便性向上	○	0094	コミュニティバス等運行事業									地域振興課	
		2 肥薩おれんじ鉄道の利用促進		0102	並行在来線第三セクター鉄道事業									地域振興課	
	7 防犯・交通安 全対策の推進	1 防犯のまちづくり		0234	防犯関係経費										地域振興課
		2 交通安全のまちづくり		0235	交通安全普及啓発事業										地域振興課
				1228	交通安全施設整備事業								土木課		
3 各種相談支援体制の充実			0346	消費者行政対策事業	0582	女性相談員関係経費							・福祉課 ・こども子育て課		

第6次水俣市総合計画 第2期基本計画事業一覧														※は事業番号がないシート	
基本目標 (政策分野)	施策	施策区分	重点	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	事業 番号	事業名	担当課	
5 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり(生活基盤)	8 自発的なまちづくり活動による地域の活性化	1 自治会活動の推進	○	0188	地域づくり推進事業									地域振興課	
		2 地域づくり活動の推進		※	水俣・芦北地域振興財団地域振興事業									地域振興課	
			1555	寄ろ会運営費等助成事業										教育課	
6 持続可能な行財政基盤づくり(行政経営)	1 効果的・効率的な行財政運営	1 第7次水俣市行財政改革大綱の推進	○	0015	一般事務経費(行政係)									総務課	
		2 機能する行政組織づくり		※	機能する行政組織づくり									総務課	
		3 歳出の削減		※	歳出の削減									財政課	
		4 必要な財源の確保		※	必要な財源の確保									財政課	
			0130	ふるさと大好き寄附金事業											地域振興課
			0264	徴収及び滞納整理事務経費											税務課
		5 行政評価の推進と活用	0140	総合計画推進管理費											市長公室
			※	行政評価の推進と活用											財政課
		6 行政手続きのオンライン化の推進	○	1840	「選ばれる水俣」推進事業(窓口業務のデジタル化推進)										総務課(市民課)
	2 質の高い行政サービスを提供する職員の育成	1 人材育成と人財づくり	○	0035	職員研修事業										総務課
		2 仕事と生活の調和のとれた働き方の実現	○	※	仕事と生活の調和のとれた働き方の実現										総務課
		3 公共施設等の適切な管理運営	1 水俣市公共施設等総合管理計画の推進	○	※	水俣市公共施設等総合管理計画の推進									
	2 民間活力の活用			※	民間活力の活用										総務課
			1859	公園・緑化施設管理事業											
	4 市民参画の推進	1 適切な情報発信と広聴機会の確保	○	0052	市政情報発信事業	1848	「選ばれる水俣」推進事業(水俣市公式LINE活用推進)	※	パブリック・コメント						市長公室
		2 市政情報の受け手側への支援	○	※	デジタル活用支援推進事業										総務課
		3 市民の意見を反映した行政活動の評価		※	市民の意見を反映した行政活動の評価										市長公室

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（事業者支援）			担当部・課		産業建設部・経済観光戦略課		担当係				経済振興室		
					事業番号		1085		款	6	項	1	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間		開始	2018	年度	
	施策	1	経済の振興									終了	2026	年度	
	施策区分	1	外貨を稼げる地場企業づくり							経過年数		7	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・人口減少に伴い市内市場は縮小を続けており、事業者にとって市内を対象とした事業環境は年々厳しいものとなっていることから、市外に目を向け新たな市場を開拓しようとする事業者の増加を図ることで、地場企業の持続的な環境を創出する。 【対象（だれ・何を）】 ・市内事業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域外から水俣市内への資金流入創出 【手段（どのように）】 ・水俣市外に支店・営業所等を設置して新規市場開拓・新規顧客獲得を図ろうとする水俣市内の中小企業を支援する ・市内企業が行う新商品・新技術開発への支援、販路拡大を目的として行う見本市への出店等を支援する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 企業支援センターを中心に地場企業訪問を行うことで、企業の事業拡大や、新規事業のニーズを把握し、下記の補助金申請につなげることができた。	<計画（2025年度以降）> ・各種補助金の交付 「水俣市市場開拓チャレンジ支援補助金」 「水俣市新商品・新技術開発支援事業補助金」 「水俣市地場企業販路拡大支援事業補助金」
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,015	7,500	7,500	7,500	
財源	特定財源		3,100	3,100	3,100	
	一般財源	3,015	4,400	4,400	4,400	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	事業者による新商品・新技術開発件数（2018～累計）	件	目標	8	10	12	14		125%	8	2026
			実績	8	10						
② 成果	販路拡大支援により売上が増加した市内事業者数（2018～累計）	件	目標	8	12	16	20		45%	20	2026
			実績	8	9						
③ 活動	「水俣市市場開拓チャレンジ支援補助金」交付件数	件	目標	1	1	1	1		400%	1	2026
			実績	2	4						
④ 活動	「水俣市新商品・新技術開発支援事業補助金」交付件数	件	目標	1	1	1	1		200%	1	2026
			実績	3	2						
⑤ 活動	「水俣市地場企業販路拡大支援事業補助金」交付件数	件	目標	4	4	4	4		25%	4	2026
			実績	2	1						
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣エコタウン推進事業			担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課	担当係				経済振興室		
					事業番号	1086	款	6	項	1	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）					事業		開始	不明	年度	
	施策	1	経済の振興					期間		終了	2026	年度	
	施策区分	1	外貨を稼げる地場企業づくり					経過年数		--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・平成13（2001）年2月に国の認定を受けた「エコタウンプラン」においては、環境への取組を産業に結び付け、地域経済の活性化につなげるものとしている。 【対象（だれを）】 ・エコタウン企業 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・SDGs未来都市にふさわしい環境関連産業の集積とすでに立地しているエコタウン企業の事業の高度化等を支援し、地域経済の活性化、雇用創出につなげるため継続して事業を実施する。また、市やエコタウン企業の活動への理解を促進し、事業所の経営安定化に資することを目的とする。 【手段（どのように）】 ・企業間連携の促進や各種PR活動（市内外からの視察受け入れや視察研修、産業団地まつり等）												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> エコタウン協議会の事務局として下記水俣エコタウン事業を支援することで、市民への情報発信による普及啓発等に資することができた。 ①エコタウンの業務支援（事業高度化、企業間連携の推進、PR活動など） エコタウン企業間連携を図るためのエコタウン協議会への事務局業務支援、市民への情報発信等、みなまたエコタウンの啓発活動、会員の資質向上のための研修を実施。 ②みなまた産業団地まつりの実施 エコタウン企業、産業団地に立地する企業が連携し、市民に向けた産業団地のPR及び自社の事業のPR等を行った。また、まつりの企画・運営等を通じて、事業所間の連携を促進した。（2023年11月11日開催）	<計画（2025年度以降）> ①エコタウンの業務支援（事業高度化、企業間連携の推進、PR活動など） エコタウン企業間連携を図るためのエコタウン協議会への事務局業務支援、市民への情報発信等、みなまたエコタウンの啓発活動、会員の資質向上のための研修を引き続き行う。 ②みなまた産業団地まつりの実施 エコタウン企業、産業団地に立地する企業が連携し、市民に向けた産業団地のPR及び自社の事業のPR等を行う。また、まつりの企画・運営等を通じて、事業所間の連携を促進する。（2024年度は2024年11月16日（土）実施）
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			124	177	128	208	
財 源	特定財源			0	—	—	
	一般財源		124	177	128	208	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	産業団地まつり入場者数	人	目標	1,200	1,200	1,200	1,200		75%	1,200	2026
				実績	1,000	900						
②	活動	みなまたエコタウン協議会事業費補助金	千円	目標	110	110	110	110		100%	110	2026
				実績	110	110						
③	活動	みなまたエコタウン視察対応件数	件	目標	1	1	1	1		100%	1	2026
				実績	2	1						
④	活動	エコタウン定例会開催支援（事務局業務）※年間	回	目標	12	12	12	12		75%	12	2026
				実績	11	9						
⑤	活動	視察研修回数 ※年間	回	目標	1	1	1	1		100%	1	2026
				実績	2	1						
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		商工業資金貸付・出資事業			担当部・課		産業建設部・経済観光戦略課		担当係				経済振興室		
					事業番号		1097		款	6	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	1	経済の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	1	外貨を稼げる地場企業づくり							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・金融機関から融資を受ける創業者に対する資金繰りの支援や小規模企業者への安定的な資金調達の支援を行い、地場企業の安定化を図るため。 【対象（だれを）】 ・市内中小企業者及び新規創業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・融資制度利用者の負担を低減し、市内事業者の経営の安定化を図る。 【手段（どのように）】 ・融資実行した中小企業者又は新規創業者に対し、利子補給金（水俣市創業資金融資制度、水俣市中小企業融資資金利子補給金（熊本県小規模事業者おうえん資金融資制度対応分））・信用保証料補助（水俣市創業資金融資制度）を交付する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 市内中小企業者に対し利子補給を行うことで、負担軽減となり、経営の安定化に資することができた。 【実績値】 ・水俣市中小企業融資資金利子補給金（熊本県小規模事業者おうえん資金対応分）：2023年度 2 1 件 ・水俣市創業資金融資制度利活用促進補助金信用保証料補助：2023年度 実績なし ・水俣市創業資金融資制度利活用促進補助金利子補給金：2023年度実績 4 件	<計画（2025年度以降）> 以下の制度融資及び、利子補給・信用保証料補助事業を実施する。 【計画（目標）値】 2024～2026年度 （制度融資） ・水俣市創業資金融資制度：年 4 件程度 （補助事業） ・水俣市創業資金融資制度利活用促進補助金：年 4 件程度 ・水俣市中小企業融資資金利子補給金（熊本県小規模事業者おうえん資金融資制度対応分）：年 1 0 件程度
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		555	835	3,812	3,812	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	555	835	3,812	3,812	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	件	目標	10	10	10	10		230%	10	2026
			実績	21	23						
②	成果		目標						--		2026
			実績								
③	成果		目標						--		2026
			実績								
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水俣」推進事業（海外トップセールス）			担当部・課		総務企画部・市長公室		担当係				秘書広報係			
					事業番号		0016		款	2	項	1	目	8	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり							事業		開始	2023	年度		
	施策	1	経済の振興							期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	地域資源を活用した企業誘致							経過年数		2	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性・特色・魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業										
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・TSMC熊本進出に伴う台湾との交流の機運の高まり 【対象（だれ・何を）】 ・市民、市内企業・関係団体 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・台湾各種団体との関係性強化により水俣と台湾本土の交流を促進し、水俣への台湾人旅行客の拡大とそれに伴う経済効果を生み出す。 【手段（どのように）】 ・市長（市トップ）の訪台及び各種交渉による交流の創出															

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 【2023年11月1日～2日】 ●「日本台湾交流協会」で副所長に面会し、台湾の自治体との学術面や環境面などでの連携の可能性、台湾観光客誘客のためのアプローチについて、様々な情報交換を行い、台湾現地の交流協会（在外公館）との関係が構築された。 ●「台湾行政院環境部化学物質管理署」で、署長始め幹部の方々とは面会し、台湾政府で企画する研修等を水俣で受け入れるなどの申し出を行い、台湾の環境行政を所管する省庁との情報共有や連携、交流の推進を行う旨を確認した。 ●「国立台北科技大学」で学長と面会し、水俣の高校生の留学や企業へのインターンシップなど、ハイレベルな交流を行いたい旨を伝え、「水俣市が半導体人材の育成を目指すのならば協力していきたい」との心強い言葉を頂き、双方で今後議論を深めることを確認できた。	＜計画（2025年度以降）＞ （2025年度） 台湾を訪問し、台湾の自治体等との交流に関する協定の締結等を行う。 台湾（花蓮市）で開催されるドラゴンボートの国際大会への水俣選手団（仮称）参加に併せ現地を訪問し、トップセールスとして水俣のPRを行うなど、水俣と台湾の交流の促進を図る。 以降、交流の状況に応じて訪台する。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,634	1,671	3,587	2,101	
財 源	特定財源			0	—	—	
	一般財源		1,634	1,671	3,587	2,101	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	誘致企業数（累計）	社	目標	2	2	3	4		50%	4	2026
				実績	2	2						
②	活動	トップセールスによる海外渡航機会（年間）	回	目標	1	1	1	1		100%	1	2026
				実績	1	1						
③	活動	トップセールスによる現地訪問団体数（年間）	団体	目標	3	3	3	3		167%	3	2026
				実績	4	5						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	企業誘致対策事業			担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課			担当係			経済振興室		
				事業番号	1088			款	6	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（産業・経済）						事業期間	開始	不明	年度	
	施策	1	経済の振興							終了	2026	年度	
	施策区分	2	地域資源を活用した企業誘致						経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市の地域経済の浮揚と雇用機会の増大を目的として市外企業の立地を促進するための取組を行う。 【対象（だれ・何を）】 ・市外企業 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・本市の地域経済の浮揚と雇用機会の増大 【手段（どのように）】 ・各種インフラ、遊休地や遊休施設（空き工場・空き店舗等）に関する情報を収集・発信するとともに、市企業立地条例に定める各種優遇策を実施する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 市内への新たな人の流れを創出するため、誘致企業の新規事業の支援策について熊本県と共に検討・協議を行い、次年度に新たな支援策を創設する見通しを立てることができた。 ●アスカインデックス株式会社 ・2022年6月から新たに「半導体実技総合大学院」を開設し、半導体製造に関わる人材育成事業を実施 ●株式会社アミカテラ ・2022年6月に工場建設工事に着工し、2023年1月に操業開始 ●その他 ・宿泊関連業者が立地を検討中 ・2023年1月に「TSMC進出に伴う水俣市の波及効果発現のための支援について」の要望書を熊本県知事へ提出	<計画（2025年度以降）> ●アスカインデックス株式会社 ・2023年1月に熊本県知事に提出した要望書に基づき、同社の実施する半導体人材研修に対応できる支援制度を熊本県と協議し制定する ●株式会社アミカテラ ・2023年1月に工場が操業開始したことから、同社と密に情報交換を行いつつ、必要な支援を継続する ●その他 ・宿泊関連事業者が立地を検討中
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,705	421	748	748	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	1,705	421	748	748	
関与職員数(正規)		6	6	6	6	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	誘致企業数（累計）	社	目標	2	2	3	4	50%	4	2026
				実績	2	2					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	(創造) 水俣川河口臨海部振興構想事業			担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課			担当係				経済振興室		
				事業番号	1089			款	6	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）						事業期間	開始	2015	年度		
	施策	1	経済の振興							終了	2032	年度		
	施策区分	2	地域資源を活用した企業誘致						経過年数	10	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣川河口臨海部振興構想）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣川河口臨海部振興構想（基本構想） 【対象（だれ・何を）】 ・公有水面の埋立てにより企業誘致用地を造成する。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・産業団地を中心にした産業の振興及び丸島漁港を中心とする水産振興を図る。併せて、海藻類の生育場所となる藻場や稚魚の成育場となる干潟の整備等生態系に配慮した埋立て護岸を整備する。 【手段（どのように）】 ・水俣川河口臨海部振興構想に基づく埋立・護岸新設工事の実施。 ・用地の整備後の企業誘致に向けた検討。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 工事の進捗を適宜監理することで、労務費、材料費、燃料費等の物価高騰を踏まえ、工事を進めることができた。 2015年度 水俣川河口臨海部振興構想（基本構想）策定 2016年度 環境影響調査の実施（～2017年度） 2017年度 臨海部護岸の実施設計 地震応答解析の実施 環境影響調査の実施（～2018年度） 2018年度 住民説明会 公有水面埋立申請 2019年度～ 【臨海部】埋立・護岸新設工事着手 【河口部】路側護岸構造物の補修工事着手	<計画（2025年度以降）> 【臨海部】 2020年度 埋立・護岸新設工事（～2026年度） 2027年度 道路新設工事（～2032年度） ※干潟・藻場造成 未定 【河口部】※別事業で予算化 2020年度 路側護岸構造物の補修工事（～2025年度） 2026年度 道路拡幅（～2032年度） 【現道部】※別事業で予算化 2026年度 道路拡幅（～2032年度）
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		318,299	199,771	466,244	466,244
財源	特定財源	317,485	199,675	466,200	466,200
	一般財源	814	96	44	44
関与職員数(正規)		6	6	6	6
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	社	目標	2	2	3	4	50%	4	2026
			実績	2	2					
②	成果		目標					--		2026
			実績							
③	成果		目標					--		2026
			実績							
④	成果		目標					--		2026
			実績							
⑤	成果		目標					--		2026
			実績							
⑥	成果		目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		企業支援事業		担当部・課		産業建設部・経済観光戦略課		担当係				経済振興室		
				事業番号		1091		款	6	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）						事業期間	開始	2019	年度		
	施策	1	経済の振興							終了	2026	年度		
	施策区分	3	創業にチャレンジしやすい環境づくり						経過年数	6	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間ではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（創業支援等事業計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・地域経済と雇用を支える地場企業の「企業力」を高めるための支援を行う必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・地場企業、小規模事業者、新規創業者、創業希望者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地場企業への支援を行い、事業拡大や新事業展開につなげる。また、創業希望者や創業者、事業者の支援を行い、水俣の特性を活かした新産業創出と雇用の創出を図る。 【手段（どのように）】 ・企業支援員による支援（相談業務、各種補助金・認定事業の申請支援、企業間のマッチング、創業者支援 等） ・経済産業省が進める創業支援スキームに則り、補助事業の実施、企業支援センター及び水俣商工会議所における各種支援事業を実施する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 企業支援員を中心に地場企業訪問を行うことで、企業の事業拡大や、新規事業等のニーズを把握するとともに、創業補助支援補助金の申請につなげることができた。また、ヒアリングの際、事業者の関心が高かった人材育成等に関するセミナーを開催することができた。 ・創業支援補助金 平成31年度から実施 2023年度活用件数2件（2022年度末までの累計12件） ・人材育成等に関するセミナー（組織内コミュニケーション開発セミナー）を実施し、26人の参加があった。	<計画（2025年度以降）> 以下の補助事業及び、セミナー等企業の支援に資する事業を実施する。 ・創業支援補助金 ・人材育成等に関するセミナーの継続実施、スタートアップセミナーの実施 ・ベンチャー企業支援 ・創業希望者、創業者に対する伴走型支援の実施 ※人材育成セミナーは包括連携協定に基づき、三井住友海上火災保険株式会社と連携し実施する。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		8,919	12,890	11,273	14,811
財源	特定財源	5,202	9,141	7,733	7,733
	一般財源	3,717	3,749	3,540	7,078
関与職員数(正規)		2	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
① 成果	創業支援による新規創業者数（累計）	件	目標	14	16	18	20	90%	20	2026
			実績	14	18					
② 活動	企業支援員を中心とした企業訪問数・各種相談対応件数	件	目標	—	300	400	440	89%	440	2026
			実績	545	390					
③ 活動	人材育成等に関するセミナー参加者数	人	目標	—	10	10	10	110%	10	2026
			実績	—	11					
④ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑤ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑥ 成果			目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興）				担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課		担当係				経済振興室			
					事業番号	1095		款	6	項	1	目	2	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2023	年度		
	施策	1	経済の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	4	まちの活力となる魅力ある商店街づくり							経過年数	2	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・行政では実施できない事業者支援については、商工会議所の担当職員による支援を必要とする。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣商工会議所、市内事業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域商工業の活性化及び事業の継続化 【手段（どのように）】 ・水俣商工会議所を通して会員事業所への各所支援事業を実施、商店街等組織が実施する事業に対する補助金の交付、小規模店舗の業務DX化等に対する補助金の交付														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 商店街の代表者へヒアリングを実施することで、状況把握を行い、下記補助の申請にかなげるとともに、新たな商店街振興支援策を策定することにつながった。 ・商工会議所事業費補助金 商工業者の健全な経営基盤づくりのために経営指導（事業所巡回、窓口相談）や融資の斡旋等を行うとともに、指導担当者を研修会へ派遣し、絶えず指導員の資質向上に努めている。創業に関するセミナーを開催し、創業者・創業希望者への支援を実施、また潜在的な創業希望者の掘り起こしにも寄与している。 2023年度については、市内商工業者への経営・金融・税務・労働・記帳・創業に関する巡回・窓口指導や講習会等を実施し、市内商工業の振興に寄与した。また、小規模事業者の経営指導・相談にあたる経営指導員、経営支援員、記帳担当者について、WEBセミナー等の受講により職員の資質向上が図られた。	<計画（2025年度以降）> 次の各事業等に係る経費の一部に対し補助金を交付する。 ①商工会議所事業費補助金（会議所が行う中小企業経営改善支援事業、商工業振興事業、創業支援事業 等） ②水俣市商店街等組織地域活性化事業支援補助金（商店街等組織が自発的に実施する地域特産品開発や特色ある地域活性化イベント等の地域活性化に資する各種事業） ③活力ある地域商工業創造事業補助金（市内中小事業者の事業承継を促進し、将来に亘る事業継続・新事業創出を図る事業） ④【新設】がんばるお店DX補助金（市内飲食店・小規模事業者の業務DX化等を図り、生産性向上に資する事業） ⑤【新設】賑わい創出等活性化緊急支援事業補助金（空き店舗や空き地等を活用した店舗を新設することにより、滞留人口の増加を図り賑わいを創出する）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		7,842	9,247	48,477	48,477	
財源	特定財源		0	7,441	7,441	
	一般財源	7,842	9,247	41,036	41,036	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	商店街新規出店数（累計）	店	目標	3	4	5	6		83%	6	2026
				実績	3	5						
②	活動	活力ある地域商工業創造事業補助金（事業承継関係）交付件数	件	目標	—	3	3	3		0%	3	2026
				実績	1	0						
③	活動	商店街等組織向け補助金交付件数（地域活性化・景観整備）	件	目標	—	5	3	3		100%	3	2026
				実績	1	3						
④	活動	店舗向け補助金交付件数（空き店舗・賑わい創出）	件	目標	—	4	5	5		20%	5	2026
				実績	—	1						
⑤	活動	小規模事業者向け補助金交付件数（DX）	件	目標	—	—	10	10		--	10	2026
				実績	—	—						
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業（水俣ワーケーション推進事業）				担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課			担当係			観光交流推進係				
					事業番号	1113			款	6	項	1	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2023	年度			
	施策	2	観光の振興								終了	2026	年度			
	施策区分	1	観光PRと素材の磨き上げ							経過年数	2	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業										
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣市の湯の児・湯の鶴の観光素材を生かし、ワーケーションの推進を通じて交流人口の増加を図る。 【対象（だれ・何を）】 ・ワーケーションを通じた本市への来訪者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣市の観光入込客数及び水俣ワーケーション参加者数の目標値を達成する。 【手段（どのように）】 ・本市独自の研修型ワーケーションの実施を通じて、来訪者の増加を図る。															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> (2023年度) 水俣ワーケーションのプログラム造成を主な目的とし、モニターツアーを実施した。 (熊本県内外の企業から8社9名が参加) 水俣病資料館、みなまたエコタウン、湯の児、湯の鶴をフィールドとしたプログラムを4日間の日程で実施し、全体的に好評を得ることができた。	<計画（2025年度以降）> (2025年度予定) 取組内容： ①水俣市における公害の歴史からSDGsの取組みに至る学び ②新規就農者と交流・農作業体験体験プログラム ③湯の鶴地区における地域課題解決プログラムの体験（湯出七滝整備） ④総括ワークショップ 上記の取組を実施することにより、水俣市の観光入込客数及び水俣ワーケーション参加者数の目標値を達成する。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		610	877	634	0
財源	特定財源	456	0	—	—
	一般財源	154	877	634	0
関与職員数(正規)		2	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
① 成果	観光入込客数（水俣市 宿泊者数）1月～12月	人	目標	70,955	76,973	82,952	88,931	87%	88,900	2026
			実績	64,820	76,973					
② 成果	観光入込客数（水俣市 日帰り者数）1月～12月	人	目標	424,437	421,353	489,264	541,983	78%	541,900	2026
			実績	447,323	421,353					
③ 成果	水俣ワーケーション参加者数	人	目標	10	20	20	20	70%	20	2026
			実績	9	14					
④ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑤ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑥ 成果			目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水俣」推進事業 (インバウンド等誘客推進事業)				担当部・課		産業建設部・経済観光戦略課		担当係				観光交流推進係			
		事業番号		1123		款	6	項	1	目	3	新規・継続		継続			
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業		開始	2024	年度			
	施策	2	観光の振興							期間		終了	2026	年度			
	施策区分	1	観光PRと素材の磨き上げ							経過年数		1	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・外貨を稼ぎ地場産業を盛り上げるため 【対象（だれ・何を）】 ・主に海外の旅行者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市外からの誘客を増やし、水俣市内での観光消費額を増やす。 【手段（どのように）】 ・水俣を訪問するきっかけとなるようなコンテンツを造成する。 ・「水俣」の認知度向上のため、web広告や動画配信を行う。 ・海外からの誘客に備えて、水俣市内の観光施設等に受け入れの準備として食に関するセミナーを実施する。																

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞	＜計画（2025年度以降）＞
※ 2024年度からの事業のため未記載	（2025年度） プロモーション強化として、湯の児・湯の鶴エリアごとにターゲット層を絞って戦略的に展開する。 （１）インバウンド向けプロモーション （２）在熊台湾人を含む県内在住の外国人向けプロモーション （３）台湾への営業活動

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算見込	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			0	5,251	5,250	0	
財 源	特定財源		—	3,500	3,500	—	
	一般財源		—	1,751	1,750	—	
関与職員数(正規)			—	2	2	—	
関与職員数(非常勤等)			—	1	1	—	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	観光入込客数（水俣市 宿泊者数）1月～12月	人	目標	70,955	76,973	82,952	88,931		87%	88,900	2026
				実績	64,820	76,973						
②	成果	上記指標①のうち、インバウンド宿泊者数	人	目標	—	653	685	720		91%	720	2026
				実績	653	653						
③	成果	観光入込客数（水俣市 日帰り者数）1月～12月	人	目標	424,437	421,353	489,264	541,983		78%	541,900	2026
				実績	447,323	421,353						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業（観光プロモーション強化事業）				担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課			担当係				観光交流推進係			
					事業番号	1152			款	6	項	1	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業		開始	2021	年度		
	施策	2	観光の振興							期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	観光PRと素材の磨き上げ							経過年数		4	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業										
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣市観光振興計画の重点項目「情報発信と観光プロモーションの強化」に基づき、観光情報の発信を強化する。 【対象（だれ・何を）】 ・観光による本市への来訪者（検討されている方含む） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・指標となる水俣市の観光入込客数の目標値を達成する。 【手段（どのように）】 ・イベント等の参加や観光パンフレット作成による観光情報発信による。															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2023年度 ・市観光情報サイト「でかくっか水俣」のシステム更新を実施し、市内の旅前、旅中、旅後の観光情報をより見やすく分かりやすく観光客に提供できるようになった。（観光情報サイトのロゴ・レイアウトの変更、市内観光スポット等の情報更新、等） ・水俣市総合パンフレット等の修正及び増刷を実施し、各観光施設等に設置することで、観光情報の発信を強化することにつながった。（総合観光ガイドブック10,000部作成、散策漫遊マップ25,000部作成） ・湯の児温泉、湯の鶴温泉を紹介する温泉PRに特化したパンフレットの作成し、令和4年に環境省から指定を受けた国民保養温泉地としてのPR強化及び温泉愛好家へのPR促進を行うことができた。（パンフレット2,000部作成、市内15の温泉施設へパンフレットの設置） ・商品力強化支援事業を実施し、市内事業者が販売する商品のパッケージリニューアルを促進することで、観光客等の購買意欲増進に寄与した。（補助事業者数：4事業所 補助額：1,126,000円）	<計画（2025年度以降）> （2025年度） ・観光情報発信強化（会計年度任用職員の継続雇用） ・セールス活動強化（物産展参加や広告費用等） ・総合パンフレット等の印刷・増刷 ・国民保養温泉地指定を活用した観光誘客促進（温泉×リカバリープログラム商品造成） ・湯の児温泉開湯100周年PR促進 ・商品力強化による市内事業所の加工製品の魅力向上（「商品力強化支援事業補助金」3件分）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		6,113	7,834	9,474	9,474	
財源	特定財源	1,279	1,685	1,000	1,000	
	一般財源	4,834	6,149	8,474	8,474	
関与職員数(正規)		4	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	観光入込客数（水俣市 宿泊者数）	人	目標	70,955	76,973	82,952	88,931		87%	88,900	2026
			実績	64,820	76,973						
② 成果	観光入込客数（水俣市 日帰り客数）	人	目標	424,437	421,353	489,264	541,983		78%	541,900	2026
			実績	447,323	421,353						
③ 成果			目標						--		2026
			実績								
④ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業（観光振興推進体制強化事業）				担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課		担当係			観光交流推進係				
					事業番号	1842		款	6	項	1	目	3	新規・継続	新規
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2025	年度		
	施策	2	観光の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	1	観光PRと素材の磨き上げ							経過年数	0	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・（一社）みなまた観光物産協会のマンパワー不足等の課題を踏まえ、市の観光物産振興に取り組むことができる唯一の団体として体制の強化を図る。 【対象（だれ・何を）】 ・（一社）みなまた観光物産協会事務局をはじめとする同協会の各会員 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・（一社）みなまた観光物産協会の観光・物産における収益となる商品開発を進め、体制を強化する。 【手段（どのように）】 ・総務省の地域活性化企業人材制度を活用し、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを生かしながら、即戦力人材として（一社）みなまた観光物産協会の体制強化と本市観光振興の推進強化を図る。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※2025年度新規事業のため記載なし	<計画（2025年度以降）> 行政の施策と連携した事業を推進する人材を活用し、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを生かしながら、即戦力人材として観光物産協会の体制と本市観光振興の推進強化を図る。 （総務省）地域活性化企業人制度を活用 ①観光物産協会の体制強化に関すること ②協会と連携した新商品の開発 ③観光商品の造成と販売 ④その他観光・物産振興に関すること ※旅行商品の取扱体制を整備するとともに、観光商品の造成・販売や観光・物産振興のための企画等に取り組む。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費			0	7,902	0
財源	特定財源		—	0	—
	一般財源		—	7,902	0
関与職員数(正規)		—	—	2	2
関与職員数(非常勤等)		—	—	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	観光入込客数（水俣市 宿泊者数）1月～12月	人	目標	70,955	76,973	82,952	88,931		87%	88,900	2026
				実績	64,820	76,973						
②	成果	観光入込客数（水俣市 日帰り者数）1月～12月	人	目標	424,437	421,353	489,264	541,983		78%	541,900	2026
				実績	447,323	421,353						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業 (湯の児温泉開湯100周年事業)			担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課			担当係			観光交流推進係				
				事業番号	1122			款	6	項	1	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2024	年度		
	施策	2	観光の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	2	魅力ある湯の児温泉づくり							経過年数	1	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・国民保養温泉地としての指定や温泉総選挙の受賞を好機として、湯の児温泉の開湯100周年を記念した温泉地としての認知度向上及び誘客並びに温泉資源の再認識を促す必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・湯の児温泉の来訪者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民等を中心とした湯の児温泉の魅力の再認識及び年間を通した誘客を図る。 【手段（どのように）】 ・100周年の記念行事や誘客促進に係る各種イベントを実施する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※ 2024年度からの事業のため未記載	<計画（2025年度以降）> (2025年度) 記念行事等を行い、市民等を中心とした湯の児温泉の魅力の再認識及び年間を通した誘客を図るため、（一社）みなまた観光物産協会と連携し、①～③の事業を実施する。 ①湯の児温泉開湯100周年記念式典とトークセッションの実施 ※市主催 ②湯の児温泉100周年記念品（トートバックの作成）※市主催 ③公共交通利用客の各温泉地までの二次交通支援（タクシー料金補助）事業 ※（一社）みなまた観光物産協会へ委託
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算見込	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		0	735	3,589	0	
財源	特定財源	—	0	3,222	—	
	一般財源	—	735	367	—	
関与職員数(正規)		—	2	2	0	
関与職員数(非常勤等)		—	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	観光入込客数（湯の児地区 宿泊者数）1月～12月	人	目標	29,622	31,977	35,379	38,781	83%	38,700	2026
				実績	23,053	31,977					
②	成果	観光入込客数（湯の児地区 日帰り客数）1月～12月	人	目標	37,675	46,926	46,437	45,948	102%	45,900	2026
				実績	64,661	46,926					
③	成果	サンセット遊覧利用者数	人	目標	—	160	240	320	23%	320	2026
				実績	—	73					
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	市内一円観光施設等維持管理事業（※湯の児分）				担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課				担当係				観光交流推進係			
					事業番号	1141				款	6	項	1	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）										事業期間	開始	不明	年度	
	施策	2	観光の振興											終了	2026	年度	
	施策区分	2	魅力ある湯の児温泉づくり										経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・湯の児地区を訪れる観光客等が安心して快適に施設を利用できるようにする必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・湯の児地区への来訪者、湯の児地区の公共施設 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・湯の児地区の観光入込客数の増加を目指す。 【手段（どのように）】 ・湯の児地区における公共施設の適正な管理、湯の児海水浴場の効率的な運用による。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 湯の児海水浴場において、来場者向けに監視員配置やシャワー室の管理を見直し、より適正な体制としたことによって、例年以上の海水浴の利用実績となった。（2022年度 7,958人⇒2023年度 9,827人） 湯の児観光浮桟橋において、破損した箇所を修繕工事により復旧し、観光客の拠点として運用を再開することができた。2023年度末の海上花見船運航では、期間中213名の利用があった。 湯の児地域の施設の維持管理を行い、上記の取組を推進することで湯の児地区の観光入込客数の目標値を達成することができた。	<計画（2025年度以降）> ・湯の児海水浴場等の適正な管理 （海水浴場砂場修復工事、監視員の配置、施設維持管理等） ・湯の児観光浮桟橋を観光拠点とした運用 上記の取組等を実施することにより、引き続き湯の児地区の観光入込客数の増加を目指す。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		2,899	3,488	4,113	4,113	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	2,899	3,488	4,113	4,113	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	観光入込客数（湯の児地区・宿泊）	人	目標	29,622	31,977	35,379	38,781	83%	38,700	2026
				実績	23,053	31,977					
②	成果	観光入込客数（湯の児地区 日帰り）	人	目標	37,675	46,926	46,437	45,948	102%	45,900	2026
				実績	64,661	46,926					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業（湯の児地域魅力化推進事業）				担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課				担当係				観光交流推進係				
					事業番号	1849				款	6	項	1	目	3	新規・継続	新規	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）										事業期間	開始	2025	年度		
	施策	2	観光の振興											終了	2026	年度		
	施策区分	2	魅力ある湯の児温泉づくり										経過年数	0	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・「みなまた・あしきたギョギョギョ大使」さかなクンと連携したイベントを湯の児地域で行うことで、不知火海の魅力創出と発信を通し、湯の児温泉の認知度向上と誘客を推進する。 【対象（だれ・何を）】 ・湯の児を目的に訪れる来訪者をはじめとする市内外の住民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・不知火海の魅力創出と、湯の児温泉の認知度向上を図り、誘客を推進する。 【手段（どのように）】 ・さかなクンとタイアップした水俣の海の魅力発信に繋がるイベントの実施 ・水俣市道湯の児線パース図等作成																	

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※ 2025年度からの事業のため未記載	<計画（2025年度以降）> (2025年度) 1. さかなクンとタイアップした水俣の海の魅力発信事業 (1) 海中ライブ中継:海中ライブ中継を通して、イベント参加者に水俣の海の魅力を発信する。海中ライブ中継では、さかなクンと水俣ダイビングサービスSEA HORSEダイバーの森下氏が連携して、海の様子や生息している生物をリアルタイムで発信・解説する。 (2) タッチプール：湯の児海水浴場に水俣の海に生息している生物に触れるタッチプールを設置し、海の生物に触れながら、五感を通して海の大切さや魅力を実感する機会とする。 2. 水俣市道湯の児線パース図等作成 市道の改良と併せ、湯の児地域の再整備に向けたパース図等の作成（※土木課・都市計画課との連携事業）
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算見込	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		0	0	6,659	0	
財源	特定財源	—	—	2,509	—	
	一般財源	—	—	4,150	—	
関与職員数(正規)		—	0	2	0	
関与職員数(非常勤等)		—	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	観光入込客数（湯の児地区 宿泊者数）1月～12月	人	目標	29,622	31,977	35,379	38,781		83%	38,700	2026
			実績	23,053	31,977						
② 成果	観光入込客数（湯の児地区 日帰り客数）1月～12月	人	目標	37,675	46,926	46,437	45,948		102%	45,900	2026
			実績	64,661	46,926						
③ 成果			目標						--		2026
			実績								
④ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	市内一円観光施設等維持管理事業（※湯の鶴分）			担当部・課	産業建設部・経済観光戦略課	担当係				観光交流推進係			
				事業番号	1141	款	6	項	1	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	不明	年度
	施策	2	観光の振興								終了	2026	年度
	施策区分	3	湯の鶴癒しのむらづくり							経過年数	--	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・湯の鶴地区を訪れる観光客等が安心して快適に施設を利用できるようにする必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・湯の鶴地区への来訪者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・湯の鶴地区の観光入込客数の増加を目指す。 【手段（どのように）】 ・湯の鶴地区における公共施設の適正な管理を行う。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 湯の鶴観光物産館「鶴の屋」においては、指定管理者において2023年11月に建物の一部を改修し、2階部分を宿泊施設としてリニューアルした。 湯の鶴ほたる橋においては、老朽化した箇所を塗装修繕工事により復旧し、観光客に人気の名所として運用を再開することができた。（ほたる、紅葉など） 湯の鶴観光トイレは、観光客が利用しやすい施設として適正に管理し、2023年8月に開催した「鈴虫祭」には、1,000人の来場があった。 湯の鶴温泉の施設維持管理を行い、上記の取組を推進することにより、湯の鶴地区の観光入込客数の目標値を達成することができた。	<計画（2025年度以降）> 観光施設の修繕等により、観光客等が快適に利用できる環境の整備を行う。 ★施設の管理費 ・電気料、水道料 ・草刈業務委託料（湯の鶴温泉憩いの広場）
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		98	672	202	202
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	98	672	202	202
関与職員数(正規)		2	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	観光入込客数（湯の鶴地区・宿泊）1月～12月	人	目標	5,652	6,288	6,925	7,562		84%	7,500	2026
				実績	6,432	6,288						
②	成果	観光入込客数（湯の鶴地区 日帰り）1月～12月	人	目標	1,300	1,600	1,900	2,200		73%	2,200	2026
				実績	1,420	1,600						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		湯の鶴温泉保健センター管理運営事業			担当部・課		産業建設部・経済観光戦略課		担当係				観光交流推進係		
					事業番号		1142		款	6	項	1	目	3	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	2	観光の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	3	湯の鶴癒しのむらづくり							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・施設の設置条例に基づき、温泉利用の効率化を図り、市民の健康増進に寄与することを目的とする。 【対象（だれ・何を）】 ・湯の鶴温泉保健センターの利用者、湯の鶴の来訪者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・住民サービスの向上を図りながら、施設の利用者をはじめ、湯の鶴を訪れる観光客等にとって観光情報発信や地域の特産品販売の拠点となることを目指す。 【手段（どのように）】 ・施設の適正な管理に加え、観光情報PRや地元特産品の販売等により機能の充実を図る。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> コロナ禍で利用実績が大きく落ち込んだ後、2022年度から指定管理者による管理運営体制へと移行し、2023年度からは3年間という指定期間で、適正かつ安定した管理体制により取り組んでいる。清掃をはじめとする衛生管理に加え、館内での観光情報PRや地元特産品の販売等により利用実績が回復傾向となった。	<計画（2025年度以降）> 2022年度以降は、指定管理制度及び利用料金制導入を導入しており、コロナ禍で落ち込んだ収益性の改善を図りながら、施設の適正な管理に努めていく。また、その中で老朽化した施設の更新も進める。 2025年度：湯舟枠更新工事 1,881,440円（予定）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		7,564	7,610	9,562	7,610
財源	特定財源		0	1,800	—
	一般財源	7,564	7,610	7,762	7,610
関与職員数(正規)		3	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
① 成果	観光入込客数（湯の鶴地区・宿泊）1月～12月	人	目標	5,652	6,288	6,925	7,562	84%	7,500	2026
			実績	6,432	6,288					
② 成果	観光入込客数（湯の鶴地区 日帰り）1月～12月	人	目標	1,300	1,600	1,900	2,200	73%	2,200	2026
			実績	1,420	1,600					
③ 成果	湯の鶴温泉保健センター利用者数	人	目標	32,000	34,000	36,000	38,000	84%	38,000	2026
			実績	31,931	32,000					
④ 成果	湯の鶴温泉保健センター利用料収入	千円	目標	6,400	6,600	6,800	7,000	93%	7,000	2026
			実績	6,460	6,500					
⑤ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑥ 成果			目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「活力生まれる水俣」推進事業（道の駅の魅力維持向上）				担当部・課		産業建設部・経済観光戦略課		担当係				観光交流推進係					
					事業番号		1151		款	6	項	1	目	3	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業		開始	不明		年度			
	施策	2	観光の振興							期間		終了	2026		年度			
	施策区分	4	エコパーク水俣を交流拠点とした地域経済の活性化							経過年数		--		年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業												
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市観光振興計画）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・交流人口の増加と道の駅みなまたにおける出品者の所得向上を図る必要があるため。 【対象（だれ・何を）】 ・道の駅みなまたを利用するすべての人 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・何度でも訪れてもらえるエリアとして維持管理する。 【手段（どのように）】 ・指定管理者である（株）みなまたを中心に施設の維持管理を行い、販売商品の充実を図る。																	

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2022年4月に物産館・木のおもちゃ館をリニューアルし、新たな交流拠点として認知が進む中、2023年度においては物産館と木のおもちゃ館の魅力化と安全対策を図るための工事を実施した。 上記の取組に加え、観光需要の回復により、道の駅やバラ園の利用客の増加につながった。 【エコパーク水俣（公園・バラ園）の利用者数】 R5年度（2023年度） 551,805人 R4年度（2022年度） 349,877人 R3年度（2021年度） 240,796人 対前年比158%（201,928人増）	<計画（2025年度以降）> 施設の適切な維持管理を行うとともに、魅力的な加工品や工芸品、旬の農産品など地元ならではのラインナップとなるよう関係者の掘り起こしを行い、木のおもちゃ館では、おもちゃの充実とワークショップなどのイベントを定期的に行い、リピーター増を図る。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		44,575	2,825	2,072	2,072	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	44,575	2,825	2,072	2,072	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	エコパーク水俣利用者数（1月～12月）	人	目標	335,572	367,371	376,118		124%	296,100	2026
				実績	551,805	367,371					
②	成果	道の駅みなまたレジ通過者	人	目標	113,202	118,862	124,805		86%	131,045	2026
				実績	113,202	118,862					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進）				担当部・課	産業建設部・農林水産課		担当係			農業振興室				
					事業番号	0882		款	5	項	1	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）						事業		開始	2023	年度		
	施策	3	農林水産業の振興						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	地産地消と“みなまたブランド”づくり						経過年数		2	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・近隣市町に比べ水俣市が農産物による歳入が少ないことから、農業所得の向上を図る必要がある。（根拠法令：「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる農業推進事業）費補助金交付要綱、水俣市農産物コンクール等出展支援事業実施要綱、水俣市和紅茶ブランド推進に関する補助金交付要綱） 【対象（だれ・何を）】 ・農業協同組合、みなまた和紅茶実行委員会、3戸以上で構成された農業者グループ等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・更なる“みなまたブランド”の普及・推進に努め、稼げる農業の創出を目指す。 【手段（どのように）】 ・各事業主体における水俣特産の農産物（サラダたまねぎ、お茶、柑橘類等）の更なるブランド化及び新規作物や新技術導入の推進を支援する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 実績：3,252,509円					<計画（2025年度以降）>				
本事業を活用することで、既存の特産の農産物の営農推進及びブランドの普及推進に繋がったほか、新規農産物（スイートコーン）の導入に繋がった。					2025年度計画（6,729,000円）				
1.	農業用施設導入支援事業補助金（ハウス修繕 3戸 53a）	283,000円			1.	農産物集荷システム構築支援委託料	288,000円		
2.	新技術導入支援事業補助金	315,000円			2.	農業用施設導入支援事業補助金	386,000円		
	①生分解性マルチ導入支援（5戸 450a 45本）（158,000円）				3.	新技術導入支援事業補助金	792,000円		
	②新技術導入支援（鮮度保持資材：Pプラス）					①生分解性マルチ導入支援	(610,000円)		
	（ハードPプラス14,167枚、ソフトPプラス42,700枚）（157,000円）					②新技術導入支援（鮮度保持資材：Pプラス）	(182,000円)		
3.	優良種苗導入支援事業補助金（肥の豊（デコボン）等2,040本）	847,000円			5.	優良種苗導入支援事業補助金	636,000円		
4.	みなまたブランドづくり推進事業費補助金（農産物イベント開催・出展4回）	1,000,000円			6.	みなまたブランドづくり推進事業費補助金	1,400,000円		
5.	農産物コンクール等出展支援事業（農産物コンクール出展2件）	10,000円			7.	農産物コンクール等出展支援事業	96,000円		
6.	新規農産物チャレンジ事業（スイートコーン導入 1ha）	305,000円			8.	新規農産物チャレンジ事業	2,000,000円		
7.	和紅茶ブランド推進事業補助金（九州和紅茶サミット等開催）	436,449円			9.	和紅茶ブランド推進事業補助金	500,000円		
8.	その他農産物PRイベント出展用旅費（新宿高野産地お茶会）	56,060円			11.	茶優良品種導入支援事業	500,000円		
					10.	その他農産物PRイベント出展用旅費	131,000円		

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,253	7,710	6,729	6,729	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	3,253	7,710	6,729	6,729	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	中山間地域での新規作物導入数（累計）	品目	目標	2	2	2	2	67%	3	2026
				実績	2						
②	成果	年間新規参入者数	戸	目標	2	2	2	2	100%	2	2026
				実績	2						
③	活動	農産物PRイベント開催数及び参加回数（年間）	回	目標	4	4	4	4	125%	4	2026
				実績	5	5					
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		特用林産物産地化振興事業						担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係				林務水産土木室					
		事業番号		00001028								款	5	項	2	目	2	新規・継続		新規	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）												事業		開始	2023	年度		
	施策	3	農林水産業の振興												期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	地産地消と“みなまたブランド”づくり												経過年数		2	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業														
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠ニーズ・法令等】 水俣市は古くから木蠟の原料となるハゼの実の産地であるが、地域の現状は生産者の高齢化やハゼ林の荒廃等が進んでおり、当市の歴史ある資源や生産技術が十分に生かし切れていないばかりか、このままでは、衰退の一途をたどることも危惧されるため、生産体制の強化や生産環境の整備を早急に図っていく必要がある。																				
	【対象（だれ・何を）】 ハゼの実の生産者																				
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ハゼの実の収量を上げるため																				
	【手段（どのように）】 荒廃林再生のための技術的支援や作業環境の改善を通じた支援の実施																				

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ ハゼの実生産の振興のため、ハゼ生産者等で組織する団体が実施する、ハゼ林の再整備、植栽、イベントの開催等を支援することにより、今後のハゼの実生産量拡大に寄与することができた。	＜計画（2025年度以降）＞ ●2025年度計画 1,850千円 (1)ハゼ振興活動に対する支援 (2)ハゼ苗木購入に対する補助 ※新植してから数年は収穫が期待できない。また、表年・裏年や気象による収穫量の増減があるという性格もあり、当面は、生産環境の条件の向上を行い、おしなべて収穫量が増大するのはより2027年度以降と予想する。
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,050	1,850	1,850	1,850	
財 源	特定財源			0	—	—	
	一般財源		1,050	1,850	1,850	1,850	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	ハゼ苗木の年間新植数	本	目標	100	100	100	100		104%	100	2026
				実績	180	104						
②	成果	ハゼの実の生産量	t	目標	40	40	40	40		100%	40	2026
				実績	40	40						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		恋路ブランド推進事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係				林務水産土木室		
				事業番号		1054		款	5	項	3	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）						事業期間	開始	2015	年度		
	施策	3	農林水産業の振興							終了	2026	年度		
	施策区分	1	地産地消と“みなまたブランド”づくり						経過年数	10	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・漁獲高の減少、魚価の低迷 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市の水産業 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・漁業経営の安定化及び雇用の創出 【手段（どのように）】 ・漁師市の開催支援、恋路カキの加工品開発・販路拡大、水俣産の魚介類の加工品の開発や販売に係る支援を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ●2023年度実績 補助金額：2,000千円 (1)水俣漁師市の開催支援 漁業者による直接販売での所得向上と水俣産水産物のPRを図った。 (2)恋路カキの加工品開発・販路拡大 季節限定販売に限界があることから、加工品開発・生産の拡大を図ることにより、シーズン以外のカキ加工品販売による所得向上及びカキの生産や加工品開発、カキ小屋開設による雇用創出につながった。 (3)Shop & Café ミナマータでの水産物販売の支援 道の駅みなまた「Shop & Café ミナマータ」での水産物販売の定着及び新たな加工品の開発・販売による漁業者の所得向上を図った。	<計画（2025年度以降）> ●2025年度計画 2,998千円 (1)水俣漁師市の開催支援 (2)恋路カキの加工品開発・販路拡大 (3)未利用魚や低価格魚の加工品開発及び販路拡大に向けた取組に対する支援 (4)道の駅みなまたにおいて定期的に鮮魚販売することを目標とした周知活動イベント委託料
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,000	2,955	2,998	2,500
財源	特定財源	1,000	2,050	2,090	1,250
	一般財源	1,000	905	908	1,250
関与職員数(正規)		3	2	3	3
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	マガキ販売額	万円	目標	500	500	500	54%	500	2026
				実績	368					
②	成果	マガキ商品開発	品	目標	5	5	5	60%	5	2026
				実績	3					
③	成果			目標				--		2026
				実績						
④	成果			目標				--		2026
				実績						
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水産振興対策事業				担当部・課	産業建設部・農林水産課	担当係				林務水産土木室			
						事業番号	1060			款	5	項	3	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業		開始	2014	年度	
	施策	3	農林水産業の振興							期間		終了	2026	年度	
	施策区分	2	豊かな漁場づくり							経過年数		11	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣川河口臨海部振興構想）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 魚の棲家となる藻場の消失や底質の悪さから放流種苗等の生存率が上がりにくいため、底質改善・藻場の回復を目指していく。 【対象（だれ・何を）】 - 水俣市漁業協同組合 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 底質改善・藻場の回復を図り、漁業生産活動の向上と水産資源の回復を図る。 【手段（どのように）】 - 海底耕耘及び食害生物駆除を継続する他、漁場・藻場の再生に適した場所の調査・選定を行う。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2024年度）> ●2024（R6）年度総事業費 ① 漁場耕耘事業 漁協組合員により4隻・3日で約30haの耕耘・清掃を行った。底質の改善及び海底のゴミを除去することができた。 実施時期：2024年9月24日～9日26日 実施場所：水俣市茂道地先 ② 食害生物駆除事業 漁協組合員5人・6回の作業により、海藻を摂食する食害生物を直接駆除することができ、藻場の回復につなげることができた。 実施時期：2024年10月1日～10月21日 実施場所：水俣湾地先他 【事業費】 990,000円（県：833,000円、市：25,000円、漁協：132,000円）	<計画（2025年度以降）> ●2025（R7）年度計画 ①-1 漁場耕耘事業 実施時期：令和7年9月～10月 実施場所：水俣市茂道地先 ①-2 食害生物駆除事業 実施時期：令和7年7月～12月 実施場所：水俣湾地先他 【事業費】 1,430,000円（県：1,295,000円、市：25,000円、漁協：110,000円） ② 藻場・干潟造成調査等事業 実施時期：令和7年度中 実施場所：水俣湾地先他 【事業費】 650,000円（県：650,000円）
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,686	858	1,320	1,320	
財 源	特定財源	1,661	833	1,295	1,295	
	一般財源	25	25	25	25	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	活動	漁場環境整備事業実施数	件	目標	2	2	2	2		100%	2	2026
				実績	2	2						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		栽培漁業振興事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係				林務水産土木室			
				事業番号		1070		款	5	項	3	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）						事業期間	開始	2010	年度			
	施策	3	農林水産業の振興							終了	2026	年度			
	施策区分	2	豊かな漁場づくり						経過年数	15	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市の漁場の漁獲量が減少傾向かつ不安定な状況であり、漁業者の所得を押し下げる原因となっている。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣湾 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・漁場の回復 【手段（どのように）】 ・ヒラメ、ガザミ、マダイ、カサゴ、クルマエビ、クマエビ等の種苗を放流する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 熊本県栽培漁業地域展開協議会が、熊本県内全体の放流効果の調査を行っており、マダイ、ヒラメに関しては費用対効果が1を超えるなど一定の効果があつた。 魚種によっては、効果の把握が難しいものもあり、現在調査中とのことであったため、今後その結果について注視していく。 ●2023年度実績 【熊本県栽培漁業地域展開協議会】 ・ヒラメ 種苗数：33,690尾、放流日：令和5年5月21日、負担金額：345,000円 ・カサゴ 種苗数：42,300尾、放流日：令和5年5月18日、負担金額：571,000円 ・ガザミ 種苗数：16,800尾、放流日：令和5年6月22日、負担金額：37,000円 ・マダイ 種苗数：3,375尾、放流日：令和5年8月4日、負担金額：39,000円 【八代海エビ類共同放流協議会】 ・クルマエビ 種苗数：250,000尾、放流日：令和5年8月11日、負担金額：251,000円 ・クマエビ 種苗数：180,000尾、放流日：令和5年8月24日	<計画（2025年度以降）> ●2025年度計画 【熊本県栽培漁業地域展開協議会】 ・ヒラメ 種苗数：36,000尾、負担金予算額：345,000円 ・カサゴ 種苗数：42,300尾、負担金予算額：571,000円 ・ガザミ 種苗数：16,800尾、負担金予算額：37,000円 ・マダイ 種苗数：4,500尾、負担金予算額：39,000円 【八代海エビ類部会】 ・クルマエビ 種苗数：250,000尾、負担金予算額：247,000円 ・クマエビ 種苗数：180,000尾
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,243	1,239	1,239	1,239	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	1,243	1,239	1,239	1,239	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	ヒラメ・エビ類の放流量	尾	目標	294,420	294,420	294,420		270%	294,420	2026
				実績	526,165	794,100					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		中山間地域総合整備事業			担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係			林務水産土木室		
					事業番号		0967		款	5	項	1	目	5
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2015	年度	
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2025	年度	
	施策区分	3	土地基盤、施設等の整備							経過年数		10	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業								
関連計画等		☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要		【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・中山間地域では狭隘な田や畑が広く存在し、また、農道が狭いことで農業機械の大型化も進まず、生産性が低い。こうした現状に、耕作者の高齢化もあって耕作放棄地が拡がっている。 【対象（だれを）】 ・基盤整備の対象区域内の受益者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・生産性を高めることで、新たな担い手を確保したり、田畑の貸し借りを行いやすくなったりする効果 【手段（どのように）】 ・農道等も含めて基盤を整備する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 受益者の要望を市が集約・整理することで、県への要望伝達がスムーズになり、トラブルも少なく進捗している。 【2015年度から2023年度の実績】 (中小場工区) 地形図作成、実施設計、換地事務、家屋調査、用地買収、電柱移転、工事、換地 (仁王木工区) 地形図作成、実施設計、換地事務、家屋調査、用地買収、工事 (南袋工区) 地形図作成、実施設計、換地事務、家屋調査、電柱移転、工事、換地 (桜野上場工区) 地形図作成、実施設計、換地事務、工事、確定測量	<計画（2025年度以降）> 現場の課題について、事業者任せにせず、窓口である市が整理することで事業の進度が上がる。 2025年度～2026年度 (中小場工区) － (仁王木工区) 電柱移転、工事、完了整備工事、確定測量、換地事務 (南袋工区) － (桜野上場工区) 完了整備工事、換地事務、換地
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		12,314	2,173	12,801	0	
財源	特定財源	8,537	1,832	11,153	－	
	一般財源	3,777	341	1,648	－	
関与職員数(正規)		3	3	3	－	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	－	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水田の基盤整備済み面積	ha	目標	67	67	67	67		99%	67	2026
				実績	66	66						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		新規就農者育成総合対策事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係			農業振興室		
				事業番号		0842		款	5	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）						事業期間	開始	2022	年度	
	施策	3	農林水産業の振興							終了	2026	年度	
	施策区分	4	担い手確保と新規参入者の支援						経過年数	3	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	FALSE							
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・農業従事者が減少する中、持続可能な強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある。 （根拠法令:新規就農者育成総合対策実施要綱、経営発展支援事業実施要綱、水保市農業経営開始資金交付規則、水保市農業経営発展支援事業補助金交付規則） 【対象（だれ・何を）】・独立・自営就農時に49歳以下の認定新規就農者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】・年間の新規就農者の増加　・認定新規就農者の経営安定及び就農定着　・本市農業振興及び耕作放棄地の拡大の抑制 【手段（どのように）】 （1）経営開始資金：次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する認定新規就農者に対し、経営開始から最長3年間、年間最大150万円（夫婦型の場合最大225万円）を交付する。 （2）経営発展支援事業：就農後の経営発展のために、都道府県が認定新規就農者に対して機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 認定新規就農者に対し、経営開始資金を交付することで、認定新規就農者の営農継続に繋がった。 また、経営発展支援事業にて、運搬車、ウッドチップパー、スプリンクラーの導入を支援し、認定新規就農者の農作業の省力化及び営農の安定化に繋がった。 ※2023年度実績　1,701千円 【新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金等）※2022年度以降の認定者】 ・交付対象者　1人（継続） ・交付額　経営開始資金【継続分】1,500,000円×1人＝1,500,000円 【推進事業費】 ・時間外勤務手当等　200,789円	<計画（2025年度以降）> 認定新規就農者に対し、経営開始資金等を交付することで、認定新規就農者の営農の安定化を図る。 ※2025年度計画　27,440千円 【新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金等）※2022年度以降の認定者】（国定額補助） ○継続分：R6認定1名　1,500,000円×1人＝1,500,000円 ○新規分：R6認定・R7給付開始（夫婦型）1組　2,250,000×1組＝2,250,000円 ○新規分：R7以降認定予定4名　1,500,000円×4人＝6,000,000円 計　9,750,000円 【経営発展支援事業】（国・県3/4補助） ○単独　5,000,000円×2名＝10,000,000円 ○夫婦型　7,500,000円×1組＝7,500,000円 計　17,500,000円 【推進事業費】　会計年度任用職員報酬他　計　190,000円
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,701	3,160	27,440	27,440	
財源	特定財源	1,699	3,159	27,435	27,435	
	一般財源	2	1	5	5	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	年間新規参入者数	戸	目標	2	2	2		100%	2	2026
				実績	2						
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		農業人材力強化総合支援事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係			農業振興室		
				事業番号		0847		款	5	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）							事業期間	開始	2012	年度
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2026	年度
	施策区分	4	担い手確保と新規参入者の支援							経過年数	13	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業							
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある。 （根拠法令：農業人材力強化総合支援事業実施要綱、水俣市農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付規則） 【対象（だれ・何を）】・独立・自営就農持に49歳以下の認定新規就農者（令和3年度以前の就農者） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・認定新規就農者の経営安定化及び就農定着　・本市農業振興及び耕作放棄地の拡大の抑制 【手段（どのように）】 ・農業次世代人材投資資金（経緯英開始型） 次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、経営開始から最長5年間、年間最大150万円を交付する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 認定新規就農者に対し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付することで、認定新規就農者の営農継続に繋がった。 2023年度実績（2022年度繰越含む） 12,901千円 【農業次世代人材投資資金（経営開始型）※2021年度以前の認定者】 （交付対象者） 6人（継続6人） （交付額） 【継続分】 1,500,000円×5人+2,250,000円×1人 = 9,750,000円 【経営発展支援事業（2022年度繰越）】 （交付対象者） 1人 （補助金額） 2,989,500円（補助率3/4） 【推進事業費】 （会計年度職員報酬等） 161,442円	<計画（2025年度以降）> 認定新規就農者に対し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付することで、認定新規就農者の営農の安定化を図る。 ※2025年度計画 2,130千円 【農業次世代人材投資資金（経営開始型）※2021年度以前の認定者】 （交付対象者） 2人（継続2人） （交付額） ・R2採択者 750,000円×1人 = 750,000円 ・R3採択者 1,200,000円×1人 = 1,200,000円 計 1,950,000円 【推進事業費用】 会計年度任用職員報酬他 計 180,000円
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		12,901	3,802	2,130	780	
財源	特定財源	12,900	3,801	2,125	775	
	一般財源	1	1	5	5	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	年間新規参入者数	戸	目標	2	2	2		100%	2	2026
				実績	2						
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		人・農地問題解決推進事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係			農業振興室		
				事業番号		0925		款	5	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2012	年度
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2026	年度
	施策区分	4	担い手確保と新規参入者の支援							経過年数	13	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業							
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・ 今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される。 【対象（だれ・何を）】 ・ 農業者などの地域の関係者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・ 農業の将来の在り方を明確にすることによって、農地の功利的な利用と、農業の維持・発展を図る。 【手段（どのように）】 ・ 農業者などの地域の関係者で話しあったり、農地の利用の意向を聞き取るなどして目標地図を作成し、必要な取組などを記載した計画を作成し実行していく。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 地域計画については、2024年3月までの15地域での計画策定に向け取り組んでいる。また、計画の策定については、農業委員会と連携した取組を行う必要があるが、2023年7月で農業委員、農地利用最適化推進員の改選などがあり、2023年度は推進体制や資料作成事務の推進を行った。 【地域計画策定予定地域（15地区）】 袋地域（17区）、月浦地域（18区）、江添地域（21区）湯出地域（15区）、長崎・茂川地域（16区）、深川地域（9区）宝川内地域（10区）、市渡瀬地域（11区）、石坂川地域（12区）葛渡地域（13区）、薄原地域（14区）、久木野地域（23区）古里地域（24区）、大川地域（25区）、越小場地域（26区）	<計画（2025年度以降）> 2025年度以降計画 策定した地域計画について、状況に応じて内容を見直しを行う。
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		509	660	77	77	
財源	特定財源	476	597	—	—	
	一般財源	33	63	77	77	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	年間新規参入者数	戸	目標	2	2	2	2		100%	2	2026
				実績	2	2						
②	成果	地域計画策定地区数	地区	目標	15	15	15	15		100%	15	2026
				実績	0	15						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		農作業支援事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係				農業振興室			
				事業番号		0935		款	5	項	1	目	3	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）							事業期間	開始	2016	年度		
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	5	組織体制の強化							経過年数	9	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・農家の高齢化が進むなか、農作業労働力不足を解消する農業者または受託事業に対する支援を行うことで、農業者及び受託者の経済的負担を減らすため。 【対象（だれ・何を）】 ・市内の農業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・農業生産活動の維持と、高齢化や担い手不足による離農や耕作放棄地を抑制する。 【手段（どのように）】 ・農業者に対し、農作業を受託する事業者及び農作業の作業料金の一部（3割以内）を支援する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）>		<計画（2025年度以降）>	
農作業労働力不足の補完を図る受託事業者に支援を行うことで、本市農業者の経済的負担を軽減し、また農作業の軽減及び耕作放棄地の抑制につながった。		農業者（農地）に対し、農作業を受託する事業者及び農業者の作業料金の一部を支援。また、補助対象者に偏りがでないよう、1農業者等につき120時間を補助対象の限度とする。	
【実績値】 農作業支援事業費補助金 544,389円 支援件数（延べ）74件 作業時間（延べ）1251.5時間		【計画値】 農作業支援事業費補助金 642千円 作業時間(延べ) 1,222時間	

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		545	961	642	642
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	545	961	642	642
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	集落営農組織数	組織	目標	4	4	4	100%	4	2026
				実績	4					
②	成果			目標				--		2026
				実績						
③	成果			目標				--		2026
				実績						
④	成果			目標				--		2026
				実績						
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		中山間地域等直接支払事業				担当部・課		産業建設部・農林水産課				担当係				農業振興室			
						事業番号		0859				款	5	項	1	目	3	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）										事業期間	開始	2000	年度			
	施策	3	農林水産業の振興											終了	2026	年度			
	施策区分	6	持続可能な村づくり										経過年数		25	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間ではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する必要がある。（根拠法令：農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、負担割合：国1/2、県1/4、市1/4） 【対象（だれを）】 ・中山間地域等において農業生産を営む農家及び複数の農家により構成される集落協定 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・中山間地での生産活動及び農地の持つ多面的機能の維持・向上 【手段（どのように）】 ・各集落協定の実施する取組（実施面積、内容）に応じて、それらを支援する交付金を交付する。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 生産活動の不利な中山間地域等において農用地を維持・管理する取り組みをしている集落等に対して、面積に応じて一定額を交付することにより、集落等における農業生産活動等を支援、活性化し、引いては農業の持つ多面的な機能の維持、発展に寄与できた。 【2023年度実績】 事業費 本体交付金：32,702,811円 （国：16,351,385円、県：8,175,674円、市：8,175,752円） 推進交付金：289,312円（国：288,000円、市：1,312円） 取組集落数：44集落 取組農地面積：281.0ha（田：134.5ha、畑：146.5ha）	<計画（2025年度以降）> 第5期計画期間（R2～R6）が終了し、第6期計画期間（R7～R11）が開始されるにあたり、前期との制度の相違の把握、各集落協定の活動継続の意向確認、取組内容の支援を行っていく。 【2025年度計画】 事業費 本体交付金：32,721,200円 （国：16,360,579円、県：8,180,271円、市：8,180,350円） 推進交付金：786,000円 取組集落数：44集落 取組農地面積：281.0ha（田：134.5ha、畑：146.5ha）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		32,993	32,700	32,651	32,651	
財源	特定財源	24,815	24,525	24,488	24,488	
	一般財源	8,178	8,175	8,163	8,163	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	中山間地域等直接支払・多面的機能支払取組面積（延べ）	ha	目標	396.2	396.2	396.2		96%	394.8	2026
				実績	396.2						
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		環境保全型農業推進事業			担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係			農業振興室		
					事業番号		0862		款	5	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）						事業期間	開始	2015	年度		
	施策	3	農林水産業の振興							終了	2026	年度		
	施策区分	6	持続可能な村づくり						経過年数	10	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・農林水産省が推奨する「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷の低減に配慮した持続的な農業を実現するため。 【対象（だれ・何を）】 ・本市の農地で、緑肥（カバークロップ・草生栽培）の取組みや有機農業など環境に優しい農業を行う農業者（団体） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地球温暖化防止や生物多様性保全などに積極的に貢献していきたい。 【手段（どのように）】 ・下記の取組を行う農業に対し、支援を行う。※事前に本市の農業者（団体）へ、2025年度に取組む内容を調査した。 緑肥の取組（5,000円／10a）、有機農業（14,000円／10a）、炭素貯留効果の高い有機農業（16,000円／10a）													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 環境保全型農業に取り組む農業者及びそれを志向する農業者等による土づくり・減農薬・減化学肥料栽培の取組み等の自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援することで、環境にやさしい農業を推進できた。 【実績値】 1【環境保全型農業直接支払交付金】 （受益戸数） 5団体（28戸） （受益面積） 23.54ha（2,354a） （支援金額） 2,379,600円【内訳：（国1/2）1,189,800円、（県1/4）594,900円、（市1/4）594,900円】 2【推進事業：一式】 （事業費） 281,769円【内訳：（県定額）279,000円、（市）2,769円】 ① 農業用廃プラスチック類処理支援事業 228,000円 （事業主体）水俣芦北地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会 （市負担金）228,000円（1/3以内）	<計画（2025年度以降）> 環境保全型農業に取り組む農業者の支援を行うことで、環境負荷の低減に配慮した持続的な農業を実現する。このことは、農林水産省が推奨する「みどりの食料システム戦略」にも目指す姿として示されている。 【計画（目標）値】 1【環境保全型農業直接支払交付金】 （受益戸数） 5団体（27戸） （受益面積）26.20ha（2,620a） （支援金額） 3,028,000円【内訳：（国1/2）1,514,000円、（県1/4）757,000円、（市1/4）757,000円】 ※2025年度からの国の支援単価変更に合わせている。 2【推進事業：一式】 （事業費） 301,000円【内訳：（県定額）300,000円、（市）1,000円】 ① 農業用廃プラスチック類処理支援事業 418,000円 （事業主体）水俣芦北地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,890	2,498	3,446	3,446
財源	特定財源	2,063	1,734	2,571	2,571
	一般財源	827	764	875	875
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	中山間地域等直接支払・多面的機能支払取組面積	ha	目標	396.2	396.2	396.2	96%	394.8	2026
				実績	396.2	380.2				
②	成果			目標				--		2026
				実績						
③	成果			目標				--		2026
				実績						
④	成果			目標				--		2026
				実績						
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		多面的機能支払事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係			農業振興室		
				事業番号		0921		款	5	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）						事業期間	開始	2014	年度	
	施策	3	農林水産業の振興							終了	2026	年度	
	施策区分	6	持続可能な村づくり						経過年数	11	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業							
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・農業、農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する必要がある。 （根拠法令）多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金実施要領、多面的機能支払交付金交付要綱、日本型直支払推進交付金交付等要綱等 【対象（だれ・何を）】 ・農業者のみで構成される活動組織、農業者及びその他の者（地域住民、関係団体等）で構成される活動組織 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・農道、水路の維持管理、農地の保全、荒廃農地化の予防等 【手段（どのように）】 ・農道の草刈り、水路の泥上げ等の共同作業を実施する組織に対して、保全する農地面積に応じて交付金を支給する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 交付金の支給により、地域で草刈りや泥上げ、補修が行われ、農地が適切に維持されることにつながった。 2023年度実績（対象組織数・取組面積） ①農地維持支払（農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補修など） 1 1 組織 116.95ha 2,559,200円 ②資源向上支払(共同)（水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など） 4 組織 19.89ha 286,890円 ③資源向上支払(長寿命化)（水路、農道などの老朽化部分の補修・更新など） 2 組織 64.77ha 1,295,400円	<計画（2025年度以降）> 2025年度計画（対象組織数・取組面積見込） ①農地維持支払 8 組織 99.26ha 2,125,700円 ②資源向上支払（共同） 1 組織 6.69ha 89,790円 ③推進交付金 315,000円（要望額）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		4,140	2,437	2,531	2,531
財源	特定財源	3,152	1,883	1,977	1,977
	一般財源	988	554	554	554
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	中山間地域等直接支払・多面的機能支払取組面積	ha	目標	397.9	397.9	397.9	96%	394.8	2026
				実績	397.9	380.2				
②	成果			目標				--		2026
				実績						
③	成果			目標				--		2026
				実績						
④	成果			目標				--		2026
				実績						
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		有害鳥獣駆除事業				担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係				林務水産土木室			
						事業番号		1034		款	5	項	2	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）							事業期間	開始	2023	年度				
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2026	年度				
	施策区分	6	持続可能な村づくり							経過年数	2	年					
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・鳥獣による農林業等に係る被害が深刻な状況にあるため、捕獲体制強化等の施策を推進する必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・鳥獣被害対策実施隊等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・捕獲体制の強化を推進し、鳥獣被害の軽減を図る。 【手段（どのように）】 ・狩猟免許取得費補助等																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 本事業で狩猟免許取得費補助等捕獲体制強化を推進したことにより、年間捕獲頭数の増加につながった。 【実績値】2023年度 捕獲頭数 <table><tr><td>イノシシ・シカ成獣</td><td>672頭</td></tr><tr><td>イノシシ・シカ幼獣</td><td>33頭</td></tr><tr><td>アナグマ</td><td>101頭</td></tr></table>	イノシシ・シカ成獣	672頭	イノシシ・シカ幼獣	33頭	アナグマ	101頭	<計画（2025年度以降）> 狩猟免許取得費補助等により捕獲体制強化を図り、鳥獣による農林業被害の防止を推進する。 【計画値】2025年度 捕獲計画頭数 <table><tr><td>イノシシ・シカ成獣</td><td>1,240頭</td></tr><tr><td>イノシシ・シカ幼獣</td><td>120頭</td></tr><tr><td>アナグマ</td><td>120頭</td></tr></table>	イノシシ・シカ成獣	1,240頭	イノシシ・シカ幼獣	120頭	アナグマ	120頭
イノシシ・シカ成獣	672頭												
イノシシ・シカ幼獣	33頭												
アナグマ	101頭												
イノシシ・シカ成獣	1,240頭												
イノシシ・シカ幼獣	120頭												
アナグマ	120頭												

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,350	8,223	7,266	7,266
財源	特定財源	1	1	1	1
	一般財源	2,349	8,222	7,265	7,265
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	有害鳥獣駆除数（累計）	頭	目標	1,200	2,400	3,600	4,800		51%	4,800	2026
				実績	806	2,456						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		元気村づくり推進事業				担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
						事業番号		—		款	項	目	新規・継続		継続
総合計画上 の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）							事業 期間	開始	2002	年度		
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	6	持続可能な村づくり							経過年数		23	年		
事業の 性質	区分	任意の自治事務		関 与 性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等		☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市元気村づくり条例）													
事業の概要		【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・平成13（2001）年9月21日「水俣市元気村づくり条例」制定。少子高齢化が著しい集落において、集落機能を維持していく必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・条例に基づき、地域の自然・産業・生活文化を守り育てる地区として「村丸ごと生活博物館」に指定されている4地区 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・自然と生産と暮らしの結びつきによる元気な村づくりを行う。 【手段（どのように）】 ・市や地区への申込みにより、まちと村の交流を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

< 成果（2023年度） > ・視察申込みは減少しており、ほぼ活動ができていない。 （久木野において1件視察あり） ・村まるごと生活博物館指定状況 頭石（かぐめいし）地区 平成14年8月5日指定 大川（おおかわ）地区 平成17年2月24日指定 久木野（くぎの）地区 平成17年2月24日指定 越小場（こしこば）地区 平成19年3月1日指定（自主解散後、体制を立て直し再開している）	< 計画（2025年度以降） > ・地区住民の高齢化が進み、地区によってはこれまでどおりの活動が困難になってきている。今後、どのように進めていくべきか当課のみで計画していくことは困難である。当初の担当課であった農林水産課と協議を行い、今後の方向性について検討が必要。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費			0	0	0
財源	特定財源		—	—	—
	一般財源		—	—	—
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果数	地区	目標	4	4	4	4		100%	4	2026
			実績	4	4						
②	成果		目標						--		2026
			実績								
③	成果		目標						--		2026
			実績								
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		森を育てる間伐材利用推進事業		担当部・課		産業建設部・農林水産課		担当係				林務水産土木室			
				事業番号		1009		款	5	項	2	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）							事業期間	開始	2017	年度		
	施策	3	農林水産業の振興								終了	2026	年度		
	施策区分	7	森林整備の促進							経過年数		8	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等		☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要		【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・適正な森林は国土保全、水源涵養等の多面的機能の発揮が期待されるが、水俣地域の森林は木材価格の長期低迷から間伐等の実施が困難となり、管理不十分な森林が多い状況であるため、早期の間伐等を推進し、安定した木材供給を図り水俣地域の林業の活性化及び多面的機能の発揮を図る必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・林業事業体 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・計画的かつ適切な森林整備の推進及び多面的機能の発揮を図る。 【手段（どのように）】 ・森林経営計画を作成し、計画的なまとまりを持って路網整備・集約化を実施する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 間伐材流通経費等の一部助成し、森林所有者等の間伐意欲を喚起することにより、森林の適正な整備、間伐材の安定供給を推進できた。		<計画（2025年度以降）> 森林の適正管理を推進し、多面的機能の発揮と安定した木材供給を図る。	
---	--	---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,110	530	1,300	580	
財源	特定財源	1,555	265	650	290	
	一般財源	1,555	265	650	290	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	森林経営計画策定面積	ha	目標	3,554	3,684	3,300	3,300	111%	3,300	2026
				実績	3,578	3,656					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「選ばれる水俣」推進事業（移住定住）						担当部・課		総務企画部・地域振興課				担当係				地域振興係			
								事業番号		0151				款	2	項	1	目	8	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	1	地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）											事業		開始	2023	年度			
	施策	4	経済成長へつなげる転入者の獲得											期間		終了	2026	年度			
	施策区分	1～3	転入者の獲得。住環境に関する情報発信、転入者にとって魅力的な環境の整備（各種施策との連携）											経過年数		2	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業														
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市では人口減少と高齢化が進行。今後も人口減少や高齢化が進むと様々な影響が懸念されており、若年層・子育て世代の移住定住の促進が必要不可欠。 ・また、本市イメージの向上に向け、本市に多様な形で関わる「関係人口」の創出を目指すことで、観光・物産振興やふるさと納税の増加、将来的な移住人口獲得に繋げる。																				
	【対象（だれ・何を）】 ・市外からの移住者及び市内定住者（特に若年層・子育て世代） ・市外における水俣のファン層																				
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市外からの転入者獲得 ・市内在住の若年層の市外への流出抑制 ・水俣のファンづくりによる関係人口創出																				
	【手段（どのように）】 ・従来の移住支援策を見直し、住宅取得支援策を市内在住の若年層にも利用可能にするよう制度改正 ・首都圏で本市出身の著名人とコラボしたみなまたファンミーティングの実施																				

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 移住者向け各種補助制度や、移住定住お試しハウスの受入れ実施により、移住者の獲得につながった。 また、県主催のイベントに積極的に参加して本市のPRを実施したことにより、本市へ興味・関心を持ってもらうきっかけとなった。	＜計画（2025年度以降）＞ 従来の移住支援策を見直しつつ（従来の奨励金制度に事業承継・新規就農を対象に拡充）、住居取得支援を転入者だけでなく水俣市内の39歳以下の若年層にも拡充するとともに奨励金額を増額。移住定住コーディネーターを任用し、引き続き移住イベントやSNS等を活用した移住施策等の情報発信の強化。水俣市への移住・定住を促進する。また新規事業として「関係人口創出」を目的とし、本市出身の漫画家・イラストレーターの江口寿史氏とコラボした「みなまたファンミーティング」を東京で開催。 【主な施策】 ・住居取得支援補助金 21,300千円 ※うち債務負担行為分800千円 ・奨学金返還支援補助金 480千円（3人）※うち債務負担行為分300千円 ・就業・創業者等転入支援奨励金 1,500千円 ・みなまたファンミーティング補助金 2,000千円
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			4,204	14,569	33,292	33,292	
財 源	特定財源		4,017	8,528	26,205	26,205	
	一般財源		187	6,041	7,087	7,087	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	1	1	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	移住施策を活用した転入者数	人	目標	30	30	30	30		120%	30	2026
				実績	20	36						
②	成果	空き家バンクを活用した入居件数 (累計)	件	目標	15	20	25	30		87%	30	2026
				実績	21	26						
③	成果	転入者の視点を踏まえて見直しな どを行った施策数	件	目標	10	10	10	10		60%	10	2026
				実績	6	6						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「選ばれる水俣」推進事業（学力向上推進事業）			担当部・課	教育委員会・教育課	担当係				学校教育室		
				事業番号	1421	款	9	項	1	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業期間	開始	2023	年度
	施策	1	学校教育の充実							終了	2026	年度
	施策区分	1	確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり						経過年数	2	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業						
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）											
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・令和の日本型教育の構築を目指し、児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現による学力の向上を図るため。 【対象（だれ・何を）】 ・児童・生徒、教職員等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・児童生徒の学力向上を図る 【手段（どのように）】 ・ICTを活用した授業や家庭学習の推進 ・放課後における補充学習のための指導教室の開催 ・学力向上研究推進校の実践の共有による教職員の資質向上 ・外国語活動支援員の配置及び英語検定受験料補助による英語力向上											

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・熊本市学力・学習状況調査において、小学校及び中学校の全教科数14に対して、県平均を上回ったものは、5教科であり、昨年度と同様であった。学年ごとの経年変化による比較では、教科間や学年間に定着率の差が見られたが、同一集団の経年変化で見ると、少しずつ改善傾向にある。 ・各研究指定校（水東小）の取組により、教師の授業力向上、児童生徒の学力向上が図られた。成果については、「みなまの教育」に掲載し、各学校等にCDを配布した。 ・1人1台端末の活用については、教育セミナー等を通して、効果的な活用を提案することができた。 ・熊本市学力・学習状況調査の算数の問題分析を行い、課題解決に直結する教材を作成し、教育フォーラムにおいて共有するとともに、各学校に配布して活用を図った。	<計画（2025年度以降）> ・学校教育改革プロジェクト会議において、授業力向上委員会を年3回開催し、委員を、経験2・3年目の教員とし、研修等を実施することで、若手の資質向上を図り、教員全体の授業力の底上げを図る。 ・教師の資質、指導力を向上させるための水俣市教育セミナー（年2回）、学力向上の成果を公開する「みなま教育フォーラム」（年1回）を開催する。 ・水俣市学力向上研究推進校を1校指定し、当該校児童生徒の学力向上を目指すとともに、研究発表等を通して市内小中学校への普及を図る。 ・学力向上研究実践校（学力向上研究推進校を除く各小中学校）を指定する。 ・放課後補充学習のための指導教室を開催する（全小学校対象）。 ・4月当初に、県学力・学習状況調査と同様の学力調査を行い、問題を分析し、児童生徒の実態に即した指導を行い、12月に実施される県学力・学習状況調査に向けた対策を行う。 ・学力向上に向け、1人1台タブレットを効果的に活用する。 ・外国語活動支援員を配置するとともに、英語検定受験料を助成する。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		11,328	12,125	12,125	12,125	
財源	特定財源	463	376	376	376	
	一般財源	10,865	11,749	11,749	11,749	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	熊本市学力・学習状況調査の教科における県平均以上の教科数	教科	目標	5/14	6/14	7/14	8/14	25%	8/14	2026
				実績	5/14	2/14					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		子どもたちの自立支援事業			担当部・課		教育委員会・教育課		担当係			学校教育室		
					事業番号		1442		款	9	項	1	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	1	学校教育の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	2	誰もが楽しく学べる教育環境づくり							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・子ども達の不登校、いじめ、虐待の状況の把握と未然防止や早期発見・早期解決が必要であり、また自立に向けた支援が必要であるため。 【対象（だれ・何を）】 ・市内の児童生徒 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・いじめ及び不登校の減少、虐待の状況把握と防止。登校できない状況である児童生徒の学ぶ機会の保障。 【手段（どのように）】 ・水俣市自立支援事業連絡協議会を設置し、「不登校対策」「いじめ防止」「虐待防止」の各部会で協議を行う。 ・教育支援センターとして、水俣市子ども自立支援室を運営し、自立支援室指導員を配置する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2021～2023年度 ・水俣市自立支援事業連絡協議会について、全体会を年2回、各部会を年1回実施することで、本市の不登校、いじめ、虐待の状況の把握と未然防止や早期発見・早期解決の取組について情報共有ができた。また、各小中学校、市教育相談員SSW、福祉部局、関係機関と今後の支援体制等について検討することができた。 ・子ども自立支援室において、不登校・不登校傾向の児童生徒を継続的に支援した。児童生徒在籍人数（2021年度：11 2022年度：12 2023年度：12） ・市教育相談員SSWを各学校のケース会議に派遣し、指導助言等の支援を行った。また、支援の必要な児童生徒及び保護者等へ関係機関と連携しながら支援を行った。SSW支援申請児童生徒数（2021年度：47 2022年度：34 2023年度：61） ・学校生活などで特別な支援が必要な児童生徒に対して、小中学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な支援を行うことができた。	<計画（2025年度以降）> ・不登校、いじめ、虐待の問題を抱える本市の児童生徒の自立を支援するため、関係機関との連携を強化しながら課題解決に努める。そのために水俣市自立支援事業連絡協議会の実施、子ども自立支援室の運営など、関係機関のネットワークの構築を図りながら取組を進める。 ・子ども自立支援室で不登校・不登校傾向の児童生徒について、学校と連携し、継続的に支援する。また、必要に応じて市教育相談員SSWを派遣し、保護者や児童生徒への支援、関係機関との連携、各学校のケース会議に参加するなど、多方面から支援を行う。 ・2024年度から実施している、市教育相談員SSWの各小中学校定期巡回を継続して行い、学校の支援体制を充実させ早期の対応に努める。 ・市内全小中学校に特別支援教育支援員を適正人数配置し、児童生徒に適切な支援を行う（必ずしも数値の増加を目標としない）。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,525	2,812	2,926	2,926
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	2,525	2,812	2,926	2,926
関与職員数(正規)		3	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	いじめ解消率	%	目標	80.0	90.0	95.0	100.0		86%	100	2026
				実績	81.0	86.0						
②	成果	専門職等の相談支援体制	日	目標	150	180	210	250		68%	250	2026
				実績	150	170						
③	成果	特別支援教育支援員の配置人数	人	目標	32	32	32	32		91%	適正人数の配置	2026
				実績	28	29						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		小中学校施設耐震化推進事業				担当部・課		教育委員会・教育課				担当係				学校教育室			
						事業番号		1428				款	9	項	1	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業期間	開始	2015	年度			
	施策	1	学校教育の充実											終了	2026	年度			
	施策区分	3	安全・安心な学校施設の整備										経過年数		10	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・学校施設の柱や梁等の構造体の耐震化は確保されているが、天井材や校舎内外壁等の非構造部材は耐震化されていない状況下にある。 【対象（だれ・何を）】 ・学校施設の天井や校舎内外壁等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地震が発生しても落下しないよう安全を確保するために耐震化を図る必要がある。 【手段（どのように）】 ・老朽化した外壁等の改修工事を実施する。																		

<成果（2023年度）> 非構造部材である体育館吊り天井並びに校舎の外壁等を改修したことにより、学校施設における安全性がより高まった。 ○2015年度 ・水東小学校体育館吊り天井等改修工事 久木野小学校体育館吊り天井等改修工事 ○2017年度 ・袋中学校管理・普通教室棟外壁等改修工事 ○2019年度 ・袋小学校体育館バスケットゴール耐震化工事 湯出小学校体育館バスケットゴール耐震化工事 袋中学校体育館バスケットゴール耐震化工事 ○2020年度 ・緑東中学校管理普通教室棟外壁等改修工事	<計画（2025年度以降）> ○2025年度 ・水俣第二小学校管理・普通・特別教室棟外壁等改修工事 ○2026年度 ・水俣第二中学校特別教室棟外壁等改修工事（2期、3期分）
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,584	88,436	106,994	49,438	
財源	特定財源	1,500	88,301	106,947	49,343	
	一般財源	84	135	47	95	
関与職員数(正規)		2	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	小中学校施設の非構造部材耐震化実施校数（累計）	校	目標	9/11	9/11	9/11		78%	9/11	2026
				実績	7/11						
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		小中学校施設整備事業						担当部・課		教育委員会・教育課		担当係			学校教育室			
								事業番号		1454		款	9	項	1	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）								事業期間	開始	2015	年度				
	施策	1	学校教育の充実									終了	2026	年度				
	施策区分	3	安全・安心な学校施設の整備・充実								経過年数		10	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・肢体不自由の児童生徒や怪我をした児童生徒等がトイレの使用に苦慮しているため。																	
	【対象（だれ・何を）】 ・肢体不自由の児童生徒や怪我をした児童生徒等																	
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・既設の和便器等を使用しやすい洋式トイレや多目的トイレ等に改修することで、肢体不自由の児童生徒や怪我をした児童生徒が使用しやすくなる。																	
	【手段（どのように）】 ・既設トイレを順次改修していく。																	

1 行動計画（成果と計画）

<成果> 各小中学校施設のトイレが改修され洋式トイレが設置されたことにより、肢体不自由の児童生徒や怪我をした児童生徒が不自由なくトイレを使用できるようになり喜ばれている。 ○2017年度 ・水東小学校トイレ改修工事、・水俣第二中学校トイレ改修工事 ○2018年度 ・湯出小学校トイレ改修工事、・久木野小学校トイレ改修工事 ○2020年度 ・水俣第一小学校C棟トイレ改修工事 ○2021年度 ・水俣第一小学校A・B棟トイレ改修工事、・緑東中学校トイレ改修工事、・水俣第二小学校、袋小中学校、湯出小学校、久木野小学校、水俣第二中学校、緑東中学校体育館トイレ手洗い自動水栓化工事 ○2022年度 ・旧湯出中学校トイレ改修工事及び空調設備設置工事 ○2023年度（繰越） ・水俣第二中学校体育館屋根改修工事	<計画（2025年度以降）> ○2026年度 ・袋小学校 トイレ改修工事（設計業務のみ） ・葛渡小学校 トイレ改修工事（設計業務のみ） ○2027年度 ・袋小学校 トイレ改修工事 ・葛渡小学校 トイレ改修工事
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		863	100,395	40,710	43,000	
財 源	特定財源	800	100,183	40,677	42,965	
	一般財源	63	0	33	35	
関与職員数(正規)		2	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	小中学校施設のトイレ改修実施校数（累計）	校	目標	7/11	8/11	9/11	10/11		89%	9/11	2026
				実績	7/11	8/11						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		地域と学校の連携・協働体制構築事業						担当部・課		教育委員会・教育課				担当係				学校教育室、生涯学習室			
								事業番号		1548				款	9	項	4	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始		2023		年度		
	施策	1	学校教育の充実										期間		終了		2026		年度		
	施策区分	4	地域とともにある学校づくり										経過年数		2		年				
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業													
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・第1期水俣市教育振興基本計画（2023年度～2026年度）における重点目標の1つとして設定した事業。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく学校運営協議会を、市内全小中学校に設置し、コミュニティースクール（CS）として、社会教育法第5条第2項に基づく地域学校協働活動との一体的推進を図る。 【対象（だれ・何を）】 ・全小中学校（11校） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・幅広い地域住民等の協力を得て、地域社会総がかりでの教育を実現し、地域の未来を担う子供たちの育成と地域活性化を推進する。 【手段（どのように）】 ・中学校区に1人計4人の地域学校協働活動推進員を配置し地域と学校をつなぐ。																				

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 地域学校協働活動推進員を中学校区に1人配置することによって、教員に代わって総合的な学習の時間等の学習支援に参加する地域ボランティアを探す・依頼する一連の手続きを行い、教員の業務負担軽減につながった。 市内全小中学校11校中7校がコミュニティ・スクールとなることで、地域学校協働活動と一体的に推進することができ、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの学びや成長を支える学校を核とした地域づくりをすすめることにつながった。 【実績値】 学校運営協議会設置数 2021年度 4校 2022年度 4校 2023年度 7校 地域学校協働活動推進員配置数 2021年度 2人 2022年度 1人 2023年度 4人	<計画（2025年度以降）> ・学校運営協議会設置数全11校は、2024年度に達成した。（2以上の学校につき1つの学校運営協議会を設置する場合もある。） ・地域学校協働活動推進員配置数 中学校区に1人・計4人
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			501	551	613	798	
財 源	特定財源		308	320	400	524	
	一般財源		193	231	213	274	
関与職員数(正規)			3	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	学校運営協議会設置数（累計）	校	目標	7/11	11/11	11/11	11/11		100%	11/11	2026
				実績	7/11	11/11						
②	成果	地域学校協働活動推進員配置数	人	目標	4	4	4	4		100%	4	2026
				実績	4	4						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		給食センター管理運営費						担当部・課		教育委員会・教育課		担当係					学校給食センター			
								事業番号		1641		款	9	項	5	目	5	新規・継続		継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始	2008	年度			
	施策	1	学校教育の充実										期間		終了	2026	年度			
	施策区分	5	笑顔の花咲く給食づくり										経過年数		17	年				
事業の性質	区分	義務的自治事務				関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																			
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・学校給食法に基づき、児童生徒への安全・安心でおいしい給食の提供及び食育の推進を行う必要があるため。																			
	【対象（だれ・何を）】 ・市内小中学校に通う児童生徒																			
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・安全・安心で楽しくおいしい給食を提供するとともに、給食を題材とした食に関する指導等を実施し、元気に育つ子供たちを支援する。 【手段（どのように）】 ・衛生管理基準に基づく適正な衛生管理のもと、地場産の旬の食材を使った水俣・芦北メニューなど特色のある献立の実施、アレルギー対応食の提供、児童生徒への食に関する指導等を行う。																			

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 以下の事業を実施することにより、安全・安心な給食の提供と食育の推進につながった。 ・衛生管理基準に基づく定期検査及び調理員の衛生管理研修を、それぞれ、各学期に1回行った。 ・水保・芦北メニューを計13回実施したほか、県内の郷土料理、絵本給食、和食を味わう日、歯と口の健康を守るメニュー、セレクト給食、リクエストメニュー、ラグビーワールドカップメニュー、子供の日・七夕など季節にちなんだメニューなど、児童生徒に喜んでもらえるよう特色のある献立を実施した。 ・アレルギーを持つ29名の児童生徒に対し、学校・保護者との情報共有を行ったうえで、アレルギー除去食の提供などの対応を行った。 ・栄養教諭により、17回の食に関する指導を行った。 ・地場産食材の活用については、20品目の地元食材を給食に使用した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた給食センターまつりを4年ぶりに開催し、過去最多の223名の市民の皆様に来所していただいた。	<計画（2025年度以降）> ・学校給食衛生管理基準に基づく定期検査や調理員の衛生管理研修の実施 ・水保・芦北メニュー等特色のある献立の実施 ・保護者からの申請に基づくアレルギー対応食の提供 ・食に関する指導等の実施 ・地元食材の活用による地産地消の推進 ・給食センターまつりの実施（ただし、2025年度はボイラー更新工事を行うため中止） ・その他、施設の老朽化への対応等、児童生徒へ安全・安心な給食を提供できるように必要な施策を実施する。
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			56,171	68,486	111,459	100,859	
財 源	特定財源		141	4	36,805	30,300	
	一般財源		56,030	68,482	74,654	70,559	
関与職員数(正規)			6	6	6	6	
関与職員数(非常勤等)			22	22	22	22	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	活動	衛生管理研修の実施	回	目標	2	2	2	2		150%	2	2026
				実績	3	3						
②	活動	水俣・芦北メニューの実施	回	目標	11	11	11	11		118%	11	2026
				実績	13	13						
③	活動	給食センターまつりの実施	回	目標	1	1	1	1		100%	1	2026
				実績	1	1						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		中学校部活動の地域移行推進事業		担当部・課		教育委員会・教育課		担当係			学校教育室		
				事業番号		1420		款	9	項	1	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業期間	開始	2023	年度	
	施策	2	スポーツを通じた人材育成							終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どものスポーツ活動を支える体制づくり						経過年数	2	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・子供たちの持続可能な活動環境を確保することと、教職員の働き方改革を推進する必要があるため。 【対象（だれ・何を）】 ・中学生、教職員、地域指導者、各種スポーツ・文化団体等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・中学校の部活動を、学校も含めた地域活動として円滑に移行（展開）する。 【手段（どのように）】 ・教育委員会が主体となり、地域指導者、各種スポーツ・文化団体等と連携の上、実施する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・2023年8月に、水俣市中学校部活動地域移行検討協議会を設立し、様々な課題について協議を行うことができた。（2023年8月、11月、2024年3月の計3回開催） ・2023年12月に、合同部活動（軟式野球）の実証事業（活動内容の確認及び小学生による体験）を実施し、4校合同による充実した活動を確保するとともに、小学生と中学生による円滑な連携も確認することができた。 ・2024年1月に、合同部活動（軟式野球）の実証事業（スクールバスによる送迎）を実施し、地域移行後に遠方から参加する生徒たちの送迎を行うことができるか、その可能性を検証することができた。 ・2024年2月、広報みなまた2月号に、中学校部活動地域移行に係る水俣市の方針及び取組状況を掲載し、市民への周知を行うことができた。	<計画（2025年度以降）> ・これまで、検討協議会において各種課題の協議や先進地視察研修を行ってきたが、それらに基づき、2025年3月に「水俣市中学校部活動地域移行（展開）推進計画」を策定した（※本資料策定時点では、「策定予定」である）ので、2025年度以降は、推進計画に基づき、各学校や保護者、地域指導者、各スポーツ・文化団体等への説明や調整を行う。 ・推進計画に基づき、地域移行（展開）の時期は、当該年度の中学3年生が夏の中体連大会を終了した後の、2026年9月に実施することとする。 ・なお、引き続き、検討協議会においては、円滑な地域移行（展開）に向けて、協議を行うこととする。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		52	478	478	478
財源	特定財源	34	0	0	0
	一般財源	18	478	478	478
関与職員数(正規)		4	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	中学校部活動の地域移行割合	%	目標	段階的移行	段階的移行	段階的移行	100		0%	100	2026
				実績	0	0						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		スポーツキッズサポーター関連事業		担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課		担当係			スポーツ交流推進室		
				事業番号		1597		款	9	項	5	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業期間	開始	2019	年度	
	施策	2	スポーツを通じた人材育成							終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どものスポーツ活動を支える体制づくり						経過年数	6	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・2018年10月に「水俣市スポーツキッズサポーター基金」を設置し、水俣市スポーツキッズサポーター基金事業及びスポーツ振興基金事業実施要綱に基づく事業を実施している。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市内に在住若しくは通学する高校生までの子どもたちや本市に活動拠点を有する小中学生の登録団体（キッズスポーツクラブ）等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・スポーツを通して子どもたちの健全育成を図る。 【手段（どのように）】 ・市内企業等から「水俣市スポーツキッズサポーター寄附金」として、市外からも「ふるさと大好き寄附金」等として水俣市スポーツキッズサポーター基金へ積み立て、必要な事業を実施する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 日体大派遣事業でスポーツ教室を行ったことで、子供たちの競技力向上につながった。 【実績】 （1）スポーツ大会出場奨励金 78件 4,450千円 顕彰事業 16件 240千円 （2）キッズスポーツクラブ登録団体奨励金 38団体 380千円 （3）指導者研修会 参加者数 27名 期 日：2023年10月12日（木） 講 師：日本体育大学体育学部体育学科 伊藤 雅充 教授 テーマ：「これからのスポーツ指導に求められるコミュニケーションスキル」 場 所：水俣環境アカデミア （4）キッズスポーツクラブ日体大派遣事業 ※新規 期 日：2024年3月23日（土）～24日（日）一泊二日 場 所：日体大健志大キャンパス、世田谷キャンパス 対 象：水俣市キッズスポーツクラブ児童6名、指導者2名	<計画（2025年度以降）> 1 スポーツキッズサポーター寄附金見込み額 1,359千円 ふるさと大好き寄附金見込み額 8,395千円 2 関連事業 （1）トップアスリート誘致事業 （2）スポーツ大会出場者等への奨励金交付及び顕彰 （3）キッズスポーツクラブへの支援及び登録団体奨励金交付 （4）指導者研修会の実施 （5）キッズスポーツクラブ日体大派遣事業 （6）キッズサポーター交流会等の実施
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		9,471	17,542	20,206	20,206	
財源	特定財源	7,397	17,542	20,174	20,174	
	一般財源	2,074	0	32	32	
関与職員数(正規)		5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	小中学生の社会体育クラブの指導者数	人	目標	50	50	50	50		140%	86	2026
			実績	123	120						
② 活動	指導者研修会・トップアスリート誘致事業の実施件数	件	目標	2	2	2	2		150%	2	2026
			実績	1	3						
③ 成果	大会出場奨励金交付件数（年間）	件	目標	—	80	80	80		105%	80	2026
			実績	78	84						
④ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		スポーツフェスタ開催経費						担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課					担当係				スポーツ交流推進室						
								事業番号		1599					款	9	項	5	目	1	新規・継続		継続		
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業				開始	1979	年度						
	施策	2	スポーツを通じた人材育成										期間				終了	2026	年度						
	施策区分	2	市民協働によるスポーツ活動の推進										経過年数				46	年							
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業																	
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																								
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・かつて開催してきた「市民スポーツ祭り（旧市民体育祭）」を見直し、市と水俣市スポーツ協会等が連携し、誰もが自由に来場し、気軽にかつ一度にスポーツを楽しむことができる体験型スポーツイベントとして、2024年度に「水俣スポーツフェスタ」を初開催した。今後も引き続き開催し、市民協働によるスポーツ活動を推進していく必要がある。																								
	【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民																								
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・様々な種目の体験を提供することで、市民が気軽にたくさんのスポーツに触れることができ、関心を持つ機会となる。 ・キッズスポーツクラブによる実演の機会を設けることで、活動のPRにつながる。 ・市スポーツ協会に加盟する種目団体を中心にイベントの対応を行うことで、市スポーツ協会の組織強化につながる。																								
	【手段（どのように）】 ・スポーツフェスタの開催																								

1 行動計画（成果と計画）

< 成果（2023年度） > 2023年度 ※市民スポーツ祭りからの内容の見直しを進めており、実施しなかった。	< 計画（2025年度以降） > 水俣市スポーツ協会の加盟団体等と協力し、2024年度は、20種類以上のスポーツ体験や、飲食ブース等の設置のほか、オリンピックメダリストによるトークショーも実施し、約1,000人の来場があった。 スポーツに気軽に触れることができ、子どもから大人まで楽しむことのできる魅力あるイベントとして、今後も水俣市スポーツ協会と一体となって、今後も引き続き、開催していく。 【2024年度実績】 <table><tr><td>大会名</td><td>みなまたスポーツフェスタ2024</td></tr><tr><td>期 日</td><td>2024年10月20日（日）</td></tr><tr><td>場 所</td><td>水俣市立総合体育館</td></tr><tr><td>来場者</td><td>約1,000人（体験参加者約600人）</td></tr></table>	大会名	みなまたスポーツフェスタ2024	期 日	2024年10月20日（日）	場 所	水俣市立総合体育館	来場者	約1,000人（体験参加者約600人）
大会名	みなまたスポーツフェスタ2024								
期 日	2024年10月20日（日）								
場 所	水俣市立総合体育館								
来場者	約1,000人（体験参加者約600人）								

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				412	1,030	281	
財 源	特定財源			0	1,000	—	
	一般財源			412	30	281	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市主催スポーツ大会の参加者数	人	目標	4,374	4,374	4,374	4,374		52%	4,374	2026
				実績	1,709	2,266						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「活力生まれる水俣」推進事業（ニュースポーツ推進）				担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課				担当係				スポーツ交流推進室					
						事業番号		1605				款	9	項	5	目	1	新規・継続		継続	
総合計画上 の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業				開始	2023	年度		
	施 策	2	スポーツを通じた人材育成										期間				終了	2026	年度		
	施策区分	2	市民協働によるスポーツ活動の推進										経過年数				2	年			
事業の 性質	区 分	任意の自治事務				関 与 性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（																				

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 市内の小中学校向けに、ニュースポーツの出前教室を行うことで、モルックやフライングディスク等の認知度向上につながった。 当年度に開催した「第1回みなまたモルック大会ビギナーズカップ」は、県モルック協会と連携し、幅広いPRができたことで、108チーム324人の募集があり、西日本最大規模のモルック大会となった。	<計画（2025年度以降）> 市スポーツ推進委員協議会によるニュースポーツの普及活動や、市主催のスポーツフェスタ、県主催のレアスポーツフェスタにおけるコンテンツの一つとしても、モルックが採用され、市民においても徐々に浸透しつつある。 本事業では、2023年度に引き続き、2024年度にモルック大会を開催、2025年度は、現在スポーツコミッションにおいて大会の誘致等が活発に行われているアルティメットや、ディスクゴルフをはじめとしたディスクスポーツの普及促進に向け、エコパーク水俣等と連携し、体験会等を実施していく。
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,954	566	313	566	
財 源	特定財源		1,302	0	—	—	
	一般財源		652	566	313	566	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市主催スポーツ大会の参加者数	人	目標	4,374	4,374	4,374	4,374		39%	4,374	2026
				実績	1,709	1,709						
②	活動	ニュースポーツイベント開催数	件	目標	—	6	7	8		75%	8	2026
				実績	5	6						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		競り舟大会開催経費						担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課					担当係				スポーツ交流推進室			
								事業番号		1623			款	9	項	5	目	1	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始	1976	年度					
	施策	2	スポーツを通じた人材育成										期間		終了	2026	年度					
	施策区分	2	市民協働によるスポーツ活動の推進										経過年数		49	年						
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業															
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																					
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣の伝統行事として受け継がれている競り舟大会を通じて、「スポーツで明るい豊かなまちづくり」を推進する。 【対象（だれ・何を）】 ・参加者（高校生以上） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民相互の親睦と健康づくりを目指すとともに、大会を通じて台湾交流を復活させることで、他部門での台湾との交流の足がかりとする。 【手段（どのように）】 ・誰もが参加でき、記憶に残る大会を開催することはもとより、2025年度は第50回記念大会のため、優勝チームへの賞金並びに台湾ドラゴンボート大会への参加権を授与する。																					

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> キッズの部を行ったことにより、子供から大人まで世代間の交流につながった。 【実績】 2023年度 ・大会名 第48回みなまた競り舟大会 ・期 日 2023年8月6日（日） ・場 所 水俣川河口特設コース（300m） ・参加チーム - 男子 35チーム（610人） - 女子 7チーム（115人） - 招待 10チーム（164人） - 合計 52チーム（889人）	<計画（2025年度以降）> 2025年度 ■第50回記念大会（2025年7月27日開催予定） ・優勝チームに賞金（50千円）を授与 ・優勝チームを中心に台湾ドラゴンボート大会への参加権授与 ・記念うちわ作成 ・競り舟の歴史がわかる記念誌作成 ・熱中症対策を強化する。（記念大会以降も同様）
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		2,542	2,693	3,200	2,693	
財 源	特定財源	210	320	420	320	
	一般財源	2,332	2,373	2,780	2,373	
関与職員数(正規)		5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市主催スポーツ大会の参加者数	人	目標	4,374	4,374	4,374	4,374		39%	4,374	2026
				実績	1,709	1,709						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		市民駅伝競走大会開催経費						担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課					担当係				スポーツ交流推進室			
								事業番号		1624			款	9	項	5	目	1	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始	1974	年度					
	施策	2	スポーツを通じた人材育成										期間		終了	2026	年度					
	施策区分	2	市民協働によるスポーツ活動の推進										経過年数		51	年						
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業															
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																					
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・伝統ある駅伝競技を通じて、市民の融和と健康増進を図り「スポーツで明るい豊かなまちづくり」に寄与するものとする。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民の融和と健康増進を図るもの。 【手段（どのように）】 ・大会の企画及び運営については実行委員会形式をとり、市民や関係団体等からの意見・要望を広く反映させ、大会の円滑な運営ができるよう取り組んでいる。																					

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> キッズの部を開催することにより、市民の世代間の交流を行うことができた。 2023年度 <table border="0"> <tr> <td>大会名</td> <td>第51回市民駅伝競走大会</td> </tr> <tr> <td>期 日</td> <td>2024年2月25日（日）</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>エコパーク水保陸上競技場周辺及びジョギングコース</td> </tr> <tr> <td>参加チーム</td> <td> 地域の部 19 チーム 職域の部 24 チーム キッズの部 13 チーム </td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>817名</td> </tr> </table>	大会名	第51回市民駅伝競走大会	期 日	2024年2月25日（日）	場 所	エコパーク水保陸上競技場周辺及びジョギングコース	参加チーム	地域の部 19 チーム 職域の部 24 チーム キッズの部 13 チーム	参加者数	817名	<計画（2025年度以降）> 2025年度 第53回大会（2026年2月22日開催予定） 伝統ある駅伝競技を通じて、市民の融和と健康増進を図り「スポーツで明るい豊かなまちづくり」に寄与する。また、更に誰でも楽しめる大会とするため、ユーモア賞の新設などを検討する。
大会名	第51回市民駅伝競走大会										
期 日	2024年2月25日（日）										
場 所	エコパーク水保陸上競技場周辺及びジョギングコース										
参加チーム	地域の部 19 チーム 職域の部 24 チーム キッズの部 13 チーム										
参加者数	817名										

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			290	473	438	473	
財 源	特定財源		280	350	350	350	
	一般財源		10	123	88	123	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市主催スポーツ大会の参加者数	人	目標	4,374	4,374	4,374	4,374		52%	4,374	2026
				実績	1,709	2,266						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「活力生まれる水俣」推進事業（みなスポプロデュース事業）				担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課		担当係				スポーツ交流推進室			
						事業番号		1847		款	9	項	5	目	1	新規・継続	新規
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）								事業期間				開始	2025	年度
	施策	2	スポーツを通じた人材育成												終了	2026	年度
	施策区分	2	市民協働によるスポーツ活動の推進								経過年数		0	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※2025年度新規事業のため記載なし	<計画（2025年度以降）> 地域おこし協力隊制度（特別交付税措置対象）を活用し、本市を拠点に活動している『水俣ユニオンFCW』を支援する。官民一体となって『水俣ユニオンFCW』の取組みを強化することで、スポーツを通じた水俣の新しい価値を生み出すとともに、交流人口の増加を促進し、スポーツ振興及び地域活性化に寄与する。 ■地域おこし協力隊員（みなスポプロデューサー） 勤務場所：(株)水俣ユニオン（水俣市企業支援センター2階） 委嘱期間：1年間（最大3年間更新可能） 業務内容：チーム運営業務のサポート及び試合等の際の同行支援、チームの知名度を上げ地域の価値を高めるための取り組み、サッカー（スポーツ）を通じた地域との繋がり創出、スポーツ推進活動や地域活性化のための事業への協力及び企画運営等
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	6,429	6,429	
財 源	特定財源			—	—	—	
	一般財源		0	—	6,429	6,429	
関与職員数(正規)			—	—	5	5	
関与職員数(非常勤等)			—	—	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市主催スポーツ大会の参加者数	人	目標	4,374	4,374	4,374	4,374		52%	4,374	2026
				実績	1,709	2,266						
②	活動	市体育施設の年間利用者数	件	目標	210,132	210,132	210,132	210,132		92%	210,132	2026
				実績	186,204	193,970						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「活力生まれる水俣」推進事業（スポーツコミッション）			担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課			担当係			スポーツ交流推進室				
					事業番号		1602			款	9	項	5	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業			開始	2022	年度		
	施策	2	スポーツを通じた人材育成							期間			終了	2026	年度		
	施策区分	3	地域スポーツの振興と施設の充実							経過年数			3	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・スポーツを通じて交流人口を拡大させ、経済の活性化につなげる必要があるため。（2021年度に「スポーツコミッションみなまた」を設立） 【対象（だれを）】 ・市内スポーツ施設を利用するスポーツ団体、学校及び各種目の上部団体等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・新規の大会や合宿の増加 ・市内宿泊者の増加 【手段（どのように）】 ・大会等の誘致に向けた、営業活動の実施及び運営支援 ・市内のスポーツ情報を発信するためのＳＮＳの活用 ・市内の主要なスポーツ施設を紹介するＰＲ動画の活用																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2023年度創設した市内の宿泊促進のための補助金は、延べ約1,400泊の利用をいただき、既存のイベントにおける市内宿泊、新規の合宿の開催につながった。来年度以降も利用につながる事が期待される。 大会・合宿の誘致活動においては、九州・全国規模の大会が開催され、各種目関係者にエコパーク水俣のポテンシャルを大きく評価いただいた。2024年度以降もフライングディスク関連大会や実業団男子ソフトボールリーグの全国規模の大会が予定されている。 宿泊施設における受入環境整備についても、合宿向けの料金設定や、旅館によるSNSでの助成制度のPRなど、関係事業者において自主的な取組が見られる。 【実績値】2023年度 市内スポーツ大会・合宿等受け入れ件数（人数）：28件（延べ8,113人）	<計画（2025年度以降）> 2024年度は、前年度から引き続き、大会等の誘致に向け、営業に取り組んできたことで、新規の大会の誘致に成功している。あわせて、市内のスポーツの情報を発信するためのSNSを開始。市内の主要なスポーツ施設を紹介するためのPR動画を作成した。 2025年度以降も引き続き、市内関係団体と連携しながら、誘致に取り組むとともに、SNSやホームページ等を活用したPR強化を行っていく。 ○宿泊者数実績（市内宿泊施設への聞き取り） 2022年度 1,367人 2023年度 2,972人
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			2,532	3,765	3,765	3,765	
財 源	特定財源			0	—	—	
	一般財源		2,532	3,765	3,765	3,765	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市内スポーツ大会・合宿等受け入れ件数	件	目標	25	26	28	30		107%	30	2026
				実績	28	32						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		体育施設管理運営費						担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課							担当係				スポーツ交流推進室				
								事業番号		1630					款	9	項	5	目	2	新規・継続		継続		
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）											事業		開始	1995	年度							
	施策	2	スポーツを通じた人材育成											期間		終了	2026	年度							
	施策区分	3	地域スポーツの振興と施設の充実											経過年数		30	年								
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業																	
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																								
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・施設の経年劣化により修繕箇所等も多くなっているため、計画的な維持補修と更新等により適正かつ安全に管理運営を行い、市民の健康増進とスポーツの普及振興を図る 【対象（だれ・何を）】 ・体育施設利用者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民の健康増進とスポーツの普及振興を図るとともに、スポーツ大会や合宿の誘致による交流人口の増加促進等に努める。 【手段（どのように）】 ・施設の適正な維持管理を行う。																								

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 体育施設の適正な維持管理を行うことで利用者の利便性を図ることができた。	<計画（2025年度以降）> 総合体育館南部館を除く市体育施設の管理運営は公益財団法人水俣市振興公社が、南部館はサンビレッジみなまたスポーツクラブが、指定管理者として管理を行っている。
【実績】※市内体育施設の年間利用者数	施設の経年劣化により修繕箇所等も多くなっているため、計画的な維持補修と更新等により適正かつ安全に管理運営を行い、市民の健康増進とスポーツの普及振興を図るとともに、スポーツ大会や合宿の誘致による交流人口の増加促進等に努めている。
2023年度利用者数 1 3 8, 1 1 2人	
2022年度利用者数 1 0 4, 9 4 9人	
2021年度利用者数 8 8, 0 6 8人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）	
2020年度利用者数 7 0, 2 0 7人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）	
2019年度利用者数 1 4 5, 3 5 2人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）	
2018年度利用者数 1 6 0, 4 0 7人	

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		69,972	83,043	82,773	83,043	
財 源	特定財源	12,975	16,616	19,882	16,616	
	一般財源	56,997	66,427	62,891	66,427	
関与職員数(正規)		5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2		

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市体育施設の年間利用者数	人	目標	210,132	210,132	210,132	210,132		65%	210,132	2026
				実績	138,112	136,008						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		学校体育施設開放事業						担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課					担当係				スポーツ交流推進室			
								事業番号		1635					款	9	項	5	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始	1960	年度					
	施策	2	スポーツを通じた人材育成										期間		終了	2026	年度					
	施策区分	3	スポーツ環境の整備										経過年数		65	年						
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業														
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																					
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民ニーズとして、市内小中学校の体育館や運動場において、キッズスポーツクラブや社会人の団体等による定期的なスポーツ活動や各自治会のスポーツイベント等が行われている。																					
	【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民等																					
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・スポーツの普及・振興及び市民の健康づくりに寄与する。																					
	【手段（どのように）】 ・市内の小中学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で、スポーツ及びレクリエーション活動の場として一般市民に開放する。																					

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・学校体育施設等の市民への開放により、市民の健康づくりに寄与した。 ・総合体育館の工事のため利用を制限している期間に、総合体育館登録団体から4団体を学校体育施設の夜間開放で受け入れた。 ・学校開放事業による管理運営を適正に行った。	<計画（2025年度以降）> 学校開放事業による管理運営を適正に行う。 ・利用目標 2024年度（48,941人）並みの利用見込みとする。
【利用実績】 2023年度 48,092人 2022年度 21,706人（LED工事による休館等あり） 2021年度 19,454人（新型コロナウイルス感染症による休館等あり） 2020年度 17,480人（新型コロナウイルス感染症による休館等あり） 2019年度 28,758人（新型コロナウイルス感染症による休館等あり） 2018年度 32,263人 2017年度 34,568人（最終目標基準年度：現状維持）	

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,910	2,791	1,800	1,800	
財 源	特定財源		1,005	1,230	1,124	1,124	
	一般財源		905	1,561	676	676	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	学校体育施設の年間利用者数	人	目標	14,539	24,186	48,941	48,941		142%	34,568	2026
				実績	48,092	48,941						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		武道館管理運営費		担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課		担当係				スポーツ交流推進室			
				事業番号		1638		款	9	項	5	目	4	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業		開始	1985	年度		
	施策	2	スポーツを通じた人材育成						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	3	スポーツ環境の整備						経過年数		40	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・ 武道の振興、市民の健康増進及び体力向上、心身の健全育成を図る必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・ 武道館利用者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・ 武道を通じた市民の健康増進及び体力向上並びに礼儀・作法など心身の健全育成 【手段（どのように）】 ・ 武道館を適正かつ安全に管理運営する														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 武道館の適正な維持管理を行うことで、利用者の利便性を図ることができた。	<計画（2025年度以降）> 武道館の管理運営については、公益財団法人水俣市振興公社が指定管理者として管理を行っており、武道を通した市民の健康増進及び体力向上が期待できるばかりでなく、礼儀・作法など心身の健全育成にも大きく寄与している。													
【利用実績】※武道館の年間利用者数 <table> <tr> <td>2023年度</td><td>14,701人</td></tr> <tr> <td>2022年度</td><td>13,443人</td></tr> <tr> <td>2021年度</td><td>10,151人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）</td></tr> <tr> <td>2020年度</td><td>8,499人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）</td></tr> <tr> <td>2019年度</td><td>16,059人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）</td></tr> <tr> <td>2018年度</td><td>17,525人</td></tr> </table>	2023年度	14,701人	2022年度	13,443人	2021年度	10,151人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）	2020年度	8,499人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）	2019年度	16,059人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）	2018年度	17,525人	※2024年度実績（令和7年1月末現在見込み、延べ利用者数）：下表のとおり <table> <tr> <td>2024年11月上旬から照明設備及び特定天井等改修工事のため閉館中（2025年6月から開館予定）</td></tr> </table>	2024年11月上旬から照明設備及び特定天井等改修工事のため閉館中（2025年6月から開館予定）
2023年度	14,701人													
2022年度	13,443人													
2021年度	10,151人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）													
2020年度	8,499人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）													
2019年度	16,059人（新型コロナウイルス感染症による閉館あり）													
2018年度	17,525人													
2024年11月上旬から照明設備及び特定天井等改修工事のため閉館中（2025年6月から開館予定）														

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			7,671	9,778	9,174	9,778	
財 源	特定財源		874	947	947	947	
	一般財源		6,797	8,831	8,227	8,831	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	武道館の年間利用者数	人	目標	13,443	13,443	13,443	13,443		89%	10,151	2026
				実績	14,701	9,021						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水俣」推進事業（スポーツ国際交流事業）						担当部・課		産業建設部・スポーツ推進課		担当係			スポーツ交流推進室						
								事業番号		1855		款	9	項	5	目	1	新規・継続		新規	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業			開始	2025	年度			
	施策	2	スポーツを通じた人材育成										期間			終了	2026	年度			
	施策区分	3	地域スポーツの振興と施設の充実										経過年数			0	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業													
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・県を挙げて台湾との交流が活発化する中、以前交流のあった台湾との交流を復活させ、地域スポーツの振興につなげる必要があるため。																				
	【対象（だれ・何を）】 ・台湾ドラゴンボート大会への派遣者及び関係機関 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・ドラゴンボートでの交流を足がかりに、多部門への交流へ繋げていく。 【手段（どのように）】 ・2025年度においては、第50回記念みなまた競り舟大会に台湾チームを招待する。また、台湾ドラゴンボート協会等関係団体と連携を密にし、今後の相互交流に向け協議していく。																				

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※2025年度新規事業のため記載なし	<計画（2025年度以降）> 2025年度は第50回記念競り舟大会のため、次のとおり事業を実施する。 ①第50回記念競り舟大会への台湾チームの招待 ②第50回記念競り舟大会優勝チームを中心に台湾ドラゴンボート大会への参加資格授与 今後については、競り舟のみならず、本市で盛んなサッカー競技等他スポーツ競技をはじめ、多岐にわたる分野（観光、農業、経済等）での交流を図り、「世界へつながる水俣」並びに「スポーツを通じた人材育成」を推進する。
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				3,765	7,500	7,500	
財 源	特定財源			0	7,500	7,500	
	一般財源			3,765	—	—	
関与職員数(正規)			—	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			—	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市主催スポーツ大会の参加者数	人	目標	—	210,132	210,132	210,132		92%	210,132	2026
				実績	—	193,970						
②	成果	市体育施設の年間利用者数	人	目標	—	4,374	4,374	4,374		52%	4,374	2026
				実績	—	2,266						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣高校支援事業			担当部・課	総務企画部・地域振興課	担当係				地域振興係			
					事業番号	0118	款	2	項	1	目	8	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）					事業		開始	2019	年度		
	施策	3	地元唯一の水俣高校の支援					期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	国際的に活躍できる人材の育成					経過年数		6	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・定員割れが続く水俣高校の魅力の向上、発展に寄与するため。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣高校生 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市内をはじめ芦北町等近隣市町からの入学者増につなげる。 【手段（どのように）】 ・各種助成を実施。													

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞		＜計画（2025年度以降）＞	
外部講師派遣に係る旅費及び謝金等の助成は、8月と3月の計2回実施し、生徒と教員69人が受講。2023年から開始した実用技能英語技能検定及びGTEC検定の検定料助成は、合格者20人に助成。肥薩おれんじ鉄道の通学定期券代の助成は、41人の生徒への助成を行った。 各種助成を行うことで保護者の負担軽減及び高校の魅力向上に寄与することができた。 【実績】 2022年度 565,660円 （内訳）大学入学試験対策講師派遣 266,260円 肥薩おれんじ鉄道定期券補助 299,400円 2023年度 712,960円 （内訳）大学入学試験対策講師派遣 294,360円 実用技能英語技能検定及びGTEC検定に係る検定料助成 60,000円 肥薩おれんじ鉄道定期券補助 358,600円		本補助金の趣旨に合致する事業の支援を実施し、高校の魅力高めることにより、市内中学生の市外高校への流出抑制を図る。 2025年度 2,560,000円（水俣高校総合支援補助金） （内訳）大学入学試験対策講師派遣経費助成 300,000円 実用英語技能検定及びGTEC検定に係る検定料助成 150,000円 肥薩おれんじ鉄道通学定期券代助成 1,000,000円 大学との連携事業に係る費用助成 332,120円 半導体情報科学用品補助（入学時） 200,000円 工業系、商業系資格の合格者 277,500円 工業系、商業系大会出場者への奨励金（九州大会以上）300,000円 2025年度 水俣高校通学生交通用具助成金 250,000円	

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		713	1,349	2,821	2,821	
財 源	特定財源	712	1,349	2,821	2,821	
	一般財源	1	0	—	—	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣高校への志願倍率	倍	目標	0.70	0.70	0.70	0.70		79%	0.70	2026
				実績	0.57	0.55						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「世界へつながる水俣」推進事業 (水俣環境アカデミア活動推進) (政策)			担当部・課	総務企画部・地域振興課	担当係			水俣環境アカデミア				
				事業番号	0148	款	2	項	1	目	8	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業	開始	2016	年度
	施策	3	地元唯一の水俣高校の支援							期間	終了	2026	年度
	施策区分	2	国内外の大学・研究機関等との連携支援							経過年数	9	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市唯一の高校である水俣高校の活動を支援する。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣高校、水俣高校生 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域課題の解決や地域社会で活躍できる人材、国際コミュニケーションに長けた人材を育成するとともに、同校の魅力ある学校づくりに寄与する。 【手段（どのように）】 ・国内外の各大学・研究機関等との連携により、水俣高校生が国際コミュニケーション能力の向上や先端的かつグローバルな知識にふれる機会を提供する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水俣高校生に国際交流や先端的な知識に触れる機会を提供し、地域課題の解決や地域社会で活躍できる人材を育成し、同校の魅力向上に寄与した。 ①高大連携未来塾（慶應×水高、日越×水高） ②木育ワークショップ ③中高生研究活動支援 ④市民公開講座 ⑤水俣高校SDG s ワークショップ ⑥SDG s 未来都市フェスタボランティア ⑦プログラミングワークショップ ⑧さくらサイエンスプログラム水俣研修 ⑨スタンフォード大学オンライン交流 など	<計画（2025年度以降）> 水俣環境アカデミアのネットワークを活用し、水俣高校生へ国際交流や先端的な知識に触れる機会を提供する。 2025年度 323人 ①高大連携未来塾（慶應×水高）15人 （日越×水高）2人 ②木育ワークショップ 35人（講義14人、小中WS15人、製作6人） ③中高生研究活動支援 99人（メンター39人、WS 60人） ④市民公開講座 12人（3人×4回） ⑤SDG s 未来都市フェスタ 30人 ⑥スタンフォード大学オンライン講座 30人 ⑦その他 100人
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,976	9,709	2,638	3,012
財源	特定財源	2,574	9,501	2,249	2,711
	一般財源	402	208	389	301
関与職員数(正規)		3	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	事業参加者数 (水俣高校生参加者数)	人	目標	323	323	323		103%	323	2026
				実績	371	333					
②	成果	事業実施数	件	目標	16	16	16		69%	16	2026
				実績	15	11					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水俣」推進事業 (グローバル人材育成事業)				担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係				水俣環境アカデミア			
		事業番号		1856		款	2	項	1	目	8	新規・継続		継続			
総合計画上 の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり(教育・文化)								事業		開始	2024	年度		
	施策	3	地元唯一の水俣高校の支援								期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	国内外の大学・研究機関等との連携支援								経過年数		1	年			
事業の 性質	区分	任意の自治事務		関 与 性	8	市の個性・特色・魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他()																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠(市民ニーズ・法令等)】 ・本市唯一の高校である水俣高校の活動を支援する必要がある。 【対象(だれ・何を)】 ・水俣高校、水俣高校生 【意図(どうしたいか)※期待する効果】 ・地域課題の解決や地域社会で活躍できる人材、国際コミュニケーションに長けた人材を育成するとともに、同校の魅力ある学校づくりに寄与する。 【手段(どのように)】 ・スタンフォード大学の国際異文化教育プログラム(SPICE)専任講師による講座「Stanford e-Minamata」を実施する。																

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞	＜計画（2025年度以降）＞
※2024年度からの新規事業のため記載なし	スタンフォード大学の国際異文化教育プログラム（SPICE）専任講師による講座「Stanford e-Minamata」を実施し、グローバルに、そしてグローバルに活躍できる人材の育成に寄与する。 【2025年度】 事業参加者 30人

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			7,639	12,827	9,166	
財 源	特定財源		7,639	8,547	8,249	
	一般財源		0	4,280	917	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	事業参加者数	人	目標	—	30	30	30		100%	30	2026
				実績	—	30						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		企業支援事業（しごと発見塾開催支援等）		担当部・課		産業建設部・経済振興課		担当係				経済振興室			
				事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	2017	年度		
	施策	3	地元唯一の水俣高校の支援								終了	2026	年度		
	施策区分	3	地場企業とのマッチング支援							経過年数		8	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・人材確保及び人口流出を防ぐため、高校生の地元就職、地場企業における地域の人材の雇用促進が必要 【対象（だれ・何を）】 ・高校生（水俣高校、芦北高校、芦北支援学校）を対象とする。2024年度から水俣・芦北地域雇用創造協議会が主催。市は実施支援として参画。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・様々な職種の企業を知ることにより、地元人材の域外への流出を抑えるとともに、進学等で市外に出た人のUターン就職など、人材確保による地場企業の活力向上につなげ、ひいては、人口流出の抑制につなげることが期待できる。 【手段（どのように）】 ・高校生と地元企業が直接顔を合わせ、各企業の仕事内容等を知る機会を設ける。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 地元企業への参加を呼びかけ参加企業数の確保を行うとともに、高校の開催支援をすることで、しごと発見塾の目的である人材確保による地場企業の活力向上に資することができた。 【2023年度実績】 ・主催：水俣高校、芦北高校、芦北支援学校 ・共催：水俣市、津奈木町、芦北町、水俣商工会議所、津奈木町商工会、芦北町商工会、水俣・芦北地域雇用創造協議会、ハローワーク水俣、熊本県雇用環境整備協会、産業教育振興会水俣芦北支部 ・参加企業：20社 ・参加生徒数：水俣高校1年生（全日制全員及び定時制の希望者のみ）、芦北高校2 年生、芦北支援学校10名：約210名 【2020年度・2021年度】※新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。 「水俣・芦北地区しごと発見ガイドブック」を作成。 ・参加企業 2020年度：56社、2021年度：26社、2022年度：25社	<計画（2025年度以降）> 引き続き企業支援員とも協力し、高校の開催支援及び地元企業への参加呼びかけを行う。 また、地元企業へのインターンシップ受け入れ等に関して、必要に応じ、随時、高校・キャリアサポーターとの連絡調整等を実施する。
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費			0	0	0
財源	特定財源		—	—	—
	一般財源		—	—	—
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	就職希望者のうち地元企業への就職率	%	目標	50	50	50		39%	50	2026
				実績	12.5	19.5					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「世界へつながる水俣」推進事業 (水俣環境アカデミア活動推進) (政策)			担当部・課	総務企画部・地域振興課			担当係			水俣環境アカデミア				
				事業番号	0148			款	2	項	1	目	8	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	2016	年度		
	施策	4	持続可能な地域社会を担う人材育成								終了	2026	年度		
	施策区分	1	高等教育・研究活動の推進							経過年数	9	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣環境アカデミアの設置目的に基づき、高等教育・研究活動及び産学官民の拠点として事業を行っていく必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・国内外の大学・研究機関等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣が持つ知見や技術、未来志向の取組を国内外に発信する。 【手段（どのように）】 ・国連機関関係の会議や、大学・研究機関等の研修等について積極的に受入れを行う。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと変更となり、研修受入もオンラインから現地での開催が増え、水俣が持つ知見や技術、未来志向の取組をより身近なものとして国内外に発信することができた。 ・慶應義塾大学及びアジア地域大学による水俣現地フィールドワーク ・慶應義塾大学遠隔講義 ・熊本県立大学フィールドワーク ・筑波大学フィールドワーク ・長崎大学大学院生（熱帯医学グローバルヘルス研究科）研修 ・環境省環境調査研修所水俣研修 など	<計画（2025年度以降）> 国連機関関係会議や、大学・研究機関等による研修事業の受入を行う。 ・慶應義塾大学及びアジア地域大学による水俣現地フィールドワーク ・慶應義塾大学遠隔講義 ・熊本県立大学フィールドワーク ・環境省環境調査研修所水俣研修 など
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,976	9,709	2,638	3,012
財源	特定財源	2,574	9,501	2,249	2,711
	一般財源	402	208	389	301
関与職員数(正規)		3	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	研修受入事業数	回	目標	15	15	15	15		80%	15	2026
				実績	16	12						
②	成果	研修受入人数	人	目標	346	346	346	346		86%	346	2026
				実績	369	298						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣環境アカデミア運営推進事業		担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係		水俣環境アカデミア		
				事業番号		0149		款	2	項	1	目
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業期間	開始	2016	年度
	施策	4	持続可能な地域社会を担う人材育成							終了	2026	年度
	施策区分	1	高等教育・研究活動の推進						経過年数	9	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業						
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）											
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣環境アカデミアは産学官民連携拠点施設として、高等教育・研究活動の推進を目的として設置され、継続して運用していく必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・市民、市内事業者等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民や水俣高校生へ対する人材育成、地場産業の振興に貢献する 【手段（どのように）】 ・水俣環境アカデミア事業推進会議を開催し、多様な分野からの意見を取り入れ、様々な事業に展開に繋げる											

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 有識者で組織する外部委員会「水俣環境アカデミア事業推進会議」を開催し、事業推進に関する意見交換等を行った。会議での意見は研修プログラム等に反映させ、内容を充実させた結果、研修受入数は徐々に増えつつある。 施設利用や各種事業を通して、教育・研究活動、まちづくり、しごとづくりの推進に寄与することができた。	<計画（2025年度以降）> 水俣環境アカデミア事業推進会議（学識経験者、産業関係者、教育関係者、行政関係者等の有識者15人で構成）を開催し、多様な分野からのアカデミア事業への助言・参画、具体的な事業の提案をいただき、様々な事業展開へつなげる。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		8,971	5,371	7,159	7,159	
財源	特定財源	78	0	—	—	
	一般財源	8,893	5,371	7,159	7,159	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	回	目標	15	15	15	15		80%	15	2026
			実績	16	12						
②	活動	回	目標	2	2	2	2		100%	2	2026
			実績	2	2						
③	成果		目標						--		2026
			実績								
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水保」推進事業 (海外大学等連携推進事業)		担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係				水保環境アカデミア		
				事業番号		1853		款	2	項	1	目	8	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間		開始	2025	年度
	施策	4	持続可能な地域社会を担う人材育成									終了	2026	年度
	施策区分	1	高等教育・研究活動の推進							経過年数		0	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水保環境アカデミアの設置目的に基づき、高等教育・研究活動及び産学官民の拠点として事業を行っていく必要がある。													
	【対象（だれ・何を）】 ・市民、水保高校生、市内事業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・様々な課題解決能力と多様な支援を持った人材育成を通して、持続可能な地域社会の構築に貢献する。 【手段（どのように）】 ・本市と覚書等を締結している大学や研究機関等との連携を活かし、質の高い学びの機会を提供する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※2025年度からの新規事業のため記載なし	<計画（2025年度以降）> 本市と覚書等を締結している大学や研究機関等との連携を活かし、水俣高校生を始めとする市民、市内事業者等へ質の高い学びの機会を提供する。 【2025年度実施内容】 台北科技大学から教員を2名招へいし、本市の半導体に関する教育活動について視察いただき、意見交換を行う。また、水俣高校生を対象に半導体に関する講義をしていただき、世界最先端の台湾における半導体産業や今後の動向などについて学ぶ。 （関連事業） このほか、台湾政府が実施する「台湾青年百億海外夢実現基金計画」の研修生を2025年秋に23日間本市で受け入れ予定。台湾の青年に対し、SDGs未来都市として、本市の経験や教訓を台湾の環境課題解決に生かし、また、現在の水俣に触れて愛着を持っていたけりような研修計画を進めている。（実施主体は台湾政府であるため、2026年度の事業実施については未定。）
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	423	2,677	
財 源	特定財源			0	423	2,677	
	一般財源			0	—	—	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	事業参加者数	人	目標	—	—	120			--	検討中	2026
				実績	—	—						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水俣」推進事業 (水俣環境アカデミア活動推進)				担当部・課		総務企画部・地域振興課				担当係				水俣環境アカデミア					
		事業番号		0148		款		2		項		1		目		8		新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始		2016		年度		
	施策	4	持続可能な地域社会を担う人材育成										期間		終了		2026		年度		
	施策区分	2	次世代人材育成の支援・推進										経過年数		9		年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	8		市の個性・特色・魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業													
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣環境アカデミアは、高等教育・研究活動及び産学官民連携の拠点施設として位置づけられている。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民、市内事業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域課題の解決や地域社会で活躍できる人材育成を推進する。 【手段（どのように）】 ・水俣環境アカデミアが持つ大学や研究機関等とのネットワークを活用し、市民や市内事業者に最先端の知識を学ぶ機会を提供する。																				

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 水俣環境アカデミアが持つ大学や研究機関等のネットワークを活用し、市民や市内事業者が最先端の知識を学ぶ機会を提供し、地域課題の解決や地域社会で活躍できる人材育成に寄与した。 ○次世代育成支援事業 ・水俣高校活動等支援事業（高大連携未来塾、木育ワークショップ） ・SDG s 未来都市フェスタ ・市民公開講座 ・研究活動支援事業（中高生研究体験プログラム、プログラミングワークショップ）	＜計画（2025年度以降）＞ 水俣環境アカデミアが持つ大学や研究機関等のネットワークを活用し、市民や市内事業者が最新の研究や技術・知識を学ぶ機会を提供する。 ・水俣高校活動支援事業 ・高大連携未来塾、木育ワークショップ、グローバル人材育成事業 ・SDG s 未来都市フェスタ ・市民公開講座 ・研究活動支援事業（プログラミングワークショップ）
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			2,976	9,709	2,638	3,012	
財 源	特定財源		2,574	9,501	2,249	2,711	
	一般財源		402	208	389	301	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	事業参加者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000		81%	1,000	2026
				実績	783	812						
②	成果	次世代育成支援事業参加者数（上記内数）	人	目標	440	440	440	440		94%	440	2026
				実績	404	414						
③	活動	事業実施数	件	目標	22	22	22	22		109%	22	2026
				実績	22	24						
④	活動	次世代育成支援事業実施数（上記内数）	件	目標	16	16	16	16		94%	16	2026
				実績	14	15						
⑤	成果									--		2026
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「選ばれる水俣」推進事業 (プログラミング人材育成事業)			担当部・課	総務企画部・地域振興課	担当係			水俣環境アカデミア				
				事業番号	0150	款	2	項	1	目	8	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業	開始	2024	年度
	施策	4	持続可能な地域社会を担う人材育成							期間	終了	2026	年度
	施策区分	2	次世代人材育成の支援・推進							経過年数	1	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・TSMCの熊本進出に伴い、本市が半導体関連人材育成拠点として県から位置付けられ、また、令和5(2023)年に県教育長立ち合いのもと、株式会社アスカインデックス、熊本県立水俣高等学校及び本市の3者による連携協定を締結した。本市においては、小中高生の論理的思考力を育み、ものづくりへの関心を高めることにより半導体関連人材育成を推進する。 【対象（だれ・何を）】・市民、特に小中高生 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・小中高で切れ目のない学びの場を構築し、半導体関連分野で活躍できる人材の育成を支援していくことで「選ばれる水俣」に寄与する。 【手段（どのように）】 ・総務省の地域活性化起業人の制度を活用し、プログラミングの専門家を配置し、小中学生に充実した情報教育やプログラミングを学ぶ、体験する機会を提供し、ものづくりへの関心を高めるとともに、水俣高校での半導体情報科開設をはじめとする半導体への学びに関する教育活動のサポートを行い、半導体関連分野で活躍できる人材育成を支援していく。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※ 2024年度からの事業のため未記載	<計画（2025年度以降）> ①事業期間：令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3か年 ②派遣期間：1年間（1年ごとの更新 最大3年間） ③スケジュール（案）：2年目:5月、8月セミナー実施、7月WRO・JRC出場、10月独自大会企画・実施、令和8年1月JRC出場 3年目：活動継続 ④起業人の主な業務内容 ・アカデミアにおけるステップアップを目的としたプログラミング体験教室の企画、実施等 ・ロボコン（WRO、JRC）出場へのサポート ・各小中学校のプログラミング教育の実態調査及びサポート体制づくり、出前講座や教員向けの研修会実施等
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算見込	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		0	7,202	7,345	7,503	
財源	特定財源	0	1,927	413	1,000	
	一般財源	0	5,275	6,932	6,503	
関与職員数(正規)		—	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		—	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度※	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	活動	事業参加者数 (プログラミング体験教室)	人	目標	30	50	50		28%	50	2026
				実績	14						
②	活動	出前講座等実施数	件	目標	5	5	5		40%	5	2026
				実績	2						
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	活動			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		青少年健全育成関係経費			担当部・課		教育委員会・教育課		担当係				生涯学習室		
					事業番号		1553		款	9	項	4	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	5	生涯学習の推進								終了	2026	年度		
	施策区分	1	青少年の健全育成							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・次世代を担う水俣の青少年の健全な育成を図る。 【対象（だれ・何を）】 ・体験活動事業：市内小中学生・高校生、校区育成会助成・あいさつ運動：市内小中学校11校 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・体験事業等を実施することにより、青少年の健全な育成に寄与する。 【手段（どのように）】 ・市民会議主催での体験活動事業、水俣市青少年育成市民会議を通じた青少年育成活動（各小中学校校区育成会による実施）への支援（助成）及びあいさつ運動等を実施する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 体験事業等を実施することにより、青少年の健全な育成に寄与した。 【実績】 ・あいさつ運動の実施（年11回） ・青少年育成活動の実施（中学生対象「みなまた未来ラボ」） 日程：2023年8月3日（木）、4日（金）、17日（木）3日間 場所：市役所会議室、議場 参加者：市内中学生16人 参加費：無料 内容：こども議会 ・青少年体験活動の実施（主に小学生対象「ぐるぐるパンづくり」） 日程：2023年12月2日（土） 場所：エコパーク水俣 参加者：18人（保護者同伴含む） 参加費：1人500円 【実績値】 青少年育成活動及び体験活動参加者数 2023年度:33人、2022年度:30人、2021年度:21人	<計画（2025年度以降）> 体験事業等を実施する。 ・あいさつ運動の実施（年11回） ・青少年育成活動の実施（中学生対象「みなまた未来ラボ」） 日程：2025年7～8月（3日間） 場所：市役所会議室、議場 参加者：市内中学生16人 参加費：無料 内 容：こども議会 ・青少年体験活動の実施（主に小学生対象「ぐるぐるパンづくり」） 日程：2025年11月頃 場所：エコパーク水俣 定員：30人程度（保護者同伴含む） 参加費：1人500円
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		270	200	270	270
財源	特定財源	0	0	—	—
	一般財源	270	200	270	270
関与職員数(正規)		3	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	青少年育成活動及び体験活動参加者数	人	目標	42	42	42	107%	42	2026
				実績	33	45				
②	成果			目標				--		2026
				実績						
③	成果			目標				--		2026
				実績						
④	成果			目標				--		2026
				実績						
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		公民館自主事業（市民教室）				担当部・課	教育委員会・教育課	担当係				公民館			
						事業番号	1575	款	9	項	4	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業		開始	不明	年度		
	施策	5	生涯学習の推進						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	生涯学習活動の活性化						経過年数		--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・社会教育法第20条 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民に多種多様な学習の機会を提供し、生涯学習活動を支援する 【手段（どのように）】 ・公民館の自主事業（市民教室・いきいき教室、子ども教室、生涯学習フェスティバル）を行う。														

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 事業の実施を通じて学習活動や成果発表の機会を提供することにより生涯学習活動の推進につながった。 ○2021年度：「市民教室」（14教室）：受講者数(延べ970人) その他の事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止 ○2022年度：「市民教室」（12教室）：受講者数(延べ1,596人) 「いきいき教室」（2回開催）：水俣の宗教：参加者26人 「生涯学習フェスティバル」（2日間）：参加者・来館者199人 「子ども教室」（1回開催）：新型コロナウイルス感染防止のため中止 ○2023年度：「市民教室」（12教室）：受講者数(延べ1,622人) 「いきいき教室」（2回開催）：みなまたの歴史：参加者38人 「生涯学習フェスティバル」（2日間）：参加者・来館者263人 「子ども教室」（1回開催）：新型コロナウイルス感染防止のため中止	＜計画（2025年度以降）＞ 各事業の実施により学習活動、成果発表の機会を提供する。 ○2025年度～ ・「市民教室」（16教室）：料理・フラダンス・朗読・パソコン・いけ花・フォークダンス・クラフト手芸・スポーツ吹矢等 6月～2月(月2回)開催予定 ・「いきいき教室」（2回開催）：水俣の歴史 9月末、10月末開催予定 ・「子ども教室」（1回開催）：8月開催予定 ・「生涯学習フェスティバル」（2日間）：市民教室の成果の発表 3月開催予定 ・市民教室受講者数（延べ3,590人） ※総合計画の指標については、コロナ前の2017年度の20教室3,037人を基準値として、目標値を立てていたが、コロナ禍で休館や教室の中止、期間短縮等により、教室数、受講者数とも激減した。そのため、当初設定した最終目標値は変えないものの当面は、コロナ前の受講者数に近づけることを目標とする。
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,129	1,647	1,835	1,835	
財 源	特定財源	369	641	673	673	
	一般財源	760	1,006	1,162	1,162	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		5	5	5	5	

3 指標達成状況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市民教室受講者数	人	目標	1,750	2,670	3,590	4,500	38%		4,500	2026	
				実績	1,622	1,732							
②	成果			目標					--			2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		社会教育団体等育成事業						担当部・課		教育委員会・教育課		担当係				生涯学習室			
								事業番号		1567		款	9	項	4	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）								事業		開始		不明		年度		
	施策	5	生涯学習の推進								期間		終了		2026		年度		
	施策区分	3	社会教育関係団体の活動支援								経過年数		--		年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・社会教育法 【対象（だれ・何を）】 ・ボーイスカウト水俣第一団、水俣市PTA連絡協議会、水俣市地域婦人会 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・社会教育団体を支援することにより豊かな地域社会を築くことに寄与する。 【手段（どのように）】 ・水俣市の社会教育・家庭教育活動の推進、青少年育成等に貢献している市全体を活動範囲として活動している社会教育団体に対して活動費を助成する。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 社会教育団体に対して活動費を助成し、豊かな地域社会を築くことに寄与した。 ※補助金交付額 2015年度(平成27年度) 118万円(PTA:80万円、婦人会:28万円、ボーイスカウト:10万円) 2016年度(平成28年度) 144万1千円(PTA:80万円、婦人会54万1千円、ボーイスカウト:10万円) 2017年度(平成29年度) 130万円(PTA:80万円、婦人会:40万円、ボーイスカウト:10万円) 2018年度(平成30年度) 130万円(PTA:80万円、婦人会:40万円、ボーイスカウト:10万円) 2019年度(令和元年度) 120万円(PTA:70万円、婦人会:40万円、ボーイスカウト:10万円) 2020年度(令和2年度) 120万円(PTA:70万円、婦人会:40万円、ボーイスカウト:10万円) 2021年度(令和3年度) 104万円(PTA:64万円、婦人会:32万円、ボーイスカウト:8万円) 2022年度(令和4年度) 104万円(PTA:64万円、婦人会:32万円、ボーイスカウト:8万円) 2023年度(令和5年度) 144万円(PTA:64万円、県PTA大会:40万円、婦人会:32万円、ボーイスカウト:8万円)	<計画（2025年度以降）> 社会教育団体に対して活動費を助成し、豊かな地域社会を築くことに寄与する。 各団体の活動状況等の情報収集や、日頃から団体とのコミュニケーションを図り、補助金額等が適正か精査し、適宜見直しを行う。 2025年度（令和7年度）104万円 【内訳】 PTA:64万円、婦人会:32万円、ボーイスカウト:8万円
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,440	1,040	1,040	1,040	
財 源	特定財源		0	0	—	—	
	一般財源		1,440	1,040	1,040	1,040	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市の補助金を活用した社会教育関係団体数	団体	目標	3	3	3	3		100%	3	2026
				実績	4	3						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		芸術・文化振興事業						担当部・課		教育委員会・教育課		担当係				生涯学習室			
								事業番号		1547		款	9	項	4	目	1	新規・継続	
総合計画上 の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）								事業		開始	不明	年度				
	施策	6	文化の振興								期間		終了	2026	年度				
	施策区分	1	市民文化団体と人材の育成								経過年数		--	年					
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民の自主的な文化活動を維持活性化させる。 【対象（だれ・何を）】 ・文化・芸術活動に携わる市民、市内の小中学校の児童・生徒、高校生 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民の文化活動を助成し、振興及び活性化を図り、創造的で文化的な芸術活動の担い手を育成する。 【手段（どのように）】 ・水俣市民文化祭を開催し、様々な文化・芸術活動に携わる市民の総合的な発表の場とする。 ・市内小中学校にプロの演奏家を派遣するアウトリーチ事業を実施する。 ・九州大会や全国大会へ出場する市内文化団体等の費用助成を行う。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ■水俣市民文化祭 35団体（市文化協会加盟団体を中心に・単独開催含む）が参加、来場者数は約2,000人。市民が様々な文化・芸術に触れ、発表する場を提供することができた。 日程：2023年11月3日（金・祝）～5日（日）、18日（土） ①総合展示（3日～5日）②芸能のつどい（5日）③合唱祭（18日） 会場：水俣市文化会館、水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」 ■演奏家派遣アウトリーチ事業 市内小・中学校12か所（子ども自立支援室含む）でプロの演奏家が授業を行い、児童生徒に音楽・芸術文化を身近で感じてもらうことができた。 日程：2023年12月～2024年1月 参加児童生徒数：432人 ■市内文化団体、学校文化部の大会出場の際の費用助成 九州大会出場助成：1団体（30千円）	<計画（2025年度以降）> ■水俣市民文化祭 水俣市文化協会加盟団体の年1回の成果発表の機会であり、文化の機運を高める機会として実施する。 日程：11月 ①総合展示 ②芸能のつどい ③水俣市合唱祭 会場：水俣市文化会館、水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」 参加団体：市文化協会加盟団体 ■演奏家派遣アウトリーチ事業 日程：9月～2月 実施予定：2025年度 小学校 2026年度 中学校、子ども自立支援室 ■市内文化団体等の大会出場の際の費用助成 市内文化団体や個人の九州大会以上の出場を支援する。 全国大会出場助成（1人20千円、団体の上限額300千円） 九州大会出場助成（1人10千円、団体の上限額 80千円）
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			639	1,114	1,236	1,114	
財 源	特定財源		635	1,030	850	1,110	
	一般財源		4	84	386	4	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市民文化祭来場者数	人	目標	4,300	4,300	4,300	4,300		85%	4,300	2026
				実績	2,000	3,650						
②	成果	文化協会団体数	団体	目標	40	41	43	45		76%	45	2026
				実績	36	34						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		文化財保存管理事業				担当部・課	教育委員会・教育課	担当係				生涯学習室			
						事業番号	1546		款	9	項	4	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業		開始	不明	年度		
	施策	6	文化の振興						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	歴史や文化を活かした郷土愛の醸成						経過年数		--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・文化財保護法、県文化財保護条例、市文化財保護条例、水俣市文化財保存活用地域計画 【対象（だれ・何を）】 ・市内の指定文化財及び未指定文化財 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・指定文化財、その他文化財の保護等に関する事業を実施し、文化財の適切な保存・活用を行う。 【手段（どのように）】 ・文化財に関する重要事項を審議する文化財保護委員会の開催や、水俣市文化財保存活用地域計画に基づき、市が管理する指定・未指定文化財の保存のための環境整備を実施する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・無田湿原保全作業（夏・冬に2回実施） 草刈りと野焼き実証実験を行い、希少植物の生育環境の保全につながった。 草刈り：シルバー人材センターへ委託（夏：2023年6月21日～7月31日／冬：2024年2月9日～3月19日） 野焼き実証実験：2024年3月11日（月） ・水俣市文化財保存活用地域計画策定（3か年のうち2年目） 地域計画素案について検討を行い、文化財保存活用に関し今後行う措置の把握につながった。 第1回作成協議会：2023年7月26日（水） 第2回作成協議会：2023年10月19日（木） 文化庁調査官現地指導：2023年12月21日（木） 第3回作成協議会：2024年2月1日（木） 水俣市文化財保存活用地域計画説明会：2024年3月16日（土） ・水俣市指定無形文化財育成活動事業（対象5団体） 5団体に補助金交付及び活動状況の調査を行い、現状と課題を把握した。 ・水俣市文化財保護審議会 日時：2023年3月22日（金） 場所：市役所4階第2委員会室	<計画（2025年度以降）> ・無田湿原保全作業 夏・冬草刈り：シルバー人材センターへ委託し行う。夏・冬それぞれ1回実施する。 野焼き実証実験：前年度までの結果を踏まえ、準備段階から範囲の設定を見直しつつ手法と効果を検証する。 ・水俣市指定無形文化財育成活動事業（対象5団体） 各団体の活動状況・実績から、適正な補助金を交付する。 ・水俣市文化財保護審議会 年1回開催し、文化財の重要事項について調査審議していただく。 ・水俣市文化財保存活用地域計画に基づく事業 指定を含めた文化財の保存・活用のため、文化財の把握調査や整備工事等を順次進めていく。 （工事：2025年度）陣内官軍墓地通路復旧工事 ※陣内官軍墓地へ訪れやすくなるため、通路の復旧工事を実施する。 徳富蘇峰・蘆花施設は、2021年4月から2024年4月にかけて修理工事等に伴う休館をしており、2024年5月に開館日を従来の週5日から週4日に変更して再開館した。今後、運営方針や開館日時について検討しながら、入場者の増加に努める。
--	---

(単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		6,272	6,138	10,777	1,653	
財 源	特定財源	2,652	4,920	9,300	23	
	一般財源	3,620	1,218	1,477	1,630	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	指定文化財件数	件	目標	34	34	35	36		94%	36	2026
				実績	34	34						
②	成果	徳富蘇峰・蘆花生家、記念館の入場者数	人	目標	5,000	5,000	5,000	5,000		20%	5,000	2026
				実績	100	1,000						
③	成果	水俣市文化財保存活用地域計画の策定	－	目標	策定	策定	運用	運用		100%	運用	2026
				実績	策定中	策定						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		文化会館自主文化事業				担当部・課		教育委員会・教育課				担当係				生涯学習室			
						事業番号		1592		款	9	項	4	目	4	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始	不明	年度		
	施策	6	文化の振興										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	3	文化芸術に触れる機会の提供										経過年数		--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民の教養を高め、想像力や表現力を育み、心豊かな生活と高度な文化水準を備えた地域社会の形成につなげる。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民。学校芸術劇場は市内の小・中学生を対象とし、小学校と中学校を隔年で実施する。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民の教養を高め、文化の向上を図ることを最大の目的とする。 【手段（どのように）】 ・テレビやラジオその他インターネット等では得ることのできない、生の優れた舞台芸術等を低料金で鑑賞する機会を提供する。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> フルオーケストラ、ポサノバ、ジャズのコンサートを開催することで、水俣ではなかなか生で鑑賞する機会がない舞台芸術に触れる機会を市民に提供できた。 ■一般公演 ①宝くじ文化公演 九州交響楽団「ドラゴンクエストコンサート」 開催日時：2024年2月10日（土） 【開演】15：00 集客率：73.2% ②「小野リサ アコースティックコンサート2024」 開催日時：2024年3月2日（土） 【開演】14：00 集客率：70.4% ■学校芸術劇場（中学生対象） 「KidSwing（キッズウィング）～レッツゴー ジャズ・らんど！～」 開催日時：2023年12月19日（火） 鑑賞人数：413人（生徒数）	<計画（2025年度以降）> ■一般公演 年間2本の公演を実施する。 開催日：未定 内容：未定 目標集客率：80% ■学校芸術劇場 小中学校を隔年で年間1本実施 開催日：12月頃 内容：未定 対象：2025年度 中学校 2026年度 小学校
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			4,890	7,555	7,043	7,643	
財 源	特定財源		3,489	4,913	4,970	4,913	
	一般財源		1,401	2,642	2,073	2,730	
関与職員数(正規)			3	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	自主文化事業（一般公演）の集客率	%	目標	80	80	80	80		118%	80	2026
				実績	71	94						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		小中学校読書活動推進事業				担当部・課		教育委員会・教育課		担当係				学校教育室			
						事業番号		1410		款	9	項	1	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	不明	年度				
	施策	7	豊かな心を育む読書活動の推進								終了	2026	年度				
	施策区分	1	学校における読書活動の推進							経過年数		--	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・子ども達の読書の機会を増やし、豊かな心を育むとともに、学力の向上を目指すため。 【対象（だれ・何を）】 ・市内の児童生徒 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・子ども達の創造力や豊かな力の育成、自発的な学習意欲、複眼的思考等の育成につなげる。 【手段（どのように）】 ・図書司書補の未配置校に、読書活動推進員3名を巡回訪問させ、学校図書館の充実を図る。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 読書活動推進員を配置し、各学校図書館の整備充実を図るとともに児童生徒の読書活動を推進したが、目標値達成には至らなかった（特に中学生は、部活動や学習状況及び受験等を考慮すると目標値達成には厳しさがみられた。）。 【実績値】 指標名 ①学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数 ②貸出冊数が月平均1冊未満（年間12冊未満）の児童生徒の割合 達成状況（①目標95冊 ②目標9.0%） ・2020年度 ①76冊 ②15.08% ・2021年度 ①94冊 ②9.53% ・2022年度 ①65冊 ②15.46% ・2023年度 ①66冊 ②25.63%		<計画（2025年度以降）> ・児童生徒が、日常的に学校で本に触れ合う機会を創出することで、本を通して創造力や豊かな心の育成、調べ学習での自主的な学習意欲に繋げて、学力向上を目指す。 その一助として、小中学校に配置している読書活動推進員の活動の一環である読み聞かせや時季のコーナー設置を行うことで、本に親しむ機会を創出していく。 ・市立図書館と情報共有を行い、児童生徒が自主的に図書館を利用するような取組を行う。また、各学校の特色を学校教職員と共有し、図書選定を行う。 ・目標値及び達成状況について情報共有し、更なる効果的な取組を検討する。 ※指標については、コロナ禍である2021年度の実績を基準としているため、次期総合計画策定時には以下のとおり実情に合わせた指標に変更予定。 ①66冊（年間200日/3日に1冊） ②25%（貸出冊数年間12冊未満の児童生徒10人程度減少させる）	
---	--	---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,822	4,969	5,771	5,771	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	3,822	4,969	5,771	5,771	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		3	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	冊	目標	95	95	95	95		69.5%	95	2026
			実績	66	66						
②	成果	%	目標	9.0	9.0	9.0	9.0		36.0%	9.0	2026
			実績	25.6	25.0						
③	成果		目標						--		2026
			実績								
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		読書のまちづくり事業				担当部・課	教育委員会・教育課	担当係				図書館			
						事業番号	1585	款	9	項	4	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業		開始	不明	年度		
	施策	7	豊かな心を育む読書活動の推進						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	図書館を核とした市民読書活動の推進						経過年数		--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民が身近なところで本に触れ、親しむことができる読書環境の整備が必要 【対象（だれ・何を）】 ・本の貸出：市民及び市内に通勤・通学している人 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・あらゆる年代が本に触れる機会を提供し、読書活動を通じて市民が心豊かに生きていく力を養う。 【手段（どのように）】 ・読書感想文コンクールや読み聞かせ等の実施														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 読書感想文コンクールや読み聞かせの実施することで、あらゆる年代が本に触れる機会を提供することができ、読書活動を通じて市民が心豊かに生きていく力を養うことにつながった。 【実績値】 1 読書感想文・標語コンクール <table border="1"> <tr> <td>2021年度</td> <td>応募数</td> <td>読書感想文</td> <td>50点</td> <td>標語コンクール</td> <td>234点</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>応募数</td> <td>読書感想文</td> <td>52点</td> <td>標語コンクール</td> <td>264点</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>応募数</td> <td>読書感想文</td> <td>52点</td> <td>標語コンクール</td> <td>331点</td> </tr> </table> 2 童話教室参加者 <table border="1"> <tr> <td>2021年度</td> <td>12人</td> <td>2022年度</td> <td>12人</td> <td>2023年度</td> <td>10人</td> </tr> </table> 3 おはなし会参加者数 <table border="1"> <tr> <td>2021年度</td> <td>90人</td> <td>2022年度</td> <td>80人</td> <td>2023年度</td> <td>75人</td> </tr> </table>	2021年度	応募数	読書感想文	50点	標語コンクール	234点	2022年度	応募数	読書感想文	52点	標語コンクール	264点	2023年度	応募数	読書感想文	52点	標語コンクール	331点	2021年度	12人	2022年度	12人	2023年度	10人	2021年度	90人	2022年度	80人	2023年度	75人	<計画（2025年度以降）> 1 読書感想文コンクール ・対象者 小中高校生及び一般 ・募集期間 9月頃まで ・表彰式 11月末～12月上旬予定 2 童話教室の開催 ・実施日 6月～翌年3月（8月を除く）の第2土曜日 ・対象者 市内小学1年生～3年生 ・講師 福永智子先生（保育士・保育ソーシャルワーカー） 3 おはなし会の開催 ・毎月第2土曜日に、こどもセンターで絵本の読み聞かせを開催 4 ぐるりんぱブックスタート事業 ・4か月健診を受診する乳児とその保護者を対象に絵本を贈呈 5 よむよむセカンドブック事業・満6歳を迎える幼児を対象に絵本を贈呈 6 動く絵本みなよむ号の派遣 ・市内幼稚園・保育園・こども園・小学校等へのみなよむ号の派遣
2021年度	応募数	読書感想文	50点	標語コンクール	234点																										
2022年度	応募数	読書感想文	52点	標語コンクール	264点																										
2023年度	応募数	読書感想文	52点	標語コンクール	331点																										
2021年度	12人	2022年度	12人	2023年度	10人																										
2021年度	90人	2022年度	80人	2023年度	75人																										

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,827	2,020	2,030	2,030	
財 源	特定財源		1,826	2,020	2,030	2,030	
	一般財源		1	0	—	—	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			3	3	3	3	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市民1人当たりの年間貸出冊数	冊	目標	4.5	4.5	4.5	4.5		69%	4.5	2026
				実績	3.7	3.1						
②	成果	図書館利用率 (図書館利用者数/人口)	%	目標	10.0	10.0	10.0	10.0		78%	10.0	2026
				実績	8.0	7.8						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		図書館創作活動事業				担当部・課	教育委員会・教育課	担当係				図書館			
						事業番号	1576	款	9	項	4	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）						事業		開始	2009	年度		
	施策	7	豊かな心を育む読書活動の推進						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	3	読書・創作活動の推進						経過年数		16	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・豊かな心で未来に挑戦する人づくりのため、市民の豊かな表現・思考・他者とのコミュニケーション能力を育む機会の提供が必要である。 【対象（だれ・何を）】 ・市内小中高生及び一般 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・自ら想像し、創作する機会を提供することで読書・創作活動の推進を図る。 【手段（どのように）】 ・創作ワークショップの実施														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた創作童話ワークショップを4年ぶりに本格的に再開し、計56名の方に参加していただいた。これにより市民の豊かな表現・思考・他者とのコミュニケーション能力を育むことにつながった。 【実績値】 2019年度 創作童話ワークショップ 89人 2020年度 新型コロナ感染拡大防止のため中止 2021年度 新型コロナ感染拡大防止のため中止 2022年度 創作童話ワークショップ（オンライン開催） 32人 2023年度 創作童話ワークショップ ・小学生の部 41人（保護者含む） ・中高生、一般の部 15人	<計画（2025年度以降）> 図書館の所蔵する資料を参考にして、自分で物を作ったり、触れたりする体験型・作業型の創作ワークショップを年に4回～5回程度実施する。 <内容> 絵本等に出てくるお菓子・料理づくり、キャラクターワッペンづくり、陶芸体験、紙漉き体験 <対象> 市内小中学生及び一般 <読書・創作活動参加者数> 各25人、計125人 ※総合計画の指標については、2017年度の385人を基準として目標値を立てているが、その当時は、みなまた環境絵本を出版する目的で全国公募事業であった。その後、2018年度から事業内容を変更し市民対象の事業を実施。事業内容変更当初の参加者数は136人。その後コロナ禍による事業中止等もあり参加者は激減した。これらの実情を踏まえ、令和7年度の参加者数は125人を目指す。ただし、当初設定された数値とは乖離しているので、今後見直しが必要
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			489	490	731	731	
財 源	特定財源		488	489	731	731	
	一般財源		1	1	—	—	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	読書・創作活動参加者数	人	目標	100	200	300	400		13%	400	2026
				実績	56	52						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		人権啓発事業				担当部・課		教育委員会・教育課				担当係名				生涯学習室			
						事業番号		1558		款	9	項	4	目	1	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）										事業		開始	不明	年度		
	施策	8	共生社会の推進										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	互いを認めあう社会づくり										経過年数		--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・地域住民の人権問題に対する理解と認識を深め、あらゆる差別の解消につなげるために設定した事業。 ・根拠法令：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・人権教育の推進・啓発を図る。 【手段（どのように）】 ・様々な立場の市民に水俣・芦北地区人権教育研究大会に参加していただき、また地域人権教育指導員による幅広い年齢層を対象とした参加体験型の人権学習を実施する。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ①水保・芦北地区人権教育研究大会への市民参加者数 水保・芦北地区において開催される本大会へ、地域住民や団体・事業所の職員等、様々な立場の市民が参加し、人権教育の推進・啓発につながった。 【実績値】 2021～2022年度 0人（中止） 2023年度 162人 ②みなまたヒューマンライツ・セミナーへの年間参加者数 市民を対象とし、基本的な人権問題をテーマとした参加体験型の人権学習を実施することで、参加者が様々な人権問題について触れ、考える機会となった。 【実績値】 2021年度 0人（中止） 2022年度 9人 2023年度 21人	<計画（2025年度以降）> ①水保・芦北地区人権教育研究大会への市民参加者数 水保・芦北地区において開催される本大会への案内を地域住民や団体・事業所の職員等、様々な立場の市民に行い、大会に参加してもらうことで人権教育の推進・啓発を行う。 ②みなまたヒューマンライツ・セミナーへの年間参加者数 市民を対象とし、基本的な人権問題をテーマとした参加体験型の人権学習を行うことで、様々な人権問題について触れ、考える機会を市民に提供する。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			2,429	3,008	2,799	2,799	
財 源	特定財源		910	980	980	980	
	一般財源		1,519	2,028	1,819	1,819	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣・芦北人権教育研究大会参加者数（市民）	人	目標	150	150	150	150		101%	150	2026
				実績	162	151						
②	成果	みなまたヒューマンライツ・セミナーへの年間参加者数	人	目標	20	20	20	20		160%	20	2026
				実績	21	32						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		男女共同参画社会形成推進事業			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		0128		款	2	項	1	目	8
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	2005	年度	
	施策	8	共生社会の推進								終了	2026	年度	
	施策区分	2	男女で共に支えあう社会づくり							経過年数	20	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第4次水俣市男女共同参画計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣市男女共同参画まちづくり条例第5条に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の策定及び実施。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・男女共同参画社会の実現に向け啓発を行う。 【手段（どのように）】 ・2019年度に策定した「第4次水俣市男女共同参画計画」に基づき、進捗管理を行いながら計画を推進していく。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 講演会や広報等を実施することで庁内や市民に対しての意識啓発を図ることができた。 【実績】 ・男女共同参画社会の実現に向けた各施策の進捗管理（2022年度分）を行った。 参考：2020.3 第4次水俣市男女共同参画計画策定（計画期間：2020年度～2026年度） ・11/28（火）「2023水俣市男女共同参画講演会 地域における男女共同参画」（市職員及び市民39名参加） ・3/8（金）水俣市農業委員会令和5年度男女共同参画推進研修会「居心地のよい、まちづくり」（農業委員29名参加） ・男女共同参画啓発パネルをバレーの男女共同参画センターから借用し、庁舎1階に展示。 ・講座や市の宣言等をホームページや市報で周知し、意識啓発を行った。 ・11月に男女共同参画審議会を開催。2月に推進本部、推進本部幹事会を開催し、今後の取組の参考となるよう進捗状況に対する委員からの意見を庁内に周知した。	<計画（2025年度以降）> ・男女共同参画社会の実現に向けた各施策の進捗管理（前年度分）を行う。 ・研修、講演会等を実施し意識啓発を図る。 ・審議会等を開催する。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		61	52	84	84
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	61	52	84	84
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
① 成果	市の審議会等における女性の登用率	%	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	--	35.0	2026
			実績	20.1	集計中					
② 成果			目標					--		2026
			実績							
③ 成果			目標					--		2026
			実績							
④ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑤ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑥ 成果			目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		「世界へつながる水俣」推進事業（国際交流）				担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
						事業番号		0108		款	2	項	1	目	8
総合計画上の位置づけ	基本目標	2	豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）							事業期間	開始	2005	年度		
	施策	8	共生社会の推進								終了	2026	年度		
	施策区分	3	多文化共生の推進							経過年数	20	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民の国際理解の促進及び多文化共生のための取組みを推進する。姉妹都市（オーストラリアデボンポート市）との交流を推進する。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市民が外国人や外国の文化に直接触れ合う機会を創出し、多文化共生に向けた市民の国際理解の促進を図る。 【手段（どのように）】 ・水俣国際交流協会と連携した各種国際交流事業。国際交流員（CIR）による市民向け英会話教室等の実施。「地域日本語教室」みなもんくらぶの開催等。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 国際交流員（CIR）による市民向け英会話教室等の各種事業により、市民の国際理解の推進を図ることができた。また「地域日本語教室」みなもんくらぶにおいて、ボランティアサポーターを含む市民と市内在住の技能実習生が交流する機会を設けることで、多文化共生の取組を推進することができた。 ・3月に水俣国際交流協会主催のクリケット体験を市の補助事業として実施した。 ・姉妹都市（デボンポート市）とも定期的にオンラインでの交流を行い、今後の事業についての打合せ等も行った。 ・CIR（国際交流員）による市民向けの英会話教室を9月・10月（月2回）、2024年2月に3回、3月に1回実施した。保育園訪問を月1回実施した。 ・「地域日本語教室」みなもんくらぶを月1回実施した（外国人延べ約160人、日本人サポーター等延べ約113人参加）。	<計画（2025年度以降）> ・水俣国際交流協会での事業内容について検討するとともに、運営について協議し整理する。 ・姉妹都市（デボンポート市）と事業内容について協議し、交流を行う。 ・CIR（国際交流員）による市民向けの英会話教室や保育園訪問等を実施し、市民との交流を行いながら国際理解の促進を図る。 ・「地域日本語教室」みなもんくらぶについて、日本人ボランティアサポーターの協力を得ながら、月1回程度開催する。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		4,959	1,993	6,537	6,537	
財源	特定財源	4,958	326	407	407	
	一般財源	1	1,667	6,130	6,130	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣国際交流協会の会員数	人	目標	47	47	54	60	52%	60	2026
				実績	47	31					
②	成果	国際交流員（CIR）の設置	人	目標	1	1	1	1	100%	1	2026
				実績	1	1					
③	成果	地域日本語教室ボランティアサポーター数	人	目標	20	20	20	20	50%	20	2026
				実績	10	10					
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		保育対策総合支援事業			担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				子育て支援係			
					事業番号		0527		款	3	項	2	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2019	年度			
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度			
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	6	年				
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講ずることで子どもを安心して育てることができる環境整備を行う。 ・根拠法令：児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育対策総合支援事業補助金交付要綱 【対象（だれ・何を）】市内保育所及び認定こども園 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保、保育における設備等の整備により子どもを安心して育てることができる環境づくり 【手段（どのように）】 ・保育士の負担軽減に係る職員の配置、医療的ケア児・障害児受入れ等に係る保育環境の整備等に関する各事業に対して費用の一部を補助する。															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 【2023年度】 ①保育補助者雇上強化事業：保育補助者の雇い上げにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材を確保することができた。 （補助施設数）5園 ②保育体制強化事業：保育支援者の配置により、保育士の業務負担が軽減した。 （補助施設数）7園 ③医療的ケア児保育支援事業：保育所への看護師の配置等により、医療的ケアを必要とする児童の保育所入所に対応することができ、児童、保護者の支援にもつながった。 ・医療的ケア対象児2名 ・みどりの森こども園に看護師2名配置 ⑤障害児受入促進事業：施設で障害児受入に必要な備品購入等を補助し、もって障害児受入の促進、施設的环境改善につながった。（補助施設数）1園	<計画（2025年度以降）> 【2025年度】 ①保育補助者雇上強化事業（7園） ②保育体制強化事業（8園） ③医療的ケア児保育支援事業（1園） ④広域的保育所等利用事業（1園） ⑤障害児受入促進事業（5園） ⑥保育所等におけるICT化推進等事業（5園＋病児保育事業所1） ⑦安全対策事業（5園）
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		31,255	48,155	56,722	48,155	
財源	特定財源	24,421	36,795	44,864	36,795	
	一般財源	6,834	11,360	11,858	11,360	
関与職員数(正規)		4	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	%	目標	—	—	—	50.0		--	50.0	2026
			実績	—	—						
②	成果	%	目標	—	—	—	17.9		--	17.9	2026
			実績	—	—						
③	成果	園	目標	13	13	13	13		62%	13	2026
			実績	7	8						
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		放課後児童健全育成事業			担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係			子育て支援係		
					事業番号		0535		款	3	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2001	年度	
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	24	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・放課後及び長期休暇等に保護者等のいない家庭の小学校児童を対象に、社会資源施設を利用して遊びを主とした活動を行いながら、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。（根拠法令等）放課後児童健全育成事業実施要綱 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市内全域の小学生 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・放課後児童の健全な生活の場を確保できたほか、児童を学童クラブで預かることで保護者も安心して就労ができ、子育て世帯の支援に寄与することができる。 【手段（どのように）】 ・放課後及び長期休暇等に保護者等のいない家庭の小学校児童を対象に、社会資源施設を利用して遊びを主とした活動を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 放課後児童の健全な生活の場を確保できたほか、児童を学童クラブで預かることで保護者も安心して就労ができ、子育て世帯の支援に寄与することができた。 （各学童クラブの登録児童数） <table><tr><td>一小学学童クラブ</td><td>63人</td><td>西方寺学童クラブ</td><td>24人</td></tr><tr><td>二小ふれあい学童クラブ</td><td>38人</td><td>さわらび学童クラブ</td><td>44人</td></tr><tr><td>ふくろふれあい学童クラブ</td><td>44人</td><td>はッピーほーむ</td><td>15人</td></tr><tr><td>中央学童クラブ</td><td>41人</td><td></td><td></td></tr></table> ○要保護、準要保護世帯で学童クラブを利用している場合、月5,000円を上限に補助を行った。 （29世帯（児童：34人分）実施：補助額1,540,750円） ○二小ふれあい学童クラブにおいて、校舎の改修工事を行い、安定的な受入れ体制を整えた。	一小学学童クラブ	63人	西方寺学童クラブ	24人	二小ふれあい学童クラブ	38人	さわらび学童クラブ	44人	ふくろふれあい学童クラブ	44人	はッピーほーむ	15人	中央学童クラブ	41人			<計画（2025年度以降）> ・2025年度は、学校併設3か所、認定こども園併設3か所、学童クラブ専用施設1か所、保育所併設1か所の計8か所で実施。 ・要保護・準要保護世帯で学童クラブを利用している場合、月5,000円を上限に、更に多子世帯に月2,500円を上限に補助を行う。
一小学学童クラブ	63人	西方寺学童クラブ	24人														
二小ふれあい学童クラブ	38人	さわらび学童クラブ	44人														
ふくろふれあい学童クラブ	44人	はッピーほーむ	15人														
中央学童クラブ	41人																

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		75,490	79,333	102,815	102,815	
財源	特定財源	50,361	52,534	67,906	67,906	
	一般財源	25,129	26,799	34,909	34,909	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	%	目標	—	—	—	50.0		#VALUE!	50.0	2026
			実績	—	—						
②	成果	%	目標	—	—	—	17.9		#VALUE!	17.9	2026
			実績	—	—						
③	成果	人	目標	248	248	265	265		0%	265	2026
			実績	269							
④	成果		目標						#DIV/0!		2026
			実績								
⑤	成果		目標						#DIV/0!		2026
			実績								
⑥	成果		目標						#DIV/0!		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		病児保育事業			担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係			子育て支援係		
					事業番号		0542		款	3	項	2	目	1
総合計画上 の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業 期間	開始	2016	年度	
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	9	年		
事業の 性質	区分	義務的自治事務		関 与 性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・子どもが病気の際に、保護者が就労等により保育が困難な場合において、病院・保育所等の施設において病気の児童を一時的に保育する。 （根拠法令等）水俣市病児病後児保育事業実施要綱 【対象（だれ・何を）】 ・入院治療の必要がない病気療養中又は病気回復期にある児童で集団保育が困難な状態にあり、かつ、保護者の勤務の都合その他やむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童そのほか市長が特に必要と認める児童（生後3か月から小学校6年生までの児童） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】・病気の子どもを一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援することができる 【手段（どのように）】 ・市が業務委託する「病児・病後児保育施設もくれん」において事業を実施する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 病気の子どもを一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することができた。 登録者数 114人 延べ利用数 162人/年	<計画（2025年度以降）> 【実施施設】 <病児対応型> ・病児病後児保育「もくれん」（社会福祉法人光明童園）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		4,777	9,352	9,352	9,352	
財 源	特定財源	3,182	6,232	6,232	6,232	
	一般財源	1,595	3,120	3,120	3,120	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	%	目標	—	—	—	50.0		--	50.0	2026
			実績	—	—						
②	成果	%	目標	—	—	—	17.9		--	17.9	2026
			実績	—	—						
③	成果	人	目標	879	629	292	292		58%	292	2026
			実績	162	170						
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	ファミリー・サポート事業			担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				こども家庭センター	
				事業番号		0557		款	3	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2011	年度	
	施策	1	子ども・子育て支援の充実							終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実						経過年数	14	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業							
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第14項に基づき、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との連絡及び調整並びに援助希望者への講習の実施等により、地域における育児の相互援助活動の推進及び多様な需要への対応を行う必要がある。 【対象者（だれ・何を）】 ・依頼会員：水俣市に在住で、子育て（生後3ヶ月から学童期）の手助けを依頼したい者。 ・提供会員：水俣市に在住の20歳以上の者で、原則として子育て経験がある者または子育ての援助ができる者。 ・両方会員：依頼会員と提供会員の両方を兼ねることができる者。 【意図（どうしたいのか）】 ・仕事と育児の両立等、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を推進し、もって保護者及び児童の福祉の向上を図る。 【手段】 ・本市における子育ての援助活動を支援する会員組織として水俣市ファミリーサポートセンターを設置する。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 保育所や学童クラブ等への送迎援助や、保護者の急な外出時に児童の預かりを行うことにより、仕事と育児の両立等、安心して子どもを育てることができる環境整備ができた。 会 員 数 88人 延べ利用件数 95件/年	<計画（2025年度以降）> （実施施設） ・水俣市ファミリーサポートセンター事務局（社会福祉法人光明童園） 【支援内容】 ア 保育施設の保育開始前や保育終了後のこどもの預かり イ 保育施設等までの送迎 ウ 放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり エ 学校の放課後のこどもの預かり オ 冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際のこどもの預かり カ 買い物等外出の際のこどもの預かり
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		984	983	1,097	1,175	
財源	特定財源	654	654	730	782	
	一般財源	330	329	367	393	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	子育て支援サービス等が充実し、子育てしやすい環境だと感じる市民の割合（2022年度：20.7%）	%	目標	—	—	—	50.0		--	50.0	2026
				実績	—	—						
②	成果	子育て支援サービスに対して不満を感じる市民の割合（2022年度：19.9%）	%	目標	—	—	—	17.9		--	17.9	2026
				実績	—	—						
③	成果	ファミリー・サポート事業の利用者数	人	目標	20	20	95	95		72%	95	2026
				実績	95	68						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		延長保育促進事業		担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				子育て支援係		
				事業番号		0572		款	3	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2005	年度	
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	20	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため。（子ども・子育て支援法） 【対象（だれ・何を）】 ・保育所、認定こども園 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・子育て負担の軽減と児童福祉の増進 【手段（どのように）】 ・認定時間外の保育の利用児童数と利用時間に応じて補助を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 保護者の就労形態の多様化に伴う、保育時間延長に対する需要に対応することができ、子育て負担の軽減と児童福祉の増進を図ることができた。 （実利用者数：232人） 閉所時間1時間延長 0園 開所・閉所時間30分延長 0園 閉所時間30分延長 6園 開所時間1時間延長 1園 開所時間30分延長 3園	<計画（2025年度以降）> 2025年度も開所時間を延長している、保育所・認定こども園11園に対して補助を実施
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		4,499	11,665	7,796	7,796	
財源	特定財源	2,998	7,776	5,196	5,196	
	一般財源	1,501	3,889	2,600	2,600	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	%	目標	—	—	—	50.0		--	50.0	2026
			実績	—	—						
②	成果	%	目標	—	—	—	17.9		--	17.9	2026
			実績	—	—						
③	成果	園	目標	10	10	10	10		100%	10	2026
			実績	10	10						
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		子どものための教育・保育給付負担金			担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				子育て支援係		
					事業番号		0601		款	3	項	2	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2015	年度		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	10	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・子どもが健やかに成長し、及び子どもを持つことを希望する者が安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現のため（子ども・子育て支援法） 【対象（だれ・何を）】 ・保育所、認定こども園 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・適切な教育・保育の提供や、子育ての負担軽減 【手段（どのように）】 ・13施設への施設給付費等の支給														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 13施設（保育所：6園、認定こども園：7園）への施設給付等の支給を実施。 各保育園・認定こども園において、子どもの年齢や、保護者の就労状況に応じた教育・保育を提供できたことで、「量」と「質」の両面から、保護者の子育てを支援することができた。 ※2024年3月入所者数 ・保育所：413人 （内訳）乳児：53人、1～2歳：128人、3歳：69人、4歳以上：163人 ・認定こども園：306人 （内訳）乳児：37人、1～2歳：84人、3歳：60人、4歳以上：125人 ※主な財源：子どものための教育・保育給付交付金、補助金 （2023年度補助率） ・3歳以上 国：1/2、県：1/4、市：1/4 ・3歳未満 国：58.23/100、県：20.885/100、市：20.885/100	<計画（2025年度以降）> 13施設（保育所：6園、認定こども園：7園）への施設給付等の支給を実施。 ※主な財源：子どものための教育・保育給付交付金、補助金 （2024年度補助率） ・3歳以上 国：1/2、県：1/4、市：1/4 ・3歳未満 国：60.00/100、県：20.00/100、市：20.00/100
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		1,089,246	978,097	1,066,317	1,066,317
財源	特定財源	815,418	756,869	824,817	824,817
	一般財源	273,828	221,228	241,500	241,500
関与職員数(正規)		2	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	子育て支援サービス等が充実し、子育てしやすい環境だと感じる市民の割合（2022年度：20.7%）	%	目標	—	—	50.0	--	50.0	2026
				実績	—	—				
②	成果	子育て支援サービスに対して不満を感じる市民の割合（2022年度：19.9%）	%	目標	—	—	17.9	--	17.9	2026
				実績	—	—				
③	成果	教育・保育事業の利用者数（1号）	人	目標	138	138	90	82%	90	2026
				実績	120	74				
④	成果	教育・保育事業の利用者数（2号）	人	目標	462	462	372	92%	372	2026
				実績	464	402				
⑤	成果	教育・保育事業の利用者数（3号）	人	目標	382	382	292	54%	292	2026
				実績	391	157				
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		児童館管理運営費		担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				子育て支援係			
				事業番号		0609		款	3	項	2	目	3	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2005	年度		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	20	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安定の増大等に対応する・また、こどもまんなか社会の実現に向けた子どもの居場所の提供及び子どもの健やかな育ちを支援する必要性がある。（根拠法令：児童福祉法第6条の3第6項、子ども子育て支援法第59条及び第61条、児童福祉法第40条） 【対象（だれ・何を）】・児童及び子育て中の保護者、地域住民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設（児童館・名称：水俣市こどもセンター）において、児童健全育成、居場所の提供を行い、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。 【手段（どのように）】・水俣市こどもセンターにおける管理及び運営（事業①地域子育て支援拠点事業②児童館事業③多世代交流拠点事業）を民間事業者へ委託する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水俣市こどもセンターにおいて、年間244日にわたり以下の事業を実施することで、地域の子育て支援拠点施設として子育て世帯の身近な遊び場（居場所）となり、特に就園前親子の子育て不安感の緩和及び交流の促進につながった。 ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講座、イベント等の実施（週1回程度開催） ・相談体制の強化を図るため、こどもセンターに指定管理者制度を導入し、当該事業についても委託するよう業務の見直しを行った。 <実績> ・地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）利用登録人数 189人 ※延べ利用人数 2,169人	<計画（2025年度以降）> 水俣市こどもセンターを運営し、次の事業を実施。（指定管理者へ委託） ①地域子育て支援拠点事業 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座の実施 ②児童館事業 児童（0～18歳）への居場所及び遊びの提供等による児童健全育成 児童への相談・援助の実施 ③多世代交流拠点事業 児童を中心とした地域・多世代交流を図るイベント（マルシェ等）
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		2,729	17,583	18,080	18,249	
財源	特定財源	1,810	3,224	3,330	3,260	
	一般財源	919	14,359	14,750	14,989	
関与職員数(正規)		2	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		2	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	%	目標	—	—	—	50.0		--	50.0	2026
			実績	—	—						
②	成果	人	目標	205	230	200	200		111%	200	2026
			実績	189	222						
③	成果		目標						--		2026
			実績								
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		子ども医療費助成事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係				健康推進室		
					事業番号		0664		款	4	項	1	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	1973	年度		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	52	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・子どもの疾病の早期治療を促進するため（市民ニーズ） 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市に住所がある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費（保険適用の自己負担分） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・子どもの医療費を助成することにより、子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図る。 【手段（どのように）】 ・対象者の医療費（保険適用の自己負担分）を全額市が助成し、保護者の自己負担はない。県補助対象以外は、市が助成を行う。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 子ども医療費助成を行うことで保護者の自己負担がなくなり、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減につながった。 【実績】 2023年度助成額 約78,455千円 （2022年度 約81,913千円、2021年度 約77,361千円、2020年度 約79,042千円） 水俣市に住所を有する子どもの医療費（保険適用の自己負担分）を助成。 2019年4月診療分から対象年齢を「中学3年生まで」から「満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大。 2020年4月診療分から現物給付の対象を熊本県内の保険医療機関まで拡大。 現納給付：県内保険医療機関の外来受診分 （1医療機関で医療費月額が21,000円未満の場合） 償還払い：現物給付以外	<計画（2025年度以降）> ※現在の助成内容を維持 【市助成対象】 水俣市に住所がある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども 【市助成費用】 対象者の医療費（保険適用の自己負担分）を全額市が助成し、保護者の自己負担はない。県補助対象以外は、市が助成を行う。 【県補助対象】 通院：小学校就学前まで 入院：中学校3年生まで ※次の自己負担分を控除した額が県から補助される 課税世帯 通院・入院ともに：3千円／月 非課税世帯 通院：千円／月、入院：2千円／月
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		78,509	88,945	88,967	88,945	
財源	特定財源	51,788	86,558	71,260	61,660	
	一般財源	26,721	2,387	17,707	27,285	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	子ども医療費の助成（高校3年生まで）	—	目標	実施	実施	実施	実施		100%	実施	2026
			実績	実施	実施						
② 成果			目標						--		2026
			実績								
③ 成果			目標						--		2026
			実績								
④ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		予防接種事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			健康推進室		
					事業番号		0670		款	4	項	1	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	法定受託事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・ 予防接種法及び行政措置として、伝染性疾患等の発生及びまん延を防止するため 【対象（だれ・何を）】 ・ 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの水俣市民が接種を希望する季節性インフルエンザ（任意接種）の予防接種費 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・ 保護者の経済的負担を軽減することで接種者を増やし、季節性インフルエンザまん延防止に努める。 【手段（どのように）】 ・ 対象者の季節性インフルエンザの予防接種費（任意接種）を全額公費負担する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2019年4月から季節性インフルエンザ予防接種費の助成対象を「中学3年生まで」から「満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大すると共に接種費を全額公費負担とした。 接種しやすい環境を整備したことで、年齢拡大前の2018年度の季節性インフルエンザ（任意）の接種数から令和元年度以降は増加した。 季節性インフルエンザ予防接種数（18歳以下の任意接種数） 2018（平成30）年度 2,886回 2019（令和元）年度 3,956回 2020（令和2）年度 3,954回 2021（令和3）年度 3,368回 2022（令和4）年度 2,730回 2023（令和5）年度 2,201回	<計画（2025年度以降）> ・ 現在の助成内容（対象年齢）を維持 ・ 2025年度からは、経鼻弱毒性生インフルエンザワクチン（1回接種・9,200円）を導入、小学6年生まで接種可能とすることで、接種の負担を軽減し接種率の向上を目指す（既存注射2回→経鼻1回）
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		66,540	106,606	174,212	106,606
財源	特定財源	34,382	19,387	46,319	19,387
	一般財源	32,158	87,219	127,893	87,219
関与職員数(正規)		2	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	インフルエンザ予防接種（任意）費の助成（高校3年生まで）	—	目標	実施	実施	実施	実施		100%	実施	2026
				実績	実施	実施						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣市学校給食費補助事業						担当部・課		教育委員会・教育課		担当係				学校給食センター			
								事業番号		1645		款	9	項	5	目	5	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）								事業		開始	2019	年度				
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								期間		終了	2026	年度				
	施策区分	1	子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実								経過年数		6	年					
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・学校給食に要する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を拡充するため（水俣市学校給食費補助金交付要綱に基づき実施）。 【対象（だれ・何を）】 ・市内小中学校に通う児童生徒の保護者（給食費へ公的な扶助を受けている場合等を除く） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・保護者の経済的負担の軽減 【手段（どのように）】 ・2019年度から、保護者の負担する給食費に対し、月1,000円の補助を実施。 ・2025年度から補助を拡充。（拡充の内容）月額補助を月1,000円から月1,500円に増額。第2子の給食費の半額を補助。第3子以降の給食費を無償化。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 本事業を実施することにより、県内14市の中では、無償化を行っている宇城市及び荒尾市（ただし、荒尾市は小学校のみ）を除くと、保護者の負担は、一番少なくなっており、物価高騰に直面する保護者の経済的負担の軽減につながった。 【補助実績】 2021年度 14,546,000円 2022年度 13,898,000円 2023年度 13,479,000円	<計画（2025年度以降）>
	2024年度 ・月額1,000円補助 対象者1,306人 補助額14,366,000円
	2025年度 ・月額1,500円補助 対象者 831人 補助額13,711,500円 ・第2子の半額補助 対象者 356人 補助額10,983,846円 ・<u>第3子以降の無償化</u> 対象者 100人 補助額 6,170,700円
	合計 対象者1,287人 補助額30,866,046円
	2026年度 ・月額1,500円補助 対象者 801人 補助額13,231,598円 ・第2子の半額補助 対象者 344人 補助額10,599,411円 ・<u>第3子以降の無償化</u> 対象者 97人 補助額 5,954,726円 合計 対象者1,242人 補助額29,785,735円

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			13,479	14,366	30,867	29,786	
財 源	特定財源		7,220	7,484	13,655	7,220	
	一般財源		6,259	6,882	17,212	22,566	
関与職員数(正規)			6	6	6	6	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	学校給食費の一部無償化	—	目標	実施	実施	実施	実施			100%	実施	2026
				実績	実施	実施							
②	成果			目標							--		2026
				実績									
③	成果			目標							--		2026
				実績									
④	成果			目標							--		2026
				実績									
⑤	成果			目標							--		2026
				実績									
⑥	成果			目標						--		2026	
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		子ども家庭相談員関係経費			担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				こども家庭センター		
					事業番号		0548		款	3	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	2	子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・社会の変動に伴う家庭生活の変化により、家庭における児童養育に関し種々複雑な問題が発生している現状がある中で、全ての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、その持てる力を最大限に発揮できるようにするために子ども及びその家庭を援助することで、家庭における子どもの福祉の向上を図る。 根拠法令：児童福祉法 【対象（だれ・何を）】 ・18歳未満の全ての子どもとその家庭 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・子どもの福祉向上、子どもの権利擁護、児童虐待防止 【手段（どのように）】 ・子ども家庭相談員や子ども家庭支援員を配置し、ケースに対する必要な実情の把握、情報提供、調査・指導、その他必要な支援を行う。														

1 行動計 kotode

<成果（2023年度）> 増加複雑化傾向にある児童虐待・不登校をはじめとした児童家庭に係る諸問題に対し、面談や訪問等の対応を行い、関係機関と連携しながら、子どもやその家庭の福祉の向上を図ることができた。（相談件数 50件（新規） 54件（継続）） 子ども家庭相談の相談支援体制整備のため「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子ども家庭支援員を3人配置(1人専任、2人兼任)。「配偶者暴力相談支援センター」「性暴力相談支援センター」「障がい者虐待相談支援センター」を含めて「よりそいサポートセンター」と総称し、市民が利用しやすい相談体制づくりを行った。また、母子保健・児童福祉が一体となった相談支援を行うために「こども家庭センター」を設置し相談体制の充実強化を図った。	<計画（2025年度以降）> 子ども家庭相談員1人を配置し相談対応及び必要な支援を実施する。 「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持するため、子ども家庭支援員3人を配置し（子ども家庭相談員を含む）、相談支援体制の強化を図る。また、更なる相談支援体制強化のために、2024年度から母子保健・児童福祉が一体となった体制を整備すること努力義務となったため、「こども家庭センター」を継続して設置し相談体制の充実強化を図る。
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,796	4,269	4,191	4,191	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	3,796	4,269	4,191	4,191	
関与職員数(正規)		4	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	「こども家庭センター」の設置	-	目標	設置	設置	設置		100%	設置	2026
				実績	未設置	設置					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		子育て包括支援事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係				健康推進室		
					事業番号		0687		款	4	項	1	目	4	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	2	子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 根拠法令；母子保健法 母子健康手帳、保健指導 【対象（だれ・何を）】 ・妊婦 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・安心安全な妊娠出産期を過ごすことができる。特に身体的、精神的、社会的に支援が必要な妊婦等は早期に必要な支援を受けられる。 【手段（どのように）】 ・母子健康手帳の交付、妊娠期の健康管理に関する保健指導等の実施、電子母子手帳における情報発信														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・子育て世代包括支援センター（いきいき健康課）とこども家庭総合支援拠点（福祉課）との連携により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築することができた。 ・早産予防や生活習慣病予防の保健指導、栄養指導、子育てガイドを活用した支援を行うことにより、安心安全な妊娠出産につなげるとともに、子育ての見通しを持つことに寄与することができた。 ・母子健康手帳交付や各種相談業務を通じて、支援が必要な母子やその家庭を把握し支援することができた。 ・電子母子手帳の導入により、乳幼児健診及び予防接種、その他の健康・子育て情報を対象者へ発信できた。 【実績値】 <table><tr><td>（年度）</td><td>（2021年度）</td><td>（2022年度）</td><td>（2023年度）</td></tr><tr><td>・母子健康手帳交付件数：</td><td>121件</td><td>83件</td><td>91件</td></tr><tr><td>・乳児家庭全戸訪問件数(実施率)：</td><td>117件（99.2%）</td><td>106件（89.8%）</td><td>77件（98.7%）</td></tr><tr><td>・養育支援訪問件数：</td><td>3件</td><td>5件</td><td>11件</td></tr></table>	（年度）	（2021年度）	（2022年度）	（2023年度）	・母子健康手帳交付件数：	121件	83件	91件	・乳児家庭全戸訪問件数(実施率)：	117件（99.2%）	106件（89.8%）	77件（98.7%）	・養育支援訪問件数：	3件	5件	11件	<計画（2025年度以降）> ・母子健康手帳の交付 ・妊婦への保健指導・栄養指導 ・電子母子手帳による情報発信
（年度）	（2021年度）	（2022年度）	（2023年度）														
・母子健康手帳交付件数：	121件	83件	91件														
・乳児家庭全戸訪問件数(実施率)：	117件（99.2%）	106件（89.8%）	77件（98.7%）														
・養育支援訪問件数：	3件	5件	11件														

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		472	4,945	436	436
財源	特定財源	48	2,395	198	198
	一般財源	424	2,550	238	238
関与職員数(正規)		7	8	8	8
関与職員数(非常勤等)		3	4	4	4

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	こども家庭センターの設置	—	目標	設置	設置	設置	設置		100%	設置	2026
				実績	未設置	設置						
②	活動	乳児家庭全戸訪問実施率	%	目標	100	100	100	100		99%	100	2026
				実績	98.7	98.7						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	利用者支援事業（こども家庭センター運営費）			担当部・課	福祉環境部・こども子育て課			担当係			こども家庭センター		
				事業番号	1834			款	3	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2024	年度	
	施策	1	子ども・子育て支援の充実							終了	2026	年度	
	施策区分	2	子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実						経過年数	1	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1		法律で実施が義務付けられている事務事業						
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市子ども・子育て支援事業計画）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、支援を必要とする子どもや妊産婦に対してサポートプランを作成し、地域資源と連携しながら子育て世帯を包括的に支援する。 根拠法令：児童福祉法、母子保健法 【対象（だれ・何を）】 ・全ての妊産婦及び18歳未満の全ての子どもとその家庭 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・妊産婦及び乳幼児の健康保持、増進・子ども子育て家庭の福祉向上、子どもの権利擁護、児童虐待防止 【手段（どのように）】 ・母子保健と児童福祉それぞれの専門性を生かし、多様なサービスや地域資源を有機的に組み合わせ、サポートプランとして必要な支援内容を組み立てる。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ※2024年度新規事業のため未記載	<計画（2025年度以降）> 統括支援員1人、保健師8人、子ども家庭支援員3人、サポートプラン補助員等を配置し、相談支援体制の強化を図る。 母子保健と児童福祉の連携、協働の深化を図り、支援対象となる妊産婦、子ども等とのパートナーシップを土台としたサポートプランの作成とそれに基づく支援をマネジメントする。 また、地域の支援団体や関係機関との協力関係の構築や新たな地域資源の開拓を行う。
---------------------------------------	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費			6,665	8,338	9,000
財源	特定財源		5,554	6,842	7,500
	一般財源		1,111	1,496	1,500
関与職員数(正規)		—	12	12	12
関与職員数(非常勤等)		—	0	3	3

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	「こども家庭センター」の設置	-	目標	設置	設置	設置	100%	設置	2026
				実績	未設置	設置				
②	成果			目標				--		2026
				実績						
③	成果			目標				--		2026
				実績						
④	成果			目標				--		2026
				実績						
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		健康診査事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			健康推進室		
					事業番号		0684		款	4	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	2	健康づくりの推進								終了	2026	年度	
	施策区分	1	生活習慣病の発症予防と重症化予防							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（いきいき・みなまたヘルスプラン）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・健康増進法 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市に住民票がある40歳以上の人を対象に集団健診等を実施。（がん検診については、受診項目ごとに対象年齢が異なる） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・集団健診等の実施により、疾病の早期発見・治療に寄与するとともに健康管理に対する市民の向上を目指す。 【手段（どのように）】 ・集団健診（総合健診、複合健診）及び個別検診（胃がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。 ・受診率向上対策として一定の年齢の人に、無料クーポン券を発送。（子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肝炎） ・年度末年齢41歳及び50歳は総合健診無料。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> がん検診を受診できる環境を整え、がん検診受診率を向上することで住民自身の健康を見直す機会とし、がん予防の知識を普及する場となった。 ・2023年度の5がん検診受診率（見込み） 胃がん：8.1%、大腸がん：7.8%、肺がん：7.5%、子宮頸がん：11.0%、乳がん：15.6% （胃がん個別検診に係る実績） ・2023年度実施医療機関：5医療機関（受診者数：31人） （子宮頸がん個別検診に係る実績） ・2023年度実施医療機関：2医療機関（受診者数：8人） （乳がん個別検診に係る実績） ・2023年度実施医療機関：1医療機関（受診者数：9人）	<計画（2025年度以降）> 現在実施している集団健診（総合健診・複合健診）及び個別検診（胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診）や、がん治療に伴う外見の変化や心理面でのサポートを重視するアピアランスケア事業を継続実施する。
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		20,953	32,616	32,614	32,614	
財源	特定財源	6,010	8,293	8,276	8,276	
	一般財源	14,943	24,323	24,338	24,338	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	3大死因による死亡者の割合	%	目標	48.0	45.0	45.0	45.0		95.7%	45.0	2026
				実績	47.5	47.0						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		【国保】特定健康診査等事業費			担当部・課		福祉環境部・市民課/いきいき健康課		担当係			年金医療保険係、健康推進室		
					事業番号		1720		款	4	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業	開始	2008	年度	
	施策	2	健康づくりの推進							期間	終了	2026	年度	
	施策区分	1	生活習慣病の発症予防と重症化予防							経過年数	17	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（いきいき・みなまたヘルスプラン、水俣市国民健康保険第3期保健事業実施計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・高齢化の進行により全国的に医療保険者が負担すべき医療費が増加しており、社会保障制度の安定した維持に向け、医療費の適正化が求められている。それらを是正するため、健康増進法、国民健康保険法、高齢者の医療確保に関する法律に基づき事業を実施する。 【対象（だれ・何を）】 ・国民健康保険加入者のうち特定健康診査の対象者となる者（40～74歳）、若年健康診断の対象となる30代 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・自身の健康管理、疾患の早期発見・重症化予防、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 【手段（どのように）】 ・集団健診、個別健診、みなし健診など、多様な特定健康診査の受診機会を確保する。また、健診結果から市の専門職による健診結果説明会や、専門職による訪問等で保健指導を実施するとともに、特定健診の重要性や生活改善の重要性についての周知・理解醸成を図る。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 集団健診、個別健診、みなし健診、国保人間ドック利用助成制度と、被保険者が特定健康診査を受診しやすいよう、受診環境も複数用意して受診を促進している。 本市は、定期通院時に健診相当の検査を受けている被保険者が多くいることが特徴としてあるため、みなし健診での受診勧奨に注力し、健診受診率の向上につなげることができた。 【実績値】 <table><tr><td>（年度）</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>特定健診受診率</td><td>31.3%</td><td>35.4%</td><td>41.0%</td><td>41.5%</td></tr><tr><td>特定保健指導実施率</td><td>53.4%</td><td>68.1%</td><td>59.6%</td><td>58.4%</td></tr></table>					（年度）	2020	2021	2022	2023	特定健診受診率	31.3%	35.4%	41.0%	41.5%	特定保健指導実施率	53.4%	68.1%	59.6%	58.4%	<計画（2025年度以降）> ●特定健康診査 高齢者の医療確保に関する法律に基づき、40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施する。 ●特定保健指導 高齢者の医療確保に関する法律に基づき、40～74歳の国民健康保険被保険者の特定健康診査の結果に応じ、特定保健指導を実施する。 ●その他保健事業の推進 国の交付金（保険者努力支援交付金）を活用し、水俣市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく、健康増進、医療費の適正化を目的とする保健事業を実施する。 例）特定健診未受診者対策 30代健康診査 特定健診受診者のフォロー 糖尿病性腎症重症化予防				
（年度）	2020	2021	2022	2023																				
特定健診受診率	31.3%	35.4%	41.0%	41.5%																				
特定保健指導実施率	53.4%	68.1%	59.6%	58.4%																				

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		27,197	37,789	42,712	42,712	
財源	特定財源	25,092	28,916	30,304	30,304	
	一般財源	2,105	8,873	12,408	12,408	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		5	5	5	5	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	特定健診受診率	%	目標	42.0	46.8	49.5		68%	60.0	2026
				実績	40.5	40.5					
②	成果	特定保健指導実施率	%	目標	60.0	59.5	60.6		81%	61.7	2026
				実績	73.4	73.4					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		保健対策事業		担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			健康推進室		
				事業番号		0711		款	4	項	1	目	5
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2015	年度
	施策	2	健康づくりの推進								終了	2026	年度
	施策区分	2	食育の推進							経過年数	10	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第2期いきいき・みなまたヘルスプラン）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民が心身ともにいきいきと健やかな暮らしを送るために、市民が自らの健康について考え健康づくりに取り組むため。（食育基本法） 【対象（だれ・何を）】 ・全市民。ライフステージに応じた食に関する働きかけ。 【意図（どうしたか）※期待する効果】 ・市民自身が食生活の大切さを理解し、自分や家族の健康づくりのための食生活を実践することができる。また、地域全体の「健康づくりのための食」に関する意識を高める。 【手段（どのように）】 ・各食育関係団体の情報共有のための食育推進検討会の継続開催を行う。また、食育関係団体がそれぞれの食育事業を継続実施していく。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・毎月19日を「いきいき健康食育の日」として、市ホームページに健康づくりや食育に関する記事を掲載。また、いきいき・みなまたヘルスプランに基づき、健康教室等を実施し、食育意識の醸成を図ったことで、乳幼児期の朝食を毎日食べさせる保護者の割合が2019年度は92.5%だったところ、2023年度は95.2%に上昇した。 ・2019年健康づくり作品として、食育PRキャラクターを募集。2020年の健康づくり作品公募にてキャラクターの愛称を決定。2021年に「水俣市食育PRキャラクター使用取扱要綱」を策定し、市民に広く食育PRキャラクターを活用してもらうことで、健康づくり（食育）の周知啓発に繋がった。 ・令和5年度は、健康増進計画と食育推進計画を一体化した「いきいき・みなまたヘルスプラン」第2期の策定年度であり、「第2期いきいき・みなまたヘルスプラン（2024年～2029年）」の食育推進計画においては、食育関係組織団体からなる「水俣市食育推進検討会」を中心に協議し策定した。	<計画（2025年度以降）> ・食育推進検討会の開催（健康づくり推進協議会と合同実施も併せて、年間2回予定） ・健康増進計画と食育推進計画を一体化した「第2期いきいきみなまたヘルスプラン（2024～2029）」の食育推進計画を食育推進検討会を中心に推進していく。 ・市ホームページに、毎月19日いきいき健康食育の日の記事を掲載する（年12回）。 ・食育PRキャラクター使用取扱要綱をもとに市民に広く活用してもらい、食育意識の醸成を図る。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		754	803	963	963	
財源	特定財源	493	315	418	418	
	一般財源	261	488	545	545	
関与職員数(正規)		7	7	7	7	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	朝食を毎日食べさせる保護者の割合（乳幼児期）	%	目標	100	100	100		95.2%	100	2026
				実績	95.2	95.2					
②	成果	朝食を毎日食べる子どもの割合（小・中学校）	%	目標	100	100	100		88.6%	100	2026
				実績	88.6	88.6					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		乳幼児健康診査事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			健康推進室		
					事業番号		0685		款	4	項	1	目	4
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	2	健康づくりの推進								終了	2026	年度	
	施策区分	3	母子保健の推進							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	法定受託事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（いきいき・みなまたヘルスプラン）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】・母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため（母子保健法、児童福祉法） 【対象（だれ・何を）】・乳幼児及びその保護者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・視覚・聴覚・運動・精神発達などの心身障害、その他の疾病及び異常の早期発見と適切な指導に加え、発達障害の早期発見、早期療育・支援を行い、心身障害及び発達障害の進行を未然に防止すると共に、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図る 【手段（どのように）】 ・4か月、6か月、1歳6か月、3歳6か月児及び保護者に対し、内科診察、保健指導、栄養指導を行う。1歳6か月児・3歳6か月児に対しては、歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布（希望者）を行う。併せて、3歳6か月児には心理士による育児相談（希望者）を行う。2025年度から1か月児健診の費用助成を行う ・2023年度から、屈折検査による視力検査を実施し、従来の視力検査では把握できない屈折異常（近視・遠視・乱視）を検出し、乳幼児期の弱視等の異常の早期発見に努める ・2024年度から、先天性の聴覚障がい早期発見・早期支援を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、新生児聴覚検査費用助成を開始													

1 行動計 1

<成果（2023年度）> 事業実施により、発達障害の早期発見、早期療育の支援や心身障がい及び発達障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、幼児の健康の保持・増進に寄与することができた。 ※乳幼児健診受診率（2023年度）： 4か月健診97.8%、6か月健診94.3%、1歳6か月健診90.9%、3歳6か月健診95.3% 2023年から3歳6か月健診全対象児に対し屈折検査による視力検査を実施し、従来の視力検査では把握できない屈折異常（近視・遠視・乱視）を検出し、乳幼児期の弱視等の異常の早期発見に寄与することができた。 ※屈折検査数における要精密検査率（2023年度）：5.6%	<計画（2025年度以降）> ・乳幼児健診（4か月児、6か月児、1歳6か月児、3歳6か月児） ※津奈木町と協定を締結し合同で実施 ・個別健診で実施されている1か月児健診の助成を開始（2025年度～） 乳幼児健診内容： ・4か月児健診：問診、計測、内科診察、保健指導、栄養指導 ・6か月児健診：問診、計測、内科診察、保健指導、栄養指導 ・1歳6か月児：問診、計測、内科診察、歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布（希望者）、保健指導、栄養指導 ・3歳6か月児：問診、計測、屈折検査、内科診察、歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布（希望者）、保健指導、栄養指導、心理士による育児相談（希望者） ・新生児聴覚検査費用助成（2024年度～）
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,020	2,417	3,165	2,417	
財源	特定財源	242	228	597	228	
	一般財源	2,778	2,189	2,568	2,189	
関与職員数(正規)		8	7	8	8	
関与職員数(非常勤等)		5	5	5	5	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	1歳6か月児健診における朝食を毎日食べる児の割合	%	目標	100	100	100		95.0%	100	2026
				実績	95.1	95.0					
②	成果	3歳6か月児健診における朝食を毎日食べる児の割合	%	目標	100	100	100		96.0%	100	2026
				実績	96.8	96.0					
③	成果	1歳6か月児健診における21時までに就寝する児の割合	%	目標	75.0	75.0	75.0		84.0%	75.0	2026
				実績	63.4	63.0					
④	成果	3歳6か月児健診における21時までに就寝する児の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0		80.0%	60.0	2026
				実績	48.0	48.0					
⑤	成果	肥満傾向の子どもの割合（小学5年生）	%	目標	減少	減少	減少		82.8%	減少（基準値（14）比）	2026
				実績	16.9	16.9					
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		妊婦健康診査事業		担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係				健康推進室		
				事業番号		0686		款	4	項	1	目	4	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間		開始	不明	年度	
	施策	2	健康づくりの推進								終了	2026	年度	
	施策区分	3	母子保健の推進						経過年数		--	年		
事業の性質	区分	法定受託事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（いきいき・みなまたヘルスプラン）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・母子保健法（昭和40年法律第141号）第13条の規定により実施 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市に住所を有する妊婦 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・妊婦健康診査の一層の徹底を図ることにより、妊婦の健康管理の向上を促し、もって安全な分娩と健康な子の出生を支援する 【手段（どのように）】 ・母子健康手帳及び妊婦健診・妊婦歯科健診受診券を交付し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 母子健康手帳及び妊婦健診・妊婦歯科健診受診券を交付することで、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることができた。また、妊娠中の健康管理・栄養についての指導を行うことで、安心して妊娠・出産ができる体制を確保した。 【実績】 ・妊婦健診受診券交付件数（2023年度）：97件 ・低出生体重児の割合（2021年度）：12.4％ ・低出生体重児の割合（2022年度）：9.0％ ・低出生体重児の割合（2023年度）：7.8％	<計画（2025年度以降）> ・妊婦健診を経済的な負担なく受診できるように妊婦健診受診券を交付、妊娠中の健康管理・栄養についての指導を行う ・産後うつや新生児の虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に、産婦健康診査費用の助成を行う（2025年度～） ・ハイリスク妊婦が、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある場合に、分娩までの宿泊費と分娩当日の交通費の助成を行う（2025年度～） ※通常の妊婦は、水俣市立総合医療センターがあるため対象外だが、里帰り先が離島などで、最寄りの分娩取扱施設まで60分以上の交通時間がかかる場合に、交通費と宿泊費の対象となる可能性が生じる
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		6,086	12,208	19,664	12,208	
財源	特定財源	524	884	2,162	—	
	一般財源	5,562	11,324	17,502	12,208	
関与職員数(正規)		8	7	8	8	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	低出生体重児の割合	％	目標	減少	減少	減少		137%	減少（基準値（10.4）比）	2026
				実績	7.8	7.6					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		乳幼児発達相談事業		担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係				健康推進室			
				事業番号		0702		款	4	項	1	目	4	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2005	年度		
	施策	2	健康づくりの推進								終了	2026	年度		
	施策区分	3	母子保健の推進							経過年数	20	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（いきいき・みなまたヘルスプラン）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・早期の適切な療育支援、保護者の育児不安の軽減、虐待防止を図るため（母子保健法、児童福祉法） 【対象（だれ・何を）】 ・発達に対する不安や子育ての困り感を抱えている保護者、発達に不安のある乳幼児 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・早期の適切な療育支援、保護者の育児不安の軽減、虐待防止を図る 【手段（どのように）】 ・支援が必要な児については、専門医療機関や療育機関へ紹介する														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 乳幼児の健診等で発達に不安のある乳幼児を対象に心理士及び言語聴覚士による発達相談を実施し、必要な児については専門医療機関や療育機関等へ紹介を行い、早期の適切な療育支援、保護者の育児不安の軽減を図った。 【実績値】 乳幼児発達相談実施回数 （2023年度）年間10回実施、実人数：22人、延べ人数：23人 （2022年度）年間10回実施、実人数：26人、延べ人数：27人 （2021年度）年間10回実施、実人数：27人、延べ人数：27人 （2020年度）年間11回実施、実人数：28人、延べ人数：29人	<計画（2025年度以降）> 2024～2026年度 乳幼児発達相談（年間12回実施） ・毎月第3木曜日（事前予約制、最大4人まで） ・心理士は光明園童・言語聴覚士は国保水俣市立総合医療センターへ委託 ※津奈木町と協定を締結し合同で実施 2025年度からは、事務を津奈木町が担当する
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		260	348	334	348
財源	特定財源	9	13	—	—
	一般財源	251	335	334	348
関与職員数(正規)		7	6	7	7
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
① 成果	1歳6か月児健診における朝食を毎日食べる児の割合	%	目標	100	100	100	100	95.0%	100	2026
			実績	95.1	95.0					
② 成果	3歳6か月児健診における朝食を毎日食べる児の割合	%	目標	100	100	100	100	96.0%	100	2026
			実績	96.8	96.0					
③ 成果	1歳6か月児健診における21時までに就寝する児の割合	%	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	84.0%	75.0	2026
			実績	63.4	63.0					
④ 成果	3歳6か月児健診における21時までに就寝する児の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	80.0%	60.0	2026
			実績	48.0	48.0					
⑤ 活動	乳幼児発達相談実施回数	回	目標	12	12	12	12	100%	12	2026
			実績	10	12					
⑥ 成果			目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		地域医療支援病院としての役割の充実			担当部・課		総合医療センター事務部・総務課		担当係				経営・情報企画室		
					事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2011	年度		
	施策	3	総合医療センターを中心とした地域医療の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	1	地域医療支援病院としての役割の充実							経過年数	14	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図るため（総合医療センターは、医療法第4条第1項に基づき、熊本県から地域医療支援病院の承認を受けている） 【対象（だれ・何を）】・水俣芦北医療圏及び北薩医療圏の地域住民及び医療従事者等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域医療の質の向上と確保を図るとともに地域の急性期基幹病院として24時間365日の救急医療体制を維持・存続させていく。併せて、今後も継続して地域医療支援病院の承認を受けられるよう取り組む。 【手段（どのように）】 ・紹介率、逆紹介率の維持　・救急医療の提供　・地域住民や医療従事者を対象とした研修会等の実施　・高額医療機器の共同利用　ほか														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 地域医療支援病院運営委員会（年4回）及び地域医療連携懇話会（年1回）、各種研修会等により、北薩地域を含む地域の医療機関、行政、救急との連携を促進し、患者の紹介等につなげることができた。 【実績値】 ・紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上 2021年度：紹介率61.4% 逆紹介率136.9% 2022年度：紹介率54.2% 逆紹介率139.5% 2023年度：紹介率67.9% 逆紹介率151.8% ・救急医療の提供 2021年度：7116件 2022年度：9515件 2023年度：7331件 ※2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響で救急受診件数が増大 ・研修会等の実施 2021年度：68回実施 延参加者数：5353人 2022年度：68回実施 延参加者数：5921人 2023年度：83回実施 延参加者数：6028人	<計画（2025年度以降）> 【目的等】 地域医療支援病院の継続運用に向けて、以下の取組を実施する。 【事業計画】 ・紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上の維持 ・救急医療の提供 ・研修会等の実施 2024年度計画回数：66回 ・高額医療機器の共同利用（CT・MRI・RI） ・医科の開放型病床の継続運用 ・地域がん診療連携病院の継続運用 ・地域医療支援病院運営委員会（年4回）の開催
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		224	224	224	224	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	224	224	224	224	
関与職員数(正規)		7	7	7	7	
関与職員数(非常勤等)		4	4	4	4	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	地域医療支援病院の承認継続	—	目標	承認	承認	承認		100%	承認	2026
				実績	承認						
②	成果	医業収支比率	%	目標	100.6	100.6	100.6		88.6%	100.6	2026
				実績	89.5						
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	地域医療構想の達成に向けた病床機能分化と連携の推進				担当部・課	総合医療センター事務部・総務課				担当係				経営・情報企画室			
					事業番号	—				款	—	項	—	目	—	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）								事業	開始	2017	年度			
	施策	3	総合医療センターを中心とした地域医療の充実								期間	終了	2026	年度			
	施策区分	2	地域医療構想の実現に向けた病床機能分化と連携の推進								経過年数	8	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・地域医療構想は中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的に都道府県ごとに策定。熊本県地域医療構想（2017年3月策定）では地域における病床機能の分化及び連携を推進し、病床の機能区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等をへの復帰を進めることが掲げられ、国保水俣市立総合医療センターにも対応が求められているもの。 【対象（だれ・何を）】地域の医療機関、地域住民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・かかりつけ医との連携を促進し、24時間体制の救急医療を維持継続していき、地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの一員として役割を果たしていく。 【手段（どのように）】・地域包括ケア病棟、ハイケアユニット病床の適切な運用 ・紹介、逆紹介の適切な実施。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 病院経営の見直し・収支改善を図るため、2023度において急性期一般入院基本料上位取得に係る取組を実施した。取組に伴い、一時的に地域包括ケア病棟及びHCU病棟の病床機能を変更し運用した（そのため、2023年度の当該評価指標の算定ができない）。 2024年3月に急性期一般入院基本料2を届出・取得。それに伴い地域包括ケア病棟及びHCU病棟も再度届出し、運用を従前に戻すことができた。	<計画（2025年度以降）> 地域包括ケア病棟、HCU病棟等の病床機能を有効に活用するため、運用ルール、問題点等をPDCAサイクルにより見直しを行い、安定稼働を図るとともに病床稼働率の向上を目指す。 また、2024年度診療報酬改定により、急性期一般入院基本料2の算定に係る要件の変更が行われているため、週二回のベッドコントロール会議をはじめ各部門間の連携を図り、院内における運用について見直し等により基準の維持を図る。また、芦北地域保健医療推進協議会、芦北地域医療構想調整会議、地域ケア会議、介護保険サービス事業者会議等を通じ関係機関と連携を図り、入退院の調整・適正化を図る。 【目標値】 ・急性期一般入院基本料2の維持
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費			0	0	0
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源		0	—	—
関与職員数(正規)		43	43	43	43
関与職員数(非常勤等)		9	9	9	9

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	地域包括ケア病棟稼働率	%	目標	75.0	80.0	85.0	90.0		87.1%	90.0	2026
				実績	—	78.4						
②	成果	HCU病床稼働率	%	目標	55.0	60.0	70.0	75.0		71.1%	75.0	2026
				実績	—	53.3						
③	成果	紹介率	%	目標	55.0	55.0	55.0	55.0		125.6%	55.0	2026
				実績	67.9	69.1						
④	成果	逆紹介率	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0		180.3%	90.0	2026
				実績	151.8	162.3						
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		ＩＣＴを活用した医療ＤＸの推進			担当部・課		総合医療センター事務部・総務課		担当係				経営・情報企画室		
					事業番号		－		款	－	項	－	目	－	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2022	年度		
	施策	3	総合医療センターを中心とした地域医療の充実								終了	2026	年度		
	施策区分	3	ＩＣＴを活用した医療ＤＸの推進							経過年数	3	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・少子高齢化・生産年齢人口の減少が進む中において、医療・介護人材を確保し、医療アクセスの確保と医療の質の担保及び必要な介護サービスの供給等を図ることが、住み慣れた地域での安心できる暮らしづくりにつながる。 【対象（だれ・何を）】・地域住民、医療・介護関係者、関係行政機関等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・当地域の限られた医療介護資源に対し、ICT技術を活用して効率的、効果的に連携するなどして、医療や介護の質を維持し提供していく体制づくりを行い、住民の安心できる暮らしを支える仕組みづくりに寄与する 【手段（どのように）】 ・ＩＣＴ等技術の適切な導入と活用により業務の効率化等を行う														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・オンラインリアルタイム連携のための画像等共有システムを導入し、高次医療機関（熊本大学病院）と緊急搬送や手術に関する検討をスムーズに行うことができた。また、当院の医師間でも院外にいる医師との画像共有などを行い、迅速な治療等の判断につなげることができた。 ・救急搬送時のICTツールの活用に関する実証を実施。その効果の確認と当院及び救急隊の実状に応じたシステム構築の検討につなげることができた。 【実績】 ①高次医療機関とのオンラインリアルタイム連携のための画像共有システム導入 活用例【高次医療機関】手術・救急搬送に関する相談等 3件 【院内】時間外の救急対応：救急外来担当医から専門医への相談 17例 ※いずれも2023年12月～2024年1月まで（システム導入：2023年11月） ③救急医療連携におけるICTツールの活用に関する検討実施 ・実証事業の実施（2023年7月から2024年2月） ・実証時のICTツールを用いた情報連携 75%	<計画（2025年度以降）> 関係機関（医療機関、介護施設、訪問看護ステーション、消防本部等）とのICTツールを活用した情報共有・連携に関し、2024年度までに実施、構築してきたシステムや体制等について、見直し・改善を行い、より効率的・効果的な運用につなげていく。 【目的・目標】 ・システム運用に係る課題の抽出を行い改善につなげる ・ツールの活用に係る研修会等を実施（くまもとメディカルネットワークなど）し、活用できる人材の育成や業務の平準化を図る 【計画（目標）値】 ・地域の医療機関等とのICTを活用した医療文書連携 75% ・救急搬送におけるICTツールの活用 50%
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		20,004	2,904	2,612	2,612	
財源	特定財源	20,000	—	—	—	
	一般財源	4	2,904	2,612	2,612	2024年度以降は病院事業会計
関与職員数(正規)		4	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	地域の医療機関等との情報通信機器を用いたオンライン会議等の実施件数の割合	%	目標	35.0	40.0	45.0	50.0		20.0%	50.0	2026
			実績	15.0	10.0						
② 成果	地域の医療機関へのオンライン会議等設備整備の達成率	%	目標	35.0	40.0	45.0	50.0		131.8%	50.0	2026
			実績	55.0	65.9						
③ 成果	地域の医療機関等との医療文書連携にＩＣＴを活用した件数の割合	%	目標	65.0	70.0	75.0	80.0		85.0%	80.0	2026
			実績	61.0	68.0						
④ 成果	消防署との救急医療連携におけるＩＣＴ活用件数の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0		102.0%	50.0	2026
			実績	75.0	51.0						
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		シルバー人材センター運営費助成事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			高齢介護支援室		
					事業番号		0382		款	3	項	1	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	4	高齢者福祉の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	1	元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣・津奈木シルバー人材センター事業費補助金交付要綱 【対象（だれ・何を）】 ・豊富な社会経験と優れた能力をもった定年退職後等の高齢者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域に密着した仕事を提供し、更なる高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図り、地域社会の発展に寄与する 【手段（どのように）】 ・公益社団法人水俣・津奈木シルバー人材センターの運営に対する助成													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> シルバー人材センター運営に対し助成することで、高齢者の豊かな経験と能力を活かし働き続けることができる地域を支える活力と魅力あるセンター活動ができ、適正な運営につながった。 新たな就業機会の確保及び会員獲得に向けた事業を展開し、2023年度の受託件数は2, 135件で、前年度比△189件と大きく減ったものの、会員数は343人で前年度比+11人となり若干増加した。	<計画（2025年度以降）> 高齢者自身の経験などを活かせる機会の場を提供し、地域社会に貢献できる事業を実施する（公社）水俣・津奈木シルバー人材センターに対して運営費を助成し、次の取組を支援することで、高齢者の社会参加を通じて健康で生きがいのある生活の実現を図る。 ○広報紙等への会員募集記事の掲載による新規会員の入会促進 ○未就業会員の就業機会の確保や新たな就業開拓の拡大 ○業務の効率化・生産性向上のためのデジタル化による環境整備
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		14,203	14,203	16,404	16,404
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	14,203	14,203	16,404	16,404
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣・津奈木シルバー人材センター会員加入率（維持）	%	目標	3.6	3.6	3.6	3.6		100%	3.6	2026
				実績	3.6	3.6						
②	成果	※加入率＝会員数／高齢者数		目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	【介護】介護予防普及啓発事業			担当部・課	福祉環境部・いきいき健康課			担当係			高齢介護支援室		
				事業番号	1793			款	3	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2005	年度	
	施策	4	高齢者福祉の充実							終了	2026	年度	
	施策区分	1	元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり						経過年数	20	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1		法律で実施が義務付けられている事務事業						
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・介護予防活動の普及・啓発を行うもの（介護保険法） 【対象（だれ・何を）】 ・65歳以上の高齢者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・高齢者が要支援・要介護状態にならないように、一人ひとりの状況に応じた介護予防に取り組むことができる。 【手段（どのように）】 ・住民に身近な公民館や市内の拠点施設を活用し、市の委託事業者が、健康チェック、運動、レクリエーション等を実施することによって運動器・認知機能の維持向上を図る。 ・アプリを活用して運動習慣の定着、社会活動に参加することでフレイル予防を図る。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 事業実施により、運動の習慣化や高齢者の活動の活性化が図られ、フレイル予防に効果を上げることができた。 ・「まちかど健康塾」実施状況 公民館型・27か所：白梅荘、長寿村に委託、月2回の実施 送迎型・7グループ：水俣市振興公社、湯出ひまわり会、老人クラブ連合会に委託、週1回の実施 2022年度 登録者296人 延べ参加者数5,544人 2023年度 登録者318人 延べ参加者数6,189人 登録者のうち、80歳以上が約70％程度、そのなかで女性の割合が約90％を占めている。 ・実証事業「フレイル予防事業（みんなチャレ）」 36人申込あり、3月末での利用者は22人。継続率約65％ 利用者の歩数の増加の他、フレイル予防の効果あり。	<計画（2025年度以降）> 「まちかど健康塾」 ・介護保険の申請疾患では、女性の後期高齢者は関節疾患や骨折・転倒が多いため、運動機能向上の事業としての必要性があるが、男性の参加者も増えるよう、周知方法、プログラムの検討も行う。 ・新たな実施場所、委託先で、送迎型を1箇所増加の計画。 「フレイル予防事業（みんなチャレ）」 ・使い方講座 2回実施 ・新規利用者 50人予定
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		18,905	22,727	26,492	26,492	
財源	特定財源	14,556	17,500	20,398	20,398	
	一般財源	4,349	5,227	6,094	6,094	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		3	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	通いの場（まちかど健康塾）に参加している高齢者の数	人	目標	320	335	367	400	76%	400	2026
				実績	318	305					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣芦北圏域権利擁護センター事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			高齢介護支援室		
					事業番号		0404		款	3	項	1	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2012	年度	
	施策	4	高齢者福祉の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	2	もやい・ふれあい・支えあいのまちづくり							経過年数	13	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画・成年後見制度利用促進計画 等 ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・「水俣市成年後見制度利用促進計画」,国「成年後見制度利用促進基本計画」「第二期成年後見制度利用促進基本計画」 【対象（だれ・何を）】 ・水俣芦北圏域住民、高齢者で判断力の低下した方の支援者としての市民後見人の養成及び成年後見制度の利用促進 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・高齢者等で判断力の低下した人の支援者として活動してもらうことで、支援が必要な高齢者等の生活の安定を図る 【手段（どのように）】 ・市民後見人養成講座を受講し基礎的な知識を習得してもらう。修了者に定期的なフォローアップ講座を開催し、事例検討等で対応手法の習得をしてもらう。社協の地域生活支援権利擁護事業の支援員として経験を積んでもらう。市民後見人を育成し活動を支援する。 ・出前講座や広報等による制度の周知・出張相談会等により支援の必要な人の掘り起こし・地域連携ネットワークづくり・津奈木町、芦北町の法人後見支援事業の支援													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 各事業を通じて、地域のニーズの掘り起こしとともに、権利擁護や成年後見制度の利用促進、支援体制づくりにつながっている。 （実績） ○令和3年3月（2020年度）「水俣市成年後見制度利用促進計画」策定 ○令和4年4月（2022年度）中核機関として「水俣芦北圏域権利擁護センター」を水俣市社会福祉協議会に設置 ○水俣市社会福祉協議会に事業委託、専門員2名を配置し、次の事業を実施。 ・市民後見人養成講座・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築・市民後見人の適正な活動のための支援・成年後見に関する相談及び利用支援・成年後見に関する広報及び啓発・その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 ○市民後見人養成講座修了者のうち2人が水俣市社協で生活支援員として活動中。 ○市民後見人養成講座は、2018年度から、水俣・芦北・津奈木町の広域で実施し、専門職後見人の資源の少ない地域で、市民後見人の養成をめざしている。 ○一般市民向けの成年後見講演会や各町社協への出張相談会等の周知活動も継続して実施。	<計画（2025年度以降）> ・水俣市社会福祉協議会に事業を委託。 ・相談件数の増加とともに支援困難事例の対応も増えており、円滑な事業運営を目指す、2020年度からは専門員2名体制とした。相談件数の増加や広域対応をしているため、人員体制の維持・確保が必要。 ・地域的な問題への対応として、生活圏域の自治体や社協と連携して広域的に事業を展開するため、1市2町（水俣市・芦北町・津奈木町）で連携協定を結び、取組を進めていく。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		5,948	6,309	6,606	6,606	
財源	特定財源	5,357	5,357	4,884	4,884	
	一般財源	591	952	1,722	1,722	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市民後見人養成講座の参加者数（累計）	人	目標	129	139	149	159	80%	159	2026
				実績	120	127					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		【介護】認知症総合支援事業						担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係				高齢介護支援室			
								事業番号		1800		款	3	項	3	目	5	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）									事業		開始	2017	年度			
	施策	4	高齢者福祉の充実									期間		終了	2026	年度			
	施策区分	2	もやい・ふれあい・支えあいのまちづくり									経過年数		8	年				
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業												
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・介護保険法 【対象（だれ・何を）】 ・高齢者及び市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・認知症高齢者とその家族への支援の充実に図り、高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目指す。 【手段（どのように）】 ・認知症高齢者及びその家族を支援する人材育成及び見守り体制の構築のために研修会等を実施する。																		

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 認知症高齢者だけでなく、その家族への支援を視野に入れた活動を行うことにより、必要な医療や介護のサービスに繋げるなど、高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行うことができた。 【以下、社会福祉協議会に事業を委託】 ①専門職として認知症地域支援推進員を3名配置。 職員（作業療法士）1名、嘱託職員（社会福祉士）1名、時間制職員（看護師）1名。（訪問対応 延べ 746件、来所対応 延べ 163件、電話対応 564件） ②認知症初期集中支援チーム員会議の開催。年12回 ③認知症ケアについての研修：1回実施。参加者 43名 ④一体的支援プログラム 2回実施（参加5家族） ⑤認知症サポーター養成講座 13回実施（221人養成） ⑥認知症ケアパス周知啓発 1回（対象者 15人）	＜計画（2025年度以降）＞ 引き続き社会福祉協議会に事業を委託し実施。 独居高齢者や認知症を疑う高齢者の増加に伴う個別相談対応、他機関連携の他、家族と当事者との一体的支援事業やおかえりサポート事業を強化していく。 ①認知症初期集中支援チーム員会議 月1回開催予定 ②認知症ケアについての研修及びフォローアップ：介護サービス事業所向け認知症ケア研修を年1回実施予定。 ③家族と当事者との一体的支援の実施 ④認知症サポーター養成：随時実施 ⑤キャラバンメイト養成及びフォローアップ研修：スキルアップのために連絡会や研修会を実施。 ⑥認知症見守り・SOSネットワーク、おかえりサポートシール事業の周知
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		11,300	12,718	15,456	15,456	
財 源	特定財源	8,700	9,793	11,900	11,900	
	一般財源	2,600	2,925	3,556	3,556	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		3	3	3	3	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	認知症サポーター数（累計）	人	目標	9,400	9,660	10,060	10,460		89%	10,460	2026
				実績	9,220	9,260						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	【介護】生活支援体制整備事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			高齢介護支援室		
				事業番号		1802		款	3	項	3	目	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2018	年度	
	施策	4	高齢者福祉の充実							終了	2026	年度	
	施策区分	2	もやい・ふれあい・支えあいのまちづくり						経過年数	7	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・介護保険法第115条の45第1項に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の実施。 ・地域の実情に応じて地域の支え合い体制づくりを推進。高齢化率、独居高齢化率の高い当市には特に必要な事業である。 【対象（だれ・何を）】 ・日々の生活において、何かしらの困りごとを抱えている高齢者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域に不足する支援サービスの創出や元気な高齢者が支援の担い手となるような、地域社会が自助・互助や共助の力をつけることを支援する仕組みづくりを実施。 【手段（どのように）】 ・資源開発：サービスの担い手の養成、元気高齢者の活動の場の確保 ・ネットワーク構築：関係者間の情報共有、事業者間の連携体制づくり ・地域の支援ニーズとサービス提供者をマッチング。 ・社会福祉協議会へ事業委託し、生活支援コーディネーターを配置。各地区の自治会での福祉の会の立ち上げと活動を支援。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 本事業の主要な目的である「地域の支えあい体制づくり」の推進のため、自治会単位で組織する「福祉の会」の設置に取り組んだ。2021年度末時点で、18地区に設置し、各地域の実情に合わせて様々な内容を話し合う場を設けることができています。 また、2021年度末に、地域の見守り活動に関する「水俣市見守り協定」を関係機関5団体（市、社協、水俣警察署、民生委員・児童委員連絡協議会、自治会長会）と協力団体6団体（九州電力株式会社八代営業所、（一社）熊本県LPガス協会水俣・芦北ブロック、日本郵便株式会社水俣郵便局、生活協同組合くまもと、水俣市消防団、水俣市水道事業）で締結し、地域の見守りの強化につながっている。2023年度には、新たに2団体（ヤマト株式会社、佐川急便株式会社）が加わった。 さらに、各地域共通の課題である「外出支援」について、ボランティアドライバーによる外出支援の仕組みづくりを進め実証運行を実施し、本格運行に向けての要綱整備等を進めた。	<計画（2025年度以降）> 各自治会における福祉の会の活動を支援するとともに、地域の支え合いの力の向上を目指す。 「福祉の会」において抽出された地域の課題を検証し、地域の支えあいで解決できるものか、市全体として取り組む必要があるものかを検討する。地域の支えあいで解決できるものについては、適切な助言等を行いながら、地域の自助・互助の力を育成する。 「外出支援」について、お試し運行を各地で実施しながら、地域の実情にあった継続的な取組となるような仕組みづくりに取り組む。 「見守り協定」は、定期的な報告会を行う等により構築したネットワークの維持に努めつつ、新たな協力団体を増やし、見守りの目の拡充を図る。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		11,854	14,179	15,500	15,500	
財源	特定財源	9,127	10,918	11,935	11,935	
	一般財源	2,727	3,261	3,565	3,565	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		3（社協委託）	3（社協委託）	3（社協委託）	3（社協委託）	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	見守り協定締結事業者数 ※累計	団体	目標	16	18	22	25	64%	25	2026
				実績	16						
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	【介護】総合相談事業			担当部・課		福祉環境部・いきいき健康課		担当係			高齢介護支援室		
				事業番号		1796		款	3	項	3	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2006	年度	
	施策	4	高齢者福祉の充実							終了	2026	年度	
	施策区分	3	地域包括ケアシステムの推進等による安心のまちづくり						経過年数	19	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・介護保険法第115条の44により実施する地域支援事業の一つ。地域の高齢者の介護、虐待、日常生活での困りごと、生活困窮等の様々な悩みの総合相談窓口となっている。 【対象（だれ・何を）】 ・地域の高齢者、高齢者の家族、高齢者が住む地域の住民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・相談事業に寄せられる相談内容を通じて、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行うとともに、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活をしていくことができるよう、地域のネットワークを構築する。 【手段（どのように）】 ・社会福祉協議会が設置する水俣市地域包括支援センターに包括4事業（総合相談事業・権利擁護事業・包括的継続的ケアマネジメント事業・介護予防把握事業）を委託。社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の有資格者が相談対応にあたる。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> この事業の実施により、地域の高齢者の生活の実態と必要な支援を把握することができ、適切な保険・医療・福祉サービスの利用につなげることができた。 【水俣市地域包括支援センター（社協委託）において、次の事業を実施】 ・家族からの介護等に関する総合相談の対応。 ・在宅の高齢者の心身の状況及び家族の状況等の実態把握。 ・要介護状態にならないための介護予防サービス等の利用調整。 ・高齢者向け各種福祉サービス等の紹介。 ・認知症に関する啓発、家族会等への支援等の認知症対策。 2023年度相談対応延べ回数：3,671回（前年度比△40回） うち、訪問対応回数：1,072回	<計画（2025年度以降）> 総合相談業務を入り口として、高齢者が生活していくうえでの様々な困りごとや課題を把握し、改善を図る。 高齢者のみならず、高齢者を含む世帯への支援の入り口として、専門職が相談に対応し、地域ケア会議を開催する等の支援につなげていく。 前年度同様に水俣市社会福祉協議会への委託により、以下の事業を実施予定。 ・家族からの介護等に関する総合相談の対応。 ・在宅の高齢者の心身の状況及び家族の状況等の実態把握。 ・要介護状態にならないための介護予防サービス等の利用調整。 ・高齢者向け各種福祉サービス等の紹介。 ・認知症に関する啓発、家族会等への支援等の認知症対策。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		13,759	14,997	16,055	16,055	
財源	特定財源	10,594	11,548	12,361	12,361	
	一般財源	3,165	3,449	3,694	3,694	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		6(社協委託)	6(社協委託)	6(社協委託)	6(社協委託)	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	地域包括支援センターの訪問対応件数	件	目標	1,593	1,593	1,593	1,593		48%	1,593	2026
				実績	1,072	772						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		障がい福祉推進モデル事業						担当部・課		福祉環境部・福祉課		担当係				福祉支援係			
								事業番号		0435		款	3	項	1	目	3	新規・継続	
総合計画上 の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）									事業		開始	2011	年度			
	施策	5	障がい者福祉の充実									期間		終了	2026	年度			
	施策区分	1	障がい者を支える相談支援の充実									経過年数		14	年				
事業の 性質	区 分	義務的自治事務			関 与 性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業												
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水保市障がい者計画）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 胎児性患者等重度障がい者に対する相談体制の充実を図り、患者当事者及び介護者の生活の質の向上を図る。 【対象（だれ・何を）】 - 障がい者とその家族の方々など関係者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 相談支援体制の充実を図ることにより、より専門的な支援を受けることができる。 【手段（どのように）】 - 相談支援員を育成し、増員することで、相談支援を確実に実施する。																		

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 適正な相談支援員の配置により、相談しやすい体制を整え、利用者の利便性維持につながっている。 基幹相談支援センターの設置については、2025年度の設置に向け1市2町での協議を行っている。	＜計画（2025年度以降）＞ 水俣芦北地域の身体障害者手帳保持者は、約5,000人（人口比約10％）と県内でも最も割合が高いという現状がある。 この中には、胎児性水俣病患者も含まれ、他の障がい者と同様にサービスを受けている。障がい者の相談対応を行う相談支援事業所は、他地域よりも時間をかけたり訪問を多く実施したりすることがある。 このような現状を踏まえ、障がい福祉推進モデル事業として、この地域の相談支援事業所の相談支援専門員を増員して、障がい者の一人ひとりの相談支援を確実に実施する。（2011年度から実施） 基幹相談支援センターの設置については、2026年度の設置に向け、1市2町での協議を行っている。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		12,672	12,672	12,672	12,672	
財 源	特定財源	12,672	12,672	12,672	12,672	
	一般財源		0	—	—	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	基幹相談支援センターの設置	—	目標	未設置	未設置	未設置	設置		0%	設置	2026
				実績	未設置	未設置						
②	成果	障がい者への相談支援に対して不満を感じる市民の割合（2022年度：14.3%）	%	目標	—	—	—	12.8		—	12.8	2026
				実績	—	—						
③	成果	障がい者相談支援の利用者数	人	目標	672	672	672	672		--	672	2026
				実績	601	集計中						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		自立支援給付費（就労支援）			担当部・課		福祉環境部・福祉課		担当係			福祉支援係		
					事業番号		0411		款	3	項	1	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）							事業期間	開始	2003	年度	
	施策	5	障がい者福祉の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	2	障がい者の雇用・就労の推進							経過年数	22	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市障がい者計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・障害者総合支援法 【対象（だれ・何を）】 ・障がい者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・障がい者自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」「就労」に関する支援を行う。 【手段（どのように）】 ・手帳交付時や問い合わせがあった時に障害福祉サービスについて説明を行い、利用希望者に対し必要な支援を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 利用希望者に対して、自立支援給付の制度や圏域にあるサービス事業所の説明を行うことにより、就労継続支援や就労移行支援の利用につながった。 ①障がい者の一般就労への移行者数 3人 ②サービス利用実績（就労関係延べ人数） 就労移行支援 9人 就労A型 407人 就労B型 1,771人 就労定着支援 0人 ③自立支援給付サービス利用者数 393人	<計画（2025年度以降）> 障がい者の日常生活及び社会生活の自立支援を目的として、就労の意志、就労の可能性を考慮し、必要な人に就労継続支援（A型、B型）、就労移行支援等の給付を行う。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		1,041,383	1,041,383	1,041,383	1,041,383
財源	特定財源	795,967	795,967	795,967	795,967
	一般財源	245,416	245,416	245,416	245,416
関与職員数(正規)		3	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
① 成果	障がい者の一般就労への移行者数	人	目標	7	7	7	7	43%	7	2026
			実績	3	3					
② 成果	障がい者の雇用・就労に対して不満を感じる市民の割合（2022年度：13.6%）	%	目標	—	—	—	12.2	—	12.2	2026
			実績	—	—					
③ 成果	地域活動支援センターの利用割合（実人数／契約者）	%	目標	14.0	16.0	18.0	20.0	--	20.0	2026
			実績	14.6	集計中					
④ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑤ 成果			目標					--		2026
			実績							
⑥ 成果			目標					--		2026
			実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		地域障害児支援体制強化事業 (巡回支援専門員整備事業)						担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				こども家庭センター			
								事業番号		0549		款	3	項	2	目	1	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）										事業		開始	2018	年度		
	施策	5	障がい者福祉の充実										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	3	障がい福祉サービスの整備・充実										経過年数		7	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市障がい者計画）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 令和6年4月に成立の改正児童福祉法により児童発達支援センターが地域の中核的役割や機能強化を図ることにより、地域における障がい児支援の質の向上や、保育所等への巡回支援を実施し、“気になる段階”から支援を行うための体制整備を図り、発達障がい児等への支援やインクルージョンの推進等、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化を図ることを目的とする。 【対象（だれ・何を）】 - 地域のこどもや保護者、教育機関や保育所 【意図（どうしたいのか）】 - 障がい児療育に関する知識を有する巡回支援専門員（公認心理士）が、障がいの早期発見・早期対応のために支援者や保護者、こどもに対して助言等の支援を行う。 【手段（どのように）】 - 令和5年より、既存事業を再編・統合（巡回支援専門員整備事業）し、できる限り児童発達支援センターの機能強化への財源を集約するため、県が認可した児童福祉施設等（児童発達支援センター）の運営実績のある社会福祉法人であり圏域で唯一運営している、社会福祉法人光明童園に本事業の委託を行う。																		

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 公認心理士による巡回訪問により、子どもの特性に合わせた早期支援の実現につながっている。また、地域で専門医の受診が必要な子どもの見極めにもつながっている。 ・2023年は学校・保育所等の子どもやその親が集まる施設等へ巡回訪問を95回実施し、状況を確認し必要な情報の共有や連携を行った。また、地域の障がい児支援に関する研修会を年3回開催し、教育機関のいじめ対策防止委員会の会議に年3回参加している。 ・障害児通所支援サービス利用者数は2023年の161人から2024年は165人に増加した。	＜計画（2025年度以降）＞ 障がい児及びその家族の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がいの種別や程度に関わらず、必要な支援を受けながら、自らの意思で住みたい場所を選び、自立し社会参加することができるよう、障がい福祉サービス等について提供する体制の整備を図る。保育園や幼稚園等の施設などを訪問し、状況を確認するとともに、必要な連携を家族とともに共有し、専門機関につなげるなどを行う。
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			6,000	6,000	9,945	6,000	
財 源	特定財源		5,187	5,187	8,597	5,187	
	一般財源		813	813	1,348	813	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	障がい福祉サービスに対して不満を感じる市民の割合（2022年度：13.5％）	％	目標	—	—	—	12.1		—	12.1	2026
				実績	—	—						
②	活動	巡回支援専門員による巡回相談の件数	件	目標	95	95	95	95		100%	95	2026
				実績	101	95						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		生活困窮者自立相談支援事業		担当部・課		福祉環境部・福祉課		担当係				生活支援係		
				事業番号		0626		款	3	項	3	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業		開始	2015	年度	
	施策	6	生活困窮者等の自立支援						期間		終了	2026	年度	
	施策区分	1	生活困窮者の相談窓口の一元化						経過年数		10	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・根拠法令：生活困窮者自立支援法 【対象（だれ・何を）】 ・現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなく恐れのある者で被保護者及び要保護者でない者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・生活困窮又はその可能性がある人の早期把握、早期支援に努め、包括的・継続的な支援を行うための自立に向けた支援計画を策定し、計画に則った自立を目指す。 【手段（どのように）】 ・社会福祉法人水俣市社会福祉協議会等専門機関への委託や、県の共同事業への参加などにより、自立の支援に関する相談、離職により住宅を失った生活困窮者等からの住居確保給付金の支給に関する相談及び申請の受付、ひきこもり傾向にある者及びその家族等への支援等包括的・継続的な支援を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 生活困窮者の様々な課題に対し関係者が連携して対応し、課題の解決や支援につなげることができた。 （社会福祉法人水俣市社会福祉協議会への委託及び熊本県との共同事業を行った。） ・相談支援：新規相談件数 5 0 件 「相談支援の方法（延べ）」：メール 7 9 1 来所 8 3 3 電話 1 7 1 6 訪問 6 7 9 ・家計相談支援 1 2 件 ・自立相談事業による就労支援 1 5 件 ・就労準備支援事業 0 件 ・一時生活支援 0 件 ・学習援助 4 件 ・生活困窮者自立支援連携推進会議 4 回開催 ・住宅確保給付金 0 件 ・ひきこもり支援 3 0 件 （社会福祉法人社会福祉協議会の活動） 「ひきこもり」に関する家族交流会 4 回 地域支援セミナー 1 回 研修会 1 回 開催 「ひきこもりの人の居場所実施」 利用者 7 人 「ひきこもりの人と家族の会活動支援」 年末の洗車活動 参加者 2 人 台数 1 7 台 ・リーフレット、チラシの作成	<計画（2025年度以降）> 継続的に社会福祉法人水俣市社会福祉協議会等への委託及び熊本県との共同事業を行い、生活困窮者自立支援法に基づき、相談体制の強化充実を図り、生活困窮又はその可能性がある人の早期把握、早期支援に努め、包括的・継続的な支援を行うための自立に向けた支援計画を策定し、計画に則った自立を目指す。 体制的には現在の維持継続を行いつつ、広報周知を徹底し、利用しやすい環境を整える。
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		18,201	21,303	21,267	18,544	
財 源	特定財源	12,264	14,661	15,192	14,337	
	一般財源	5,937	6,642	6,075	4,207	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	生活困窮者自立支援事業の利用割合 (事業利用件数／相談者数（実数）)	%	目標	7.5	7.9	8.5	9.3		95%	9.3	2026
				実績	7.4	8.8						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		母子・父子自立支援プログラム策定事業						担当部・課		福祉環境部・こども子育て課				担当係			こども家庭センター			
								事業番号		0546				款	3	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上 の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）									事業			開始	2015	年度			
	施策	6	生活困窮者等の自立支援									期間			終了	2026	年度			
	施策区分	2	生活保護受給者等への就労支援									経過年数			10	年				
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市男女共同参画計画）																			
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・ひとり親家庭の自立を促進するため、個々の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等の関係機関と連携して、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行う。 ・根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法 【対象（だれ・何を）】 ・ひとり親家庭の親 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・ひとり親家庭の自立促進 【手段（どのように）】 ・母子・父子自立支援員を配置し就労相談を実施。対象者の生活状況、就業意欲、資格取得への取組状況、自立・就業に向けた課題等を把握し、個別の事情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等の関係機関と連携しながらプログラムに沿った支援を行う。																			

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞	＜計画（2025年度以降）＞
母子・父子自立支援員が就労相談を実施し、対象者の能力や生活状況など個別の事情に応じて自立支援プログラムを作成し、就職活動におけるアドバイスを行った結果、参加者7人が就労につながった。 ・相談件数：15件	母子・父子自立支援員を中心にハローワークと緊密に連携しつつ、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立・就業支援を行う。

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			23	200	200	200	
財 源	特定財源		22	200	200	200	
	一般財源		1	0	0	0	
関与職員数(正規)			2	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			1	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	児童扶養手当受給者の就労割合（就労者数／児童扶養手当受給者数）	%	目標	3.8	4.0	4.2	4.5		84.4%	4.5	2026
				実績	3.8	3.8						
②	成果	自立支援プログラム策定件数	件	目標	7	7	7	7		114%	7	2026
				実績	7	8						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		被保護者就労支援事業				担当部・課		福祉環境部・福祉課				担当係				生活支援係			
						事業番号		0635		款	3	項	3	目	1	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）										事業		開始	2015	年度		
	施策	6	生活困窮者等の自立支援										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	生活保護受給者等への就労支援										経過年数		10	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・生活保護法 第55条の7 【対象（だれ・何を）】 ・生活保護被保護者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・就労の支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、就労へつなげる。 【手段（どのように）】 ・稼働能力がある被保護者について、計画的に就労支援員と連携し、自立支援プログラムへの参加につなげる。 ・プログラム参加者については、ハローワークナビゲーターと密な連携を取り、個別の能力等に応じた効果的な支援体制を図る。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 稼働能力がある被保護者に対し、就労支援員がハローワーク等関係機関と連携して求職活動を支援することで、新規就労や増収につなげることができた。 ・就労相談員の雇用 1人 ・自立支援プログラム参加者 9人 ・うち就労又は増収者 4人 ・就職率 44.4%	<計画（2025年度以降）> ・係内でのミーティングを重ね、稼働能力がある被保護者について、計画的に就労支援員へ繋げ、自立支援プログラムの参加を積極的に指導し、ケースワーカーからの就労指導と就労支援員からの助言援助のバランスを取る形で、被保護者の就労意欲の向上を促し、新規就労又は増収に繋げ、自立促進を図る。 ・プログラム参加者については、ハローワークナビゲーターと密な連携を取り、個別の能力等に応じた効果的な支援体制を図る。
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,251	1,260	1,264	1,260	
財 源	特定財源		937	945	948	945	
	一般財源		314	315	316	315	
関与職員数(正規)			0	0	0	0	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	生活保護受給者の就労割合（就労者数／稼働年齢者数）	％	目標	5.4	5.5	5.6	5.8		84%	5.8	2026
				実績	5.4	4.9						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		【国保】医療費適正化特別対策事業				担当部・課		福祉環境部・市民課				担当係				年金医療保険係			
						事業番号		1695		款	1	項	4	目	1	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）										事業		開始	1998	年度		
	施策	7	年金、医療保険制度の適正運営										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	国民健康保険制度の安定的運営と医療費の適正化										経過年数		27	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 水保市国民健康保険事業計画、水保市レセプト点検調査実施計画 ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市の医療費は全国的に高い水準（2021年度決算：全国10位）にあり、国民健康保険事業は2018年度以降6年連続で単年度収支が赤字となっている。また、人口減少に伴う被保険者数の減少により、国民健康保険税収は減少傾向にあり、保険税負担額の見直しなども必要な段階にある。（※2030年度には、県による保険税の水準統一が実施される見込み） 【対象（だれ・何を）】 ・水保市国民健康保険被保険者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・予防医療や健康づくりに対する動機づけを行い、医療費を軽減することにより、健康寿命の延伸及び国民健康保険制度の安定的運営を図る。 【手段（どのように）】 ・レセプト点検事務員（会計年度任用職員）2人によるレセプト点検、業務委託による柔道整復施術療養費の療養費支給申請書点検、医療費通知書及びジェネリック(後発)医薬品差額通知書の発送等を行う。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ●レセプト点検の実施：医療機関から請求されるレセプト（診療報酬明細書）の内容を点検し、適正な医療費の請求に努めることで、国民健康保険制度の安定的運営に寄与することができた。 <table> <tr> <th></th><th>2019年度</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>※2023年度</th></tr> <tr> <td>内容点検効果率</td><td>0.07</td><td>0.09</td><td>0.11</td><td>0.10</td><td>0.19</td></tr> <tr> <td>（県平均）</td><td>0.12</td><td>0.11</td><td>0.14</td><td>－</td><td></td></tr> <tr> <td>（全国平均）</td><td>0.18</td><td>0.19</td><td>0.18</td><td>－</td><td></td></tr> </table> ※内容点検効果率：内容点検により減額した額を診療報酬の保険者負担総額で除した数字。率が高いほど内容点検の効果が上がっていると考えられる。 ●ジェネリック医薬品の使用促進：ジェネリック医薬品に切り換えた場合の薬代の差額通知を年2回（5、11月）通知することにより、医療費軽減に寄与することができた。保険証更新時には「希望シール」も同封して発送した。 <table> <tr> <th colspan="5">【ジェネリック医薬品使用割合（2月調剤・3月審査分、数量ベース）】</th></tr> <tr> <td>2021年3月</td><td>2022年3月</td><td>2023年3月</td><td>2024年3月</td><td></td></tr> <tr> <td>76.0%</td><td>76.3%</td><td>78.9%</td><td>80.3%</td><td></td></tr> </table>						2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	※2023年度	内容点検効果率	0.07	0.09	0.11	0.10	0.19	（県平均）	0.12	0.11	0.14	－		（全国平均）	0.18	0.19	0.18	－		【ジェネリック医薬品使用割合（2月調剤・3月審査分、数量ベース）】					2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月		76.0%	76.3%	78.9%	80.3%		<計画（2025年度以降）> 医療費は被保険者の健康状態を表す指標であると同時に、増加することによって、被保険者の保険税負担の増加や財政運営の悪化の原因になるため、引き続き、医療費の適正化に努める。 ●レセプト点検の実施 「水保市レセプト点検調査実施計画書」に基づき、医療事務に精通した専任のレセプト点検員を配置し、研修等により、点検スキルを高めながら点検を行うことで、内容点検効果率0.18%以上を目指す。 ●ジェネリック医薬品の使用促進 引き続き、ジェネリック医薬品に切り換えた場合の薬代の差額通知を年2回、被保険者に通知し、医療費の軽減を呼びかける。特に、通知対象者の約8割が前期高齢者であるため、この年齢層を中心に周知を行い、ジェネリック医薬品の使用割合80%以上の定着を目指す。 ●医療費節約の啓発 医療費節約啓発パンフレットの配布や市報の国保に関する定期掲載を行うことで、医療費の軽減につなげる。				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	※2023年度																																											
内容点検効果率	0.07	0.09	0.11	0.10	0.19																																											
（県平均）	0.12	0.11	0.14	－																																												
（全国平均）	0.18	0.19	0.18	－																																												
【ジェネリック医薬品使用割合（2月調剤・3月審査分、数量ベース）】																																																
2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月																																													
76.0%	76.3%	78.9%	80.3%																																													

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			6,096	7,491	8,466	8,466	
財 源	特定財源		6,096	7,491	8,466	8,466	
	一般財源			0	—	—	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	国民健康保険特別会計における単年度収支	千円	目標	黒字決算	黒字決算	黒字決算	黒字決算		0%	黒字決算	2026
				実績	△ 147,206	△ 50,000						
②	成果	国民健康保険税収納率（一般：現年度分）	%	目標	97.26	97.60	97.60	97.60		100%	97.26	2026
				実績	97.37	97.37						
③	成果	レセプト点検内容点検効果率	%	目標	0.10	0.14	0.18	0.18		43%	0.14	2026
				実績	0.06	0.06						
④	成果	ジェネリック医薬品使用割合	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0		100%	80.0	2026
				実績	80.3	80.3						
⑤	成果	一人当たり医療費	千円	目標	600	595	590	585	94%	前年度比減	2026	
				実績	635	635						
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	【国保】国民健康保険保健事業			担当部・課	福祉環境部・市民課			担当係			年金医療保険係		
				事業番号	1716			款	4	項	1	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2008	年度	
	施策	7	年金、医療保険制度の適正運営							終了	2026	年度	
	施策区分	1	国民健康保険制度の安定的運営と医療費の適正化						経過年数	17	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業							
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 水俣市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画 ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・高齢化の進行により全国的に医療保険者が負担すべき医療費が増加しており、社会保障制度の安定した維持に向け、医療費の適正化が求められている。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市国民健康保険被保険者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・健康寿命の延伸、重症化の予防、医療機関等の適正受診、医療費の適正化 【手段（どのように）】 ・はり・きゅう施術の助成をすることで、市民の健康増進及び経済的負担の軽減に寄与する（水俣市国民健康保険はり及びきゅう施術利用規則） ・人間ドック費用を助成することで、住民が受診しやすい環境を整備し、その後の適正な医療受診につなげる（水俣市国民健康保険人間ドック利用助成事業実施要綱） ・歯周疾患検診費用の一部を助成することで、住民が受診しやすい環境を整備し、歯の健康の保持増進に寄与する（水俣市国民健康保険歯周疾患検診要項）												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ●国保はり・きゅう施術費助成 はり・きゅう施術費の一部を助成することで、国保被保険者の経済的負担の軽減につながった。 2021年 794件 2022年 712件 2023年 801件 ●国保人間ドック利用助成事業実績 人間ドックの申込み者数は増加傾向で推移している。特定健診ではカバーしきれないガンなどの疾病についても早期発見・治療につなげる機会になっており、国保被保険者の健康管理と、医療費の適正化に寄与している。 2021年 92人 2022年 114人 2023年 106人 ●国保歯周疾患検診事業（2022年7月開始） 身体の健診ほど関心が高くなく、利用者は少ないが、残存歯の数は老後の介護状況や、認知症との関連も示唆されているため、国保時代からの歯周疾患検診の受診習慣を身に着けてもらうために今後も継続実施していく。 2022年 4人 2023年 9人	<計画（2025年度以降）> ●国保はり・きゅう施術費助成 市民の健康増進及び経済的負担の軽減に寄与するため、はり・きゅう施術費の一部を助成する。 ●国保人間ドック利用助成事業（2021年度全面改定） 疾病の早期発見と早期治療を図るため、人間ドックを市内検査機関で受検する30歳以上の水俣市国民健康保険被保険者に対し費用の一部を助成する。 ●国保歯周疾患検診事業（2022年7月開始） 認知症や糖尿病との関連が明らかになってきた歯周疾患の予防のため、検診費用の一部を助成する。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,647	3,365	6,376	6,376	
財源	特定財源	3,188	2,772	2,763	2,763	
	一般財源	459	593	3,613	3,613	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	はりきゅう施術助成利用件数	件	目標	900	950	1,100	1,200		73%	1,200	2026
				実績	801	877						
②	成果	人間ドック利用助成利用者数	人	目標	110	110	125	140		76%	140	2026
				実績	106	106						
③	成果	歯周疾患検診事業利用者数	人	目標	20	40	70	100		5%	100	2026
				実績	9	5						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	【国保】特定健康診査等事業費（再掲）			担当部・課	福祉環境部・市民課/いきいき健康課			担当係・担当者名			年金医療保険係／健康推進室		
				事業番号	1720			款	4	項	2	目	1
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業期間	開始	2008	年度	
	施策	7	年金、医療保険制度の適正運営							終了	2026	年度	
	施策区分	1	国民健康保険制度の安定的運営と医療費の適正化						経過年数	17	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1 法律で実施が義務付けられている事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（いきいき・みなまたヘルスプラン、水俣市国民健康保険第3期保健事業実施計画）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・高齢化の進行により全国的に医療保険者が負担すべき医療費が増加しており、社会保障制度の安定した維持に向け、医療費の適正化が求められている。それらを是正するため、健康増進法、国民健康保険法、高齢者の医療確保に関する法律に基づき事業を実施する。 【対象（だれ・何を）】 ・国民健康保険加入者のうち特定健康診査の対象者となる者（40～74歳）、若年健康診断の対象となる30代 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・自身の健康管理、疾患の早期発見・重症化予防、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 【手段（どのように）】 ・集団健診、個別健診、みなし健診など、多様な特定健康診査の受診機会を確保する。また、健診結果から市の専門職による健診結果説明会や、専門職による訪問等で保健指導を実施するとともに、特定健診の重要性や生活改善の重要性についての周知・理解醸成を図る。												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 集団健診、個別健診、みなし健診、国保人間ドック利用助成制度と、被保険者が特定健康診査を受診しやすいよう、受診環境も複数用意して受診を促進している。 本市は、定期通院時に健診相当の検査を受けている被保険者が多くいることが特徴としてあるため、みなし健診での受診勧奨に注力し、健診受診率の向上につなげることができた。 【実績値】 (年度) 2020 2021 2022 2023 特定健診受診率 31.3% 35.4% 41.0% 41.5% 特定保健指導実施率 53.4% 68.1% 59.6% 58.4%					<計画（2025年度以降）> ●特定健康診査 高齢者の医療確保に関する法律に基づき、40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施する。 ●特定保健指導 高齢者の医療確保に関する法律に基づき、40～74歳の国民健康保険被保険者の特定健康診査の結果に応じ、特定保健指導を実施する。 ●その他保健事業の推進 国の交付金（保険者努力支援交付金）を活用し、水俣市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく、健康増進、医療費の適正化を目的とする保健事業を実施する。 例）特定健診未受診者対策 30代健康診査 特定健診受診者のフォロー 糖尿病性腎症重症化予防				
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		27,197	37,789	42,712	42,712	
財源	特定財源	25,092	28,916	30,304	30,304	
	一般財源	2,105	8,873	12,408	12,408	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		5	5	5	5	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	特定健診受診率	%	目標	42.0	46.8	49.5	52.1		68%	60.0	2026
				実績	40.5	40.5						
②	成果	特定保健指導実施率	%	目標	60.0	59.5	60.6	61.7		119%	61.7	2026
				実績	73.4	73.4						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		【後期】後期高齢者医療保健事業				担当部・課	福祉環境部市民課・いきいき健康課	担当係				年金医療保険係/健康推進室			
						事業番号	1825		款	2	項	1	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）						事業		開始	2020	年度		
	施策	7	年金、医療保険制度の適正運営						期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	後期高齢者医療制度の安定的運営						経過年数		5	年			
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・高齢者の医療の確保に関する法律 【対象（だれ・何を）】 ・後期高齢者医療保険被保険者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・高齢者への保健事業により、健康維持・増進に対する自助努力を促す仕組みを構築し、健康寿命の延伸を目指す。 【手段（どのように）】 ・熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（「生活習慣病の重症化予防」、「低栄養防止」、「フレイル（虚弱）予防」等）を実施する。また、はり・きゅう施術費用の助成を行うことで、市民の健康増進及び経済的負担の軽減に寄与する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> はり・きゅう施術費の一部を助成することで、国保被保険者の健康増進及び経済的負担の軽減につながった。 【実績】 ●後期はり・きゅう施術費助成利用件数 2021年（388件） 2022年（479件） 2023年（673件）	<計画（2025年度以降）> ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、水俣市内の後期高齢者医療保険の被保険者に対し、後期高齢者健診や健康教育、保健指導を実施。後期高齢者の健康寿命の延伸と、医療費の適正化を目的とする。 ●後期はり・きゅう施術費助成 市民の健康増進及び経済的負担の軽減に寄与するため、はり・きゅう施術費の一部を助成する。
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			699	1,354	2,067	2,067	
財 源	特定財源		699	1,354	2,067	2,067	
	一般財源			0	—	—	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	はりきゅう施術助成利用件数（後期）	件	目標	500	515	530	550		138%	550	2026
				実績	673	760						
②	成果	後期高齢者健診受診率	％	目標	12.0	13.0	14.0	15.0		57%	15.0	2026
				実績	9.4	8.6						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		一般事務経費（国民年金費）				担当部・課		福祉環境部・市民課				担当係				年金医療保険係			
						事業番号		0447				款	3	項	1	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保険・医療・福祉）										事業		開始	不明	年度		
	施策	7	年金、医療保険制度の適正運営										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	3	国民年金制度の周知・啓発										経過年数		--	年			
事業の性質	区分	法定受託事務			関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・国民年金法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律																		
	【対象（だれ・何を）】 ・日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人（第1号被保険者）																		
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・高齢の暮らしや事故などで重い障害を負った時や、家族が亡くなったときなど、万が一のときに生活の安定が損なわれないよう、一定額の保険料を納め、みんなで暮らしを支え合う。																		
	【手段（どのように）】 ・法廷受託事務として、資格取得・喪失などの異動届に係る事務、国民年金保険料の免除等に係る事務、年金請求・未支給年金等に係る事務などを行っている。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 国民年金資格取得・喪失の窓口手続き時に保険料の納付が自身の年金受給に反映されること等を説明することで納付につなげるとともに、納付が難しい場合は免除を受け付け未納状態を防ぐことで、収納率の向上につながった。 【実績】 ●各種申請、届出の窓口受付及び年金事務所、広域事務センターへの申請等の進達 （2022年度）資格・保険料関係 664件 ・給付関係 402件 （2023年度）資格・保険料関係 742件 ・給付関係 443件 ●国民年金免除率（法定・一般・学生） （2022年度）59.1% （2023年度）61.0% ●「広報みなまた」や市のホームページなどによる国民年金制度の周知・広報 （2022年度）2022年4.6.7.8.9.11月 2023年1.2.3月 年9回掲載 （2023年度）2023年4.5.6.7.9.11.12月 2024年1.2.3月 年10回掲載 ●国民年金制度に関する窓口・相談業務	<計画（2025年度以降）> ●法廷受託事務の実施 ・資格取得・喪失などの異動届に係る事務 ・国民年金保険料の免除等に係る事務 ・年金請求・未支給年金等に係る事務 ●「広報みなまた」や市のホームページを活用し、国民年金制度の周知・広報 2025年4.5.6.7.9.11.12月 2026年1.2.3月 年10回掲載 ●国民年金制度に関する相談業務
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			52	50	56	56	
財源	特定財源		52	50	56	56	
	一般財源			0	—	—	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	1	0	0	

3 指標達成狀況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	国民年金保険料収納率（現年度分）	%	目標	81.3	81.3	81.3	81.3	103%		81.3	2026	
				実績	83.8	83.8							
②	成果			目標					--			2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣病等相談窓口設置事業			担当部・課	福祉環境部・環境課	担当係				環境もやい推進係		
					事業番号	0722	款	4	項	1	目	7	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次世代へつなぐ環境づくり							事業	開始	2006	年度
	施策	1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進							期間	終了	2026	年度
	施策区分	1	水俣病被害者の支援							経過年数	19	年	
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業							
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）												
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠】 理由：水俣病発生地域に居住する方の健康不安に対応するとともに地域生活を支援するため。 根拠：熊本県が策定した「熊本県水俣病相談窓口設置事業業務要領」に基づき、熊本県からの委託事業として実施。												
	【対象（だれ・何を）】 ・水俣病発生地域に居住する住民（水俣市、芦北町、津奈木町、天草市、上天草市）												
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣病発生地域に居住する方の健康不安に対応するとともに地域生活を支援する。												
	【手段（どのように）】 ・健康相談、福祉相談、水俣病に関係する行政施策に関する相談及び各関係機関への連絡調整、報告など地域生活支援のため、環境課といきいき健康課に相談窓口を設置。水俣病相談員2名（環境課1名・いきいき健康課1名）及び専門職員1名（環境課）を配属。												

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 相談窓口を設置し、水俣病発生地域に居住する方の健康相談や福祉相談の対応、各種手続の受付業務を実施することで、水俣病発生地域に居住する方の健康不安に対応するとともに地域生活を支援することに寄与した。 2018年度相談件数：2,548件 2019年度相談件数：2,508件 2020年度相談件数：1,975件 2021年度相談件数：1,938件 2022年度相談件数：2,486件 2023年度相談件数：2,712件	＜計画（2025年度以降）＞ 水俣病相談員3名（環境課2名・いきいき健康課1名）を配属し、健康相談や福祉相談の対応、各種手続の受付業務を実施する。 2024年度相談件数：2,378件（見込み） ※2021年度から2023年度の3か年平均 2,378件
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			3,981	4,630	5,663	5,663	
財 源	特定財源		3,980	4,630	5,663	5,663	
	一般財源		1	0	0	0	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			3	3	3	3	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣病相談対応件数	件	目標	2,500	2,500	2,500	2,500		109%	2,500	2026
				実績	2,712	2,732						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣病犠牲者慰霊式関係経費						担当部・課		福祉環境部・環境課				担当係				環境もやい推進係			
								事業番号		0773				款	4	項	4	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり											事業		開始	1992	年度			
	施策	1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進											期間		終了	2026	年度			
	施策区分	2	水俣病犠牲者への慰霊											経過年数		33	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業													
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣市が進めてきたもやい直しの一環として事業を執行している。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民、水俣病犠牲者遺族及び世界に水俣病の教訓を発信する。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣病の被害やその大きさを再認識し、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いを新たにす。 【手段（どのように）】 ・慰霊式を実施する。																				

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> YouTubeによる動画配信を行うことで、より多くの方に情報発信を来なうことができた。これにより、水俣病犠牲者慰霊と情報発信を推進することが出来た。 （参列者数） <table> <tr> <td>2015年度</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>750人</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>680人</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>830人</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>約20人（新型コロナウイルス感染症の影響により実行委員のみで実施）</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>620人 動画視聴回数 730回</td> </tr> </table>	2015年度	700人	2016年度	750人	2017年度	700人	2018年度	680人	2019年度	830人	2020年度	0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	2021年度	0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	2022年度	約20人（新型コロナウイルス感染症の影響により実行委員のみで実施）	2023年度	620人 動画視聴回数 730回	<計画（2025年度以降）> 2025年度 2025年5月1日に水俣病犠牲者慰霊式を開催する。 2025年度から慰霊の碑に奉納するプレートにイラストを掲載し、より水俣病に関する関心を市民に持っていただけるようにする。
2015年度	700人																		
2016年度	750人																		
2017年度	700人																		
2018年度	680人																		
2019年度	830人																		
2020年度	0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）																		
2021年度	0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）																		
2022年度	約20人（新型コロナウイルス感染症の影響により実行委員のみで実施）																		
2023年度	620人 動画視聴回数 730回																		

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			4,992	5,779	5,779	5,779	
財 源	特定財源		2,949	2,996	2,996	2,996	
	一般財源		2,043	2,783	2,783	2,783	
関与職員数(正規)			4	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣病犠牲者慰霊式の参加者数	人	目標	700	700	700	700		96%	700	2026
				実績	620	670						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		もやい推進事業		担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				環境もやい推進係			
				事業番号		0775		款	4	項	4	目	2	新規・継続	
総合計画上 の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり							事業		開始	1994	年度	
	施策	1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進							期間		終了	2026	年度	
	施策区分	2	水俣病犠牲者への慰霊							経過年数		31	年		
事業の 性質	区分	任意の自治事務		関 与 性	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣市が進めてきたもやい直しの一環として事業を執行している。 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民、水俣病犠牲者遺族及び世界に水俣病の教訓を発信する。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣病で犠牲となった全ての生命に祈りを捧げ、その思いを炎に託し併せて水俣再生を願う。 【手段（どのように）】 ・火のまつりを開催する。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 火のまつりを行い、水俣の過去と未来に思いをはせつつ、地域再生への願いを火に託し、水俣病で犠牲になったすべての生命への慰霊を行うことができた。 ○火のまつり参加者 2015年（450人） 2016年（400人） 2017年（200人） 2018年（300人） 2019年（300人） 2020年（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 2021年（60人） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員有志により実施 ・YouTubeに動画を投稿し、インターネットを介した活動を実施 2022年（250人） 2023年（350人）	<計画（2025年度以降）> ○火のまつり 引き続き火のまつりを行いながら、被害にあったすべての生命への慰霊を継続して行う。 2026年度の水俣病公式確認70年に向けて、現在の状況に応じた火のまつりのあり方を検討する。
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		750	750	750	750	
財 源	特定財源	637	637	637	637	
	一般財源	113	113	113	113	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	火のまつりへの参加者数	人	目標	300	300	300	300	100%		300	2026	
				実績	350	300							
②	成果			目標					--			2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣病資料館語り部事業				担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				水俣病資料館			
						事業番号		0777		款	4	項	4	目	3	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業期間	開始	不明	年度				
	施策	1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進								終了	2026	年度				
	施策区分	3	公害・環境学習の推進							経過年数		--	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣病は、悲惨な健康被害や環境破壊だけでなく、病気に対する正しい知識が広まらず、患者やその家族、一般市民は偏見・差別を受けてきたから。このようなことから、水俣病に対する理解促進を図る必要がある。 【対象（だれ・何を）】 ・一般団体、小中高校生 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣病に対する理解促進と偏見・差別のない社会の実現に寄与する。 【手段（どのように）】 ・「語り部」（現在6人）、「伝え手」（現在4人）による「語り部講話」の実施																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水俣病資料館を訪れる国内外からの多くの来館者に対し、館内の見学対応（来館者への説明を含む）を行うとともに、「語り部」・「伝え手」による語り部講話を実施することで、水俣病問題への理解を深める契機となった。 特に、熊本県が主催する「水俣に学ぶ肥後っ子教室」においては、県内小学5年生の児童に対し、語り部講話を行うことで、水俣病問題や人権問題の学習に寄与することができた。 【実績値】 <table><tr><td>講話回数</td><td>聴講団体数</td><td>聴講者数</td><td>入館者数</td></tr><tr><td>2021年度 94回</td><td>348団体</td><td>18,154人</td><td>9,912人</td></tr><tr><td>2022年度 200回</td><td>339団体</td><td>17,311人</td><td>34,866人</td></tr><tr><td>2023年度 189回</td><td>348団体</td><td>17,836人</td><td>37,317人</td></tr></table> （※2021年度は、コロナ渦の影響でオンラインによる語り部講話を実施）					講話回数	聴講団体数	聴講者数	入館者数	2021年度 94回	348団体	18,154人	9,912人	2022年度 200回	339団体	17,311人	34,866人	2023年度 189回	348団体	17,836人	37,317人	<計画（2025年度以降）> 水俣病問題に対する理解促進と差別・偏見のない社会の実現に資するためには、語り部講話を実施することが重要と認識。このようなことから、引き続き、水俣病資料館の見学に加え、「語り部」・「伝え手」による語り部講話を実施する。 併せて、水俣病資料館語り部支援員を中心として講話内容の充実、聴講団体との円滑な調整を行うとともに、「かたりべ制度」の維持・充実に努めていく。 【計画（目標）値】 <table><tr><td>講話回数</td><td>聴講団体数</td><td>聴講者数</td><td>入館者数</td></tr><tr><td>2024年度 250回</td><td>350団体</td><td>18,000人</td><td>38,000人</td></tr></table>					講話回数	聴講団体数	聴講者数	入館者数	2024年度 250回	350団体	18,000人	38,000人
講話回数	聴講団体数	聴講者数	入館者数																														
2021年度 94回	348団体	18,154人	9,912人																														
2022年度 200回	339団体	17,311人	34,866人																														
2023年度 189回	348団体	17,836人	37,317人																														
講話回数	聴講団体数	聴講者数	入館者数																														
2024年度 250回	350団体	18,000人	38,000人																														

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,524	7,781	8,110	8,110	
財源	特定財源	31	10	10	10	
	一般財源	3,493	7,771	8,100	8,100	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	(語り部) 講話回数	回	目標	190	250	255	260	74%	260	2026
				実績	189	192					
②	成果	(語り部) 聴講者数	人	目標	18,000	18,000	19,000	20,000	89%	20,000	2026
				実績	17,836	17,709					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣病関係情報発信事業		担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				水俣病資料館			
				事業番号		0779		款	4	項	4	目	3	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業		開始	不明	年度	
	施策	1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進							期間		終了	2026	年度	
	施策区分	3	公害・環境学習の推進							経過年数		--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣病関係資料の劣化や散逸が危惧されており、資料の適切な収集及び保存に向けた取組を早急に進める必要があるため。 ・水俣病への偏見や誤解を解消するため、収集した資料を活用し、積極的な情報発信に努める必要があるため。														
	【対象（だれ・何を）】 ・水俣病関係資料 ・水俣病や人権問題について学ぶ人々														
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水俣病関係資料を収集、保存し、活用することで、資料とともに水俣病から得た教訓を後世に残していく。														
	【手段（どのように）】 ・関連資料の所在、保存状態に関する調査 ・寄贈、寄託に関する協議 ・収蔵資料の保存作業 ・保存環境の整備 ・職員研修 ・語り部DVD制作														
	・各種企画展、サテライト展 ・外国人、障がい者への対応														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 収集した資料等を活用して積極的な情報発信ができた。 【水俣病関連資料の収集、整理、保存】 ・データベース整備（資料登録作業等） ・資料のデジタルデータ化（8mmフィルム：1点、カセットテープ：50点） 【水俣病関連資料の制作】 ・語り部一問一答DVDの制作（緒方正実氏、滝下昌文氏、永本賢二氏） ・頒布物の増刷（資料集（日）：2,000部、館内しおり（日）：50,000部） 【企画展「資料でたどる 水俣湾の歴史展」の実施】 令和5年12月20日（水）～令和6年1月28日（日） 1,279人来館 【サテライト展の実施】 ・展示パネル貸出（県内小・中学校2件、県外公共施設1件） ・展示パネル設置（県内公共施設1箇所。各箇所に約2週間ずつ展示） 【水俣病学習イベント「海から始める水俣学習」の実施】 ・令和5年9月2日（土）、3日（日） 延べ31人参加 ・午前 水俣病学習 午後 2班に分け、体験活動 （1日目：SUP、海の生き物観察 2日目：シーカヤック、海の生き物観察）	<計画（2025年度以降）> 【水俣病関連資料の収集、整理、保存】 ・データベース整備（資料登録作業等） ・資料のデジタルデータ化（映像フィルム：1点） 【水俣病関係資料の制作】 ・語り部一問一答DVDの制作 ・展示解説パンフレット等の増刷 【企画展、サテライト展の実施】 水俣病に関する企画展、サテライト展を開催し、広範な情報発信に努める。 【歴史文化ゾーン展示整備】 地域活性化企業人制度を活用し、新設する歴史文化ゾーン内の展示内容を検討する。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			6,551	7,622	18,493	40,650	
財 源	特定財源		5,895	6,859	9,426	36,585	
	一般財源		656	763	9,067	4,065	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣病資料館入館者数	人	目標	43,500	44,000	44,500	45,000		75%	45,000	2026
				実績	37,317	33,774						
②	成果	各種学習資料の送付・貸出件数	件	目標	300	300	300	310		42%	310	2026
				実績	189	130						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣病教訓発信事業			担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係			水俣病資料館		
					事業番号		0789		款	4	項	4	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進								終了	2026	年度	
	施策区分	3	公害・環境学習の推進							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣の海に対し、水俣病から発生した負のイメージを抱えている人が現在でもいるほか、水俣病については、昔、教科書で学習しただけという人々もいる。これらの現状を踏まえ、水俣の海での体験活動をプログラムに織り込んだ学習イベントを実施し、水俣病や水俣の海について正しく伝えとともに、現在の水俣の海の実感していただく。 【対象（だれ・何を）】 ・市内外の概ね小学生以上 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市外在住者に向けては来訪の促進、市民の方に向けては、本市への愛着醸成につなげる。 【手段（どのように）】 ・2023年度に作成したワークシート「こどもと学ぶ水俣病」を活用した水俣病や水俣の海に関する学習をした後、実際に海での様々な体験活動（シーカヤック、生きもの観察等）やビーチクリーン等を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2023（令和5）年度 以下の取組を通じて、水俣病問題に関する情報発信や意識啓発、その教訓の発信につながった。 ●ワークシート付き子ども向け水俣病学習資料「こどもと学ぶ水俣病」の製作 水俣地域と水俣病問題への関心・理解を深め、学びながら水俣病資料館やエコパーク水俣を見学できるワークシート付きの子ども向け学習資料及び解説付きワークシート解答リーフレットを製作し、館内での配布の他、各学校や関係機関へ配布するとともに、当館ホームページ上に掲載し、Webからダウンロードして活用できるようにした。 ワークシートの解答については、携帯やタブレットから閲覧できるよう、館内に二次元コードを設置した。		<計画（2025年度以降）> 2025（令和7）年度 ●イベント「海から始める水俣学習」の実施 水俣の海に対して、今も誤解や不安を持っている方がいるという現状を踏まえ、個人・家族が参加しやすい機会として、水俣の海での体験プログラムを織り込んだ学習イベントを実施し、水俣病や水俣の海について正しく伝えとともに、市外からの来訪の促進や市民の愛着醸成・向上に繋げる。 【内容】 ①水俣病や水俣湾（海）に関する概要学習 ②海における体験活動（シーカヤック、海辺の生きもの観察等） ※①を午前、②を午後に実施 開催場所：①水俣病資料館 ②水俣湾埋立地周辺、恋路島等 募集人員：40人（2日間で実施し、各日20人ずつ。午後の体験は各日2種目実施し、参加者は10人ずつに分かれて希望する体験1種目に参加） 委託先：N P O 法人おもいでつくる水俣	
---	--	---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		629	1,019	1,287	1,418	
財源	特定財源	629	1,019	1,287	1,418	
	一般財源		0	—	—	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水俣病資料館入館者数	人	目標	43,500 ☒	44,000	44,500		75%	45,000	2026
				実績	37,317	33,774					
②	成果	イベント参加者数	人	目標	—	40	40		88%	40	2026
				実績	—	35					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		リサイクル推進事業				担当部・課	福祉環境部・環境課		担当係				環境グリーンセンター			
						事業番号	0732		款	4	項	2	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業		開始	1997	年度		
	施策	2	循環型社会の形成							期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	ゼロ・ウェイストの推進							経過年数		28	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性・特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民及び水俣市に店舗を置く事業所 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・本市における一般廃棄物の適切な処理及びごみの減量化 【手段（どのように）】 ・市民へのリサイクル、分別の啓発、不適切排出への指導、市内事業所への適正分別の啓発															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> （キエーロ） ①家庭用生ごみ処理容器「キエーロ」の無償貸与事業の継続実施により、生ごみ排出量減少一つの要因となっている。 ②利用者に年1回のアンケートを実施し、利用状況を把握できている。 ③2023年度末実績で、キエーロの普及率が10.6%となった。 （リサイクル） ①不適切排出及び不適切搬入事案に対する指導件数は徐々に減少している。 ②市民の高齢化・核家族化に伴い、ごみ出しが困難な住民が増加している状況にあることから、分別内容の変更・見直しも検討。 ③2023年度のリサイクル率は、35.1%となっている。	<計画（2025年度以降）> （キエーロ） ①家庭用生ごみ処理容器「キエーロ」の無償貸与事業の継続実施 ②利用者に年1回のアンケートを実施し、利用状況を把握 ③2026年度までに全世帯数の11.5%の普及を目標とする （リサイクル） ①不適切排出及び不適切搬入の指導の実施 ②分別の見直し・検討 ③2026年度までにリサイクル率45.0%を目指す
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			30,269	30,269	30,269	30,269	
財 源	特定財源		13,613	13,613	13,613	13,613	
	一般財源		16,656	16,656	16,656	16,656	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	「キエーロ」普及率	%	目標	目標値以上	目標値以上	目標値以上	目標値以上		97%	11.5	2026
				実績	10.6	11.1						
②	成果	不適切排出及び不適切搬入の指導件数	件	目標	24	24	24	24		100%	24	2026
				実績	30	24						
③	成果	燃やすごみの総量	t	目標	3,900	3,800	3,540	3,454		95%	3,454	2026
				実績	3,748	3,627						
④	成果	生ごみの排出量	t	目標	880	880	772	791		102%	791	2026
				実績	850	772						
⑤	成果	リサイクル率	%	目標	35.0	37.0	39.0	45.0		76%	45.0	2026
				実績	35.1	34.0						
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		清掃施設管理運営費						担当部・課		福祉環境部・環境課				担当係			環境グリーンセンター			
								事業番号		0730				款	4	項	2	目	1	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）										事業		開始	1991	年度			
	施策	2	循環型社会の形成										期間		終了	2026	年度			
	施策区分	2	ごみの分別適正化と減量										経過年数		34	年				
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市一般廃棄物処理基本計画・実施計画）																			
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民及び水俣市に店舗を置く事業所 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・本市における一般廃棄物の適切な処理及びごみの減量化 【手段（どのように）】 ・市民へのリサイクル、分別の啓発、不適切排出への指導、市内事業所への適正分別の啓発																			

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 可燃ごみ等収集運搬委託業務連絡調整会議を開催し、収集員に対して不適切排出事例や地域要望などを共有し、円滑な収集業務が実施できた。	<計画（2025年度以降）>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位：（t）</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみ</td><td>3,840</td><td>3,849</td><td>3,748</td></tr> <tr> <td>生ごみ</td><td>941</td><td>912</td><td>850</td></tr> <tr> <td>資源ごみ</td><td>1,124</td><td>1,071</td><td>970</td></tr> <tr> <td>粗大・不燃</td><td>439</td><td>387</td><td>368</td></tr> <tr> <td>埋立量</td><td>625</td><td>576</td><td>613</td></tr> <tr> <td>資源化量</td><td>2,370</td><td>2,269</td><td>2,098</td></tr> <tr> <td>リサイクル率</td><td>37.1%</td><td>36.5%</td><td>35.1%</td></tr> </tbody> </table>	単位：（t）	2021	2022	2023	燃やすごみ	3,840	3,849	3,748	生ごみ	941	912	850	資源ごみ	1,124	1,071	970	粗大・不燃	439	387	368	埋立量	625	576	613	資源化量	2,370	2,269	2,098	リサイクル率	37.1%	36.5%	35.1%	①毎年公表している「水俣市廃棄物処理実施計画」に基づき、ごみの収集、処理、リサイクルを行う。 ②不適切排出や不適切搬入に対する指導及び適切な分別の啓発を行う。 ③廃棄物処理施設の維持管理 ④可燃ごみ等収集運搬委託業務連絡調整会議の開催
単位：（t）	2021	2022	2023																														
燃やすごみ	3,840	3,849	3,748																														
生ごみ	941	912	850																														
資源ごみ	1,124	1,071	970																														
粗大・不燃	439	387	368																														
埋立量	625	576	613																														
資源化量	2,370	2,269	2,098																														
リサイクル率	37.1%	36.5%	35.1%																														

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		184,411	193,723	193,723	193,723	
財 源	特定財源	8,587	9,363	9,363	9,363	
	一般財源	175,824	184,360	184,360	184,360	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	不適切排出及び不適切搬入の指導件数	件	目標	24	24	24	24		100%	24	2026
				実績	30	24						
②	成果	燃やすごみの総量	t	目標	3,900	3,800	3,540	3,454		95%	3,454	2026
				実績	3,748	3,627						
③	成果	生ごみの排出量	t	目標	880	880	772	791		102%	791	2026
				実績	850	772						
④	成果	リサイクル率	%	目標	35.0	37.0	39.0	45.0		76%	45.0	2026
				実績	35.1	34.0						
⑤	活動	可燃ごみ等収集運搬委託業務連絡調整会議開催数	回	目標	1	1	1	1		100%	1	2026
				実績	1	1						
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		環境モデル都市推進事業				担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				環境もやい推進係			
						事業番号		0801		款	4	項	4	目	4	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業期間	開始	2008	年度				
	施策	3	脱炭素社会の実現								終了	2026	年度				
	施策区分	1	地域における温室効果ガス排出量の削減							経過年数		17	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業										
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市環境基本計画、水俣市環境モデル都市行動計画（アクションプラン））																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠】 ・地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）において、温室効果ガス排出量の削減目標を「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。2030年度に温室効果ガスを2013年度から46％削減を目標とされている。 【対象（だれ・何を）】 ・市内全域の市民、事業所を対象とする。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・脱炭素社会づくりに向けての啓発活動を行うことで、温室効果ガスの排出量削減に寄与する。 【手段（どのように）】 ・熊本県立大学と連携し、市内全域の市民、事業所を対象に、温室効果ガスの推計を行うほか、電気自動車や広報紙を活用。環境モデル都市行動計画に基づき、「家庭部門」「産業分門」「業務部門」「運輸部門」の4部門それぞれの温室効果ガス削減に取り組む。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 熊本県立大学と連携し、市内全域の市民、事業所を対象に、温室効果ガスの推計を行うほか、電気自動車や広報紙を活用し、脱炭素社会づくりに向けての啓発活動を行うことで、温室効果ガスの排出量削減に寄与している。（固定排出係数で推計） 【2005年の基準年に対する市全体の温室効果ガス排出量の削減率】 2015年度が33.8％ 2016年度が35.7％ 2017年度が38.2％ 2018年度が33.9％ 2019年度が33.5％ 2020年度が24.6％ 2021年度が27.6％ 2022年度が32.9％ 2023年度が31.6％ ※2024年度実績、集計中	<計画（2025年度以降）> ・前年度の温室効果ガス排出量の推計作業を実施。 ・温暖化対策推進に係る取組、施策の検討を行う。 ・補助金や啓発活動等により、産業・運輸・業務・家庭の各部門における、高効率・省エネ機器への転換、再生可能エネルギーの導入を促進する。 ・2024年度は、水俣市環境モデル都市第3期行動計画（地球温暖化対策推進に関する法律第21条に基づき定める「水俣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として位置づけ）を、本計画及び国の地球温暖化対策計画に整合するため素案を作成。2025年度に改訂を行う予定。この改定にあたっては、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等の調査を行い、より具体性の高いものとする。
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		37,182	24,177	39	0	
財源	特定財源	35,197	8,000	—	—	
	一般財源	1,985	16,177	39	—	
関与職員数(正規)		2	2	2	—	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	—	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	市全体の温室効果ガス排出量の削減率（対基準年度比）	%	目標	29.3	32.4	35.3	38.2		85%	38.2	2026
			実績	31.6	32.4						
② 成果			目標						--		2026
			実績								
③ 成果			目標						--		2026
			実績								
④ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		環境管理システムづくり事業				担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				環境もやい推進係			
						事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり							事業期間	開始	1999	年度				
	施策	3	脱炭素社会の実現								終了	2026	年度				
	施策区分	2	公共施設における温室効果ガス排出量の削減							経過年数	26	年					
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編））																
事業の概要	【事業が必要な経路・理由】 ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条及び水俣市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）に基づき実施 【対象】 ・本庁及び市の公共施設 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・再生可能エネルギーの導入や省エネの呼びかけを行い、温室効果ガス排出量の削減に寄与する。 【手段（どのように）】 ・毎年市の事務事業や公共施設で使用されたエネルギーの消費量から温室効果ガスの排出量を推計し、排出量が大きな施設に対し、削減のための協力を求めていく。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水俣市地球温暖化対策推進実行計画を定め、とともに、再生可能エネルギーの導入や省エネの呼びかけを行い、温室効果ガス排出量の削減に寄与した。 2022（令和4）年 実績：8,553t-CO2（基準年度排出係数） 5,649t-CO2（2022年度排出係数） 削減率（基準年度比）：－1.7％（基準年度排出係数） －34％（2022年度排出係数） ※2023年度実績、集計中	<計画（2025年度以降）> 引き続き実績の集計を行い、温室効果ガスの削減状況を把握するとともに、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー設備等の導入を計画的に推進する。 ※基準年度である2013（平成25）年と比較して、2030（令和12）年までに温室効果ガス排出量を51％削減することを目指す。
---	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			0	0	0	
財源	特定財源		—	—	—	
	一般財源		0	0	0	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	公共施設の温室効果ガス排出量の削減率（対基準年度比(2013)比）	%	目標	30.0	33.0	36.0	39.0		--	39.0	2026
			実績	37.3	集計中						
② 成果			目標						--		2026
			実績								
③ 成果			目標						--		2026
			実績								
④ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑤ 成果			目標						--		2026
			実績								
⑥ 成果			目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		環境衛生業務（公衆便所等）関係経費						担当部・課		福祉環境部・環境課							担当係				環境衛生室				
								事業番号		0716				款	4	項	1	目	6	新規・継続		継続			
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）											事業		開始		不明		年度					
	施策	4	生活環境の保全											期間		終了		2026		年度					
	施策区分	1	水質・土壌・大気環境等の保全											経過年数		--		年							
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業																	
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 水俣市環境基本計画 ）																								
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・清潔な生活環境を維持するため。 【対象（だれ・何を）】 ・本室の会計年度任用職員（労務補助員）により不法投棄パトロールを実施する。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・清潔な生活環境を維持すると同時に啓発につなげる。 【手段（どのように）】 ・公衆トイレの清掃と併せてパトロールを行い、回収まで行う。																								

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水俣保健所と情報共有を行うことで、不法投棄の早期発見や原因者の特定につながった。 会計年度任用職員（労務補助員）が公衆トイレの掃除の傍ら、周辺のポイ捨てされたごみを拾ったり、不法投棄が多い道路沿いで回収を行った。また、大量の電線の被覆が投棄されていた際は当室の職員も回収に携わる等清潔な生活環境の保全に務めた。	<計画（2025年度以降）> 会計年度任用職員（労務補助員）により、不法投棄を監視するため定期的にパトロールを実施し、回収を行う。悪質な場合は水俣保健所と情報共有を行い、回収・原因者の特定を行う。
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			5,825	5,364	7,724	7,724	
財 源	特定財源		427	465	604	604	
	一般財源		5,398	4,899	7,120	7,120	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			4	4	4	4	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	不法投棄処理重量	t	目標	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値以下		189%	基準値（7.7） 以下	2026
				実績	2.5	0.87						
②	活動	不法投棄パトロール実施日数	日	目標	100	100	100	100		96%	100	2026
				実績	61	96						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		公害測定関係事業				担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				環境衛生室			
						事業番号		0756		款	4	項	4	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業期間	開始	不明	年度				
	施策	4	生活環境の保全								終了	2026	年度				
	施策区分	1	水質・土壌・大気環境等の保全							経過年数		--	年				
事業の性質	区分	法定受託事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 水俣市環境基本計画 ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・各事業所や市内を走行する、自動車・新幹線の影響（騒音・排水）が環境基準内に収まり、市民の豊かな生活を守るため。 【対象（だれ・何を）】 ・事業所、国道3号及び一般県道を走行する自動車、九州新幹線 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・事業所排水及び工場の夜間操業に係る騒音棟を監視する。 【手段（どのように）】 ・事業所排水の水質検査、自動車・新幹線・工場の夜間騒音測定を実施する。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 各種環境分析事業により、市民の快適な生活環境の整備に寄与することができた。 ・いずれの分析調査においても計画どおり実施したが、工場等夜間騒音測定11地点のうち2地点については、例年環境基準を達成し基準値を超過しないため、測定地点から当該2地点を除いた9地点で測定を行った。 ・新幹線騒音測定については、主に新水俣駅を通過する車両が基準を超過している状況である。例年、本市以外の新幹線沿線自治体や熊本県、JR九州と騒音問題について意見を共有する会議があり、本市も測定結果を発表し、情報交換を行った。 【実績値】※5 6 箇所 ・水質検査 2023年度 43箇所実施 ・ばい煙測定 2023年度 3箇所実施 ・工場騒音夜間測定 2023年度 9地点実施 ・新幹線騒音測定 2023年度 初野新水俣駅1地点実施	<計画（2025年度以降）> 測定・調査を実施することで、現在の水環境の把握や市内事業所の環境基準の順守状況の把握に努める。 【計画（目標）値】（2025年度、2026年度においても計画値は同様） ・水質検査 2024年度 43箇所実施 ・ばい煙測定 2024年度 3箇所実施 ・工場騒音夜間測定 2024年度 9地点実施 ・新幹線騒音測定 2024年度 初野新水俣駅1地点実施
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		1,443	2,086	2,086	2,086	
財源	特定財源	60	60	60	60	
	一般財源	1,383	2,026	2,026	2,026	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	自動車騒音測定の測定結果が「昼夜とも基準値以下」	%	目標	100	100	100	100		100%	100	2026
				実績	95.0	100						
②	成果	環境分析調査数	箇所	目標	58	56	56	56		100%	56	2026
				実績	56	56						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		合併処理浄化槽設置整備事業						担当部・課		福祉環境部・環境課		担当係				環境衛生室			
								事業番号		0740		款	4	項	2	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）									事業		開始	1989	年度			
	施策	4	生活環境の保全									期間		終了	2026	年度			
	施策区分	2	公共用水域の水質保全									経過年数		36	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 水俣市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 【対象（だれ・何を）】 - 公共下水道事業整備区域外に居住する浄化槽を必要とする市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 合併処理浄化槽の普及促進を図ることで、公共水域における水質汚濁の防止と生活環境の整備を推進したい。 【手段（どのように）】 10人槽以下の合併処理浄化槽設置に係る補助金を交付																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 公共下水道事業整備区域外において、合併処理浄化槽の整備促進を図ることができた。 （汚水処理人口普及率） <table border="1"> <tr> <td>2014年度</td> <td>64.1%</td> <td>2015年度</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>66.0%</td> <td>2017年度</td> <td>66.6%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>67.1%</td> <td>2019年度</td> <td>67.9%</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>68.6%</td> <td>2021年度</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>79.2%</td> <td>2023年度</td> <td>79.6%</td> </tr> </table>	2014年度	64.1%	2015年度	65.0%	2016年度	66.0%	2017年度	66.6%	2018年度	67.1%	2019年度	67.9%	2020年度	68.6%	2021年度	78.9%	2022年度	79.2%	2023年度	79.6%	<計画（2025年度以降）> 「くまもと生活排水処理構想」（2022年3月策定） （汚水処理人口普及率） <table border="1"> <tr> <td>2021年度</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>79.1%</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>79.2%</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>2026年度</td> <td>79.9%</td> </tr> </table> 熊本県構想の見直し時期である2026年度に併せて見直しを行う。	2021年度	79.0%	2022年度	79.1%	2023年度	79.2%	2024年度	79.3%	2025年度	79.4%	2026年度	79.9%
2014年度	64.1%	2015年度	65.0%																														
2016年度	66.0%	2017年度	66.6%																														
2018年度	67.1%	2019年度	67.9%																														
2020年度	68.6%	2021年度	78.9%																														
2022年度	79.2%	2023年度	79.6%																														
2021年度	79.0%																																
2022年度	79.1%																																
2023年度	79.2%																																
2024年度	79.3%																																
2025年度	79.4%																																
2026年度	79.9%																																

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		17,792	17,400	15,346	17,400	
財 源	特定財源	17,700	17,362	15,244	17,362	
	一般財源	92	38	102	38	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	污水处理人口普及率	%	目標	79.2	79.3	79.4	79.9		100%	79.9	2026
				実績	79.6	79.7						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		下水道建設事業						担当部・課		上下水道局				担当係				下水道工務係			
								事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次世代へつなぐ環境づくり（環境）										事業期間	開始	1975	年度					
	施策	4	生活環境の保全											終了	2035	年度					
	施策区分	2	公共用水域の水質保全										経過年数	50	年						
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業														
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（公共下水道事業計画）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・法令：下水道法 【対象（だれ・何を）】 ・公共下水道区域内の市民及び事業所 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・公共下水道の整備及び、維持管理を推進することで、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図る。 【手段（どのように）】 ・汚水管の整備はほぼ完了しており、今後は施設の更新や維持管理を図る。																				

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 【2023年度】 浄化センター耐震対策（診断）② … これにより、次年度から改築更新と併せて実施設計・工事を進めていく。 污水取付管工事 … 5箇所の取付管工事を行い、公共用水域の水質保全が図られた。	＜計画（2025年度以降）＞ 【2025年度】 浄化センター耐震対策・改築更新（設計） 百間污水中継ポンプ場改築更新（設計） ストックマネジメント第三期計画策定① 西部分区污水管路更新（設計） 污水取付管・私道（設計・工事） 【2026年度】 浄化センター耐震対策・改築更新（設計・工事） 百間污水中継ポンプ場改築更新（工事） 白浜污水中継ポンプ場改築更新（工事） 西部分区污水管路更新（工事） 污水取付管・私道（設計・工事）
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			33,281	45,391	79,700	684,800	
財 源	特定財源		16,760	37,130	68,600	650,250	
	一般財源		16,521	8,261	11,100	34,550	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			3	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果			目標						--		2026
				実績								
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標								2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

汚水の面整備率は、99.0%とほぼ完了しており、
ストックマネジメント計画における下水道施設の改築更新は、指標設定が困難である。

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		海岸漂着物等地域対策推進事業				担当部・課	福祉環境部・環境課				担当係				環境衛生室			
						事業番号	0720				款	4	項	1	目	6	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）										事業		開始	2015	年度	
	施策	5	協働による環境保全活動の推進										期間		終了	2026	年度	
	施策区分	1	自然環境の保全										経過年数		10	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市環境基本計画）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 沿岸部の良好な景観と環境を保全するため。 【対象（だれ・何を）】 - 市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 市内沿岸部の景観の維持、環境の保全、市民の意識啓発。 【手段（どのように）】 - 漂着ごみの回収、処理を業者委託により実施。毎年7月に「海と川のクリーンアップ作戦」を実施する。																	

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 以下の活動により、市内の海岸や漁港、水俣川近辺、海上や海岸等の環境保全につながった。 ・「海と川のクリーンアップ作戦」は新型コロナウイルス感染症や天候不良により近年中止が続いていたが、5年ぶりとなる事業実施になった。 ・漁協やシルバー人材センターに回収・処理を委託し、海上や海岸等に漂着した流木等の回収を行った。 ・令和2年7月豪雨により流出した流木等の影響が尾を引いている状況であるが年々減少傾向にある。 【実績】 ・海岸漂着物処分量 2023年度：5.27トン,2022年度：9.82トン,2021年度：52.19トン	＜計画（2025年度以降）＞ ・「海と川のクリーンアップ作戦」では自治会や市内事業所に参加を呼びかけ、海岸や漁港、水俣川近辺で清掃活動を行う。各清掃箇所から環境クリーンセンターまでの運搬は市職員が行い、環境クリーンセンターにて処理する。 ・年に1度漁協に委託し、船で海上の流木や漂流ごみの回収を行う。流木は市浄化センターで仮置きし、その他のごみについては、市クリーンセンターで処理する。それ以外にも沿岸部の巡視を行い、流木等の漂着があれば適宜回収を行う。
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,012	1,761	1,761	1,761	
財 源	特定財源		808	1,408	1,408	1,408	
	一般財源		204	353	353	353	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	「海と川のクリーンアップ作戦」 参加者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000		--	1,000	2026
				実績	555	0（中止）						
②	活動	海岸漂着物処分量 ※天候等の影響により変動あり	t	目標	6	6	6	6		96%	6	2026
				実績	5.27	6.27						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		環境月間関係経費				担当部・課	福祉環境部・環境課				担当係				環境衛生室			
						事業番号	0747				款	4	項	4	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）										事業		開始	不明	年度	
	施策	5	協働による環境保全活動の推進										期間		終了	2026	年度	
	施策区分	1	自然環境の保全										経過年数		--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市環境基本計画）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民生活に密着した公共の場の、住民中心による清掃美化活動の実施 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・自主的な環境保全活動をすることで、一人一人の環境問題への認識を高める。 【手段（どのように）】 ・自治会ごとにエリアを決めて清掃活動を行った際、地域で処理できない排土や雑草等について市が収集運搬処分を行う。																	

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 自主的な環境保全活動をすることで、住民一人一人の環境問題への認識を高めることができた。 ・悪臭や衛生害虫の発生が予想される場所ならびに雑草等が茂っている道路周辺や公園等の市民生活にもっとも関係が深い箇所において、住民中心による清掃美化活動を実施した。 【実績】 ・環境月間における清掃活動参加拠点数 2021年度：89箇所 2022年度：84箇所 2023年度：94箇所	<計画（2025年度以降）> ・継続して環境月間清掃活動を実施する。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			1,886	2,088	2,148	2,200	
財 源	特定財源			0	—	—	
	一般財源		1,886	2,088	2,148	2,200	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	環境月間における清掃活動参加拠点数	箇所	目標	100	100	100	100		98%	100	2026
				実績	94	98						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		森を育てる間伐材利用推進事業			担当部・課		産業建設部・農林水産課			担当係			林務水産土木室		
					事業番号		1009			款	5	項	2	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）							事業期間	開始	2017	年度		
	施策	5	協働による環境保全活動の推進								終了	2026	年度		
	施策区分	2	水源かん養機能の向上							経過年数	8	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・建築用材における国産材利用の気運が高まっている中、間伐を実施しても採算が取れないため森林所有者等の間伐意欲が低下し、適正な森林整備の遅れに伴う木材の安定供給など森林の有する多面的機能の低下が課題のため。 【対象（だれ・何を）】 ・森林所有者等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・森林所有者等の間伐意欲を喚起することにより、森林の適正な整備の実施による間伐材の安定供給など、森林の有する多面的機能の発揮を図る。 【手段（どのように）】 ・くまもと間伐材利活用推進事業を活用し、間伐材流通経費等に対して補助金を交付。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 間伐材流通経費等の一部助成し、森林所有者等の間伐意欲を喚起することにより、森林の適正な整備、間伐材の安定供給を推進できた。	<計画（2025年度以降）> 森林の適正管理を推進し、木材の安定供給など、森林の多面的機能の発揮を図る。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,110	530	1,300	580	
財源	特定財源	1,555	265	650	290	
	一般財源	1,555	265	650	290	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	森林経営計画策定面積	ha	目標	3,554	3,684	3,300	3,300	114%	3,300	2026
				実績	3,578	3,756					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		公園・緑化施設管理事業 ※花いっぱい運動		担当部・課	産業建設部・都市計画課		担当係			都市計画室		
				事業番号	1859		款	7	項	5	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	4	次代へつなぐ環境づくり（環境）						事業期間	開始	1973	年度
	施策	5	協働による環境保全活動の推進							終了	2026	年度
	施策区分	3	花と緑のまちづくり						経過年数	52	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業						
関連計画等	重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）											
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・全施設で梅雨期から秋季までの期間は、草刈り作業サイクルが早く、民間業者を含めても満足な体制づくりは困難であり、それを補完する団体が必要である。（アドプト事業） ・市民による緑化活動を促進し、公共空間の良好な景観を保つため。（花いっぱい運動） 【対象（だれ・何を）】 ・市内公園・緑地等（アドプト事業） ・一般市民（花いっぱい運動） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市内公園、緑地、桜並木、街路等の景観の保全及び公共空間の緑化により花と緑の快適なまちづくりを推進する。 【手段（どのように）】 ・公園など公共施設に関する維持作業を市民団体に委託し、利用者が求める質で低廉に管理する。（アドプト事業） ・市民を対象として花の苗を配布し、公共空間へ植栽することで花と緑の快適なまちづくりを推進するため、花の苗を無料配布するイベントを開催（花いっぱい運動）											

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 都市公園及び一般公園等を適切に管理したほか、中尾山公園展望台改修工事（ひび割れ補修）及び土壌改良事業の実施により機能向上等が図られ、景観保全に寄与した。 また、花いっぱい運動において、4種約4,500本の花苗を配布することにより、市民による緑化活動が促進され、公共空間の良好な景観が保たれたとともに、公園整備に一部アドプト制度を導入にすることより、住民の交流促進や地域コミュニティの活性化が図られ、利用者が快適に利用できる環境を整えることができた。 《うち花いっぱい運動分》 2023年度 花苗配布先：83件（団体：59、個人：24）（事業費351千円） 2022年度 花苗配布先：70件（団体：52、個人：18）（事業費320千円） 《うちアドプト事業分》 2023年度 アドプト団体：8団体（事業費1,038千円） 2022年度 アドプト団体：8団体（事業費 821千円）	<計画（2025年度以降）> 公園・緑化施設について、長寿命化計画等に沿って計画的に補修・更新を実施し、適切な維持管理を行う。 《花いっぱい運動》 2025年度 花苗配布先：85件配布（事業費248千円） 《アドプト事業》 地域住民を主体としたアドプト活動団体数を維持する。 2025年度 アドプト団体：11団体（事業費2,628千円） ※2025年度から3事業（公園整備関係経費、花の名所再生事業、花のまちづくり事業）を統合するため、アドプト団体数及び事業費も3事業まとめた数を記載している。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		21,450	25,596	49,647	49,647	
財源	特定財源	4,530	5,435	10,383	10,383	
	一般財源	16,920	20,161	39,264	39,264	
関与職員数(正規)		4	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	活動	花いっぱい運動の花苗配布件数	件	目標	77	77	77	77		112%	77	2026
				実績	83	86						
②	活動	アドプト制度による事業の実施件数	件	目標	10	10	10	10		110%	10	2026
				実績	11	11						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		都市計画関係経費						担当部・課		産業建設部・都市計画課					担当係				都市計画室			
								事業番号		1857					款	7	項	5	目	1	新規・継続	
総合計画上 の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業		開始		2020		年度			
	施策	1	都市基盤の整備										期間		終了		2026		年度			
	施策区分	1	快適な都市空間の創出										経過年数		5		年					
事業の 性質	区 分	義務的自治事務				関 与 性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業														
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																					
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・都市計画法第１８条の２第１項（都市計画マスタープラン）、都市計画法第６条第３項（都市計画基礎調査）、都市再生特別措置法第８１条第１項（立地適正化計画） 【対象（だれを）】 ・市民一般及び関係事業者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・快適で秩序あるまちづくりを推進し市の活性化に寄与する他、人口が減少する中でも基本的な都市機能の維持を図る。 【手段（どのように）】 ・新たに法的実効性を持つ立地適正化計画を策定し、各都市機能の誘導に加速度をつける。 ・得られた成果を基に用途地域、都市計画道路、都市施設など所要の都市計画変更を行い、都市計画マスタープランの理念、将来都市像に合致するよう誘導する。 ・都市計画区域マスタープラン（県策定）、地域公共交通計画などまちづくりに関連する各計画との連携を図る。																					

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 2021年度の熊本県との協定に基づき、都市計画基礎調査(4,334千円：専門事業者へ業務委託)を2022年度に実施。マスタープラン改定の基礎的データとした。同年度、改定準備検討会議を発足させ、体制を整備した。 2022年度、現行計画の検証作業を自治会の協力も得て実施し、改定業務の一部を専門事業者に委託（14,814,800円）し、改定作業に本格着手した。 2023年度、繰越した2022年度分事業を含めて改定作業を進め、都市の基礎的データのとりまとめ、一般市民及び高校生対象のアンケート調査、関係者ヒアリング、市民ワークショップ（2回）を行い、市民の意見集約を行い、策定委員会及び同専門部会、庁内検討委員会、地区別会議等の審議機関を発足させ、全体構想の理念案、全体的枠組みを取りまとめている。 2024年度、全体構想、地区別構想の策定に着手したが、同時に立地適正化計画の策定を検討し、都市マスの改定期間を1年間延長し、2024年度から並行して立地適正化計画の策定に着手することとした。	＜計画（2025年度以降）＞ ・2025年 全体構想・地域別構想策定、パブリックコメント 都市計画マスタープラン策定・公表 立地適正化計画策定着手 ・2026年 立地適正化計画案策定、パブリックコメント 都市計画基礎調査 ・2027年 立地適正化計画策定・公表 ・都度実施 都市計画審議会、全員協議会説明 ※2025年度から3事業（都市計画審議会関係経費、都市計画図作成経費、都市計画マスタープラン推進事業）を統合するため、事業費も3事業まとめた数を記載している。
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			12,906	3,717	8,101	12,904	
財 源	特定財源		7,114	0	5,521	7,822	
	一般財源		5,792	3,717	2,580	5,082	
関与職員数(正規)			3	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度※		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	現行マスタープランの改定	—	目標	0	0	改定	—		0%	改定	2026
				実績	改定作業	改定作業						
②	成果	立地適正化計画の策定		目標	—	—	着手	案策定		--	策定	2027
				実績	—	—						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		消防団活動費			担当部・課		総務企画部・危機管理防災課		担当係			防災対策係		
					事業番号		1388		款	8	項	1	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	2019	年度	
	施策	2	災害に強いまちの形成								終了	2026	年度	
	施策区分	1	防災のまちづくり							経過年数	6	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市地域防災計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・消防組織法第6条の規定により、市町村は、区域における消防を十分に果たすべき責務を有することとなっている。 ・また、消防組織法第9条の規定により、消防は市町村が管理し、その事務処理機関として消防本部、消防署及び消防団のうち全部又は一部を設けなければならないとされている。 【対象（だれを）】 ・消防団員 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・消防団員が、要因動員力や即時対応力という特性を発揮していくには、地域の実情に応じた適正な団員数の確保が必要である。また、団員に対する適切な研修、訓練が欠かせない。 【手段（どのように）】 ・消防団員の確保に取り組むとともに活動を支援する施策を講じる。 ・防災訓練等に消防団が参加することで、地域防災や消防団に対する市民の理解を促進する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 【なくてはならない消防団・団員への支援】 ●継続的に消防団の活動を支援することで、団員数の減少を一定程度まで食い止めることができ、消防団組織の維持と市民の安全に資することができた。 （過去10年間の熊本県全体の減少率：16.4% 水俣市の減少率：15.8%）	<計画（2025年度以降）> 【なくてはならない消防団・団員への支援】 ●消防団協力事業所表示制度 ・2024年 計9社 2025年 計10社 2026年 計11社 ●消防団応援の店 ・2024年度以降 計32店舗の維持 ●女性消防団員を増員し、女性団員による防火・防災の啓発活動を実施する。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		54,798	63,621	63,621	63,621
財源	特定財源	21,689	23,289	23,289	23,289
	一般財源	33,109	40,332	40,332	40,332
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	火災による人的被害	人	目標	0	0	0	100%	0	2026
				実績	2					
②	成果	消防団協力事業所登録数	社	目標	8	9	10	82%	11	2026
				実績	8	9				
③	成果	消防団応援の店登録数	店	目標	32	32	32	100%	32	2026
				実績	32	32				
④	成果	年間新規入団員数	人	目標	15	15	15	127%	15	2026
				実績	13	19				
⑤	成果			目標				--		2026
				実績						
⑥	成果			目標				--		2026
				実績						

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		防災関係経費			担当部・課		総務企画部・危機管理防災課		担当係				防災対策係		
					事業番号		1392		款	8	項	1	目	4	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	2	災害に強いまちの形成								終了	2026	年度		
	施策区分	1	防災のまちづくり							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 水俣市地域防災計画 ）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・激甚・頻発化する気象災害の情報を住民に迅速に伝えとともに、災害に対する初動体制を迅速に確立するため。 【対象（だれを）】 ・全ての住民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・「自助」「共助」「公助」それぞれにおいて、平時から災害に申し備える。 【手段（どのように）】 ・市ホームページ、市公式LINE、防災行政無線、緊急速報メール等を活用して、全ての住民に確実に情報を伝達する。 ・防災士部会の会員増加やスキルアップを図る。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> ・熊本地方気象台や株式会社ウェザーニューズからの情報を参考に「明るいうちの早めの避難」を常に頭において避難の呼び掛けを行った。 ・2024年5月末時点での防災士部会会員数は28名へと順調に増加している。また、防災士による防災講話も行い、会員個々のスキルアップも図ることができた。 ・3回の避難所開設を行ったが、防災・減災費用保険による職員の時間外勤務手当に対する財源を確保することができた。	<計画（2025年度以降）> ・熊本県、熊本地方気象台、株式会社ウェザーニューズからの気象情報や災害情報を市民に迅速に伝えとともに、災害に対する初動体制を迅速に確立する。 ・自主防災組織連絡協議会内の防災士部会の活動を支援し、会員増加やスキルアップを図る。 ・全国市長会の防災・減災費用保険に加入することで、災害待機・調査時や避難所開設時の職員の時間外勤務手当に対する財源を確保する。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		4,482	12,330	7,095	7,095
財源	特定財源	4,115	6,370	20	20
	一般財源	367	5,960	7,075	7,075
関与職員数(正規)		4	4	4	4
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	自然災害による人的被害	人	目標	0	0	0	0		100%	0	2026
				実績	0	0						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		下水道建設事業				担当部・課		上下水道局				担当係				下水道工務係			
						事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業		開始	1975	年度		
	施策	2	災害に強いまちの形成										期間		終了	2035	年度		
	施策区分	1	防災のまちづくり										経過年数		50	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業												
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・法令：下水道法 【対象（だれ・何を）】 ・公共下水道区域内の市民の生命、財産 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・公共下水道の整備及び、維持管理を推進することで、雨水排水の速やかな排除を行い、浸水被害の軽減を図る。 【手段（どのように）】 ・近年の豪雨災害において浸水被害が軽減できるような雨水計画の見直しを行い、各地区の浸水対策を推進している。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 【2023年度】 牧ノ内雨水ポンプ場改築更新（工事） 2024繰越 … ポンプ場施設の更新を行い、揚水能力の向上が図られた。 282m3/分 → 296m3/分 雨水管理総合計画策定（段階的対策） 2024繰越 … 白浜地区の段階的対策計画の策定を行い、北部排水区については、2024年度に繰越している。今後、事業認可へ計画を反映し、実施を行う。	<計画（2025年度以降）> 【2025年度】 丸島・浜雨水ポンプ場耐震対策（診断） 浜・百間雨水ポンプ場改築更新（工事） 雨水管理総合計画：白浜分区（設計） ストックマネジメント第三期計画策定 【2026年度】 丸島雨水ポンプ場耐震対策（診断） 浜雨水ポンプ場改築更新・耐震対策（工事・診断） 白浜雨水ポンプ場耐震対策（診断） 百間雨水ポンプ場改築更新（工事） 雨水管理総合計画：白浜分区（工事） 雨水枝線改良工事
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			85,439	18,208	114,400	108,000	
財 源	特定財源		73,065	9,020	74,100	84,500	
	一般財源		12,374	9,188	40,300	23,500	
関与職員数(正規)			3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)			3	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	浸水被害が多い地区の対策計画策定（5地区中）	地区	目標	2	2	2	2		150%	2	2026
				実績	1	3						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		公営住宅整備事業			担当部・課		産業建設部・都市計画課		担当係			市営住宅係		
					事業番号		1374		款	7	項	6	目	2
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	2013	年度	
	施策	3	住環境の整備								終了	2026	年度	
	施策区分	1	公営住宅の整備							経過年数	12	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市公営住宅等長寿命化計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・住宅に困窮する低額所得者への居住安定確保を図る。 ・公営住宅法第3条（供給）、第15条（管理義務）、第35条（建替事業） 【対象（だれを）】 ・市営住宅全棟 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・良質な市営住宅のストック形成等を実現する。 【手段（どのように）】 ・「水俣市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建替え及び改修、用途廃止を進める。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2013年度に水俣市公営住宅等長寿命化計画策定して以降、市営住宅の建替えにより誰もが使いやすい住宅を5棟55戸供給し、また、外壁等改修工事（2団地18棟241戸）・ガス管更新工事（1団地6棟25戸）・浄化槽更新工事（1団地）を行って市営住宅ストックの活用を図ることができた。 2021年度 初野団地ガス管更新工事 ・6棟（1,2,3,4,5,6号棟） 2022年度 西ノ浦団地・合併処理浄化槽更新等工事 （浄化槽新設、既設浄化槽解体、2台目駐車場整備） 2023年度 牧ノ内団地・建替え工事（6号棟）に着手 洗切団地1・2号棟外壁改修等工事に係る設計業務	<計画（2025年度以降）> 整備団地・内容・棟数等 2025年度 洗切団地 ・外壁改修等工事 ・1棟（1号棟）第1期繰越 洗切団地 ・外壁改修等工事 ・1棟（2号棟）第2期 牧ノ内団地・建替え工事に係る設計業務 ・1棟（7号棟） 丸島団地 ・解体工事 ・1棟（9号） 2026年度 牧ノ内団地・建替え工事 ・1棟（7号棟） 洗切団地 ・外壁改修等工事 ・1棟（2号棟）第3期 初野団地 ・外壁改修に係る設計業務 ・2棟（5・6号棟、集会所） 西ノ浦団地・外壁改修に係る設計業務 ・1棟（集会所） 西ノ浦団地・駐輪場建替工事 ・1棟（1・2号棟） 月浦団地 ・2台目駐車場整備工事
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		102,613	208,205	81,971	177,177
財源	特定財源	95,840	200,433	80,396	175,726
	一般財源	6,773	7,772	1,575	1,451
関与職員数(正規)		2	3	3	3
関与職員数(非常勤等)		0	1	1	1

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市営住宅長寿命化改修・建替えの進捗率	%	目標	88.2	94.1	97.1	100		91.2%	100	2026
				実績	88.2	91.2						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		空き家等適正管理事業			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		0233		款	2	項	1	目	12
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	3	住環境の整備								終了	2026	年度	
	施策区分	2	空き家の有効活用							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業							
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市空き家等対策計画）													
事業の概要		【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・人口減少に伴い市内には空き家が増加。移住定住の促進の観点からも空き家へのニーズが高い一方、老朽化した危険な空き家については除却等の支援が必要。 ・国としても「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、市町村における空き家対策を後押ししている。 【対象（だれを）】 ・市内で空き家を所有する個人 ・空き家に入居したい市内外の個人 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・居住可能な空き家の流通促進 ・老朽化した危険な空き家の除却促進 【手段（どのように）】 ・移住施策と連携しつつ、「空き家バンク」や空き家リフォーム等補助金による空き家の流通促進 ・老朽化して周辺への住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却を「住環境健全化等老朽空家除却補助金」で支援												

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）>		<計画（2025年度以降）>	
空き家バンク制度の運用等により空き家等に関する適切な情報発信に努め、様々な空き家を有効活用し、市民の安全・安心な住環境の確保に繋げるとともに、移住定住希望者のニーズへの対応に寄与することができた。 ・水俣市空き家バンクはこれまで累計42件登録し、26件の契約が成立。 ・市内の空き家の流通促進を図り、空き家の管理不全を防いでいる。 ・市内の老朽危険空き家の除却に対する補助金交付件数は累計58件。		・引き続き空き家バンクへの登録促進を図りつつ、空き家のVR動画等により情報発信の強化、成約に繋げる。 ・2023年度に創設した補助制度を拡充した「水俣市空き家リフォーム等補助金」を創設。空き家バンク登録物件をリフォームする場合に優遇措置を設けることで、更なる流通促進を図る。	

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		6,144	9,064	9,328	9,328
財源	特定財源	2,250	0	2,500	2,500
	一般財源	3,894	9,064	6,828	6,828
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	空き家バンクを活用した入居件数（累計）（再掲）	件	目標	18	22	26	30	87%	30	2026
				実績	21	26					
②	成果	老朽空き家の除却件数（累計）	件	目標	50	60	70	80	73%	80	2026
				実績	50	58					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水道拠点施設災害対策・更新事業				担当部・課	上下水道局		担当係				水道工務管理室			
						事業番号	－		款	－	項	－	目	－	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業		開始	1937	年度		
	施策	4	安全・安心な水の確保							期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	安定給水の確保							経過年数		88	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・法令：水道法 【対象（だれ・何を）】 ・給水区域内の市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・災害に強く持続可能な上水道システムの構築 【手段（どのように）】 ・避難拠点施設、医療施設及び防災拠点施設等への配水管の耐震管の布設等を進める。また、耐震化を進めるにあたり、将来の給水人口規模に応じた施設等の統廃合による事業の効率化を図る。 ・有収率を向上させ給水原価を抑えた効率的な事業経営を図る。															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水道事業全体の配水管等耐震化率は目標値の23.16%まで向上した。 その中でも、防災拠点等の重要給水施設へ供給する配水管等の耐震化率は約81%で向上し、ライフラインの強靱化が図られた。 【2023年度】 主な工事 ・大園2・3丁目送配水管更新（耐震化）工事 ・第1水源地導水管耐震化工事	<計画（2025年度以降）> ※各年度 耐震管への更新工事 【2025年度】 主な工事 ・大園一丁目地内配管 SUS φ125外L=80m ・第一水源地急速ろ過機更新工事 3基 ・石坂川地区配水管更新工事 HPPEφ75L=200m 【2026年度】 主な工事 ・第3水源地送水ポンプ更新 3台 ・古賀町配水管耐震化工事 DCIPφ200 L=180m
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		245,822	260,651	489,412	166,781	
財 源	特定財源	11,931	75,840	174,502	11,925	
	一般財源	233,891	184,811	314,910	154,856	
関与職員数(正規)		5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	主要な配水管等の耐震化率	%	目標	23.2	23.2	23.3	23.4		100%	23.2	2026
				実績	23.2	23.2						
②	成果	有収率	%	目標	85.4	86.1	86.7	87.2		99.6%	85.3	2026
				実績	84.0	85.0						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		県道路整備事業負担金				担当部・課		産業建設部・土木課		担当係				道路河川整備室			
		(梅戸・明神町線 汐見町1号線)				事業番号		1250		款	7	項	2	目	4	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業		開始		2024	年度		
	施策	5	交通基盤の整備							期間		終了		2029	年度		
	施策区分	1	生活道路の整備							経過年数		1		年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本路線の周辺には、水俣広域公園（エコパーク水俣）や特定地域振興重要港湾「水俣港」、環境学習施設等があり、重要な路線である。 【対象（だれを）】 ・市民、施設利用者等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域と水俣広域公園や水俣港、環境学習施設等の施設を結びつける、足を運びやすい道路を整備することで、交流人口の増加を図る。 【手段（どのように）】 ・道路拡幅等 梅戸・明神町線、汐見町1号線 全体計画 L=1,200m 総事業費 1,200,000千円																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2024年度から、エコパーク水俣へのアクセス道路整備等を目的として、熊本県に行っていただくこととなり、早期整備に向け前進した。 ○2014年度－梅戸・明神:線から汐見町1号線延長約1,200mについて、予備設計実施 ○2016年度－県道水俣港大黒町線に接する交差点から約400mについて、測量及び詳細設計を実施 ○2017年度－沿線の建物1件の建物調査を実施 ○2018～2023年度 熊本県へエコパーク水俣へのアクセス道路の整備として要望 ○2023年度 道路整備要望を実施	<計画（2025年度以降）> 2024年度からの繰越で詳細設計を行い、2025年度ボーリング調査を行う。 本市においては、事業費の15%の負担金を納める。 <R7(2025)年度> 事業費：20,000千円×15%＝3,000千円 業務内容：ボーリング調査
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				2,400	3,000	12,000	
財 源	特定財源			2,400	3,000	12,000	
	一般財源			0	0	0	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	道路改良率(市内全体延長)	%	目標	21.1	22.3	23.0	23.2		101.4%	21.9	2026
				実績	22.2	22.2						
②	成果	事業進捗率	%	目標	—	2.0	3.0	18.0		7.2%	18.0	2026
				実績	0.0	1.3						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		袋インター関連道路改良事業 (袋インター線道路改良事業)				担当部・課		産業建設部・土木課				担当係				道路河川整備室			
		事業番号		1254		款	7	項	2	目	4	新規・継続		継続					
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業		開始	2014	年度		
	施策	5	交通基盤の整備										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	生活道路の整備										経過年数		11	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業													
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・袋インター線は、袋地区の国道3号を起点として南九州西回り自動車道（芦北出水道路）袋インターチェンジ（仮称）を終点とする都市計画道路である。袋インターチェンジ（仮称）開通までに整備する必要がある。 【対象（だれを）】 ・高速道路利用者等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・本路線を整備することにより、国道3号のバイパスとしての機能を発揮し、水俣市街の交通混雑が緩和される。 【手段（どのように）】 ・道路整備等 全体計画 L=600m																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 袋ICのアクセス道路として、用地取得を進めており、取得できた部分については、新幹線トンネル上部をはじめ、国土交通省にて工事用道路として整備を行い、工事が進んでいる。 〔袋インター線道路改良事業〕 2014年度 測量設計業務 2015年度 用地測量業務 2016年度 構造物詳細設計業務、地質調査業務 2017年度 法面詳細設計業務、地質調査業務 2018年度 補償物件調査業務 2019年度 用地取得・補償 2020年度 用地取得・補償 2021年度 用地取得・補償、新幹線トンネル変状計測業務 2023年度 用地取得・補償（1筆）	<計画（2025年度以降）> 2022～2025年度 西回り自動車道工事用道路として国土交通省が利用 2025年度 用地取得4件、排水工 2026年度 排水工、舗装工、国道3号交差点部改良
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		13,454	4,953	16,100	23,100	
財 源	特定財源	13,363	4,888	16,098	23,026	
	一般財源	91	65	2	74	
関与職員数(正規)		3	3	3	3	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	道路改良事業（市内全体延長）	%	目標	21.1	22.3	23.0	23.2		101.4%	21.9	2026
				実績	22.2	22.2						
②	成果	事業進捗率	%	目標	—	36.3	50.3	55.3		84.8%	55.3	2026
				実績	36.2	46.9						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		袋インター関連道路改良事業 (野川・袋線道路改良事業)				担当部・課		産業建設部・土木課		担当係				道路河川整備室			
		事業番号		1254		款	7	項	2	目	4	新規・継続		継続			
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業		開始	2014	年度			
	施策	5	交通基盤の整備							期間		終了	2027	年度			
	施策区分	1	生活道路の整備							経過年数		11	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本路線は、野川地区を起点として袋地区の国道3号を終点とする2級市道である。道路の幅員が狭く、離合等の交通や、農産物等の搬出にも支障をきたしている。 【対象（だれを）】 ・農家、市民等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・本路線を拡幅等の改良を行うことにより、市道江添・袋線（旧小田代農免農道）から南九州西回り自動車道（芦北出水道路）袋インターチェンジ（仮称）へのアクセスができるようになり、地域の活性化につながる。 【手段（どのように）】 ・道路拡幅等 全体計画 L=800m																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 袋ICのアクセス道路として、本路線のうち、南九州西回り自動車道本線に接する箇所に ついて工事を行い、事業が着実に進んでいる。 2014年度 測量設計業務 2015年度 用地測量業務 2016年度 構造物詳細設計業務 2017年度 法面詳細設計業務、地質調査業務 2018年度 補償物件調査業務 2019年度 用地取得、補償、道路改良工事 2020～2022年度 道路改良工事 L=115m 2023年度 道路改良工事 L=144.1m	<計画（2025年度以降）> 2025～2027年度 道路改良工事（排水工、舗装工） L=800m
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		33,599	69,037	34,958	0	
財源	特定財源	33,403	69,036	34,879	—	
	一般財源	196	1	79	—	
関与職員数(正規)		2	2	2	0	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	道路改良率(市内全体延長)	%	目標	21.1	22.3	23.0	23.2		101.4%	21.9	2026
				実績	22.2	22.2						
②	成果	事業進捗率	%	目標	73.8	89.3	100	—		86.4%	100	2026
				実績	73.8	86.4						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		牧ノ内・大迫線道路改良事業				担当部・課		産業建設部・土木課				担当係				道路河川整備室			
						事業番号		1262		款	7	項	2	目	4	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業		開始	2009	年度		
	施策	5	交通基盤の整備										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	生活道路の整備										経過年数		16	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本路線は、近隣の津奈木町から水俣市街へと通じるアクセス道路として、また、玉ねぎ選果場、柑橘集荷場への経路となる産業道路として重要な一級市道である。しかしながら、道路幅員が狭く、屈曲部が多いため、朝夕の通勤通学時には混雑している。 【対象（だれを）】 ・農業者、市民等 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・交通の混雑を解消し、通行の安全性を確保するために本路線の整備を行う。 【手段（どのように）】 ・道路改良等 全体計画 L=1,160m																		

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞	＜計画（2025年度以降）＞
全路線延長のうち一部について、道路幅員の確保及び屈曲部の解消を行うための工事を行い、利用者の通行の安全性を確保する事ができた。 2009年度～2018年度 測量・設計、用地買収 2013年度～2019年度 道路改良工 L=100m 路床工完了 L=800m 2020年度 道路改良工、舗装工 L=800m 2021年度 舗装工 L=96m 2022年度 道路改良工 L=25m 2023年度 道路改良工 L=98.7m	2025年度 道路改良 L=100m、箱型函渠 2026年度 箱型函渠

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		9,616	31,646	80,100	50,100	
財 源	特定財源	9,547	31,638	80,100	50,100	
	一般財源	69	8	—	—	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	道路改良事業（市内全体延長）	%	目標	21.1	22.3	23.0	23.2		101.4%	21.9	2026
				実績	22.2	22.2						
②	成果	事業進捗率	%	目標	75.1	75.4	91.0	100.0		77.0%	100	2026
				実績	71.3	77.0						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		市内一円市道維持補修費						担当部・課		産業建設部・土木課							担当係				道路公園管理室				
								事業番号		1242							款	7	項	2	目	2	新規・継続		継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業				開始	不明	年度						
	施策	5	交通基盤の整備										期間				終了	2026	年度						
	施策区分	2	市道の適正な維持管理										経過年数				--	年							
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業																	
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市舗装維持管理計画）																								
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・道路法 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいのか）※期待する効果】 ・市民の生活を支える基盤としての市道を適切に維持管理することにより、地域住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図る。 【手段（どのように）】 ・老朽化した舗装、側溝、路肩等の維持補修及び工事、道路・側溝の清掃、通行支障物の除去を行う。また、道路交通の安全を確保するため、従来の事後対応から計画的かつ予防的対応に転換し、各施設の維持管理費用の縮減に努める。																								

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 市道を整備することで、地域住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上に寄与した。 2023年度 ※道路補修 ※樹木等伐採業務、測量設計業務、草刈業務 ※舗装新設（梅戸町3号線） ※強化舗装（葛渡・野坂線外1路線） ※側溝新設（牧ノ内1号線外1路線） ※側溝改良（内山2号線外3路線） ※歩道整備（浜町・月浦線） ※施設管理用材料、市道の地元管理による資材等支給	<計画（2025年度以降）> 2025年度～2026年度 ※道路補修 ※樹木等伐採業務、測量設計業務、草刈業務 ※強化舗装、側溝改良、局部改良等の工事 ※施設管理用材料、市道の地元管理による資材等支給
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		59,295	118,540	116,876	113,865	
財源	特定財源	29,993	92,101	86,601	86,601	
	一般財源	29,302	26,439	30,275	27,264	
関与職員数(正規)		6	7	7	7	
関与職員数(非常勤等)		5	6	6	6	

3 指標達成狀況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	道路・橋梁維持管理上の事故件数 (基準値：4件)	件	目標	0	0	0	0	75%		0	2026	
				実績	1	1							
②	成果	舗装改修整備率	%	目標	(事業廃止により実績なし)				—		40	2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		橋りょう整備事業						担当部・課		産業建設部・土木課				担当係				道路公園管理室			
								事業番号		1247				款	7	項	2	目	3	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業		開始	2023	年度				
	施策	5	交通基盤の整備										期間		終了	2026	年度				
	施策区分	2	市道の適正な維持管理										経過年数		2	年					
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業														
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市橋梁長寿命化修繕計画）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・市民の生活を支える基盤としての市道を適切に維持管理する必要がある。 ・道路交通の安全を確保するため、長寿命化計画に基づき、従来の事後対応から計画的かつ予防的対応に転換し、各施設の維持管理費用の縮減に努める必要がある。																				
	【対象（だれ・何を）】 ・橋梁健全度判定：Ⅲ（早期措置段階）以上の橋梁 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図る。 【手段（どのように）】 ・順次、補修を実施する。																				

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 地域住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図る目的で補修設計を行うことで、今後の工事発注につながった。 ・2023年度 前鶴橋補修設計	<計画（2025年度以降）> 健全度判定Ⅲ以上の橋りょう補修対応予定 2025年度 補修工事（5橋）、更新工事（1橋）、撤去工事（1橋） 2026年度 補修工事（5橋）、更新工事（1橋）、撤去工事（1橋）
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		28,163	548,786	137,571	377,286	
財 源	特定財源	28,116	548,699	136,932	375,946	
	一般財源	47	87	639	1,340	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	橋梁健全度Ⅲ以上の橋梁数（基準値：35橋）	橋	目標	27	23	18	13		93%	21	2026
				実績	27	22						
②	成果	道路・橋梁維持管理上の事故件数（基準値：4件）	件	目標	0	0	0	0		100%	0	2026
				実績	1	0						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		コミュニティバス等運行事業			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		0094		款	2	項	1	目	7
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	2003	年度	
	施策	6	公共交通の充実								終了	2026	年度	
	施策区分	1	みなくるバス等の路線維持と利便性向上							経過年数	22	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間ではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第2期水俣市地域公共交通網形成計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・高齢化や免許返納者の増加に伴い、交通弱者が増えている現状において、生活の移動手段を確保することは喫緊の課題であるため。 ・補助に関する特段の法令はない（バス会社に直接入る国庫補助には法令あり） 【対象（だれ・何を）】 ・公共交通の利用者（水俣市民・観光客） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・交通弱者の生活の移動手段を確保することで、生活基盤の維持を図る。 【手段（どのように）】 ・各運行主体に対して補助金を交付													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> コミュニティバス及び乗合タクシーなど、公共交通サービスを維持することで、高齢者等の安全安心な暮らしに寄与することができた。特に、コミュニティバスについては、みなくるバス運賃無償化事業を継続することにより、高齢者等の外出機会の創出に寄与することができた。	<計画（2025年度以降）> 2024年度に策定する「水俣市地域公共交通計画」に基づき、ドアtoドア乗合タクシー事業を実施するなど、利便性と効率性の最適化に向けた取組を推進する。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		123,803	147,967	146,659	145,810
財源	特定財源	8,818	25,523	41,044	16,923
	一般財源	114,985	122,444	105,615	128,887
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	みなくるバス年間利用者数 (10月～9月)	人	目標	74,928	72,680	70,500	68,385		116%	68,385	2026
				実績	81,864	79,408						
②	成果	乗合タクシー年間利用者数	人	目標	2,211	2,145	2,081	2,019		118%	2,019	2026
				実績	2,456	2,382						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		並行在来線第三セクター鉄道事業				担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係				地域振興係			
						事業番号		0102		款	2	項	1	目	7	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	2004	年度				
	施策	6	公共交通の充実								終了	2026	年度				
	施策区分	2	肥薩おれんじ鉄道の利用促進							経過年数		21	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間ではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・JR九州からH16、3に並行在来線として肥薩おれんじ鉄道へ経営移管されて以来、熊本・鹿児島両県及び沿線自治体（鹿児島県市町村振興協会を含む）で路線維持のための支援を行っている。市内においても年間約17万人の利用者がおり、市民の重要な交通手段の1つとなっている。 ・支援に関する特段の法令はない。 【対象（だれ・何を）】 ・肥薩おれんじ鉄道利用者（水俣市民を含む） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・交通弱者（高校生や高齢者）の生活の移動手段を確保することで、生活基盤の維持を図る。 【手段（どのように）】 ・（株）肥薩おれんじ鉄道の運行実績に対して補助金を交付																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 沿線自治体（八代市～阿久根市）と熊本、鹿児島両県と共同して本鉄道を維持することにより、通学時の移動手段を確保するなど、安全安心なまちづくりに寄与することができた。また、沿線活性化協議会において承認された事業を推進することにより、コロナにより落ち込んだ利用者数の回復に寄与することができた。	<計画（2025年度以降）> 地域間幹線交通である肥薩おれんじ鉄道を活用し、地域の賑わいの創出を図る。具体的には、市内を運行する全てのコミュニティバス及び路線バスが水俣駅に接続しており、同駅から湯の児温泉や湯の鶴温泉、エコパーク水俣など市内観光地へアクセスできる。これらの公共交通を維持することで、水俣駅を起点とした人の流れを生み出し、地域経済の活性化につなげていく。 また、令和7年4月から水俣駅において「カーシェアサービス」の提供を開始しており、コミュニティバスや路線バスに次ぐ移動手段の確保を進めている。今後も二次交通の充実に努めることで、利便性の向上を図るとともに、肥薩おれんじ鉄道をはじめとする公共交通の利用拡大を推進する。 さらに、水俣MaaSプロジェクトの一環として導入を進めている移動検索アプリ「my route」を活用し、市民や来訪者へ市内のお出かけ情報を積極的に発信することで、外出機会を創出し、肥薩おれんじ鉄道の利用増加へつなげていく。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		15,998	16,916	16,916	16,916
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	15,998	16,916	16,916	16,916
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	肥薩おれんじ鉄道年間利用者数 (市内)	人	目標	156,118	156,118	156,118	156,118		106%	156,118	2026
				実績	166,052	166,052						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		防犯関係経費			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		0234		款	2	項	1	目	12
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	7	防犯・交通安全対策の推進								終了	2026	年度	
	施策区分	1	防犯のまちづくり							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市生活安全安心まちづくり条例）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・防犯のまちづくりを推進することを目的として実施。 ・水俣市生活安全安心まちづくり条例 【対象（だれ・何を）】 ・全市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・犯罪が少なく安心して暮らせるまちにする。 【手段（どのように）】 ・水俣地区防犯協会連合会や水俣警察署と連携して防犯活動を実施 ・地域（自治会）で防犯灯を設置するものに対して補助金を交付													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 防犯灯設置補助金（LED防犯灯）を地域に交付し、蛍光灯からLED防犯灯への更新を促進することで、防犯対策や環境負荷の抑制に寄与することができた。また、水俣地区防犯協会連合会の運営を支援することで、犯罪のない安全なまちづくりに寄与することができた。	<計画（2025年度以降）> 以下の取組により、水俣警察署管内の刑法犯認知件数の減少を図る。 ・防犯パトロールの実施や防犯ボランティア活動への支援 ・防犯灯設置補助金（LED防犯灯）を地域に交付し、蛍光灯からLED防犯灯への更新や、防犯上必要と考えられる道路等へのLED防犯灯の新設を促進
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		2,867	2,872	2,872	2,872
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	2,867	2,872	2,872	2,872
関与職員数(正規)		2	2	2	2
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	刑法犯認知件数	件	目標	40	40	40	40		71%	40	2026
				実績	50	56						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		交通安全普及啓発事業			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		0235		款	2	項	1	目	12
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	不明	年度	
	施策	7	防犯・交通安全対策の推進								終了	2026	年度	
	施策区分	1	防犯のまちづくり							経過年数	--	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・交通安全のまちづくりを推進するため。 ・全国交通安全運動推進要綱（内閣府）、全国交通安全運動実施計画（市協議会） 【対象（だれ・何を）】 ・全市民（特に子どもや高齢者） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・子どもや高齢者の交通安全意識を高め、交通事故が少ないまちにする。 【手段（どのように）】 ・水俣市交通安全対策推進協議会で決定した全国交通安全運動実施計画（春・秋）に基づき、春と秋の全国交通安全運動を水俣地区交通安全協会や水俣警察署、津奈木町などの関係団体と連携して実施。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水俣警察署、水俣地区交通安全協会、津奈木町及び各種団体と連携して、全国交通安全運動をはじめとする交通安全の対策に取り組み、交通事故の発生防止に寄与することができた。	<計画> 引き続き、水俣警察署、水俣地区交通安全協会、津奈木町及び各種団体と連携して、交通事故防止の啓発活動を実施する。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		562	568	568	568
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	562	568	568	568
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	交通事故発生件数	件	目標	30	30	30	30		150%	30	2026
				実績	20	20						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		交通安全施設整備事業				担当部・課		産業建設部・土木課				担当係				道路公園管理室			
						事業番号		1228		款	7	項	2	目	2	新規・継続		継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）										事業		開始	2015	年度		
	施策	7	防犯・交通安全対策の推進										期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	交通安全のまちづくり										経過年数		10	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・道路法 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいのか）※期待する効果】 ・老朽施設の更新、既存施設の補修等を行い、安全な道路通行の確保に努める。 【手段（どのように）】 ・関係団体との連携により、市内における危険箇所の把握に努め、現地の状況を総合的に考慮し、ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 交通安全施設を整備することで、安全な道路通行の確保に寄与することができた。 2023年度…区画線（2,200m）、転落防止柵（87m）、防護柵（123.5m）、カーブミラー（2基）、法定外路面標示ゾーン30標識（4箇所）	<計画（2025年度以降）> 2025年度～2026年度 区画線（3,020m）、転落防止柵（530m）、防護柵（800m） カーブミラー（11基）
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		13,727	14,245	14,245	14,245	
財 源	特定財源	9,941	11,200	9,100	9,100	
	一般財源	3,786	3,045	5,145	5,145	
関与職員数(正規)		1	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		1	1	1	1	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	交通安全施設の充足度	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0		136.0%	50.0	2026
				実績	68.0	84.0						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		消費者行政対策事業				担当部・課		福祉環境部・福祉課		担当係					総務係			
						事業番号		0346		款	3	項	1	目	1	新規・継続		継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間		開始		2010	年度			
	施策	7	防犯・交通安全対策の推進									終了		2026	年度			
	施策区分	3	各種相談支援体制の充実							経過年数		15	年					
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・消費者安全法 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・相談者の消費者被害の解決や消費者被害の未然防止を図る。 【手段（どのように）】 ・消費生活相談員による消費者被害の解決等のための相談対応、広報みなまた等への記事掲載及び消費生活出前講座により消費者被害への注意喚起を行う。																	

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ ●広報みなまたへの相談事例の記事掲載及び出前講座により、消費者被害に対する注意喚起を行い未然防止に寄与した。 ●相談に来られた方については、アドバイスや事業者に連絡する等、消費者被害の解決に寄与した。 ●消費生活に関する研修会に参加し、複雑、多様化する消費者被害について、相談員のスキルアップを図ることができた。	＜計画（2025年度以降）＞ ・消費生活センターの周知、PRのために、広報みなまたに随時、本市で被害が多い相談事例等の記事を掲載する。 ・消費者被害の未然防止のための消費生活出前講座を実施する。 ・消費生活相談員は、年々、複雑・多様化する消費者被害の相談に適切に対応するために、より専門性が必要であるため、相談員のスキルアップのための研修会に参加する。 ・2020年9月28日には、消費者安全法第11条の3に基づき、消費者安全確保地域協議会「水俣市消費者あんしんネットワーク協議会」を設置しているが、高齢者、障がい者等の消費者被害の未然防止と被害者の早期救済を図るとともに、消費生活相談員が中心となり、構成員の関係機関と連携し、消費者被害防止のための見守り活動等を継続して行っていく。																
相談及び出前講座実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>相談実績</th><th>うち消費生活の相談件数</th><th>出前講座実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021</td><td>208件</td><td>129件</td><td>38回 524人</td></tr> <tr> <td>2022</td><td>179件</td><td>124件</td><td>43回 391人</td></tr> <tr> <td>2023</td><td>178件</td><td>119件</td><td>41回 384人</td></tr> </tbody> </table>	年度	相談実績	うち消費生活の相談件数	出前講座実績	2021	208件	129件	38回 524人	2022	179件	124件	43回 391人	2023	178件	119件	41回 384人	
年度	相談実績	うち消費生活の相談件数	出前講座実績														
2021	208件	129件	38回 524人														
2022	179件	124件	43回 391人														
2023	178件	119件	41回 384人														

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			3,027	4,003	3,908	3,908	
財 源	特定財源		70	54	99	99	
	一般財源		2,957	3,949	3,809	3,809	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			2	2	2	2	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	消費生活出前講座件数	件	目標	38	38	38	38		100%	38	2026
				実績	41	38						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		女性相談支援員関係経費		担当部・課		福祉環境部・こども子育て課		担当係				こども家庭センター				
				事業番号		0582		款	3	項	2	目	1	新規・継続	継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）						事業				開始	不明	年度	
	施策	7	防犯・交通安全対策の推進						期間				終了	2026	年度	
	施策区分	3	各種相談支援体制の充実						経過年数				--	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（水俣市男女共同参画計画）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・女性相談支援員及び母子父子自立支援員を兼務する「水俣市女性相談支援員」を設置し、様々な困難を抱える女性やひとり親家庭の親等に対し、相談・援助・指導等を行うことで問題解決や対象者の自立促進を図る。 根拠法令：①困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、②配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、③母子及び父子並びに寡婦福祉法 【対象（だれ・何を）】 ・困難な問題を抱える女性、配偶者からの暴力被害者、ひとり親家庭の親 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・対象者の問題解決、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護、自立促進 【手段（どのように）】 ・①困難な問題を抱える女性について、その発見、相談に応じ、必要な援助を行う。 ②被害者の相談に応じ、必要な指導を行うほか、被害者の自立に向けた支援を行う。 ③配偶者のいない者で現に児童を扶養しているもの及び寡婦に対し、自立に必要な情報提供及び指導を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 様々な問題を抱えた女性やひとり親家庭の保護者等に対し、相談・指導等を行うことで相談者の問題解決や自立促進を図ることができた。 ・相談実件数 178件 - 延件数 784件 ・母子・父子自立支援プログラム策定件数 7件 女性相談の体制整備のため「配偶者暴力相談支援センター」「性暴力相談支援センター」を設置。「子ども家庭総合支援拠点」「障がい者虐待相談支援センター」を含めて「よりそいサポートセンター」と総称し、市民が利用しやすい相談体制づくりを図った。 さらに、女性相談員2人体制により相談業務の充実を図るとともに、経験豊富な女性相談員によるスーパーバイズを行いながら体制の強化を図ることができた。	<計画（2025年度以降）> 女性相談支援員3人を配置し、相談対応及び必要な支援を実施。 女性相談支援の他、「配偶者暴力相談支援センター」「性暴力相談支援センター」を設置し、相談支援体制の強化を図る。
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			4,872	7,686	8,483	8,483	
財 源	特定財源		700	2,384	3,168	3,168	
	一般財源		4,172	5,302	5,315	5,315	
関与職員数(正規)			3	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)			2	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	「こども家庭支援センター」の設置	—	目標	設置	設置	設置	設置		100%	設置	2026
				実績	未設置	設置						
②	成果	DVに関する相談機関の認知率（※2019（R1）年6月時点）88.7%	%	目標	100	100	100	100		--	100	2026
				実績	—	—						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		地域づくり推進事業			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		0188		款	2	項	1	目	9
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	2006	年度	
	施策	8	自発的なまちづくり活動による地域の活性化								終了	2026	年度	
	施策区分	1	自治会活動の推進							経過年数	19	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・2008年に自治会制度が発足し、地域住民が自ら考え、地域の実情に合った効果的なコミュニティ活動を支援する「がまだす自治会支援制度」を創設。 【対象（だれ・何を）】 ・自治会のコミュニティ活動 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・地域住民が主体となり自分たちのことは自分たちで行う意識を醸成する。 【手段（どのように）】 ・地域のコミュニティ活動に対する助成													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 掲示板設置、集会所周辺環境整備等、地域の環境整備等の地域活動が促進され、地域コミュニティの強化につながっている。 ・がまだす助成金助成件数 2022年度：3件 2023年度：4件	<計画（2025年度以降）> 地域の自発的な活動を支援するため、定例自治会長会において周知を行う。 更に使いやすい制度となるように、がまだす自治会支援事業助成金の申請要件を見直しを検討中。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		480	240	600	600	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	480	240	600	600	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	がまだす自治会支援事業助成件数	件	目標	5	5	5	5		40%	5	2026
				実績	4	2						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		寄ろ会運営費等助成事業						担当部・課		教育委員会・教育課		担当係				生涯学習室			
								事業番号		1555		款	9	項	4	目	1	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）								事業		開始		1991		年度		
	施策	8	自発的なまちづくり活動による地域の活性化								期間		終了		2026		年度		
	施策区分	2	地域づくり活動の推進								経過年数		34		年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業												
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☒ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣病の発生により分断された地域コミュニティをもう一度作り直すために、1991年に立ち上げられた組織で、2005年からは、「菜の花を活用したまちづくり」を行っている。 【対象（だれ・何を）】 ・全地域 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・「循環型社会のまちづくり」の推進に向け、菜の花によるまちづくりを続ける。 【手段（どのように）】 ・寄り会みなまで、菜の花を栽培し、取れた菜種を搾油し、学校給食センターへ寄贈する。 ・地区寄り会に活動助成金を交付する。																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 子供たちと一緒に「菜の花を活用したまちづくり」に取り組むことにより、子供たち自らの手で苗植えから収穫、油絞り、試食までの一連の流れを体験することができ、循環型社会の環境教育・地元生産者への感謝の気持ち・食の大切さを養うことができた。 ・学校給食センターへの寄贈 0ℓ ・地区寄ろ会への助成 6地区	<計画（2025年度以降）> ・学校給食センターへの寄贈 18ℓ ・地区寄ろ会への助成 6地区
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		170	170	200	200	
財 源	特定財源	0	0	—	—	
	一般財源	170	170	200	200	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	地区寄り会活動助成件数	件	目標	6	6	6	6	83%		6	2026	
				実績	6	5							
②	成果			目標					--			2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水保・芦北地域振興財団地域振興事業			担当部・課		総務企画部・地域振興課		担当係			地域振興係		
					事業番号		—		款	—	項	—	目	—
総合計画上の位置づけ	基本目標	5	安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）							事業期間	開始	2012	年度	
	施策	8	自発的なまちづくり活動による地域の活性化								終了	2026	年度	
	施策区分	2	地域づくり活動の推進							経過年数	13	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☒ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水保病の発生によって経済的・社会的に深刻な影響を受けた水保芦北地域等の再生・振興・協調に関する事業の推進及び、国の施策に基づき要請された金融支援の実施による当該地域の安定・発展に寄与することを目的として、（公社）水保・芦北地域振興財団（事務局：熊本県）が実施する事業。 【対象（だれ・何を）】 ・水保市民、水保市 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・水保市内の地域住民等による水保芦北地域等における地域の再生・振興に関する事業への助成制度（地域振興事業）の活用を促進し、地域活性化を目指す。 【手段（どのように）】 ・団体等と地域振興財団（県）間の各種調整や、申請団体等の募集の周知を行う。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 水保市の産業に関する事業や地域住民等による自主的な地域づくり活動等を行う団体等へ当該助成金の周知を行うことで、地域の活性化に寄与した。 2017年度 11団体 2018年度 11団体 2019年度 10団体 2020年度 10団体 2021年度 15団体 2022年度 10団体 2023年度 10団体		<計画（2025年度以降）> 団体等と地域振興財団（県）間の各種調整や、申請団体等の募集の周知を行い、2桁の申請事業数を維持する。	
--	--	--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			0	0	0	
財源	特定財源		—	—	—	
	一般財源		—	—	—	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	水保・芦北地域振興財団地域振興事業申請事業数	事業	目標	15	15	15		40%	15	2026
				実績	10	6					
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		一般事務経費（行政係）						担当部・課		総務企画部・総務課				担当係				行政管理室			
								事業番号		0015				款	2	項	1	目	1	新規・継続	
総合計画上 の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）										事業		開始	不明	年度				
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営										期間		終了	2026	年度				
	施策区分	1	第7次水俣市行財政改革大綱の推進										経過年数		--	年					
事業の 性質	区 分	内部管理事務				関 与 性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業													
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 第7次水俣市行財政改革大綱 ）																				
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 「市民福祉の増進」を行政運営の最大の目的として、厳しい財政状況にあってもよりよい行政サービスを提供するため、持続可能な行財政運営を継続する。 【対象（だれ・何を）】 - 市業務全般 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 限りある財源を有効に活用する。 【手段（どのように）】 「第7次水俣市行財政改革大綱」において設定した49項目の達成に向けて取組む。																				

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2023年度、機能的な組織を構築するために高い志とスキルを持った職員を育成し、多様化する市民のニーズに的確に対応し、より質の高い行政サービスを提供することを目指すとともに、選択と集中による事務・事業の精査を行うことで 将来を見据えた予算編成を行い、限りある財源の有効活用を強力に進め、よりよい行政サービスを提供することを目的とした「第7次水俣市行財政改革大綱」（2023年度～2026年度）を策定。 第6次水俣市行財政改革大綱における実施計画の30項目から49項目に取組項目を増やし各部署取組んだものの、初年度である2023年度においては49項目中、達成となったのは14項目（達成率28.6％）で、目標達成には至らなかった。	<計画（2025年度以降）> 引き続き、機能する組織づくり・行政力の強化・財政力の強化の3つの推進方針に基づき「第7次水俣市行財政改革大綱」において設定した49項目の達成に全庁挙げて取組んでいく。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		45	32	32	32	
財 源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	45	32	32	32	
関与職員数(正規)		2	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	大綱の実施計画に記載された項目の達成度	%	目標	85.0	85.0	85.0	85.0		35.3%	85.0	2026
				実績	28.6	30.0						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		機能する行政組織づくり				担当部・課	総務企画部・総務課	担当係				行政管理室			
						事業番号	—	款		項		目		新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業	開始	不明	年度		
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営							期間	終了	2026	年度		
	施策区分	2	機能する行政組織づくり							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	内部管理事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・厳しい財政状況、人口減少等の社会情勢の変化、地域課題や住民ニーズの多様化・複雑化、新たな行政課題等の出現 【対象（だれ・何を）】 ・市役所の組織・機構 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・職員の人事管理の適正化、適正配置 【手段（どのように）】 ・組織・機構の見直しを適宜行う。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 以下の見直しを行い、厳しい財政状況、人口減少等の社会情勢の変化、地域課題や住民ニーズの多様化・複雑化、新たな行政課題等に的確に対応していく組織づくりに寄与した。 ○経済観光課とスポーツ交流課を再編し、「観光スポーツ戦略課」と「経済振興課」とした。 ○農林水産課の「農業振興係」を「農業振興室」とした。 ○上下水道局の組織体制を再編し、上下水道総務課と上下水道工務課の2課を統合し、局に集約した。	<計画（2025年度以降）> ○様々なニーズ、行政課題に限られた人材で対応するため、引き続き状況に沿った組織・機構の見直しを行う。
---	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	0	0	
財 源	特定財源			－	－	－	
	一般財源			－	－	－	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	組織・機構の見直し	—	目標	実施	実施	—	—	100%		必要に応じて見直し	2026	
				実績	実施	実施							
②	成果			目標					--			2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		歳出の削減			担当部・課	総務企画部・財政課	担当係			財政係				
					事業番号	—	款	—	項	—	目	—	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業		開始	1949	年度
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営							期間		終了	2026	年度
	施策区分	3	歳出の削減							経過年数		76	年	
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱、水俣市中期財政計画）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 人口減少や少子高齢化が進む中、将来的に持続可能な行政基盤を確立していくため。 【対象（だれ・何を）】 - 予算を伴う事業。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 行政の効率的な運営を図る。 【手段（どのように）】 - 継続した歳出の削減及び予算の重点化に取り組む。													

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 2023年度（令和5年度）当初予算編成にあたり、義務的経費などの削減できない経費を除いた裁量の経費に関し、一般財源充当額ベースで前年度比97％のシーリングを設定し、歳出総額の抑制を図った結果、成果指標の地方債残高は前年度から1,180百万円の減額となった。財政調整基金残高は2,202百万円となり、最終目標額を上回ることができた。 また、積極的な予算削減にインセンティブを付与する「みなまた未来投資枠」を設定し、4つのビジョン（①「外貨を稼ぐ水俣」、②「選ばれる水俣」、③「活力生まれる水俣」、④「世界へつながる水俣」）を実現するための事業に予算を重点措置したことで、各施策の推進に寄与することができた。	＜計画（2025年度以降）＞ 人件費及び社会保障費の増加や公債費の高水準での高止まりが見込まれるため、当初予算編成にあたっては、シーリングを継続し、歳出総額の抑制を図る。 一方で、少子高齢化、人口減少社会を見据えた施策等を展開する必要があるため、積極的な予算削減にインセンティブ予算を付与する仕組みを併せて実施するなど、スクラップアンドビルドを推進し、効果的な財政運営に努める。 そのために、中期財政計画のローリングを実施し、過去最高水準にある地方債については、起債額と償還額のバランスを図り、残高の減少に努め、また、財政調整基金については適正水準とされる標準財政規模の20％を維持するなど持続可能な財政運営となるよう取り組む。
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	0	0	
財 源	特定財源			—	—	—	
	一般財源			—	—	—	
関与職員数(正規)			5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	地方債残高	百万円	目標	17,951	17,117	15,968	14,881		86%	14,881	2026
				実績	17,409	17,003						
②	成果	財政調整基金残高	百万円	目標	1,642	1,692	1,713	1,803		128%	1,803	2026
				実績	2,202	2,302						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		ふるさと大好き寄附金事業				担当部・課		総務企画部・地域振興課				担当係				地域振興係			
						事業番号		0130				款	2	項	1	目	8	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）										事業期間	開始	2008	年度			
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営											終了	2026	年度			
	施策区分	4	必要な財源の確保										経過年数		17	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務				関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・自主財源を確保し、ふるさと大好き寄附金事業を財源とした各種事業を実施するため（根拠法令：地方税法第37条の2） 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市が行う元気なまちづくりを目指す取組みに共感し、応援したいと思う人々 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・寄附者の水俣市に対する思いを具体化することによって、個性豊かで活力あるまちづくりに資することや、地元特産品のPR、市内事業者の販路拡大等を目的とした事業 【手段（どのように）】 ・水俣市ふるさと納税への寄附																		

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 返礼品の充実、広告宣伝等の実施により、ふるさと納税による寄附額の歳入があることで、これを財源とした各種事業を実施でき、活力あるまちづくりに資することができた。また、地元特産品等のPRにつなげることができた。 <table><tr><td>2016年度</td><td>25,190,550円</td><td>1,099件</td></tr><tr><td>2017年度</td><td>40,289,905円</td><td>2,382件</td></tr><tr><td>2018年度</td><td>61,908,000円</td><td>5,020件</td></tr><tr><td>2019年度</td><td>58,534,000円</td><td>4,128件</td></tr><tr><td>2020年度</td><td>160,962,757円</td><td>11,958件</td></tr><tr><td>2021年度</td><td>269,451,000円</td><td>18,090件</td></tr><tr><td>2022年度</td><td>196,973,005円</td><td>10,756件</td></tr><tr><td>2023年度</td><td>188,529,100円</td><td>13,622件</td></tr></table>	2016年度	25,190,550円	1,099件	2017年度	40,289,905円	2,382件	2018年度	61,908,000円	5,020件	2019年度	58,534,000円	4,128件	2020年度	160,962,757円	11,958件	2021年度	269,451,000円	18,090件	2022年度	196,973,005円	10,756件	2023年度	188,529,100円	13,622件	<計画（2025年度以降）> 2025年度寄附目標額 250,000千円（歳入当初予算額） 事業者に関わりがある各課にふるさと納税担当職員を配置し、目標達成に向け、返礼品の充実、広告宣伝等を強化していく。 寄附金を財源とした各事業を着実に実施する。
2016年度	25,190,550円	1,099件																							
2017年度	40,289,905円	2,382件																							
2018年度	61,908,000円	5,020件																							
2019年度	58,534,000円	4,128件																							
2020年度	160,962,757円	11,958件																							
2021年度	269,451,000円	18,090件																							
2022年度	196,973,005円	10,756件																							
2023年度	188,529,100円	13,622件																							

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		105,887	156,757	147,663	168,033	
財源	特定財源	105,887	156,757	147,663	168,033	
	一般財源		0	—	—	
関与職員数(正規)		2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)		0	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	ふるさと納税による寄附額	千円	目標	269,451	269,451	269,451		64%	269,451	2026
				実績	188,529						
②	成果			目標					--		2026
				実績							
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		徴収及び滞納整理事務経費				担当部・課		総務企画部・税務課		担当係				収納対策室			
						事業番号		0264		款	2	項	2	目	2	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業		開始		1950	年度		
	施策	1	効果的・効率的な行政運営							期間		終了		2026	年度		
	施策区分	4	必要な財源の確保							経過年数		75		年			
事業の性質	区分	義務的自治事務			関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・地方税法等の関係法令に基づく徴収及び滞納整理事務に必要な経費 【対象（だれ・何を）】 ・水俣市に関する税（料）の納税義務者 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・自主財源（市税）の収率向上を図り、財源確保と適正かつ公平な税務執行を進める。 【手段（どのように）】 ・①納期内納付の勧奨 ②滞納整理（滞納処分・徴収緩和）の早期着手 ③口座振替の利用促進 の取組を行う。																

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 2023年度決算における市税の収納率は、第6次総合計画の初年度である2019年度比0.49ポイント増、昨年度の収納率に0.01ポイント減の99.47%となった。 今後も現年課税分の徴収強化を図り、現年分における未収入額の発生を抑えることで新規滞納発生を抑止し、長期・高額滞納の解消と現年課税分の収納率向上に努めたい。	＜計画（2025年度以降）＞ （方針） 安定的な財政運営のためには、長期にわたって高い収納率を維持していくことが重要である。この目的達成のため、現年課税分における未収入額の発生を抑え、早期から効率的な滞納整理に取り組める徴収体制を整えながら貴重な自主財源を確保する。 （取組） ①納期内納付の勧奨 ②滞納整理（滞納処分・徴収緩和）の早期着手 ③口座振替の利用促進												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納者数</td><td>741人</td><td>704人</td><td>782人</td></tr> <tr> <td>滞納額</td><td>138,773千円</td><td>134,808千円</td><td>70,580千円</td></tr> </tbody> </table>		2021年度	2022年度	2023年度	滞納者数	741人	704人	782人	滞納額	138,773千円	134,808千円	70,580千円	
	2021年度	2022年度	2023年度										
滞納者数	741人	704人	782人										
滞納額	138,773千円	134,808千円	70,580千円										

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			8,650	6,927	8,803	10,962	
財 源	特定財源		1,236	1,175	3,051	3,587	
	一般財源		7,414	5,752	5,752	7,375	
関与職員数(正規)			6	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			1	1	1	1	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市税の収納率 (現年課税で執停除く)	%	目標	100	100	100	100		99.5%	100	2026
				実績	99.5	99.5						
②	成果	納期限内納付率	%	目標	82.5	83.0	83.5	84.0		98.8%	84.0	2026
				実績	82.5	83.0						
③	成果	口座振替加入率	%	目標	43.5	44.0	44.5	45.0		97.8%	45.0	2026
				実績	42.7	44.0						
④	成果	共通納税の利用率	%	目標	38.5	40.0	41.5	43.0		93.0%	43.0	2026
				実績	37.5	40.0						
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		必要な財源の確保				担当部・課		総務企画部・財政課		担当係				財政係			
						事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業期間	開始	1949	年度				
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営								終了	2026	年度				
	施策区分	4	必要な財源の確保							経過年数	76	年					
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市の財政は歳入に占める依存財源の比率が高く、歳入の柱となるべき市税収入が乏しい状況にあるため。 【対象（だれ・何を）】 ・予算を伴う事業。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・少子高齢化、人口減少社会を見据えた施策等を展開する予算を編成する。 【手段（どのように）】 ・補助金の獲得や交付税措置の高い地方債の活用などに継続して取り組む。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 大規模な工事となる総合体育館の空調機整備については、財源として交付税措置率の高い緊急防災・減災事業債を活用することができ、さらに当該地方債の償還に対して新たに県補助金を創設していただいたことで事業を実施することができたほか、補助率の高い県補助金を活用し、小中学校体育館等の照明のLED化を実施することができた。 また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用することで、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援に資する事業に取り組むことができた。 ◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付決定額 229,453千円（9事業） ◆物価高騰対応重点支援地方創生交付金 交付決定額 376,145千円（8事業）	<計画（2025年度以降）> 引き続き必要な事業を行うことができる予算を編成できるよう財源の確保に取り組む。 財源確保に対する職員の意識を高め、常に国・県、各種財団等の動向に留意し、利用可能な補助金制度の情報把握とその活用を図る。
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度予算	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			0	0	0	
財源	特定財源		—	—	—	
	一般財源		—	—	—	
関与職員数(正規)		5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	経常収支比率	%	目標	95%未満	95%未満	95%未満	95%未満		--	95%未満	2026
				実績	91.5	集計中						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		総合計画推進管理費			担当部・課		総務企画部・市長公室		担当係			政策調整係		
					事業番号		0140		款	2	項	1	目	8
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業期間	開始	2018	年度	
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営								終了	2026	年度	
	施策区分	5	行政評価の推進と活用							経過年数	7	年		
事業の性質	区分	内部管理事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・水俣市行政評価実施要綱（令和2年告示第71の2号） 【対象（だれ・何を）】 ・第6次水俣市総合計画に係る各施策及び事務事業 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・行政評価を通じて行政資源の効果的な配分（スクラップ＆ビルド）を推進する。 【手段（どのように）】 ・各施策・事務事業について、「当初期待した通りの成果はあがっているか」、「住民にとっての効果は何か」等の視点から達成度や効果の検証・評価を行うとともに、行政評価結果等を基に次年度以降の政策の方向性などを議論する政策会議を開催する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 【政策会議の設置】 2024年2月に、総合計画の進捗管理に係る改善方針について、関係課との協議、庁議等を経て、庁内の合意形成を図った。 これにより、行政評価結果等を基に、当会議で次年度以降注力して取り組むべき政策の方向性などについて議論し、計画に掲げる成果指標の目標値達成に向けた推進体制を確立するとともに、会議結果を次年度予算編成方針に反映させる体制が整った。	<計画（2025年度以降）> 行政評価結果等を基に、当会議で次年度以降注力して取り組むべき政策の方向性などについて議論し、会議結果を次年度予算編成に反映・活用する。 ・事務事業評価及び施策評価の実施（6月～7月） ・政策会議の開催（8月～9月） ・政策会議結果の次年度予算編成方針への反映（10月）
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		846	0	0	4,262	
財源	特定財源		0	—	—	
	一般財源	846	0	—	4,262	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	活動	成果指標推進体制の確立	—	目標	確立	確立	確立		100%	確立	2026
				実績	確立						
②	活動	行政評価制度に係る庁内研修会の実施（年間）	回	目標	—	1	1		100%	1	2026
				実績	0	1					
③	成果	成果指標が基準値以上となっている項目の割合	%	目標	—	70.0	75.0		--	80.0	2026
				実績	64.9	集計中					
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	行政評価の推進と活用				担当部・課	総務企画部・財政課				担当係				財政係			
					事業番号	—				款	—	項	—	目	—	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）								事業期間	開始	2018	年度			
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営									終了	2026	年度			
	施策区分	5	行政評価の推進と活用								経過年数	7	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・限られた予算が有効活用されるよう、施策の新陳代謝及び予算の重点化を図るため。 【対象（だれ・何を）】 ・第6次水俣市総合計画に係る各施策及び事務事業のうち予算を伴うもの。 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・行政評価に基づき、施策のスクラップアンドビルド及び予算の重点配分を実施する。 【手段（どのように）】 ・行政評価の結果を予算査定とリンクさせる。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2024年度（令和6年度）の予算編成にあたっては、予算要求基準でのシーリング及び各部ごとに要求基準外で一般財源充当ベース10,000千円を上限に予算要求できる「みなまた未来投資枠」特別枠により各担当課自身が事業の選択と集中を行い予算編成を行ったが、行政評価が有効に活用されているかは不明。	<計画（2025年度以降）> 行政評価が予算に反映されるPDCAサイクル等が構築されるよう、行政評価担当部署と連携を図る。 具体的には、指標達成に何が足りないのか、どうしたらいいか、事業内容の見直しで対応するのか、新たな取組みが必要なかなどが検討されたものを予算に反映する仕組みを構築する必要がある。
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			0	0	0	
財源	特定財源		—	—	—	
	一般財源		—	—	—	
関与職員数(正規)		5	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	目標								--		2026
	実績										
② 成果	目標								--		2026
	実績										
③ 成果	目標								--		2026
	実績										
④ 成果	目標								--		2026
	実績										
⑤ 成果	目標								--		2026
	実績										
⑥ 成果	目標								--		2026
	実績										

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「選ばれる水俣」推進事業（窓口業務のデジタル化推進）				担当部・課	総務企画部・総務課/福祉環境部・市民課				担当係・担当者名				情報政策係／戸籍住民係			
					事業番号	1840				款	2	項	3	目	1	新規・継続	継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）										事業期間	開始	2023	年度	
	施策	1	効果的・効率的な行財政運営											終了	2026	年度	
	施策区分	6	行政手続きのオンライン化の推進										経過年数	2	年		
事業の性質	区分	義務的自治事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）																
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・キャッシュレス決済への対応といったニーズに応じてサービスを向上させるとともに、行政手続きの効率化を行う必要があるため。 【対象（だれ・何を）】・市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】・市民がデジタル化の恩恵を受けることができ、かつ自治体規模が縮小しても行政サービスの維持・向上を図ることができる。 【手段（どのように）】 ・マイナンバーカードを利用したオンライン証明書発行サービスにより、自宅から必要な証明書を請求できる。 ・マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスにより、全国どこでも、庁舎窓口の時間外でも各種証明書を取得できる。 ・庁舎にらくらく窓口証明書交付サービスを導入し、コンビニ交付の利用方法について来庁者に説明することで、次回以降のコンビニ交付利用に繋げる。 ・キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジを市民課・税務課窓口を導入し、各種決済方法に対応するとともに、手数料集計業務等の効率化を図る。																

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 開庁時間に窓口に来られない市民や遠方にお住まいの方などが、マイナンバーカードの電子証明書を利用して、住民票や戸籍等をオンラインで請求することができた。 「書かない窓口」（マイナビット）の導入により、証明書交付手続きに要する処理時間の短縮が可能となった。 マイナンバーカードを利用したオンライン申請について、市ホームページ及び広報などまたにて周知を図り、申請件数の増加につながった。 【実績値】オンライン申請件数（市民課分） ・2023年度：247件（市内29件、市外218件） ・2022年度：172件（市内32件、市外140件）※R4.7～R5.3集計分	<計画（2025年度以降）> ○住民票等のオンライン申請・決済サービス（継続） ・スマートフォンからの申請をオンラインで受け付けて、各種証明書を自宅に郵送する。 ・本人確認はマイナンバーカードに搭載された電子証明書で行う。 ・決済は、クレジットカードによるオンライン決済。 ○住民票等のコンビニ交付サービス（継続） ※総務課から移管 ○キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジ導入（新規） ・対応する決済方法…クレジットカード、電子マネー、コード支払いサービス（d払い、PayPay他） ○らくらく窓口証明書交付サービス導入（新規） ・コンビニ交付のシステムが利用できるタッチパネル端末を市民課窓口を設置し、マイナンバーカードによる本人確認で、各種証明書を発行できる。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		3,122	672	10,267	6,820	
財源	特定財源	2,131	359	2,615	—	
	一般財源	991	313	7,652	6,820	
関与職員数(正規)		6	6	6	6	
関与職員数(非常勤等)		3	3	3	3	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	件	目標	30	30	30	30		100%	30	2026
			実績	30	30						
②	成果	件	目標	1,800	1,800	1,800	1,800		11%	1,800	2026
			実績	247	200						
③	成果		目標						--		2026
			実績								
④	成果		目標						--		2026
			実績								
⑤	成果		目標						--		2026
			実績								
⑥	成果		目標						--		2026
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		職員研修事業		担当部・課		総務企画部・総務課		担当係				職員係		
				事業番号		0035		款	2	項	1	目	2	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）						事業期間	開始	不明	年度		
	施策	2	質の高い行政サービスを提供する職員の育成							終了	2026	年度		
	施策区分	1	人材育成と人財づくり						経過年数	--	年			
事業の性質	区分	内部管理事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業								
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（ 第7次水俣市行財政改革大綱、第4次水俣市定員適正化計画、水俣市人材育成基本方針 ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・限られた人材で住民の様々なニーズや行政課題に対応するため、職員の職務遂行能力の向上が必要。 【対象（だれ・何を）】 ・市職員 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・職員の職務遂行能力の向上、知識及び技術の習得、マナー・接遇の向上等を図ることで市民の満足度を高めるとともに、持続可能な行財政基盤を構築する。 【手段（どのように）】 ・関係機関への職員の派遣や職員研修を実施する。													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 対面での研修や全職員向けの全体研修等を実施することによって、職員の職務遂行能力や知識及び技術の習得、マナー・接遇の向上につながった。 1 派遣 ①熊本県 3人 ②後期高齢者医療広域連合 1人 2 派遣研修 ①熊本県市町村職員研修協議会 33人 ②長期派遣研修（八代児童相談所） 1人 ③短期派遣研修（社会福祉主事資格） 2人 3 庁内研修 ①新規採用職員研修 6人 ②働き方改革研修 92人 ③男女共同参画講演会 27人（地域振興課主催）	<計画（2025年度以降）> 1 派遣 ①熊本県 2人 ②後期高齢者医療広域連合 1人 ③熊本県市長会 2人 2 派遣研修 ①熊本県市町村職員研修協議会 51人 ②短期派遣研修（社会福祉主事資格） 6人 ③熊本県 1人 ④自衛隊 15人 3 庁内研修 ①新規採用職員研修（車椅子介助職員研修含む） 11人 ②コンプライアンス研修 200人 ③メンタルヘルス研修 300人
---	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画
直接事業費		1,592	4,201	3,941	3,941
財源	特定財源		0	—	—
	一般財源	1,592	4,201	3,941	3,941
関与職員数(正規)		1	1	1	1
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度	達成率	最終目標	最終年度
①	成果	人事評価の総合評価点が100点以上の職員の割合	%	目標 実績	86.0 83.0	86.0 84.0	86.0			
②	成果			目標 実績				97.7%	86.0	2026
③	成果			目標 実績				--		2026
④	成果			目標 実績				--		2026
⑤	成果			目標 実績				--		2026
⑥	成果			目標 実績				--		2026

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		仕事と生活の調和のとれた働き方の実現				担当部・課		総務企画部・総務課		担当係			職員係		
						事業番号		—		款		項		目	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業期間	開始	不明	年度		
	施策	2	質の高い行政サービスを提供する職員の育成								終了	2026	年度		
	施策区分	2	仕事と生活の調和のとれた働き方の実現							経過年数	--	年			
事業の性質	区分	内部管理事務		関与性	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよび事務事業									
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・限られた人材で住民の様々なニーズや行政課題に対応する中、職員がやりがいや充実感を持ちながら働ける環境づくりが必要。 【対象（だれ・何を）】 ・市職員 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・職員の家庭にいる時間を増加させ、仕事と家庭生活の調和を図ることによる気を向上させ、より一層質の高い行政サービスを提供する。 【手段（どのように）】 ・働き方改革に関する啓発や適切な人員配置等を行う。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 各取組により、職員がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域等においても多様な生活を実現することで、より一層質の高い行政サービスを提供することに寄与した。 - 働き方改革推進委員会の運営 - 育児休業取得回数制限の緩和 - 分割取得や産後パパ育休の実績はないが、男性職員からの育休制度（産後パパ育休服務）に関するお尋ねがあり、育休取得の契機にもなっている。 - 人事異動希望調書の徴取 - 部課長ヒアリング（業務・人員配置・昇任昇格等） - 定期人事異動の実施 - 働き方改革に関する研修の開催	<計画（2025年度以降）> - 働き方改革推進委員会の開催 - 育児休業取得回数制限の緩和 - 人事異動希望調書の徴取 - 部課長ヒアリング（業務・人員配置・昇任昇格等） - 定期人事異動の実施 - 働き方改革に関する研修の開催
--	--

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			0	0	0	
財源	特定財源		—	—	—	
	一般財源		—	—	—	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	年次有給休暇取得率	%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0		100.0%	70.0	2026
				実績	61.8	70.0						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標						--		2026
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		水俣市公共施設等総合管理計画の推進				担当部・課		総務企画部・財政課		担当係				契約施設マネジメント室		
						事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業		開始	2016	年度		
	施策	3	公共施設等の適切な管理運営							期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	水俣市公共施設等総合管理計画の推進							経過年数		9	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	1	法律で実施が義務付けられている事務事業										
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日 総財務第74号 総務大臣通知） 【対象（だれ・何を）】 ・市が保有するすべての公共施設 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・公共施設の更新費用を今後40年間で42％圧縮 【手段（どのように）】 ・新規整備は原則として行わず、施設を更新する場合は複合施設を検討する ・施設総量及び維持管理・運営コストを縮減する ・更新費用の縮減と平準化を図る															

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞	＜計画（2025年度以降）＞
公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定は、ほぼ完了しているが、各施設所管課により策定された個別施設計画のほとんどが精度が低く、施設マネジメントを行うレベルに至っていない。	公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画の精査を行い、令和８年度第２期期間に向けた検討を行う。 抜本改正に向けて、本計画期間内において、以下の目標を置いて推進していく。
【実績値】	【目標値】
① 施設総量が正しく把握できていない状況。2024年度から調査を開始する。	① 施設量（変更）調査を毎年度実施する。
② 個別施設計画の内容の精査を実施できていない。	② 各個別施設計画のヒアリングを毎年度実施する。
③ 策定できていない個別施設計画が存在する。	③ 公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画の改訂を毎年度実施する。
ア 水俣市役所新庁舎	④ 未策定の旧おおさき偕成学園個別施設計画を令和７年度中に策定する。
イ 旧おおさき偕成学園施設	⑤ 耐震性能未確認建築物の耐震診断を実施する。

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			9,159	—	—	—	
財 源	特定財源		17	—	—	—	
	一般財源		9,142	—	—	—	
関与職員数(正規)			2	5	5	5	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	行政財産の施設数	棟	目標	407	537	537	537		100%	537 以下	2026
				実績	407	536						
②	成果	個別施設計画の策定（全33計画）	—	目標	34	33	33	33		97%	33	2026
				実績	32	32						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		公園・緑化施設管理事業 ※アドプト事業			担当部・課	産業建設部・都市計画課			担当係			都市計画室		
					事業番号	1859			款	7	項	5	目	3
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業期間	開始	2004	年度	
	施策	3	公共施設等の適切な管理運営								終了	2026	年度	
	施策区分	2	民間活力の活用							経過年数	21	年		
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	3	市民が社会生活を営む上で必要な生活水準の確保を目的とした事業								
関連計画等	重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・全施設で梅雨期から秋季までの期間は、草刈り作業サイクルが早く、民間業者を含めても満足な体制づくりは困難であり、それを補完する団体が必要である。（アドプト事業） ・市民による緑化活動を促進し、公共空間の良好な景観を保つため。（花いっぱい運動） 【対象（だれ・何を）】 ・市内公園・緑地等（アドプト事業） ・一般市民（花いっぱい運動） 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市内公園、緑地、桜並木、街路等の景観の保全及び公共空間の緑化により花と緑の快適なまちづくりを推進する。 【手段（どのように）】 ・公園など公共施設に関する維持作業を市民団体に委託し、利用者が求める質で低廉に管理する。（アドプト事業） ・市民を対象として花の苗を配布し、公共空間へ植栽することで花と緑の快適なまちづくりを推進するため、花の苗を無料配布するイベントを開催（花いっぱい運動）													

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 都市公園及び一般公園等を適切に管理したほか、中尾山公園展望台改修工事（ひび割れ補修）及び土壌改良事業の実施により機能向上等が図られ、景観保全に寄与した。 また、花いっぱい運動において、4種約4,500本の花苗を配布することにより、市民による緑化活動が促進され、公共空間の良好な景観が保たれたとともに、公園整備に一部アドプト制度を導入にすることより、住民の交流促進や地域コミュニティの活性化が図られ、利用者が快適に利用できる環境を整えることができた。 《うち花いっぱい運動分》 2023年度 花苗配布先：83件（団体：59、個人：24）（事業費351千円） 2022年度 花苗配布先：70件（団体：52、個人：18）（事業費320千円） 《うちアドプト事業分》 2023年度 アドプト団体：8団体（事業費1,038千円） 2022年度 アドプト団体：8団体（事業費 821千円）	<計画（2025年度以降）> 公園・緑化施設について、長寿命化計画等に沿って計画的に補修・更新を実施し、適切な維持管理を行う。 《花いっぱい運動》 2025年度 花苗配布先：85件配布（事業費248千円） 《アドプト事業》 地域住民を主体としたアドプト活動団体数を維持する。 2025年度 アドプト団体：11団体（事業費2,628千円） ※2025年度から3事業（公園整備関係経費、花の名所再生事業、花のまちづくり事業）を統合するため、アドプト団体数及び事業費も3事業まとめた数を記載している。
--	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		21,450	25,596	49,647	49,647	
財源	特定財源	4,530	5,435	10,383	10,383	
	一般財源	16,920	20,161	39,264	39,264	
関与職員数(正規)		4	4	4	4	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	花いっぱい運動の花苗配布件数	件	目標	77	77	77		112%	77	2026
				実績	83	86					
②	成果	アドプト制度による事業の実施件数	件	目標	10	10	10		110%	10	2026
				実績	11	11					
③	成果			目標					--		2026
				実績							
④	成果			目標					--		2026
				実績							
⑤	成果			目標					--		2026
				実績							
⑥	成果			目標					--		2026
				実績							

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		民間活力の活用						担当部・課		総務企画部・総務課		担当係			行政管理室			
								事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）									事業		開始	不明	年度		
	施策	3	公共施設等の適切な管理運営									期間		終了	2026	年度		
	施策区分	2	民間活力の活用									経過年数		--	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業											
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																	
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 - 公の施設に対する多様な住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため。（地方自治法第２４４条の２、水俣市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例） 【対象（だれ・何を）】 - 公の施設の管理 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 - 住民サービスの向上、行政コストの縮減等を図る。 【手段（どのように）】 - 公の施設の管理に民間の能力を活用する。																	

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 指定管理者制度の運用については、指定管理者による利用者満足度調査等を含む事業報告を受け、各所管で業務遂行の確認及び精査を実施、必要に応じて実地調査や指導を行うことで、民間活力を活用しつつ住民サービスの向上と施設の安全性の確保に効果を発揮している。 ※過去の指定管理施設数 2018年度：32施設 2019年度：32施設 2020年度：29施設 2021年度：23施設 2022年度：25施設 2023年度：24施設	＜計画（2025年度以降）＞ 指定管理制度導入の検討を要する直営施設もある一方で、管理者が必要要件を満たせず指定取消となるケースがあった。 今後も、より効率的な行政運営を図るため、指定管理者制度の適正な運用に主眼を置き、各所管において、サービス水準と安全性の確保や施設の効果的かつ効率的な運営、行政責任の明確化等に留意しながら指定管理の在り方について、引き続き調査・研究を行っていく必要がある。
---	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費		0	0	0	0	
財 源	特定財源	0	—	—	—	
	一般財源	0	—	—	—	
関与職員数(正規)		1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)		0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名				単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	指定管理者制度の導入施設数	箇所	目標	23	23	23	23	113%		23	2026	
				実績	24	26							
②	成果			目標					--			2026	
				実績									
③	成果			目標					--			2026	
				実績									
④	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑤	成果			目標					--			2026	
				実績									
⑥	成果			目標					--		2026		
				実績									

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		市政情報発信事業		担当部・課		総務企画部・市長公室		担当係						秘書広報係		
				事業番号		0052		款	2	項	1	目	3	新規・継続		継続
総合計画上 の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行政基盤づくり（行政運営）							事業		開始	不明	年度		
	施 策	4	市民参画の推進							期間		終了	2026	年度		
	施策区分	1	適切な情報発信と広聴機会の確保							経過年数		--	年			
事業の 性質	区 分	任意の自治事務		関 与 性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業										
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）															
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・行政情報や施策等を、広く市民に対して適時適切に発信する必要があるため。 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・行政情報や施策等を広く市民へ発信することで、市民サービスの向上につなげる。 【手段（どのように）】 ・広報みなまの発行、市公式HPと市公式LINEによる情報発信。															

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 広報みなまた、市公式HP、市公式LINEなどを活用し、市民への適切な情報発信を行い、市の施策等の周知、市民サービスの向上につながった。 また、広報・広聴に関するアンケート（LINEアンケート）を実施し、市民の意見を反映することができた。	<計画（2025年度以降）> 引き続き必要な行政情報等を発信していく。 ○広報みなまた ・発行回数及び部数 毎月1回、10,400部／回 ・配布先 市内全戸 ※印刷製本及び各自治会への配布を印刷業者に委託 ○市公式HP ・各課で随時更新 ○市公式LINE ・定期配信 週2回配信（月、木） ・随時配信 緊急情報及び市公式HPとの連携配信
--	--

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費			6,202	8,023	8,336	8,336	
財 源	特定財源		1,500	1,610	1,978	1,978	
	一般財源		4,702	6,413	6,358	6,358	
関与職員数(正規)			2	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	行政の広報・広聴活動が充実していると感じている市民の割合（2022年度：10％）	％	目標	10.0	－	－	15.0		--	15.0	2026
				実績	－	－						
②	成果	市公式LINEの登録者数	人	目標	3,500	5,000	7,500	10,000		45%	10,000	2026
				実績	3,897	4,529						
③	成果	市の情報発信と広聴機会の提供について満足していると答えた市民の割合（市公式LINEアンケート）	％	目標	35.0	33.0	34.0	35.0		66%	35.0	2026
				実績	32.0	23.0						
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名	「選ばれる水俣」推進事業（水俣市公式LINE活用推進）				担当部・課	総務企画部・市長公室		担当係			秘書広報係				
					事業番号	1848		款	2	項	1	目	3	新規・継続	新規
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行政基盤づくり（行政運営）							事業期間	開始	2025	年度		
	施策	4	市民参画の推進								終了	未定	年度		
	施策区分	1	適切な情報発信と広聴機会の確保							経過年数	0	年			
事業の性質	区分	任意の自治事務		関与性	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業									
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）														
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・デジタルを活用した市政情報の発信において、市民に対する市政への理解と充実度の向上を図るため。 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・市公式LINEの登録者を増やすことで、広報・広聴機会の充実満足度を向上させる。加えて、「SDGs未来都市みなまた」のPR、市主催イベントへの誘客、地元商店街の活性化に波及させる。 【手段（どのように）】 ・LINEのショッピングカード機能を活用し、参加者が市主催のイベント等に参加することでポイントを付与。一定のポイントが貯まることで景品（SDGs未来都市みなまたロゴマークグッズ、地元商店街商品券等）と交換。														

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> 2025新規事業のため未記載	<計画（2025年度以降）> LINEショッピングカードを活用したポイントサービスの制度設計を行い、運用を開始する。 ・関係課とポイントを付与するイベント等の調整 ・SDGs未来都市みなまたロゴマークグッズ等の作成 ・地元商店街（フラワースタンプ商店街）との連携 ・広報みなまた、市公式HP、市公式LINEによるPR
--------------------------------	---

2 コスト（単位：千円、人）

区分		2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				1,091	1,091	
財源	特定財源			0	0	
	一般財源			1,091	1,091	
関与職員数(正規)				2	2	
関与職員数(非常勤等)				0	0	

3 指標達成状況

指標名		単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
① 成果	行政の広報・広聴活動が充実していると感じている市民の割合（2022年度：10％）	％	目標	10.0	－	－	15.0		--	15.0	2026
			実績	－	－						
② 成果	市公式LINEの登録者数	人	目標	3,500	5,000	7,500	10,000		45%	10,000	2026
			実績	3,897	4,529						
③ 成果	市公式LINE登録率（20～64歳）	％	目標			45.0	50.0		82.6%	50.0	2026
			実績		41.3						
④ 成果			目標						--		
			実績								
⑤ 成果			目標						--		
			実績								
⑥ 成果			目標						--		
			実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		パブリック・コメントの実施						担当部・課		総務企画部・市長公室							担当係				政策調整係			
								事業番号		—		款	—	項	—	目	—	新規・継続		継続				
総合計画上 の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）										事業 期間		開始	不明	年度							
	施策	4	市民参画の推進												終了	2026	年度							
	施策区分	1	適切な情報発信と広聴機会の確保										経過年数		--	年								
事業の 性質	区 分	内部管理事務			関 与 性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業																	
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☒ その他（第7次水俣市行財政改革大綱）																							
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】																							
	・水俣市パブリック・コメント手続実施要綱																							
	【対象（だれ・何を）】																							
	・市民等																							
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】																							
	・市民の多様な意見の集約を図り、市政に適切に反映させる。																							
	【手段（どのように）】																							
	・本市において策定予定の各種計画等について、ホームページや市内複数か所の公共施設にて、1カ月程度を目途に意見の募集を行う。																							

1 行動計画（成果と計画）

<成果（2023年度）> パブリック・コメントの実施により、市民の多様な意見の集約を図り、頂いた意見を各種計画等へ反映することができた。 【実績値】 ■パブリック・コメント実施回数 2023年度・・・7回 【参考】 ■2022年度・・・5回 ■2021年度・・・1回 ■2020年度・・・4回	<計画（2025年度以降）> 各課において策定予定の各種計画等に係るパブリック・コメントを適切に実施する。
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	0	0	
財 源	特定財源			—	—	—	
	一般財源			—	—	—	
関与職員数(正規)			1	1	1	1	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	行政の広報・広聴活動が充実していると感じている市民の割合（2022年度：10%）	%	目標	10.0	—	—	15.0		--	15.0	2026
				実績	—	—						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		デジタル活用支援推進事業						担当部・課		総務企画部・総務課		担当係				情報政策係			
								事業番号		0204		款	2	項	1	目	10	新規・継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）									事業		開始	2021	年度			
	施策	4	市民参画の推進									期間		終了	2026	年度			
	施策区分	2	市政情報の受け手側への支援									経過年数		4	年				
事業の性質	区分	任意の自治事務			関与性	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業												
関連計画等	☒ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）																		
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・本市においては、情報をLINEを通じて市民のスマホ等に直接配信を行うなど、行政事務のデジタル化が進みつつあるが、情報の受け手である市民、特に高齢者はスマホの取扱いに慣れておらず、市の発信する情報を多くの市民が受け取るうえで課題となっている。																		
	【対象（だれ・何を）】 ・市民（特に高齢者）																		
	【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・スマホの使い方に慣れてもらい、市からの情報をスムーズに受け取れるようにすることで、市の発信する情報が多くの市民に届くようにする。																		
	【手段（どのように）】 ・スマホ教室の開催等																		

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞ 総務省の「デジタル活用支援推進事業（地域連携型）」の採択を受けたＮＴＴドコモと連携し、市内施設で高齢者を中心とした初心者向けのスマホ教室を開催し、市民のデジタル活用能力の向上に寄与した。 【実績】 2021年度：１回 受講者１４人 2022年度：５回 受講者３６人 2023年度：５回 受講者２１人 累計 ７１人	＜計画（2025年度以降）＞ 総務省の事業見直しにより、「デジタル活用支援推進事業（地域連携型）」の対象外となったため、市職員が講師となってスマホ教室を開催する。 【実施計画】 2025年度：５回 2026年度：５回
--	---

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	0	0	
財 源	特定財源			—	—	—	
	一般財源			—	—	—	
関与職員数(正規)			1	2	11	11	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	スマホ教室受講者数（累計）	人	目標	70	80	90	100		76%	100	2026
				実績	71	76						
②	成果			目標						--		2026
				実績								
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。

実施計画シート（計画期間：2025～2026）

事務事業名		市民の意見を反映した行政活動の評価		担当部・課	総務企画部・市長公室	担当係				政策調整係				
				事業番号	－	款	－	項	－	目	－	新規・継続	継続	
総合計画上の位置づけ	基本目標	6	持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）							事業		開始	2018	年度
	施策	4	市民参画の推進							期間		終了	2026	年度
	施策区分	3	市民の意見を反映した行政活動の評価							経過年数		7	年	
事業の性質	区分	内部管理事務		関与性	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業								
関連計画等	☐ 重点施策 ☐ 総合戦略 ☐ 教育行政 ☐ その他（ ）													
事業の概要	【事業が必要な理由・根拠（市民ニーズ・法令等）】 ・行政活動に対するチェック機能を働かせ、市民の意見等を反映した効果的な事業改善につなげる必要があるため。 【対象（だれ・何を）】 ・市民 【意図（どうしたいか）※期待する効果】 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進及び地方創生に向けた自治体SDGsの推進にあたり、専門的見地から意見をいただき、市民の意見等を反映した効果的な事業改善につなげる。 【手段（どのように）】 ・産業団体関係者、教育機関関係者、学識経験者、行政機関職員、金融機関関係者、労働団体関係者等により組織される「地方創生SDGs総合戦略会議」を開催し、行政活動への市民参画を図る。													

1 行動計画（成果と計画）

＜成果（2023年度）＞	＜計画（2025年度以降）＞
「水俣市地方創生SDGs総合戦略会議」にて、各委員からの意見等をいただき、出席した関係各課の事業への反映に向けた検討へつなげることができた。	「水俣市地方創生SDG s 総合戦略会議」を開催し、市内の各団体等から推薦された委員の方々からの意見等を市政に反映させ、行政活動への市民参画を推進する。

2 コスト (単位：千円、人)

区分			2023年度決算	2024年度決算（見込）	2025年度計画	2026年度計画	
直接事業費				0	0	0	
財 源	特定財源			—	—	—	
	一般財源			—	—	—	
関与職員数(正規)			1	2	2	2	
関与職員数(非常勤等)			0	0	0	0	

3 指標達成狀況

指標名			単位		2023年度	2024年度※	2025年度	2026年度		達成率	最終目標	最終年度
①	成果	市民が参画する行政活動の評価数	件	目標	1	1	1	1		100%	基準値（1） 以上	2026
				実績	1	1						
②	成果	実績値が基準値以上となっている総合戦略重要業績評価指標(KPI)の割合	%	目標	—	65.0	70.0	75.0		--	75.0	2026
				実績	60.8	集計中						
③	成果			目標						--		2026
				実績								
④	成果			目標						--		2026
				実績								
⑤	成果			目標						--		2026
				実績								
⑥	成果			目標					--		2026	
				実績								

※2024年度の実績は見込み値です。



SDGs 未来都市
みなまた



水俣市総務企画部市長公室